

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号				
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	施策番号
事業名称	職員人件費								

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	22,241,681	12,648	3,162	0	0	22,225,871
令和5年度	21,423,670	0	0	0	0	21,423,670
増▲減	818,011	12,648	3,162	0	0	802,201

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	21,343,617	21,203,409	0	0	0
	市債＋一般財源	21,343,617	21,203,409	0	0	0
決 算	事業費	21,237,495	21,195,815			
	市債＋一般財源	21,237,495	21,195,815			

事業概要 (アクティビティ)	こども青少年局職員人件費 ・常勤一般職員 2,586人 ・暫定再任用職員 常勤職員 12人 短時間勤務職員 20人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	22,241,681	21,423,670	818,011	
	細事業合計	22,241,681	21,423,670	818,011		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
------------------------------------	----	----	--

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1				
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	総務諸費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,824	0	0	13	0	7,811
令和5年度	7,412	0	0	11	0	7,401
増▲減	412	0	0	2	0	410

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	7,747	7,400	7,824	7,824	7,824
	市債＋一般財源	7,741	7,394	7,811	7,811	7,811
決 算	事業費	5,483	5,433			
	市債＋一般財源	5,477	5,425			

事業概要 (アクティビティ)	局内外の事務事業の連絡調整、市会、文書、IT、防災等の事務、及びこども青少年に係る事業に従事する人材の研修・育成等の事務に係る諸経費について執行します。また、上記事務に係る会計年度任用職員雇用経費等を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	市会委員会、局職員の人材育成、表彰及び防災業務等の円滑な対応に繋がります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、横浜市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 等							
根拠・データ等	過年度実績							
事業スケジュール	通年実施							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	総務諸費	7,824	7,412	412	報酬改定による増
	細事業合計	7,824	7,412	412		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 村上 和孝	係長 唐澤 英和	福富 晴子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	社会福祉従事職員健康対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,271	0	0	0	0	3,271
令和5年度	3,645	0	0	0	0	3,645
増▲減	▲374	0	0	0	0	▲374

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,217	3,398	3,398	3,645	3,645
	市債＋一般財源	3,217	3,398	3,398	3,645	3,645
決算	事業費	2,430	2,258			
	市債＋一般財源	2,430	2,258			

事業概要 (アクティビティ)	①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断：各施設の直接処遇職員に対し、腰痛・頸肩腕症候群症状に関する問診票等による健康診断を行い健康状態把握し、必要な者に対して保健指導等を行う。 ②B型肝炎予防対策：各施設の直接処遇職員に対し、B型肝炎の抗原・抗体検査を行い、検査の結果を踏まえ、接種希望者にワクチン接種（全3回）を実施する。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
腰痛・頸肩腕症候群 症状健康診断受診者 数（一次）	単位	目標	1100	900	1200	900	900	1200	900
	人	実績	857	822	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	/	/	/	/	
事業目的	①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断 各施設の直接処遇職員の腰痛・頸肩腕症候群症状に関する健康対策を充実させることで、円滑な施設運営と福祉の向上を図る。これにより、直接処遇業務に介在する上記症状発症リスクを軽減させる効果を期待する。 また、保健指導等を実施することで、継続性のある指導を行い、長期にわたる腰痛・頸肩腕症候群症状の予防効果を期待する。 ②B型肝炎予防対策 各施設の直接処遇職員の健康管理及び感染不安の除去を通じて、福祉の向上を図る。これにより、児童及び職員双方の感染リスクを低減させる効果を期待する。								
背景・課題	①施設において、こどもへの直接処遇を行っている職員は、日常的にこどもの抱き上げ等で腰や腕、肩などに負荷がかかる動作をしており、腰痛・頸部痛等を発症する可能性が高いため、腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断を実施する。 ②血液感染や咬傷事故が起こる可能性がある職務に従事する職員の安全のため、B型肝炎予防対策を実施する。								
根拠法令・方針決裁等	労働安全衛生法（S47法57、69）、職場における腰痛予防対策指針（H25.6.18 労基署長通達）等								
根拠・データ等	①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断(1)一次受診者数 (2)二次受診者数(延べ) (3)保健指導受講者数 <実績推移> (1)令和3年度857人、4年度822人、5年度1,200人（見込）、6年度900人（見込） (2)令和3年度145人、4年度144人、5年度300人（見込）、6年度230人（見込） (3)令和3年度1人、4年度1人、5年度1人（見込）、6年度1人（見込） ②B型肝炎予防対策(1)抗原・抗体検査受診者数 (2)ワクチン接種者数 <実績推移> (1)令和3年度70人、4年度63人、5年度80人（見込）、6年度80人（見込） (2)令和3年度42人、4年度34人、5年度40人（見込）、6年度40人（見込）								
事業スケジュール	①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断：一次検診 9月、二次検診・保健指導 1～3月 ②B型肝炎予防対策：抗原・抗体検査 7月、ワクチン接種9～3月								
事業開始年度	①昭和55年度 ②平成4年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断	■■■	■■■	■■■
2	B型肝炎予防対策	■■■	■■■	■■■	
細事業合計		3,271	3,645	▲374	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 村上 和孝	係長 大塚 祐子	加藤 麻伊子
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	こども青少年局企画事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,490	100	0	0	0	2,390
令和5年度	2,910	100	0	0	0	2,810
増▲減	▲420	0	0	0	0	▲420

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	2,910	2,910
	市債＋一般財源	2,810	2,810
決算	事業費	383	1,269
	市債＋一般財源	194	1,269

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2,910	2,910	2,910
2,810	2,810	2,810

事業概要 (アクティビティ)	子ども・青少年施策関連情報の収集・整理・提供を行うほか、こども青少年局内の各課・事業の統括・連絡調整及び局外の関係課・事業との連携を図るため、子ども・青少年施策の円滑な実施・運営に資する企画・調査・調整等の業務を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
―	単位	目標	―	―	―	―	―	―
	―	実績	―	―	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
―	単位	目標	―	―	―	―	―	―
	―	実績	―	―	/	/	/	/
事業目的	以下について実施することにより、子ども・青少年施策の円滑な実施・運営を行います。 1 子ども・青少年施策関連情報全般の収集・整理・提供 2 子ども・青少年施策全般に係る事例等の調査・研究 3 子ども・青少年施策に係る各種事業計画の策定及び進行管理（中期計画・局運営方針等） 4 こども青少年局内外各課の連絡調整							
背景・課題	中期計画の基本戦略である、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向け、より一層子ども・子育て支援施策に取り組む必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画、第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画							
根拠・データ等	令和4年度実績							
事業スケジュール	―							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	こども青少年局企画事務費	2,490	2,910	▲420
	細事業合計	2,490	2,910	▲420	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柿沼 千尋	係長 宗川 淳	野口 夏輝
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1
事業名称	ワーク・ライフ・バランス推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,235	0	4,352	100	0	5,783
令和5年度	10,295	0	4,270	100	0	5,925
増▲減	▲60	0	82	0	0	▲142

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	9,125	10,295	10,235	10,235	10,235
	市債＋一般財源	6,045	6,893	5,783	5,783	5,783
決算	事業費	7,267	10,034			
	市債＋一般財源	5,123	6,702			

事業概要 (アクティビティ)	社会全体で子育てに取組む機運を醸成するため、仕事と子育て・家庭生活などの調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、市民向け普及・啓発を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
講座実施回数	単位	目標	80	101	100	100	100	100
	回	実績	80	101	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
講座受講者数	単位	目標	1,105	1,630	1,630	1,630	1,630	1,630
	人	実績	1,105	1,378	/	/	/	/
事業目的	夫婦共働き世帯の増加や、子育て世代男性の長時間労働の傾向が続く中、男女が共に働きやすく、希望した形で子育てに向き合うことができる環境づくりを進めることが求められています。							
背景・課題	ワーク・ライフ・バランスを実現することで、社会全体で子育てする機運が醸成されるよう、行政が主体となって取り組む必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会運営要綱							
根拠・データ等	平成30年度に実施した「横浜子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」では、未就学児を持つ家庭における就労中の父親の帰宅時間は、58%が20時以降となっており、依然として、子育て世代の父親の長時間労働の傾向が続いています。本人に子どもと共に過ごしたいという希望があっても、現実的にはそれがかなわない現状があります。また、未就学児を持つ家庭において、現在就労していない母親の72%は、「子どもが一定の年齢になったら就労したい」あるいは、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」と回答しています。一方で、総務省が実施した「平成27年国勢調査」をみると、本市の女性の労働力率は年々高まっていますが、全国と比較すると依然低く、妊娠や出産を機に仕事を辞める人が多く、再就職率も低い状況があります。							
事業スケジュール	毎年：父親育児支援講座の実施、父親向け相談支援事業、市民向け冊子の配布							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	125	250	▲125
2	父親育児支援	■■■	■■■	■■■	印刷物の見直しによる減
3	未婚者・親向け啓発・情報提供	■■■	■■■	■■■	実施内容変更のため
細事業合計		10,235	10,295	▲60	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 五十川 聡	係長 野田 実	井部 美知子
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	児童福祉審議会運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,869	467	0	0	0	6,402
令和5年度	6,722	467	0	0	0	6,255
増▲減	147	0	0	0	0	147

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,712	6,704	6,869	6,869	6,869
	市債＋一般財源	5,246	6,237	6,402	6,402	6,402
決算	事業費	4,480	3,915			
	市債＋一般財源	4,013	3,915			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づき、児童福祉審議会を運営し、児童福祉に関する事項の調査審議を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
児童福祉審議会開催回数	単位	目標	44	49	48	49	49	49
	回	実績	36	34	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—	/	/	/	/
事業目的	児童福祉審議会は、児童福祉事業従事者、学識経験者等で構成されており、それぞれの委員の専門的立場から意見をいただくことにより、本市の児童福祉行政の推進につなげます。							
背景・課題	厚生省児童局長通知「指定都市における児童福祉に関する事務処理の特例について(昭和31年9月1日付け児発第517号)」により、昭和31年11月1日以降、指定都市において、児童福祉審議会が義務設置となっています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市児童福祉審議会条例							
根拠・データ等	令和6年度開催予定(総会2、里親部会3、保育部会7、児童部会12、障害児部会3、放課後部会2、下部・専門20 合計49回) 令和5年度開催予定(総会2、里親部会3、保育部会7、児童部会12、障害児部会3、放課後部会1、下部・専門20 合計48回) 令和4年度開催内訳(総会2、里親部会3、保育部会6、児童部会9、障害児部会1、放課後部会1、下部・専門12 合計34回) 令和3年度開催内訳(総会2、里親部会3、保育部会6、児童部会11、障害児部会1、下部・専門13 合計36回)							
事業スケジュール	毎年 児童福祉審議会総会・部会の開催 (内訳) 総会 年2回(11月、3月頃)、里親部会年3回(随時)、保育部会年7回(随時)、児童部会年12回(随時)、 障害児部会年3回(随時)、放課後部会年2回(随時) ※下部組織・専門部会は議題が発生したときのみ開催							
事業開始年度	昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童福祉審議会運営事業		6,869	6,722	147
	細事業合計		6,869	6,722	147	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柿沼 千尋	係長 生野 元康	野口 夏輝
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	横浜市子ども・子育て支援事業計画推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	35,714	0	0	0	0	35,714
令和5年度	90,074	0	0	0	0	90,074
増▲減	▲54,360	0	0	0	0	▲54,360

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,685	7,529	10,982	10,982	4,982
	市債＋一般財源	5,685	7,529	10,982	10,982	4,982
決算	事業費	3,051	2,387			
	市債＋一般財源	3,051	2,387			

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「事業計画」という。)を推進するため、横浜市子ども・子育て会議を開催するとともに、令和7年度からの次期計画の策定に向けて、素案・原案の作成やパブリックコメントを実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
会議の開催回数	単位	目標	18	18	18	24	18	18
	回	実績	13	15				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—				
事業目的	事業計画に基づき、乳幼児期の保育・教育の充実や若者の自立支援、母子の健康の増進、地域における子育て支援、児童虐待防止対策の充実など、生まれる前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を推進します。							
背景・課題	乳幼児期の保育・教育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進める新しい仕組みとして、平成24年8月にいわゆる「子ども・子育て関連3法」が成立し、これらの法律に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。新制度では、各市町村が様々な子ども・子育て家庭の状況や各事業の利用状況・利用希望を把握し、5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画に基づき事業を実施しています。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法、次世代育成支援対策推進法							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 子どもを育てている現在の生活の満足度(「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した割合) ・未就学児がいる世帯：平成25年度83.0%、平成30年度84.9% ・小学生がいる世帯：平成25年度67.6%、平成30年度77.9%							
事業スケジュール	令和6年度：令和5年度点検・評価、パブリックコメント実施、第3期事業計画策定 令和7年度：令和6年度点検・評価 毎年：子ども・子育て会議の開催							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	子ども・子育て会議	6,068	4,514	1,554
2	機運の醸成(フォーラムの開催)	0	2,892	▲2,892	事業見直しによる減
3	ニーズ調査等	0	82,668	▲82,668	事業終了のため
4	次期計画策定	17,146	0	17,146	新規事業
5	大学との連携による調査	6,000	0	6,000	新規事業
6	子どもの意見を聞く取組	3,500	0	3,500	一部新規事業

細事業(事業内訳)	7	子育て世代の家事負担軽減に関する調査・分析	3,000	0	3,000	新規事業
	細事業合計		35,714	90,074	▲54,360	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	柿沼 千尋	生野 元康	野口 夏輝

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	3	施策番号	3
事業名称	子どもの貧困対策推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,069	0	0	0	0	1,069
令和5年度	2,898	866	0	0	0	2,032
増▲減	▲1,829	▲866	0	0	0	▲963

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	17,388	28,202
	市債+一般財源	6,804	6,586
決算	事業費	11,384	18,123
	市債+一般財源	5,932	7,074

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,069	6,069	1,069
1,069	1,069	1,069

事業概要 (アクティビティ)	「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に基づき、子どもの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、困難を抱える子ども・若者、家庭を支援につなぐ仕組みづくり等に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
会議開催回数	単位	目標	4	2	6	4	4	4
	回	実績	3	2	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	第2期子どもの貧困対策に関する計画の推進にあたって、子どもや家庭への支援に関わる団体・事業者や学識経験者、学校関係者からなる「子どもの貧困対策に関する計画推進会議」を開催し、意見聴取等を行います。 また、計画推進会議の部会として「ヤングケアラー支援に関する検討会」を開催し、外部有識者や支援者等から意見聴取や支援者間のネットワークづくりを通して、関係者間の連携と支援体制の強化を図ります。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に実施した「横浜市子どもの生活実態調査」では、世帯に含まれる子どものうち、国の貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合は6.9%（5歳児、小学5年生、中学2年生の調査対象全体）となっており、貧困が連鎖することを防ぐため、子どもの貧困対策を推進する必要があります。（参考：子どもの貧困率 11.5%（全国-R3）） 近年、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども、いわゆる「ヤングケアラー」については、関係局で連携しながら、支援体制の更なる強化に向けて取組を進めていく必要があります。 							
根拠法令・方針決裁等	子どもの貧困対策の推進に関する法律、子供の貧困対策に関する大綱、第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画							
根拠・データ等	横浜市子どもの生活実態調査（令和2年度） 世帯に含まれる子どものうち、国の貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合 6.9%（5歳児、小学5年生、中学2年生の調査対象全体） （参考：子どもの貧困率 11.5%（全国-R3））							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策に関する計画推進会議（年2回程度開催） ヤングケアラー支援に関する検討会（上記会議の部会、年2回程度開催） 							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	子どもの貧困対策に関する会議開催	0	632	▲632
2	子どもの貧困対策に関する広報・啓発	0	1,100	▲1,100	細事業の終了
3	ヤングケアラーの支援体制強化に向けた検討会の設置・開催	0	1,166	▲1,166	細事業の終了
4	子どもの貧困対策に関する計画の推進	1,069	0	1,069	細事業の新設

	細事業合計	1,069	2,898	▲1,829	
--	-------	-------	-------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	柿沼 千尋	宗川 淳	中村 早苗

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	3	施策番号	3
事業名称	こども食堂等支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,796	3,031	0	10,233	0	3,532
令和5年度	14,000	4,500	0	6,500	0	3,000
増▲減	2,796	▲1,469	0	3,733	0	532

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	16,796	16,796	16,796
	市債+一般財源	0	0	3,532	3,532	3,532
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に基づき、子どもの育ちや成長を守る地域のこども食堂等の取組を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助金交付件数	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	件	実績	12	12	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市内のこども食堂等の か所数	単位	目標	-	311	311	311	311	311
	件	実績	273	311	/	/	/	/
事業目的	いわゆる「こども食堂」等の地域の取組が、子どもにとって安心できる居場所となり、困難を抱える子どもへの気づきや見守り等にもつながるよう支援します。							
背景・課題	令和2年度に実施した「横浜市子どもの生活実態調査」では、世帯に含まれる子どものうち、国の貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合は6.9%（5歳児、小学5年生、中学2年生の調査対象全体）となっており、子どもの貧困対策を推進する必要があります。（参考：子どもの貧困率 13.5%（全国-H30）） また、平成30年度に実施した「中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査」では、自己肯定感が低い青少年ほど、サードプレイス（第3の場）を持たない傾向があり、地域におけるこども食堂等の子どもの居場所づくりを支援する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	子どもの貧困対策の推進に関する法律、子供の貧困対策に関する大綱、第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画							
根拠・データ等	横浜市子どもの生活実態調査（令和2年度） ひとりでお食事をする子どもの割合（小学5年生） 28.3%（よくある、ときどきあるの合計）							
事業スケジュール	○こども食堂等活動支援補助金の交付 申請受付：4月～12月、実績報告書受領：3月～ ○こども食堂等バックアップ支援事業 ・フードバンク等と連携した地域の取組等の支援：通年 ・ネットワーク：〈新規ネットワーク〉関係機関調整：4月～9月、ネットワーク連絡会・研修等の開催：10月～ 〈既存ネットワーク〉ネットワーク連絡会・研修等の開催：通年 ・情報支援：〈運営団体向けリーフレットの改訂〉：～1月 〈ホームページ等による周知〉：通年							
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	子どもの居場所づくり支援アドバイザー派遣等事業	0	4,000	▲4,000
2	こども食堂等活動支援補助金	7,200	3,000	4,200	補助金額の見直しによる増。
3	こども食堂等バックアップ支援事業	9,596	7,000	2,596	こども食堂等運営団体の区域のネットワーク整備等の事業新規実施による増。
細事業合計		16,796	14,000	2,796	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討、公正・適正に作成しました。	課長	五十川 聡	係長	高瀬 博子	横林 円佳
-----------------------------------	----	-------	----	-------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	監査課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1
事業名称	社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	45,334	50	0	190	0	45,094
令和5年度	39,631	50	0	118	0	39,463
増▲減	5,703	0	0	72	0	5,631

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	12,895	33,006	39,631	39,631	39,631
	市債＋一般財源	12,825	32,895	39,463	39,463	39,463
決算	事業費	8,555	29,477			
	市債＋一般財源	8,507	29,408			

事業概要 (アクティビティ)	社会福祉法人、児童福祉施設及び地域型保育事業を対象に、適正な運営の確保を図るため、指導監査を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	実地指導監査実施率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
		%	実績	59.9	82.6				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	監査基準順守率	単位	目標	-	-	35	40	45	48
		%	実績	36.8	33.5				
事業目的	<p>児童福祉法第46条の規定に基づき都道府県・政令指定都市・中核市が実施する保育所への指導監査については、児童福祉法施行令第38条において、原則として年1回以上の実地検査を行うこととされています。</p> <p>指導監査の対象となる施設が年々増加する中、子どもの豊かな育ちを支えるために、保育・教育の質の確保を目指し、本事業では認可保育所等の児童福祉施設、地域型保育事業及び所管の社会福祉法人に対して、関係法令及び本市条例、要綱に基づく指導監査を実施し、必要な助言・指導を行います。</p>								
背景・課題	<p>近年、待機児童対策として保育所等の整備が進められ、保育の「量」が拡充する一方で、保育者の確保が厳しい状況が続いており、職員配置基準不足の課題だけでなく、園児の見失い等の事故も多くなっています。保育の「質」の確保に向けて、これまで以上に監査の充実が求められています。</p>								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、横浜市こども青少年局所管社会福祉法人等指導監査実施要綱 等								
根拠・データ等	<p>指導監査対象法人、施設等数推移</p> <p><社会福祉法人> 2年度102法人、3年度102法人、4年度102法人、5年度102法人(見込)、6年度102法人(見込)</p> <p><認可保育所・幼保連携型認定こども園> 2年度792か所、3年度821か所、4年度845か所、5年度867か所(見込)、6年度876か所(見込)</p> <p><地域型保育事業> 2年度231か所、3年度247か所、4年度256か所、5年度277か所(見込)、6年度286か所(見込)</p> <p><児童施設> 2年度39か所、3年度39か所、4年度40か所、5年度40か所(見込)、6年度40か所(見込)</p> <p><障害児施設> 2年度10か所、3年度10か所、4年度10か所、5年度10か所(見込)、6年度10か所(見込)</p> <p><市立保育所> 2年度71か所、3年度65か所、4年度61か所、5年度58か所(見込)、6年度56か所(見込)</p> <p><幼稚園型認定こども園・幼稚園> 2年度108か所、3年度120か所、4年度122か所、5年度135か所(見込)、6年度143か所(見込)</p>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：第1期指導監査実施(6月～8月)、第1期監査結果通知発出(9月) ・令和6年度：第2期指導監査実施(9月～10月)、第2期監査結果通知発出(12月) ・令和6年度：第3期指導監査実施(11月～1月)、第3期監査結果通知発出(2月) 								
事業開始年度	平成18年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業	45,334	39,631	5,703
	細事業合計	45,334	39,631	5,703	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 玉井 理	係長 大河原 晶子	湯澤 研太
------------------------------------	------------	--------------	-------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款1項2目 青少年育成費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
15	横浜市子ども・若者支援協議会	683	683	683	683	0	0	
16	社会環境改善事業	2,632	2,258	2,632	2,258	0	0	
17	(公財)よこはまユース青少年事業費補助	34,510	34,510	34,510	34,510	0	0	
18	青少年の地域活動拠点づくり事業	126,573	93,990	134,665	98,835	▲ 8,092	▲ 4,845	
20	青少年指導員事業	1,693	1,193	2,333	1,833	▲ 640	▲ 640	
21	青少年関係団体活動補助事業	2,733	2,733	2,430	2,430	303	303	
22	青少年3施設運営事業	361,688	342,083	375,022	355,449	▲ 13,334	▲ 13,366	
24	青少年野外活動施設運営事業	85,958	85,934	87,871	87,847	▲ 1,913	▲ 1,913	
25	青少年関係施設改修事業	270,507	270,507	290,719	290,719	▲ 20,212	▲ 20,212	
26	青少年相談センター事業	61,064	40,086	61,687	42,750	▲ 623	▲ 2,664	○
27	地域ユースプラザ事業	136,688	135,300	136,081	134,693	607	607	
29	若者サポートステーション事業	46,419	46,419	46,565	46,565	▲ 146	▲ 146	
30	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業	73,202	18,300	73,337	18,334	▲ 135	▲ 34	
32	よこはま型若者自立塾	22,672	21,213	25,416	21,606	▲ 2,744	▲ 393	
34	寄り添い型生活支援事業	352,137	174,293	341,456	170,728	10,681	3,565	○
35	道志村自然体験推進事業	12,500	12,500	12,500	12,500	0	0	
—	こどもの国駐車場用地貸付事業【歳入】	0	▲ 1,675	0	▲ 1,675	0	0	
36	就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業	9,000	2,250	9,000	2,250	0	0	
37	困難を抱える若者に対するSNS相談事業	69,490	69,490	30,000	30,000	39,490	39,490	○
—	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業	0	0	300	150	▲ 300	▲ 150	
	計	1,670,149	1,352,067	1,667,207	1,352,465	2,942	▲ 398	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	横浜市子ども・若者支援協議会										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	683	0	0	0	0	683
令和5年度	683	0	0	0	0	683
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	776	3,741	683	683	683
	市債+一般財源	776	2,234	683	683	683
決算	事業費	98	3,008			
	市債+一般財源	98	2,508			

事業概要 (アクティビティ)	「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、すべての子ども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感を持ち成長できる社会を目指して「横浜市子ども・若者支援協議会」を運営します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
協議会開催数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	1	1	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
協議会議題数	単位	目標		1	1	1	1	1
	個	実績	1	1	/	/	/	/
事業目的	ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者の問題が深刻化し、また、青少年を取り巻く社会環境が変化しているため、より効果的な本市青少年施策や事業等について協議する場が必要です。 また、5年毎の「横浜市子ども・若者実態調査」を実施し、本市の子ども・若者の実態や困難を抱える若者のニーズ等を把握します。調査結果は、今後の施策を検討する際の基礎資料として活用していきます。							
背景・課題	「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、すべての子ども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感を持ち成長できる社会を目指して、「横浜市子ども・若者支援協議会」を設置しています。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・若者育成支援推進法、横浜市子ども・若者支援協議会設置・運営要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人、令和4年度 約13,000人 ・全国のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数(内閣府調査) <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>平成21年度 約696,000人【若者の意識に関する調査】 平成27年度 約541,000人【若者の生活に関する調査】 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度：事業開始 ・平成23年度：「横浜から未来に向けて発信する～子ども・若者支援の新たな取組～」を報告 ・平成24年度：横浜市子ども・若者実態調査の実施 ・平成25年度：「横浜市子ども・若者育成支援施策の体系化に向けて」を報告 ・平成29年度：横浜市子ども・若者実態調査の実施 ・令和2年度：横浜市青少年に関する調査の実施 ・令和4年度：横浜市子ども・若者実態調査の実施 							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市子ども・若者支援協議会		683	683	0
	細事業合計		683	683	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 齊藤 健	松下 洸太
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	社会環境改善事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,632	0	374	0	0	2,258
令和5年度	2,632	0	374	0	0	2,258
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,932	1,932	2,533	2,533	2,533
	市債＋一般財源	3,558	1,558	2,158	2,158	2,158
決算	事業費	3,422	1,665			
	市債＋一般財源	3,028	1,245			

事業概要 (アクティビティ)	(1) 有害図書類の区分陳列促進対策 神奈川県青少年保護育成条例に基づき、書店等へ立入調査を行い、有害図書類の区分陳列状況について調査を行う。 (2) 広報・啓発実施 令和2年度実施の「青少年に関する調査」の結果に基づく青少年に効果的な広報・啓発方法により、必要な情報の周知を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
立ち入り調査	単位	目標	36	36	36	36	36	36
	件数	実績	18	31				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
立入調査による改善指導の数	単位	目標	-	-	4	4	4	4
	件	実績	5	10				
事業目的	(1) 青少年を取り巻く有害環境対策のため、図書類販売店における有害図書類の適正な区分陳列を促進する立入調査等、社会環境改善事業を実施します。 (2) また、令和2年度実施の「青少年に関する調査」で把握した青少年への情報提供の手法を踏まえ、悩みを抱えた青少年に安心・安全な情報を提供することを目的として、ウェブサイトによる広報・啓発に取り組みます。							
背景・課題	(1) 青少年の健全育成に大きな影響を与えている各種営業の存在について、調査改善を実施する必要があります。 (2) また、悩みを抱えた青少年が安心して相談できる相手先をみつけられるよう情報を提供する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	(1) 神奈川県青少年保護育成条例、神奈川県事務処理の特例に関する条例、横浜市青少年保護育成に関する規則等							
根拠・データ等	○社会環境実態調査 青少年の健全育成に大きな影響を与えている各種営業の実態や青少年保護育成条例の遵守状況等を把握し、店舗や関係業界への指導等を実施 ○横浜市青少年に関する調査（こども青少年局青少年育成課、令和3年3月）（結果一部抜粋） ・悩みごとの相談相手には、親や友達等の身近な人を選ぶ傾向が確認された。また、家族関係で悩む人は、他のことで悩む人に比べ、身近な人に相談しにくいと考えられる。 ・相談機関を利用しやすくするには、相談に至る様々なハードルを下げるための工夫が必要である。 ・10代・20代の青少年の情報入手はSNSが主となり、即時性・正確性・簡便性が重視されている。							
事業スケジュール	・平成17年度：任意調査開始 ・平成21年度：立入調査開始 ・令和2年度：青少年の課題に関する調査・研究の実施 ・令和3年度：青少年の課題に関する広報・啓発の実施、横浜市情報サイト「ふあんみつけ」を開設							
事業開始年度	(1) 平成17年度 (2) 令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	有害図書類の区分陳列促進対策等	■■■■	■■■■	■■■■	
	2	広報・啓発	■■■■	■■■■	■■■■	
細事業合計		2,632	2,632	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 小松 ナツメ	高尾 翼
------------------------------------	--------------	--------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	(公財) よこはまユース青少年事業費補助										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	34,510	0	0	0	0	34,510
令和5年度	34,510	0	0	0	0	34,510
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510
	市債＋一般財源	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510
決算	事業費	34,510	34,510			
	市債＋一般財源	34,510	34,510			

事業概要 (アクティビティ)
市の施策と連携して青少年が課題解決を図るための支援を行い、学校、地域、市民団体等との協働事業を実施する「公益財団法人よこはまユース」に対して補助を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
青少年活動の充実 (連携・協働団体数)	単位	目標	330	340	350	350	350	350	350
	団体	実績	481	588	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修参加者の意欲向上率	単位	目標	70	75	80	80	80	80	80
	%	実績	89	96	/	/	/	/	/

事業目的
本事業は、青少年育成を目的とする唯一の外郭団体であるよこはまユースの実施する事業に対し補助金を交付し、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに効率的・弾力的に対応し、市の施策と連携することで青少年の課題解決を図ります。

背景・課題
青少年を取り巻く環境の変化に適切に対応しながら、社会全体で青少年を育成する環境づくりが必要ですが、そのためには行政だけでなく、様々な地域・団体が青少年の育成・支援の担い手となり、それぞれが連携しながら全ての青少年を対象に健全育成を進めていくことの重要性が高まっています。
しかしながら、地域・団体は高齢化や担い手不足、他団体との連携構築、活動ノウハウなど、様々な課題を抱えています。
また、本市事業においても、運営面の課題、スタッフ育成、他の団体や地域との連携などは、行政と運営団体だけでは解決が難しい状況であり、運営団体の状況をよく理解したうえで、サポートできる存在が必要です。

根拠法令・方針決裁等
公益財団法人よこはまユース補助金交付要綱

根拠・データ等
【根拠データ】
・青少年の体験活動等に関する意識調査 (独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査)
自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。
また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。
・子供・若者育成支援推進大綱 (内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月) ※関係箇所抜粋
《根拠》【基本的な方針1】全ての子供・若者の健やかな育成
(施策) 社会形成への参画支援 (ボランティア活動等による社会参画の推進)
【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備
(施策) ・地域全体で子供を育む環境づくり (地域で展開される多様な活動の推進)
・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援
・地域における多様な担い手の養成・支援 (民間協力者の確保)

事業スケジュール
・平成16年度 事業開始
・平成23年度 公益化及び団体名称の変更

事業開始年度
平成16年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	(公財) よこはまユース青少年事業費補助	34,510	34,510	0	
細事業合計		34,510	34,510	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 森脇 美也子	係長 斉藤 健	高木 由紀
--------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年の地域活動拠点づくり事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	126,573	30,382	0	2,201	0	93,990
令和5年度	134,665	33,630	0	2,200	0	98,835
増▲減	▲8,092	▲3,248	0	1	0	▲4,845

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	121,202	133,767	137,580	137,232	137,232
	市債＋一般財源	88,420	95,709	104,997	104,649	104,649
決算	事業費	124,276	120,263			
	市債＋一般財源	90,956	86,724			

事業概要 (アクティビティ)	身近な地域で中・高校生世代を中心とした青少年が、学校や家庭以外に仲間や多世代と交流を深めることができる居場所や体験機会を提供し、社会参画に向かう力を育成します。
-------------------	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用者数	単位	目標	81925	83731	85599	88080	96,888	106,577	117,235
	人	実績	47511	41923	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用者の成長の実感 度合いの向上	単位	目標	-	-	58	58	60	60	60
	%	実績	-	-	/	/	/	/	/

事業目的	青少年が安心して過ごせる居場所と、様々な世代との交流や地域における体験活動の提供により、青少年の社会性が生まれ、地域の信頼できる大人との関わりが生まれることで、地域の大人が青少年の育成に携わる環境づくりが進み、同時に、青少年の抱える悩みや課題を深刻化させない予防的な効果も発揮されます。
------	---

背景・課題	近年の都市化・情報化社会が進展する中で、地域のつながりの希薄化が進み、青少年が多様な世代との交流や地域における体験活動を通して、自己肯定感を育むことが難しくなっています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	【青少年の地域活動拠点づくり事業：平成19年6月方針決裁】 青少年の地域活動拠点づくり事業実施要綱、青少年の地域活動拠点づくり事業補助金交付要綱 【青少年の交流・活動支援事業：平成27年6月方針決裁】 青少年の交流・活動支援事業実施要綱、青少年の交流・活動支援事業補助金交付要綱
------------	--

根拠・データ等	■ 子供・若者育成支援推進大綱 （内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月）※関係箇所抜粋 《根拠》【基本的な方針1】全ての子供・若者の健やかな育成 （施策）社会形成への参画支援（ボランティア活動等による社会参画の推進） 【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備 （施策）・地域全体で子供を育む環境づくり（地域で展開される多様な活動の推進） ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 ・地域における多様な担い手の養成・支援（民間協力者の確保） 《データ》*子供・若者インデックスとして想定している指標の例（子供・若者の意識関連） 令和元年度内閣府「子供・若者の意識に関する調査」データ（括弧内は平成28年度データ） 【自己肯定感・自己有用感】自分は役に立たないと強く感じる 49.9% 今の自分が好きだ 46.5%(44.8%) 【チャレンジ精神】うまくいかわからないことにも意欲的に取り組む 51.9% 【充実感】今の生活が充実している 68.9%(69.5%) 【希望】自分の将来について明るい希望を持っている 59.3% 【社会貢献】社会のために役立つことをしたい 70.8% 【「地域」について】 ・居場所になっている 53.3%(58.5%) ※現在住んでいる場所やそこにある施設等 ・何でも悩みを相談できる人がいる 18.5%(18.2%) ・困ったときは助けてくれる 27.4%(26.4%) ※上記の数値は、そう思う、どちらかといえばそう思うの合計値であり、13歳~29歳の全体値。
---------	--

事業スケジュール	・平成19年度：青少年の地域活動拠点づくり事業開始（2区2箇所拠点開設 ※現事業形態拠点） ・平成21年度：新規拠点1箇所開設（累計 3区3箇所） ・平成22年度：新規拠点1箇所開設（累計 4区4箇所） ・平成23年度：青少年の地域活動拠点のあり方検討実施（活動拠点事業内容整理と拠点補助対象の整理） ・平成24年度：新規拠点1箇所開設（累計 5区5箇所）、都筑区における早期発見・早期支援モデル事業開始 ・平成28年度：青少年の交流・活動支援事業開始 ・平成29年度：新規拠点1箇所開設（累計 6区6箇所） ・令和2年度：新規拠点1箇所開設（累計 7区7箇所）、青少年地域活動拠点づくり事業運営指針策定
事業開始年度	平成19年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年の地域活動拠点づくり事業		68,973	74,637	▲5,664

細事業(事業内訳)	2	青少年の交流・活動支援事業	57,056	59,484	▲2,428	交渉による更新時の賃借料の減
	3	青少年の地域活動拠点運営推進事業	544	544	0	
	細事業合計		126,573	134,665	▲8,092	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	森脇 美也子	係長	小松 ナツメ	高木 由紀

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年指導員事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,693	0	500	0	0	1,193
令和5年度	2,333	0	500	0	0	1,833
増▲減	▲640	0	0	0	0	▲640

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,333	1,693	2,333	1,693	2,333
	市債+一般財源	1,833	1,193	1,833	1,193	1,833
決算	事業費	1,690	1,353			
	市債+一般財源	945	795			

事業概要 (アクティビティ)	本市において委嘱している青少年指導員への活動支援、情報提供や啓蒙を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
委嘱人数(4月1日時点)	単位	目標	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	人	実績	2,601	2,392	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
青少年指導員活動の活発化	単位	目標	—	87	87	87	87	87
	%	実績	—	84	/	/	/	/
事業目的	<p>横浜市青少年指導員連絡協議会の定例会議、各種専門部会や青少年指導員研修会など、定期的に会議を開催し、情報や課題を共有することや、各区持ち回りの研修会を開催することで、地域人材の育成を図ります。</p> <p>また、青少年指導員大会を開催し、永年に渡り活動してきた青少年指導員を表彰するとともに、青少年の抱える課題や適切な関わり方についての講演を実施することで、青少年指導員の活動の活性化につなげます。</p>							
背景・課題	青少年指導員は県の条例及び市の要綱により設置する委嘱委員であり、青少年の健全育成を図ることを目的に、市及び県から委嘱しています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年指導員要綱、神奈川県青少年保護育成条例							
根拠・データ等	<p>【根拠データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の体験活動等に関する意識調査(独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査) ・自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 ・また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。 ・子供・若者育成支援推進大綱(内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月) ※関係箇所抜粋 <p>《根拠》【基本的な方針1】全ての子供・若者の健やかな育成</p> <p>(施策)社会形成への参画支援(ボランティア活動等による社会参画の推進)</p> <p>【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備</p> <p>(施策)・地域全体で子供を育む環境づくり(地域で展開される多様な活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 ・地域における多様な担い手の養成・支援(民間協力者の確保) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和44年度：横浜で青少年指導員を設置 ・昭和48年度：横浜市青少年指導員連絡協議会発足 ・昭和56年度：第1回横浜市青少年指導員大会開催 							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年指導員事業	1,693	2,333	▲640	
	細事業合計	1,693	2,333	▲640		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 小松 ナツメ	高尾 翼
------------------------------------	--------------	--------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年関係団体活動補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,733	0	0	0	0	2,733
令和5年度	2,430	0	0	0	0	2,430
増▲減	303	0	0	0	0	303

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,030	3,030	2,733	3,033	2,733
	市債＋一般財源	3,030	3,030	2,733	3,033	2,733
決算	事業費	2,003	2,730			
	市債＋一般財源	2,003	2,730			

事業概要 (アクティビティ)	(1) 横浜市保護司会協議会が行う「青少年の非行防止活動及び保護育成活動」等に対して補助を行います。 (2) 市内の青少年団体が青少年健全育成活動を効果的に推進し、充実を図ることを目的として行う活動に対して補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助事業数	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	件	実績	20	19	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
青少年団体の在籍人数	単位	目標			38000	38000	38000	38000
	人	実績			/	/	/	/
事業目的	横浜市保護司会協議会及び青少年団体へ補助金を交付し、各団体の活動を支援することで、青少年の健全育成につなげます。 (1) 横浜市保護司会協議会の主な活動 ・青少年の犯罪・非行防止活動（社会を明るくする運動） (2) 青少年団体（少年五団体）の主な活動 ・各団体の会則に基づく青少年健全育成事業の実施 ・本市青少年体験活動事業との協働 ・少年五団体連絡会の開催 ※少年五団体（ボーイスカウト横浜市連合会、ガールスカウト横浜市連絡協議会、横浜市健民少年団、横浜海洋少年団、横浜市子ども会連絡協議会）							
背景・課題	青少年の体験活動等に関する意識調査において、自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる、また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られるとの結果が出ています。							
根拠法令・方針決裁等	(1) 横浜市青少年非行防止・保護育成事業補助金交付要綱 (2) 横浜市青少年団体補助金交付要綱							
根拠・データ等	・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。							
事業スケジュール	・昭和58年度：「横浜市少年五団体」として活動開始。 ・昭和63年度：横浜市保護司会協議会補助として、事業開始。							
事業開始年度	(1) 平成12年度 (2) 平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年関係団体活動補助	2,733	2,430	303	全国大会実施による増
	細事業合計	2,733	2,430	303		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 齊藤 健	松下 洸太
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年3施設運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	361,688	0	0	19,605	0	342,083
令和5年度	375,022	0	0	19,573	0	355,449
増▲減	▲13,334	0	0	32	0	▲13,366

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	380,234	369,310	368,479	368,479	368,479
	市債＋一般財源	360,493	349,672	348,801	348,801	348,801
決算	事業費	407,702	374,193			
	市債＋一般財源	388,130	354,588			

事業概要 (アクティビティ)	青少年育成センター、野島青少年研修センター及び横浜こども科学館について、指定管理者による管理運営を行います。 【指定管理期間】 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
利用者数	単位	目標	417700	247566	273053	308199	332790	358980	358980
	人	実績	164428	351468	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
プログラム参加者数	単位	目標	-	127056	140804	154552	1368300	186798	186798
	人	実績	-	177435	/	/	/	/	/
事業目的	青少年育成センター、野島青少年研修センター及び横浜こども科学館について、指定管理者による管理運営を行い、青少年への自然体験事業・研修の実施や科学教育の推進と、青少年指導者の人材育成推進を実施します。								
背景・課題	集団での宿泊体験や自然体験、子ども達が自ら学び考える体験などを通じ、コミュニケーション能力、基礎体力、考える能力等を向上させることが青少年の健全育成に必要です。また、青少年を見守り・支える人材の育成や地域が取り組む青少年が育まれる地域づくりを推進する必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年施設条例及び管理規則、管理運営要綱／横浜市こども科学館条例及び施行規則、処務要綱								
根拠・データ等	【体験活動に関する調査】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構：平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身についている傾向が見られる。								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和53年度：横浜市野島青少年研修センター設置（平成5年移転改築） ・昭和59年度：横浜こども科学館設置 ・昭和61年度：横浜市青少年育成センター設置 ・平成18年度：指定管理者制度導入 ・令和4～8年度：第4期指定管理期間（育成センターは第5期） 								
事業開始年度	昭和53年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	野島青少年研修センター運営	79,853	85,808	▲5,955
2	横浜こども科学館運営	235,045	240,600	▲5,555	提案に基づく経費計上による減
3	青少年育成センター運営	46,790	47,927	▲1,137	物価高騰対応がないことに伴う減
4	旧青少年交流センター管理	0	687	▲687	旧交流センター解体に伴う機械警備解除による減

	細事業合計	361,688	375,022	▲13,334	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森脇 美也子	齊藤 健	高木 由紀

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年野外活動施設運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	85,958	0	0	24	0	85,934
令和5年度	87,871	0	0	24	0	87,847
増▲減	▲1,913	0	0	0	0	▲1,913

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	79,440	84,981	82,753	82,853	82,853
	市債＋一般財源	79,416	84,957	82,729	82,829	82,829
決算	事業費	79,587	86,014			
	市債＋一般財源	79,563	85,990			

事業概要 (アクティビティ)	青少年野外活動施設(三ツ沢公園、こども自然公園、くろがね)について、指定管理者による一体的な管理運営を行います。 【指定管理期間】 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用者数	単位	目標	81500	53400	64700	74300	82500	82500
	人	実績	25546	41918	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
プログラム参加者数	単位	目標	53400	64700	74300	82500	82500	82500
	人	実績	30180	52848	/	/	/	/
事業目的	青少年野外活動施設(三ツ沢公園、こども自然公園、くろがね)について、指定管理者による一体的な管理運営を行い、青少年団体等に野外炊事等の野外活動体験活動を提供することにより、青少年の健全育成を推進します。 また、自然環境の中で、集団活動や様々な野外体験活動を積み重ねることで、自主性、協調性、社会性などを育み、心身ともに調和の取れた青少年を育てることができます。							
背景・課題	近年、子どもたちが自然にふれあうことを通じた集団生活の機会が減少しているため、コミュニケーション能力や基礎体力、精神力などの低下が指摘されています。自然の中でのびのびと、仲間とともに行う様々な体験活動プログラムを提供することは、将来を担う子どもたちの育ちに必要であり、青少年野外活動センターの運営により、青少年の健全育成が推進されます。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年野外活動センター条例、同施行規則							
根拠・データ等	【体験活動に関する調査】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査(独立行政法人国立青少年教育振興機構：平成28年度調査) 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身についている傾向が見られる。							
事業スケジュール	・昭和56年度：横浜市三ツ沢公園青少年野外活動センター設置 ・昭和57年度：横浜市くろがね青少年野外活動センター設置 ・平成元年度：横浜市こども自然公園青少年野外活動センター設置 ・平成18年度：指定管理者制度導入 ・令和4～8年度：第4期指定管理期間							
事業開始年度	昭和56年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年野外活動センター運営		85,958	87,871	▲1,913
	細事業合計		85,958	87,871	▲1,913	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 齊藤 健	松下 洸太
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年関係施設改修事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	270,507	0	0	0	0	270,507
令和5年度	290,719	0	0	0	70,000	220,719
増▲減	▲20,212	0	0	0	▲70,000	49,788

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	87,047	42,675	34,642	34,642	34,642
	市債＋一般財源	87,047	42,675	34,642	34,642	34,642
決 算	事業費	52,239	28,098			
	市債＋一般財源	52,239	28,098			

事業概要 (アクティビティ)	市民利用施設の安全性を確保するため、青少年育成課が所管する青少年施設等について、施設改修工事等を行います。老朽化の進んだ施設が多いことから、危険性が高く、緊急的に対応すべき修繕を優先して行います。 ※指定管理施設においては、原則、1件60万円以下(消費税込)の施設・設備備品等の修繕は、指定管理者が負担します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
青少年交流センター解体	単位	目標			1			
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設の不具合を原因とする休業	単位	目標		0	0	0	0	0
	件	実績						
事業目的	早期に不具合箇所の修繕を行うことで、建物・設備の保全費の縮減に繋がります。 平成27年度末に廃止した青少年交流センターについて、耐震基準を満たしていないため、解体工事を行います。							
背景・課題	建物・設備保全の関連法規で定められた点検結果を元に、不具合箇所を修繕しながら維持管理することは、市民利用施設における利用者の安全確保のために必要です。							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、官公庁施設の建設等に関する法律							
根拠・データ等	公共建築物劣化調査及び建築基準法第12条に基づく点検結果							
事業スケジュール	令和4年度 解体工事設計実施 令和5年度～令和6年度 解体工事実施							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年関係施設修繕・改修	102,322	147,527	▲45,205
2	青少年交流センター解体	168,185	143,192	24,993	工事進捗による増
	細事業合計	270,507	290,719	▲20,212	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 齊藤 健	松下 洸太
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年相談センター	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	2
事業名称	青少年相談センター事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	61,064	20,500	270	208	0	40,086
令和5年度	61,687	18,500	270	167	0	42,750
増▲減	▲623	2,000	0	41	0	▲2,664

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	66,314	60,691	61,000	61,000	61,000
	市債+一般財源	55,632	48,510	39,033	39,033	39,033
決算	事業費	56,226	50,910			
	市債+一般財源	43,714	32,094			

事業概要 (アクティビティ)	青少年の自立を支援する団体等との連携を図りつつ、青少年に関する総合的な相談並びに困難を抱える青少年の自立及び社会参加の支援、若者自立支援に係る人材育成等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
青少年相談センターの延利用人数	単位	目標	18,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	人	実績	22,548	20,248	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
若者自立支援機関(※)における自立に向けて改善がみられた人数	単位	目標	1,775	1,785	1,795	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,516	1,073	/	/	/	/
事業目的	困難を抱える若者が個別相談やグループ活動等に参加することを通じて、状態の安定・改善につなげます。							
背景・課題	令和4年度に実施した横浜市子ども・若者実態調査では、ひきこもり状態にある15歳から39歳の若者が約13,000人いると推計されています。青少年相談センターでは、年々増加する様々な困難を抱える若者本人及びご家族からの相談に対応し、若者の自立及び社会参加を支援していくことが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年相談センター条例、横浜市青少年相談センター条例施行規則、青少年相談センター事業実施要綱、生活困窮者自立支援法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市子ども・若者実態調査結果(令和4年度) ひきこもり状態にある方の推計人数(15～39歳)約13,000人 定義：ほとんど家から出ない状態が6か月以上継続し、かつ、身体的な病気・障害等をその理由としない者 							
事業スケジュール	※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和38年：寿町に開所(相談対象年齢は概ね6歳から19歳) ・平成14年：ひきこもりの相談のみ29歳まで延長 ・平成18年：相談対象年齢を相談内容に関わらず29歳までとする ・平成19年：南区浦舟町に移転 相談対象年齢を思春期年齢(概ね15歳)から29歳とする ・平成21年：厚生労働省「ひきこもり対策推進事業」による児童期・成人期の「ひきこもり地域支援センター」としての機能を担う ・平成24年：対象年齢を40歳未満までに拡大(概ね15歳から39歳) ・平成26年：青少年相談センター50周年記念市民講演会「ひきこもりの理解と支援～体験者の物語から～」を実施 ・令和4年：保土ヶ谷区川辺町に移転 							
事業開始年度	昭和38年8月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年相談センター運営費	52,568	53,926	▲1,358	庁舎清掃等委託料の減
2	青少年相談センター事業費	8,496	7,761	735	ピアサポーター事業の新設に伴う増	
細事業合計		61,064	61,687	▲623		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小栗 由美	係長 大津 草絵子	平野 由香里
------------------------------------	-------------	--------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年相談センター	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	2
事業名称	地域ユースプラザ事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	136,688	0	1,388	0	0	135,300
令和5年度	136,081	0	1,388	0	0	134,693
増▲減	607	0	0	0	0	607

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	136,216	136,316	140,685	142,224	140,967
	市債+一般財源	133,828	133,928	139,297	140,836	139,579
決算	事業費	134,751	136,295			
	市債+一般財源	132,119	133,744			

事業概要 (アクティビティ)	青少年相談センターの支所的機能を有する施設として青少年の自立支援を図るため、地域における支援を行うことを目的に地域ユースプラザを設置し、運営法人に事業経費を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域ユースプラザの 延利用人数	単位	目標	13,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
	人	実績	16,227	15,882	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
若者自立支援機関(※)における自立に向けて改善がみられた人数	単位	目標	1,775	1,785	1,795	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,516	1,073	/	/	/	/
事業目的	青少年相談センターの支所的機能を担う地域ユースプラザを方面別に市内4か所に設置し、地域における総合相談、ひきこもりからの回復期にある若者の居場所の運営等を行うことにより、状態の安定・改善につなげます。							
背景・課題	令和4年度に実施した横浜市子ども・若者実態調査では、ひきこもり状態にある15歳から39歳の若者が約13,000人いると推計されています。地域における若者支援ネットワークを構築し、困難を抱える若者を早期支援につなげる必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地域ユースプラザ事業実施要綱、地域ユースプラザ事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市子ども・若者実態調査結果(令和4年度) ひきこもり状態にある方の推計人数(15~39歳)約13,000人 定義：ほとんど家から出ない状態が6か月以上継続し、かつ、身体的な病気・障害等をその理由としない者 							
事業スケジュール	※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾 <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年：「よこはま西部ユースプラザ」開設 ・平成20年：「よこはま南部ユースプラザ」開設 ・平成22年：「よこはま北部ユースプラザ」開設 ・平成25年：「よこはま東部ユースプラザ」開設 ・平成29年：区役所で「ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談」開始 ・平成30年：各区で「ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会」開始 							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 事業費補助	111,760	111,760	0	
	2 施設管理費	24,883	24,163	720	契約更新料の増
	3 人材育成	45	45	0	
	4 選定経費	0	113	▲113	法人選定を実施しないことによる減

	細事業合計	136,688	136,081	607	
--	-------	---------	---------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小栗 由美	大津 草絵子	平野 由香里

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	2
事業名称	若者サポートステーション事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	46,419	0	0	0	0	46,419
令和5年度	46,565	0	0	0	0	46,565
増▲減	▲146	0	0	0	0	▲146

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	47,675	47,685	46,419	46,419	46,419
	市債+一般財源	46,625	46,635	46,419	46,419	46,419
決算	事業費	46,816	46,903			
	市債+一般財源	46,268	46,668			

事業概要 (アクティビティ)	困難を抱える15歳から49歳までの若者及びその家族を対象とした職業的自立に向けた総合相談、臨床心理士による個別相談、就労セミナー等を実施する「若者サポートステーション」に対し、運営経費の補助を行います。 (本事業は、厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」の受託団体に対して補助を行うものです。)							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
若者サポートステーションの実利用人数	単位	目標	1710	1740	1740	1740	1740	1740
	人	実績	1206	1299				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
若者自立支援機関等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合	単位	目標		86	88	89	90	90
	%	実績		80				
事業目的	若年無業者や社会的ひきこもり状態にある若者たちの社会参加や就労に向け、一人ひとりの状態に応じた支援を行います。 厚生労働省事業が実施する継続的な相談支援により、自立への意欲を醸成できるほか、本市事業の補助により実施する臨床心理士による個別相談やソーシャルスキルトレーニング、学び直し等のセミナー・プログラム、就労訓練等の支援をきめ細かく行うことで、就労に向けて自信を身に付けることができます。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 若年無業者の約4割が就職を希望しており、若年無業者の約5割が、「仕事探し、就職のこと」で悩んでいる。 一方で、若年無業者の約7割が公的機関に「相談したことがない」と回答し、「若者サポートステーション」を知っている者は1割以下であった。 若年無業者の中には、就職を希望しているにもかかわらず、心身の健康状態や長時間働くことが難しいなどの理由で、就職活動に踏み切れていない者が一定数存在し、かつ支援につながっていないことが明らかとなった。このような若年無業者を、適切に就労支援機関等につなげていく必要がある。 (令和4年度 横浜市子ども・若者実態調査)							
根拠法令・方針決裁等	青少年の雇用の促進等に関する法律、横浜市若者サポートステーション事業実施要綱、横浜市若者サポートステーション補助金交付要綱							
根拠・データ等	・市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 <実績推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人、令和4年度 約13,000人 ・市内の若年無業者の推計値【横浜市子ども・若者実態調査】 令和4年度 約17,000人 ・全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査(基本集計)】※令和4年度版子供・若者白書より 2021年(令和3年)平均(総務省統計局)(令和4年2月) 75万人							
事業スケジュール	※若者自立支援機関等…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾 ・平成18年度 事業開始 よこはま若者サポートステーション開設 ・平成22年度 湘南・横浜若者サポートステーション開設 ・平成30年度 よこはま若者サポートステーション・新横浜サテライト開設							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	若者サポートステーション事業		46,419	46,565	▲146
	細事業合計		46,419	46,565	▲146	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 石丸 雅也	岡田 香澄
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	2
事業名称	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	73,202	54,902	0	0	0	18,300
令和5年度	73,337	55,003	0	0	0	18,334
増▲減	▲135	▲101	0	0	0	▲34

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	72,933	73,442	73,202	73,202	73,202
	市債+一般財源	18,233	18,360	18,300	18,300	18,300
決算	事業費	72,423	72,807			
	市債+一般財源	16,870	16,802			

事業概要 (アクティビティ)	若者サポートステーションに来所する若者のうち、生活困窮状態にあり、さらに困難な状況にある若者を対象とし、若者サポートステーションの熟達した支援スキルを活かし、他の若者支援施策等と連携して自立に向けた総合的な支援を展開します。 また、困難を抱え将来に不安を持つ生徒や中退のリスクが高いと思われる生徒等が多い高校等に対し、出張相談により早期支援を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
実利用人数	単位	目標	480	500	530	560	560	560
	人	実績	480	621				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
若者自立支援機関等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合	単位	目標		86	88	89	90	90
	%	実績		80				
事業目的	生活困窮状態にある若者は、背景に抱える課題が多岐にわたり、複数のリスクを抱えていることから、就労支援にあたっては、相談頻度が高く、関係機関への同行を要するなど手厚い支援が必要です。本事業を若者サポートステーションで実施することにより、生活困窮者自立支援制度の他の支援メニューにつなげるだけでなく、若者サポートステーションの持つ相談スキルやプログラムを活用し、自立に向けた効果的な支援を行うことが可能となります。 また、進学ではなく就職を希望しているものの、将来をイメージできない生徒や、専門的支援が必要な生徒は、このまま放置してしまうと、中退、卒業後の進路がないまま無業状態になることが想定されるため、予防的・効果的に課題を発見し解決を図る早期支援が必要です。若者サポートステーションの相談員が高校等に出張し、相談支援を行うことで、教員の指導と外部資源を活用した支援を併用し、生徒へのきめ細やかな支援を行います。							
背景・課題	・生活困窮状態にある若者は、背景に抱える課題が多岐にわたり、複数のリスクを抱えている ・9つの機関や事業(※)について認知状況を尋ねた設問において、若年の回答者全体の約4割が、「知っている機関・事業はない」と回答した。公的機関や事業について、市民全体に向けた継続的な広報周知が必要である。 ※「地域ケアプラザ」、「横浜市青少年相談センター」、「地域ユースプラザ」、「若者サポートステーション」、「よこはま型若者自立塾」、「青少年の地域活動拠点」、「青少年交流・活動支援スペース」、「生活困窮者自立相談支援機関(区役所生活支援課)」、「ひきこもり相談専用ダイヤル」							
根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法							
根拠・データ等	・市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 ＜実績推移＞平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人、令和4年度 約13,000人 ・全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査(基本集計)】※令和4年度版子供・若者白書より 2021年(令和3年)平均(総務省統計局)(令和4年2月) 75万人 ・若者自立支援機関等※の実利用人数(R4年度実績) 青少年相談センター事業 1,064人/年 地域ユースプラザ事業 884人/年 若者サポートステーション事業 1,299人/年 生活困窮状態の若者に対する相談支援事業 621人/年 よこはま型若者自立塾 95人/年 ※若者自立支援機関等…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾							
事業スケジュール	・平成26年度 事業開始 ・平成29年度～ 若者自立支援講演会の実施、広報紙への若者自立支援施策の掲載等の広報を実施							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	若者サポートステーション拡充事業	70,802	70,915	▲113
2	広報・周知等	2,400	2,422	▲22	実施方法の見直しによる減

	細事業合計	73,202	73,337	▲135	
--	-------	--------	--------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	森脇 美也子	係長	石丸 雅也	岡田 香澄

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	2
事業名称	よこはま型若者自立塾										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	22,672	1,459	0	0	0	21,213
令和5年度	25,416	3,810	0	0	0	21,606
増▲減	▲2,744	▲2,351	0	0	0	▲393

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	37,157	37,242	22,672	22,672	22,672
	市債+一般財源	24,753	24,838	21,213	21,213	21,213
決算	事業費	32,587	32,682			
	市債+一般財源	20,472	20,568			

事業概要 (アクティビティ)	ひきこもり状態にあった若者などの自己肯定感の向上や低下した体力の回復等に係る支援を実施します。 (体験活動プログラムの実施) 自己肯定感の向上や低下した体力の回復、生活リズムの立て直しなどを目的として、農作業やアウトドア活動、健康を保つための適度な運動などの体験活動を実施します。 (利用者との面談の実施) 利用者の状態等を把握することを目的として、面談を実施します。 (支援計画の策定) 面談の内容を踏まえ、支援計画の策定を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
よこはま型若者自立塾の実利用人数	単位	目標	75	100	115	130	130	130
	人	実績	71	95				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
若者自立支援機関(※)等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合	単位	目標	-	86	88	89	90	90
	%	実績	-	80				
事業目的	長期にわたって不登校、ひきこもり状態にあった若者などを対象に、本人が望む自立や生活スタイルの確立を目的として、自己肯定感の向上や低下した体力の回復、生活リズムの立て直し及び他人との関わり方の習得等に係る支援を実施します。 また、よこはま型若者自立塾の支援を必要としているにもかかわらず経済的な事情で支援を受けることができない若者に対して、実費負担なく事業の支援を提供できるように、生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業として、生活困窮状態にある若者への支援も実施します。							
背景・課題	令和4年度に実施した横浜市子ども・若者実態調査において、市内に居住する若者のうち、ひきこもり状態にある方は約13,000人いると推計されており、本市では、青少年相談センターを中心に、地域ユースプラザ、若者サポートステーションにおいて、相談から就労支援まで、本人の状態に応じた支援に取り組んでいますが、青少年相談センターなどが提供する社会体験や就労訓練プログラムを受けするには、決められた時間を守ることやプログラムに参加できる一定程度の体力などを備えていることが前提となっています。							
根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法、よこはま型若者自立塾事業実施要綱、よこはま型若者自立塾事業補助金交付要綱、よこはま型若者自立塾の運営者の選定に関する要綱、横浜市青少年自立支援事業運営法人の選定にかかる検討会運営要綱、よこはま型若者自立塾運営法人選定評価委員会運営要綱、よこはま型若者自立塾スーパーバイザー設置要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 <推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人、令和4年度 約13,000人 全国のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数(内閣府調査) <推移>平成21年度 約695,000人【若者の意識に関する調査】 平成27年度 約541,000人【若者の生活に関する調査】 							
事業スケジュール	※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)の3機関を言います。若者自立支援機関等の中には、よこはま型若者自立塾も含まれます。 平成20年：事業開始 平成24年：長期合宿型訓練開始 平成26年：生活困窮者向けの委託事業開始 平成29年：平成30～令和4年度運営法人選定 令和2年：短期合宿型訓練の1メニューとして、市内で行う通所型訓練開始 令和4年：令和5～7年度運営法人選定 令和5年：「キャリアデザインスクールよこはま」開始							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	補助事業	20,023	19,241
2	委託事業	2,189	5,715	▲3,526	事業内容の変更による減
3	その他事務費	460	460	0	

	細事業合計	22,672	25,416	▲2,744	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森脇 美也子	石丸 雅也	浦井 修二

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	3
事業名称	寄り添い型生活支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	352,137	174,568	0	3,276	0	174,293
令和5年度	341,456	170,728	0	0	0	170,728
増▲減	10,681	3,840	0	3,276	0	3,565

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	230,528	314,331	382,970	415,320	431,495
	市債＋一般財源	115,264	157,166	191,485	207,660	215,747
決算	事業費	222,035	284,208			
	市債＋一般財源	166,494	221,488			

事業概要 (アクティビティ)
 寄り添い型生活支援事業では、一人ひとりに合わせた生活スキルの向上と学習支援として、安心して過ごせる居場所の提供、日常生活習慣等を身に付けるための支援、学校の勉強の復習・宿題等の習慣づけ等を実施し、基礎的生活習慣の習得、コミュニケーション能力の向上、将来に対する意識の変化等の効果が見られています。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
実施箇所数	単位	目標	18	20	22	23	23	24	24
	箇所	実績	20	21					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
生活習慣に改善が見られた割合	単位	目標	—	—	88	89	90	90	90
	%	実績	89	86					

事業目的
 保護者の疾病や生活困窮状態にあるなど、養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対し、一人ひとりが基本的な生活・学習習慣を身に付け、生まれ育った環境によって左右されることなく、自立した生活を送れるようにすることを目的に生活・学習支援等を21か所で実施します。

背景・課題
 養育環境に課題がある家庭においては、年齢相応の基本的な生活習慣が身に付いていない（挨拶、歯磨き、食事、入浴等）、夢を持ってない、学習意欲が低いために学習の遅れ、身近にロールモデルになる大人がいない、自己肯定感が低い等の状態があり、このような状態の長期化により問題が深刻化します。

根拠法令・方針決裁等
 生活困窮者自立支援法、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱、横浜市寄り添い型生活支援事業実施要綱、寄り添い型生活支援事業車両送迎に係る実施要領

根拠・データ等
 ・登録者数（令和4年度実績）
 341人
 ・延利用者数（令和4年度実績）
 18,214人

事業スケジュール
 平成22～23年度：モデル事業実施
 平成24年度：寄り添い型支援事業を健康福祉局と共管実施
 平成27年度：国の生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業として実施
 平成28年度：事業名称を「寄り添い型生活支援事業」と改める
 令和3年度：未実施区2区及び既実施区1区で2か所目の事業を開始し、18区展開（合計20箇所）が完了
 令和4年度：居住地が遠く施設に通えない児童や低学年児童の安全の確保などのため、送迎強化を実施
 令和5年度：受託事業者を対象とした研修の開始
 令和5～8年度：既実施区で2箇所目の事業を開始し、合計24箇所ですべて事業実施予定

事業開始年度
 平成22年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	運営事業	352,137	341,456	10,681	一部事業所の移転及び支援の充実に向けた調査・検討の実施による増
細事業合計		352,137	341,456	10,681		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

	課長	係長	
	森脇 美也子	石丸 雅也	涌井 修二

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	道志村自然体験推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	12,500	0	0	0	0	12,500
令和5年度	12,500	0	0	0	0	12,500
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	13,056	12,500	12,500	12,500	12,500
	市債＋一般財源	13,056	12,500	12,500	12,500	12,500
決算	事業費	9,612	8,776			
	市債＋一般財源	9,612	8,776			

事業概要 (アクティビティ)	(1) 道志村キャンプ場優待利用等事業 本市に在住、在学又は在勤のいずれかに該当する18歳以下の者を対象に、道志村内のキャンプ場の施設使用料助成等を行います。 (2) 道志村児童受入事業 道志村の児童(主に高学年)を対象に、1泊2日で横浜市へ受入れを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
道志村キャンプ場優待利用等事業	単位	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	人	実績	6,212	4,968	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
道志村児童受入人数	単位	目標	11	11	11	11	11	11
	人	実績	18	8	/	/	/	/
事業目的	道志村と横浜市は、平成16年に「友好・交流に関する協定書」を結び、様々な交流を進めており、道志村との交流促進という観点からも必要な事業であると考えます。 また、市民優待利用サービスを実施することで、多くの青少年が道志村で自然体験機会を得ることができ、様々な経験や自己肯定感を育むことができます。							
背景・課題	道志村の自然環境の中で青少年の自然体験活動の推進を図ることは、青少年の健全育成のために必要であることから、道志青少年野外活動センター廃止に伴う代替措置として横浜市民優待利用サービス事業を開始しました。							
根拠法令・方針決裁等	道志村キャンプ場における横浜市民優待利用サービス事業実施要綱							
根拠・データ等	【根拠データ】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査(独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査) 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。							
事業スケジュール	・平成3年度：道志村児童受入事業開始 ・平成25年度：道志村キャンプ場優待利用等事業開始 ・令和元年度：道志村キャンプ場優待利用等事業見直し							
事業開始年度	(1) 平成25年度 (2) 平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	道志村キャンプ場優待利用等事業	12,000	12,000
2	道志村児童受入事業	500	500	0	
細事業合計		12,500	12,500	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 小松 ナツメ	高尾 翼
------------------------------------	--------------	--------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2
事業名称	就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,000	6,750	0	0	0	2,250
令和5年度	9,000	6,750	0	0	0	2,250
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	9,000	9,000
	市債＋一般財源	2,250	2,250
決算	事業費	9,000	9,000
	市債＋一般財源	2,250	2,250

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	国の令和元年度補正予算で創設された「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用し、就職氷河期世代(※)の方の就職意欲の向上及び就労に資する能力伸長のための「3か月間長期プログラム」、「受講期間中の定期的な面談」及び「受講後の進路調整」を一体的に実施する事業を民間事業者に委託して実施します。 ※就職氷河期世代：概ね1993(平成5)年～2004(平成16)年に学校卒業期を迎えた世代を指す。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援講座受講者数	単位	目標	30	30	30	30		
	人	実績	29	29	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
進路決定者数(他機関へのつなぎ含む)	単位	目標	12	12	12	12		
	人	実績	12	15	/	/	/	/
事業目的	長期無業状態にある就職氷河期世代の方を対象に、就職に必要なスキルを身に付けることや就労のイメージを持つことを目的とした、3か月間・24回程度の講座を実施します。 パソコン等、就労に資する能力伸長を目的とする講座に加え、就労を継続するための心構えやコミュニケーションの講座、就労体験等を実施することで、自信や就職意欲の向上を図ります。さらに、講座への継続的な参加に対するモチベーションや就職意欲の維持のための定期的な面談と受講後の進路調整を一体的に実施することで、ご本人が抱える様々な課題に対する支援を行い、一人ひとりの状態に応じた就労等を目指すことを支援します。							
背景・課題	横浜市におけるいわゆる就職氷河期世代は、約55万3千人おり、本市が支援すべき対象人数は、①正規雇用を希望しながら、不本意に非正規雇用で働く方として不安定な就労状態にある方が約1万3千人(約2.4%)、②就業を希望しながら様々な事情により求職活動をしておらず、長期にわたり無業の状態にある方が約2万人(約3.6%)、③社会とのつながりを作り、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする者として、社会参加に向けた支援を必要とする方(実態把握が難しい※)を含み、市全体として、約3万3千人(約6%)を見込んでいます。 ・就労に資する能力伸長のための講座だけでなく、就労を継続するための心構えやコミュニケーションの講座に加えて、得たスキルを活用できる就労体験や職業講話等の具体的な就労のイメージが持てるようなプログラムがさらに必要							
根拠法令・方針決裁等	地域就職氷河期世代支援加速化事業実施要綱、地域就職氷河期世代支援加速化交付金交付要綱、横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業実施要綱							
根拠・データ等	【根拠データ】 ・労働力調査(基本集計)2020年(令和2年)平均(総務省統計局)(令和3年1月) 全国における35歳～49歳の無業者数 64万人 ・就業構造基本調査(平成29年度) 市内の35～44歳の人数、553,200人 うち、長期無業者数(※) 19,900人 ※非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者の人数							
事業スケジュール	・令和2年度 3か月間の長期プログラムを2クール実施 ・令和3年度 3か月間の長期プログラムを3クール実施 ・令和4年度 3か月間の長期プログラムを3クール実施 ・令和5年度 3か月間の長期プログラムを3クール実施 ・令和6年度 1人あたり3か月間の長期プログラムを実施							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業	9,000	9,000	0	
細事業合計		9,000	9,000	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 石丸 雅也	岡田 香澄
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	-					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	2
事業名称	困難を抱える若者に対するSNS相談事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	69,490	0	0	0	0	69,490
令和5年度	30,000	0	0	0	0	30,000
増▲減	39,490	0	0	0	0	39,490

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	69,490	69,490	69,490
	市債＋一般財源	0	0	69,490	69,490	69,490
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市における子ども・若者総合相談、ひきこもり相談及びヤングケアラー相談をSNSで行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
SNS相談件数	単位	目標		455	1270	1270	1270	1270
	件	実績		/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
終了後アンケート満足度	単位	目標		70	70	70	70	70
	%	実績		/	/	/	/	/
事業目的	横浜市内の子ども・若者全般、ひきこもり状態の若者及びヤングケアラーを対象とするSNSを活用した相談窓口を開設し、若年層等、既存の電話相談につながりにくい者からの相談を受け付けます。また、SNS相談を利用した者が直接相談につながるよう支援を行います。							
背景・課題	R4年度の横浜市子ども・若者実態調査では、横浜市のひきこもり状態にある若者の人数は、約13,000人と推計されています。また、調査結果から見えたものとして、回答者全体においても公的な相談機関等の利用意向が低い、ひきこもり群や相談相手がいない者においては、さらに低い傾向にありました。また、公的な相談機関等での相談に有用性を感じている者が少ないという結果が出ています。相談支援においては、対面や電話以外での相談機会を提供したりするなど、誰もが相談しやすく、相談のハードルを下げるための施策が求められています。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 ＜実績推移＞平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人 令和4年度 約13,000人 ・市内の15～39歳の若年無業者の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 ＜実績＞令和4年度 約17,000人 ・全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査（基本集計）】 2021年（令和3年）平均（総務省統計局）（令和4年2月） 75万人 							
事業スケジュール	・令和5年度 事業開始							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	困難を抱える若者に対するSNS相談事業		69,490	30,000	39,490
	細事業合計		69,490	30,000	39,490	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 石丸 雅也	岡田 香澄
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号	1	施策番号	4
事業名称	地域子育て支援拠点事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,266,178	212,963	130,528	1,000	0	921,687
令和5年度	1,240,605	197,339	117,256	0	0	926,010
増▲減	25,573	15,624	13,272	1,000	0	▲4,323

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,117,693	1,181,596	1,267,783	1,272,013	1,274,219
	市債＋一般財源	867,154	897,348	914,764	914,933	917,139
決算	事業費	1,030,973	1,168,990			
	市債＋一般財源	779,382	891,903			

事業概要 (アクティビティ)	就学前の子どもとその保護者が気軽に訪問でき、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点を運営します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
既存施設の運営及び新規施設の整備	単位	25	26	27	28	28	28	28
	箇所	25	26	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
拠点施設の利用者数	単位	28,763	30,933	33,103	35,273	35,273	35,273	35,273
	人	17,013	20,522	/	/	/	/	/
事業目的	<p>市民が安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる社会環境を形成し、子育てを地域全体で支援する地域力の創出に寄与することを目的として、地域の子育て支援の総合的な拠点を運営委託します。</p> <p>18区（18か所）の地域子育て支援拠点において、次のサービスを実施。</p> <p>(1) 親子の居場所 (2) 子育て相談 (3) 子育て関連情報収集・提供 (4) 多様な事業・施設の利用支援</p> <p>(5) 子育て支援ネットワークの形成 (6) 子育て支援の人材育成 (7) 横浜子育てサポートシステム区支部事務局</p> <p>さらに、(1)～(3)を実施する拠点サテライトを港北区、鶴見区、青葉区、戸塚区、都筑区、神奈川区、旭区、保土ヶ谷区、緑区で実施するほか、港南区に1か所新たに設置します。また、港北区、鶴見区、青葉区、戸塚区、都筑区、神奈川区、旭区、保土ヶ谷区拠点サテライトにおいて (4)を実施します。</p> <p>引き続き、地域子育て支援拠点サテライト整備を進めることで、地域における子育て支援の場や機会が拡充され、安心して出産、子育てができる環境の充実を図ります。</p>							
背景・課題	地域との関りの希薄化により、子育てを頼れる相手が少ないことから、子育て世帯の孤立化が課題です。そのため、安心して出産・子育てができる環境を創出する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査							
事業スケジュール	<p>既設拠点 : 拠点27か所（拠点サテライト9か所を含む） 通年運営</p> <p>利用者支援 : 拠点18か所、拠点サテライト（鶴見区、神奈川区、保土ヶ谷区、旭区、港北区、青葉区、都筑区、戸塚区） 通年</p> <p>拠点サテライト : 令和7年3月開所予定（港南区）</p> <p>令和7年3月開始予定（緑区拠点サテライト）</p>							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域子育て支援拠点事業	801,746	802,138	▲392
2	地域子育て支援拠点サテライト事業	307,817	286,281	21,536	港南区での新規サテライト開所のため。
3	利用者支援事業	156,615	152,186	4,429	緑区での新規事業開始のため。

	細事業合計	1,266,178	1,240,605	25,573	
--	-------	-----------	-----------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	五十川 聡	野田 実	江原 紗帆	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号	1	施策番号	4
事業名称	親と子のつどいの広場事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	683,341	250,789	250,789	1,038	0	180,725
令和5年度	585,474	211,392	211,392	26	0	162,664
増▲減	97,867	39,397	39,397	1,012	0	18,061

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	480,867	496,366	691,737	691,737	691,737
	市債＋一般財源	87,031	80,300	188,227	188,227	188,227
決算	事業費	462,388	472,260			
	市債＋一般財源	65,997	78,875			

事業概要 (アクティビティ)	子育て中の親子が気軽に集い、同じような不安や悩みを持つ仲間との団らんや交流の場を提供する市民活動を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
親と子のつどいの広場の数	単位	目標	71	73	75	77	77	77
	箇所	実績	67	70				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
広場の利用者数	単位	目標	8,094	11,236	11,696	12,154	12,154	12,154
	人	実績	8,094	8,791				
事業目的	子育て中の親子が気軽に集い、同じような不安や悩みを持つ仲間との団らんや交流の場を提供する市民活動を支援することで、子育て不安の解消や虐待予防を目的としています。							
背景・課題	新型コロナウイルス感染症の長期化中、妊婦及び子育て家庭においては、新たな生活様式に沿った平素とは異なる生活への対応や我が子や家族の感染に係る、不安感・負担感を抱えながらの生活が続いています。さらに、人と接する事が制限される中において、親子の孤立化も危惧され、これまで以上に支援のニーズが高まっています。親子にとって敷居の低い身近な場所での日常的な支援がこれまで以上に重要であるため、新規施設の開設と既設広場の運営を行います。また、安定的な運営を目的に、家賃補助加算の拡充を行うとともに、常勤職員を配置する施設への加算及び両親等が共に参加しやすくなるよう休日に育児参加促進講座を実施した施設への加算を行います。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査							
事業スケジュール	令和6年6月 新規事業者募集 9月 新規事業者決定 12月 新規事業者事業開始							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	親と子のつどいの広場事業	683,341	585,474	97,867	実施箇所数の増
細事業合計		683,341	585,474	97,867		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	五十川 聡	係長	野田 実	井部 美知子
------------------------------------	----	-------	----	------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号	1	施策番号	4
事業名称	保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	342,611	123,933	123,933	845	0	93,900
令和5年度	320,308	120,566	120,566	631	0	78,545
増▲減	22,303	3,367	3,367	214	0	15,355

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	292,394	338,278
	市債＋一般財源	63,046	103,911
決算	事業費	261,047	267,999
	市債＋一般財源	27,289	41,700

令和7年度	令和8年度	令和9年度
324,890	340,855	352,930
38,878	34,237	31,108

事業概要 (アクティビティ)	①幼稚園での親子交流の場の提供、相談・情報提供・講習等の実施 ②市立保育所での親子交流の場の提供、相談・情報提供・講習等の実施 ③認定こども園及び保育所での親子交流の場の提供、相談・情報提供・講習等の実施								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
事業実施箇所数	単位	目標	373	472	477	482	159	179	182
	か所	実績	456	470					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
「地域における子育て支援の場」の延べ利用者数	単位	目標	17,420	13,644	14,307	15,022	15,022	15,022	15,022
	人/月	実績	4,626	6,771					
事業目的	施設の地域開放、育児相談、育児講座等を実施し、子育ての不安感や負担感の解消、家庭の養育力の向上を図ります。								
背景・課題	妊婦及び子育て家庭においては、新たな生活様式に添った平素とは異なる生活への対応や我が子や家族の感染に係る不安感・負担感を抱えながらの生活が続いています。さらに、人と接する事が制限される中において、親子の孤立化も危惧され、これまで以上に支援のニーズが高まっています。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援事業計画								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の作成に向けた利用ニーズ把握のための調査								
事業スケジュール	平成9年度：認定こども園及び保育所地域子育て支援事業 開始 平成15年度：幼稚園等はまっ子広場事業 開始								
事業開始年度	平成9年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	幼稚園等はまっ子広場事業	37,950	36,550	1,400
2	市立保育所地域子育て支援事業	170,933	154,230	16,703	会計年度任用職員報酬改定等による増
3	認定こども園及び保育所地域子育て支援事業(私立)	133,728	129,528	4,200	開設準備費の増
細事業合計		342,611	320,308	22,303	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 永島 しおり	岩佐 裕子
------------------------------------	--------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号	1	施策番号	4
事業名称	子育て支援者事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	76,358	0	0	0	0	76,358
令和5年度	74,665	0	0	0	0	74,665
増▲減	1,693	0	0	0	0	1,693

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	71,212	73,347	75,108	75,108	75,108
	市債＋一般財源	71,212	73,347	75,108	75,108	75,108
決算	事業費	63,647	67,104			
	市債＋一般財源	63,647	67,104			

事業概要 (アクティビティ)	地域の身近な人材を「子育て支援者」として委任し、地域の中で養育者への支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
子育て支援者会場数	単位	目標	183	184	185	185	185	185
	箇所	実績	176	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
子育て支援会場の来場者数(月平均)	単位	目標		8688	8855	8855	8855	8855
	人	実績	8360	9297	/	/	/	/
事業目的	<p>地域の身近な人材を「子育て支援者」として委任し、地域の中で養育者への支援を行うことにより、養育者が子育ての不安を軽減・解消し、安心して子育てができる環境づくりを進めます。</p> <p>①地区センターなどの身近な市民利用施設などで養育者の交流や子育て相談(185会場/週)を実施。 ②養育者同士の仲間づくりや子育てグループ活動の支援。 ③豊富な経験を持つ子育て支援者を「助言者」として選出、18区に配置し、子育て支援者間でのOJTを実施。</p> <p>養育者の子育ての不安を軽減・解消し、安心して子育てができる環境を作ることを目指し、地区センターなどの身近な施設で親子の交流や相談に応じるため、新規会場の開設と既設会場の運営を行います。</p>							
背景・課題	子育て中の不安や負担感を抱える養育者については、親子の孤立化が危惧されます。足を運びやすい地区センターなどの身近な施設で、子育て支援者が親子の交流や相談に応じ、安心して子育てができる環境を作ることを目指します。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市子育て支援者委任要綱、横浜市子育て支援者事業実施要領							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の作成に向けた利用ニーズ把握のための調査							
事業スケジュール	平成8年度：子育て支援者事業 開始 平成22年度：助言者(トレーナー)制度 全区展開 令和5年度：新規子育て支援者会場開設(1か所) 令和6年度：新規子育て支援者会場開設(1か所予定)							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	子育て支援者事業	76,358	74,665	1,693	会場数の増による増。
	細事業合計	76,358	74,665	1,693		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 五十川 聡	係長 野田 実	吉田 香織
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	横浜子育てサポートシステム事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	554,680	20,673	16,000	55	0	517,952
令和5年度	715,810	18,392	15,647	73	0	681,698
増▲減	▲161,130	2,281	353	▲18	0	▲163,746

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	218,905	245,590	574,432	574,432	574,432
	市債+一般財源	193,705	206,000	538,893	538,893	538,893
決算	事業費	211,051	236,630			
	市債+一般財源	185,836	199,799			

事業概要 (アクティビティ)	子どもを「預かって欲しい人(利用会員)」と「預かる人(提供会員)」が会員として登録し、事務局が条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることにより、会員相互での子育ての援助活動を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
入会説明会参加者数	単位	目標	6,168	6,396	6,713	7,048	7,400	7,400
	人	実績	6,168	6,396	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
延べ利用者数	単位	目標	69,732	72,315	74,898	75,738	76,578	76,578
	人	実績	45,114	46,586	/	/	/	/
事業目的	<p>市民同士で子どもを預け、預かることを通じて、地域ぐるみでの子育て支援を推進するとともに、子育て中の働く人が仕事と育児を両立できる環境を整備することを目的としています。</p> <p>区支部での区の実情にあった提供会員及び利用会員の募集・登録、援助活動の総合調整、会員の研修及び指導などを行うことでより充実した活動につなげます。</p> <p>また、新システムの稼働により、会員データ管理等の機能が充実し、提供会員と利用会員の適切なマッチングに繋がり、利用率の向上が期待できます。</p>							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用会員に比べて提供会員の数が少ないため、引き続き給付金等を支給し、会員確保に向けた取組みを進めます。 ・事業の利用促進のため、引き続き利用料無料クーポンを配付し、今まで利用につながらなかった層を利用につなげることで乳幼児期の養育者の負担軽減を図ります。 							
根拠法令・方針決裁等	<p>児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法</p> <p>国：子ども・子育て支援交付金交付要綱(内閣府)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)実施要綱(厚生労働省)</p> <p>県：神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱</p> <p>市：横浜子育てサポートシステム事業実施要綱、横浜子育てサポートシステム事業における援助活動給付金等支給事業要綱、横浜子育てサポートシステム「子サポdeあずかりおためし券」交付事業実施要綱</p>							
根拠・データ等	横浜子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(H30)							
事業スケジュール	新システム稼働 令和6年4月							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜子育てサポートシステム事業	554,680	715,810	▲161,130	新システムの稼働によるシステム構築費の減少

	細事業合計	554,680	715,810	▲161,130	
--	-------	---------	---------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	五十川 聡	東 明德	吉田 香織

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	乳幼児一時預かり事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	941,192	156,454	184,816	5,153	0	594,769
令和5年度	852,593	152,190	171,646	4,635	0	524,122
増▲減	88,599	4,264	13,170	518	0	70,647

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	432,252	516,956	975,192	991,192	1,007,192
	市債＋一般財源	196,604	264,918	438,836	446,036	453,236
決算	事業費	394,462	474,742			
	市債＋一般財源	191,282	206,492			

事業概要 (アクティビティ)	子育て中の養育者が、理由を問わずに、リフレッシュしたり、用事を済ませたりできる機会を提供することにより、子育てに伴う身体的・精神的負担感の軽減を図ることを目的として、施設運営に係る経費を助成します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
施設数	単位	目標	-	34	37	39	44	49	54
	か所	実績	29	34	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
延べ預かり児童数	単位	目標	115851	123556	132929	143892	151087	158641	166573
	人	実績	69025	88916	/	/	/	/	/
事業目的	理由を問わず一時的に子どもを預かることにより、子育てに伴う身体的・精神的負担感の軽減を図るとともに、多様な働き方に応じた保育サービスを充実させ、保育所待機児童の減少を図ります。 併せて、一時預かりWEB予約システムの運用保守、改修を行い、利用者への普及を高め、利便性の向上を図ります。								
背景・課題	子育てに不安を感じたり、自信を持てなくなったりしたことがある人の割合は増加傾向にあり、子育てへの負担感には誰にでも生じます。子どもを一時的に預け、リフレッシュできることで、子どもと向き合う気持ちを新たにできる機会はとでも重要ですが、近くに親や親族が住んでいないことや、近隣関係の希薄化などにより「日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいる」という割合は少なくなっており、リフレッシュの機会、保護者の体調不良等の緊急時の利用など、様々な一時的な預かりのニーズに応えることで、子育てに伴う身体的・精神的負担の軽減を図ることができる預かりの場の充実が求められています。 また、保育所等を利用していない親子にとっては、一時的な預かりを利用することで、単に預かりのニーズを満たすだけでなく、「親とは別の目で子どもの成長を見守ってもらえる人」や「子育ての相談ができる場」を持つことに繋がるため、悩みを家庭で抱え込まずに、様々な人の手を借りながら子育てをするために大切な環境と言えます。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法 国：子ども・子育て支援交付金交付要綱（内閣府）、一時預かり事業実施要綱（厚生労働省） 県：神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱、神奈川県安心こども交付金事業費補助金交付要綱 市：横浜市乳幼児一時預かり事業補助金交付要綱								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（平成30年度、未就学児）								
事業スケジュール	令和6年 6月 新規事業者募集 10月 新規事業者決定 令和7年 4月 新規事業者事業開始								
事業開始年度	平成21年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	■■■	■■■	■■■
2	一時預かりWEB予約システム	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■

	細事業合計	■■■	■■■	■■■	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 齋藤 淳一	係長 柘植 慎一郎	石田 真希		

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号	1	施策番号	4
事業名称	ハマハグ推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,444	0	1,053	0	0	9,391
令和5年度	6,416	0	1,053	0	0	5,363
増▲減	4,028	0	0	0	0	4,028

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,597	4,298	8,772	8,772	8,772
	市債＋一般財源	3,431	3,245	7,719	7,719	7,719
決算	事業費	2,517	2,048			
	市債＋一般財源	1,948	1,303			

事業概要 (アクティビティ)	市内の子育て家庭応援事業（ハマハグ）協賛店舗・施設の協力を得て、小学生以下の子どもがいる家庭や妊娠中の方がハマハグ登録証を提示すると、入店の際のちょっとした心配りや、授乳室などの安心・便利な設備等の提供、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスが受けられる取組を進め、まち全体で子育てを見守る機運の醸成を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ホームページによる告知	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	-	-	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
新規協賛数	単位	目標	276	248	248	248	204	204
	箇所	実績	139	194	/	/	/	/
事業目的	少子化や地域でのつながりの希薄化が進む中、孤立しない子育てのためには、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりが必要です。子育て家庭応援事業（ハマハグ）では、子育て中や妊娠中の方が、協賛店でハマハグ登録証を提示すると子育てを応援するサービスが受けられるという仕組みを通じて、地域全体で「子育てを温かく見守り、応援するまち・横浜」を推進します。							
背景・課題	地域子育て支援拠点や横浜商工会議所等との連携により、地域の店舗・施設への新規協賛への働きかけや事業周知に取り組むことで、地域に根づいた店舗・施設の協賛登録を促していきます。また、母子手帳交付のほか、対象家庭へアプローチを行うことで、事業の認知度を高めていきます。これらの取り組みにより、協賛店舗・施設の市媒体を使った広報、子育て家庭の過ごしやすいまちづくりという双方に有益な環境が整備されていくことが期待されます。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」実施要綱、横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」協賛規約、横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」利用規約							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・新規協賛店舗数 元年度276件、2年度257件、3年度139件、4年度194件 ・総協賛店舗数推移 元年度4,518件、2年度4,760件、3年度4,514件、4年度4,420件 ・新規利用登録者数 元年度15,655人、2年度16,719人、3年度15,677人、4年度24,852人 							
事業スケジュール	毎年：ホームページ運用、登録情報メンテナンス、地域連携委託実施							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ハマハグ推進事業		10,444	6,416	4,028
	細事業合計		10,444	6,416	4,028	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 五十川 聡	係長 野田 実	井部 美知子
------------------------------------	-------------	------------	--------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項2目 保育・教育施設運営費(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
51	施設型給付費	120,958,532	34,050,647	115,812,262	32,953,492	5,146,270	1,097,155	○
52	地域型保育給付費	11,046,441	2,842,407	10,524,241	2,691,056	522,200	151,351	
53	保育・教育施設向上支援費	34,597,201	32,579,074	32,128,534	30,190,421	2,468,667	2,388,653	○
54	地域型保育向上支援費	1,345,507	1,297,025	1,281,359	1,161,924	64,148	135,101	
55	延長保育事業	6,371,187	5,492,393	6,217,777	5,231,907	153,410	260,486	
56	一時保育事業	1,403,319	492,680	1,378,293	478,008	25,026	14,672	○
58	病児・病後児保育事業	659,407	322,532	582,822	281,368	76,585	41,164	○
59	保育料納付促進事業	37,418	34,327	65,336	41,343	▲ 27,918	▲ 7,016	
61	運営・指導事務経費	29,128	29,088	29,604	29,140	▲ 476	▲ 52	
62	保育・教育認定事務費	1,273,438	1,125,006	1,052,632	927,705	220,806	197,301	
63	保育・教育給付事務費	433,076	432,523	428,894	355,403	4,182	77,120	○
64	市立保育所運営費	6,310,100	▲ 494,565	6,023,982	▲ 895,438	286,118	400,873	○
66	市立保育所特別保育事業(一時保育)	194,895	86,573	170,128	60,707	24,767	25,866	○
67	市立保育所民間移管事業	73,371	72,814	76,625	53,436	▲ 3,254	19,378	
68	保育・幼児教育給食関連事業	22,930	21,495	21,949	21,891	981	▲ 396	
70	保育・幼児教育職員等研修事業	68,119	34,032	68,840	34,366	▲ 721	▲ 334	○
71	横浜保育室事業助成金	635,867	503,073	699,386	503,085	▲ 63,519	▲ 12	○
72	認可外保育施設等利用料助成事業	791,326	197,832	889,452	222,363	▲ 98,126	▲ 24,531	

73	認可外保育施設助成事業	54,921	25,717	250,394	71,906	▲ 195,473	▲ 46,189	○
75	保育施設指導・監督事業	59,028	33,389	48,085	8,793	10,943	24,596	○
77	保育資源ネットワーク構築事業	12,071	12,071	12,104	12,104	▲ 33	▲ 33	
78	待機児童対策事業	441,627	237,358	389,447	189,039	52,180	48,319	○
80	保育・教育人材確保事業	2,935,088	1,064,053	2,813,017	1,017,227	122,071	46,826	○
82	保育・幼児教育質向上事業	30,888	18,864	30,048	19,874	840	▲ 1,010	○
84	保育所への臨床心理士派遣事業	7,500	7,500	9,200	9,200	▲ 1,700	▲ 1,700	
85	幼保小連携・接続事業	37,936	20,392	41,234	21,693	▲ 3,298	▲ 1,301	
87	補足給付費（給付型施設分）	2,317	773	2,728	910	▲ 411	▲ 137	
88	補足給付費（私学助成幼稚園分）	41,052	27,684	51,660	17,220	▲ 10,608	10,464	
89	民間児童福祉施設償還金助成事業	198,924	198,924	213,292	213,292	▲ 14,368	▲ 14,368	
90	保育所賃借料補助事業	237,924	124,212	236,844	115,588	1,080	8,624	○
91	保育所等における業務効率化推進事業	101,775	11,308	90,784	23,516	10,991	▲ 12,208	○
92	休園時の代替保育費用補助事業	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0	
93	保育・教育支援事務諸費	9,917	9,917	10,017	10,017	▲ 100	▲ 100	
94	保育所等における子どもの見守りサービス導入支援事業	16,000	6,000	0	0	16,000	6,000	
95	にもつ軽がる保育園事業	623,320	484,300	0	0	623,320	484,300	○
96	こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業	37,578	9,349	0	0	37,578	9,349	○
—	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	0	0	1,894,576	1,039,758	▲ 1,894,576	▲ 1,039,758	
	計	191,100,128	81,411,767	183,546,546	77,113,314	7,553,582	4,298,453	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	2 施策番号	1
事業名称	施設型給付費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	120,958,532	51,744,652	24,523,444	10,639,789	0	34,050,647
令和5年度	115,812,262	49,236,769	23,298,830	10,323,171	0	32,953,492
増▲減	5,146,270	2,507,883	1,224,614	316,618	0	1,097,155

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	109,047,527	113,389,321	123,890,860	126,894,275	129,970,500
	市債＋一般財源	30,389,698	32,243,296	34,876,117	35,721,599	36,587,577
決算	事業費	107,519,651	112,756,997			
	市債＋一般財源	29,963,060	31,483,693			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における保育所、幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費（委託費）を支給します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
施設数	単位	目標	940	968	990	1,014	1,039	1,064	1,090
	か所	実績	941	967					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
利用児童数	単位	目標	88,310	88,036	88,737	87,786	89,914	92,094	94,326
	人	実績	84,896	84,907					
事業目的	就学前児童が保育・教育施設から受けた保育・教育の提供に要した費用について財政支援することで、保育・教育の質を確保するとともに、保育・教育施設の安定的かつ継続的な運営を支援します。								
背景・課題	平成27年4月に開始された子ども・子育て支援制度では、保育所、幼稚園及び認定こども園を通じた共通の給付を創設し、就学前児童が保育・教育施設から受けた保育・教育の提供に要した費用について財政支援を行うものとされています。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備実績 施設・事業利用実績 								
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設型給付費	120,958,532	115,812,262	5,146,270	令和5年人事院勧告を踏まえた公定価格の引上げに伴う給付費単価の増
細事業合計		120,958,532	115,812,262	5,146,270		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 安田 翔	小森 隆平
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	地域型保育給付費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,046,441	6,012,645	2,156,520	34,869	0	2,842,407
令和5年度	10,524,241	5,737,341	2,063,709	32,135	0	2,691,056
増▲減	522,200	275,304	92,811	2,734	0	151,351

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	9,087,900	9,863,392	11,087,203	11,128,115	11,169,178
	市債＋一般財源	2,390,216	2,594,778	2,852,896	2,863,423	2,873,989
決算	事業費	8,754,718	9,431,249			
	市債＋一般財源	2,158,841	2,427,365			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対し、地域型保育給付費を支給します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
施設数	単位	目標	248	257	271	272	273	274	275
	か所	実績	247	256	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
利用児童数	単位	目標	3,438	3,659	3,820	3,876	3,933	3,991	4,050
	人/月	実績	3,414	3,487	/	/	/	/	/
事業目的	就学前児童が地域型保育事業者から受けた保育の提供に要した費用について財政支援することで、保育の質を確保するとともに、地域型保育事業者の安定的かつ継続的な運営を支援します。								
背景・課題	平成27年4月に開始された子ども・子育て支援制度では、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業など多様な事業の中から利用者が選択できる地域型の給付を創設し、就学前児童が地域型保育事業者から受けた保育の提供に要した費用について財政支援を行うものとされています。								
根拠法令・方針決裁等	・児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等								
根拠・データ等	・施設整備実績 ・施設・事業利用実績								
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付(毎月) 5月下旬～ 給付支出(毎月)								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域型保育給付費	11,046,441	10,524,241	522,200
細事業合計		11,046,441	10,524,241	522,200	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 安田 翔	小森 隆平
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育・教育施設向上支援費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	34,597,201	1,727,238	217,965	72,924	0	32,579,074
令和5年度	32,128,534	1,621,112	255,795	61,206	0	30,190,421
増▲減	2,468,667	106,126	▲37,830	11,718	0	2,388,653

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	27,174,470	29,083,638	35,435,921	36,294,974	37,174,852
	市債＋一般財源	25,622,312	27,534,159	33,368,870	34,177,812	35,006,365
決算	事業費	28,939,461	31,004,266			
	市債＋一般財源	27,683,526	29,387,813			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における保育所、幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費（委託費）に加えて、保育・教育施設向上支援費を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ローテーション保育士雇用費取得施設数	単位	-	-	-	842	853	865	876
	か所	753	767	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市基準配置を超えた保育士を確保している	単位	-	-	-	78.0	78.0	78.0	78.0
	%	70.7	70.7	/	/	/	/	/
事業目的	保育・教育の質の確保及び向上のため、施設型給付費（委託費）に加えて、保育・教育施設向上支援費を助成します。							
背景・課題	保育所については、これまで市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保及び向上に努めてきました。平成27年度に給付対象となった認定こども園や幼稚園に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育・教育を提供します。今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう検討します。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法等							
根拠・データ等	施設整備実績、施設・事業利用実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育施設向上支援費	34,597,201	32,128,534	2,468,667
細事業合計		34,597,201	32,128,534	2,468,667	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 安田 翔	伊藤 仁
------------------------------------	--------------	------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	地域型保育向上支援費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,345,507	27,678	11,475	9,329	0	1,297,025
令和5年度	1,281,359	77,389	36,450	5,596	0	1,161,924
増▲減	64,148	▲49,711	▲24,975	3,733	0	135,101

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	911,987	1,026,894	1,350,472	1,355,455	1,360,457
	市債＋一般財源	906,672	1,019,439	1,301,811	1,306,615	1,311,436
決算	事業費	930,504	1,052,566			
	市債＋一般財源	924,908	1,050,282			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対し、地域型保育給付費に加えて、地域型保育向上支援費を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
安全な保育を実施するための職員雇用費取得施設数	単位	-	-	-	251	258	265	273
	か所	201	218	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市基準に基づく保育士が配置されている	単位	-	-	-	100	100	100	100
	%	91.0	94.0	/	/	/	/	/
事業目的	保育の質の確保及び向上のため、地域型保育給付費に加えて、地域型保育向上支援費を助成します。							
背景・課題	保育所については、これまででも市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保・向上に努めてきました。 平成27年に給付対象となった小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育を提供します。 今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう、検討します。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法等							
根拠・データ等	施設整備実績、施設・事業利用実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域型保育向上支援費		1,345,507	1,281,359	64,148
	細事業合計		1,345,507	1,281,359	64,148	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 安田 翔	伊藤 仁
------------------------------------	--------------	------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	延長保育事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,371,187	439,397	439,397	0	0	5,492,393
令和5年度	6,217,777	492,935	492,935	0	0	5,231,907
増▲減	153,410	▲53,538	▲53,538	0	0	260,486

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,871,968	6,043,152	6,528,382	6,689,456	6,854,503
	市債＋一般財源	4,935,524	5,085,396	5,765,848	6,052,918	6,354,280
決算	事業費	5,756,991	6,102,265			
	市債＋一般財源	4,916,250	5,207,550			

事業概要 (アクティビティ)	保育所等が保育認定区分に応じた最大で利用可能である時間を超えて延長保育を実施した場合に、必要経費の助成を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
延べ利用人数	単位	目標	-	-	-	917,469	926,207	935,028	943,933
	人	実績	853,732	873,301	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
延長保育利用希望者の利用率	単位	目標	-	-	-	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/	/
事業目的	保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間帯以外の時間において、保育所等で引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とします。								
背景・課題	就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により、保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要とされています。								
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法 横浜市延長保育事業実施要綱								
根拠・データ等	施設整備実績 施設・事業利用実績								
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付(毎月) 5月下旬～ 延長保育給付支出(毎月)								
事業開始年度	昭和48年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	延長保育事業	6,371,187	6,217,777	153,410	実施園数の増
細事業合計		6,371,187	6,217,777	153,410		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 安田 翔	小森 隆平
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	一時保育事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,403,319	445,661	464,978	0	0	492,680
令和5年度	1,378,293	448,413	451,872	0	0	478,008
増▲減	25,026	▲2,752	13,106	0	0	14,672

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	903,301	900,578	1,469,166	1,538,307	1,610,904
	市債+一般財源	105,383	109,112	499,677	506,793	514,029
決算	事業費	699,711	695,475			
	市債+一般財源	-48,243	-72,184			

事業概要 (アクティビティ)	保育所等での一時預かりなど多様な保育と教育の場を提供し、保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図り、多様な保育ニーズに対応します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
実施施設数	単位	目標				512	538	565	593
	施設	実績	454	489	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
延べ利用人数	単位	目標	142780	149256	152926	153527	161203	169264	177727
	人	実績	83947	84657	/	/	/	/	/

事業目的	<p>(一時保育事業) 保護者等の就労等により、家庭における保育が断続的に困難となる場合及び傷病入院、災害事故、冠婚葬祭等のやむを得ない事由により一時的に家庭での保育が困難な場合並びに育児等に伴う保護者の心理的・肉体的負担の解消のために、子どもを一時的に預かる施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えとともに、保護者等の育児疲れの負担を軽減します。また、就労形態の多様化に伴う短時間労働等の保育の受け皿となることで、待機児童対策に貢献します。</p> <p>(休日一時保育事業) 日曜・祝日等に勤務、病気、冠婚葬祭、リフレッシュ等の事由により保護者が保育を必要としている場合に対応するため、日曜・祝日等に子どもを一時的に預かる施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。</p> <p>(24時間型緊急一時保育事業) 急な保護者の病気や仕事等、緊急に子どもを預けなくてはならない場合に対応するため、24時間365日いつでも受け入れ可能な施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。</p>						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	就労形態の多様化に対応した保育ニーズに応えとともに、保護者の心理的・肉体的負担の解消を図る必要があります。また、勤務、病気、冠婚葬祭、リフレッシュ等の事由により保護者が保育を必要としている場合や、保護者の急な病気や仕事等、緊急に子どもを預けなくてはならない場合の預かり先が必要です。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市一時保育事業実施要綱 (令和3年3月31日決裁) ・横浜市休日一時保育事業実施要綱 (令和3年3月31日決裁) ・横浜市24時間型緊急一時保育事業実施要綱 (令和3年3月31日決裁) ・横浜市一時保育事業助成要綱 (令和3年3月31日決裁) ・児童福祉法 						
------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	【横浜市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度目標値】 一時保育事業149,574人、休日一時保育事業2,430人、24時間型緊急一時保育事業1,523人						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ol style="list-style-type: none"> 1 一時保育事業…通年 2 休日一時保育事業…通年 3 24時間型緊急一時保育事業…通年 						
----------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 一時保育事業…平成3年度 2 休日一時保育事業…平成16年度 3 24時間型緊急一時保育事業…平成15年度 						
--------	---	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	一時保育事業	1,316,960	1,301,291
2	休日一時保育事業	19,958	25,899	▲5,941	利用児童の減

細事業(事業内訳)	3	24時間型緊急一時保育事業	66,401	51,103	15,298	補助額見直しに伴う増
	細事業合計		1,403,319	1,378,293	25,026	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	齋藤 淳一	柘植 慎一郎	柳川 咲冬

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	病児・病後児保育事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	659,407	170,104	166,771	0	0	322,532
令和5年度	582,822	153,227	148,227	0	0	281,368
増▲減	76,585	16,877	18,544	0	0	41,164

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	526,929	531,391	670,738	688,433	688,433
	市債+一般財源	247,137	224,045	350,084	363,779	363,779
決算	事業費	433,157	540,134			
	市債+一般財源	186,438	295,648			

事業概要 (アクティビティ)	病児保育事業：病気又は病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を医療機関併設の病児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。 病後児保育事業：病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を保育所併設の病後児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
病児・病後児保育事業の実施か所数	単位	目標	31	32	31	32	33	33
	施設	実績	29	29	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
病児・病後児保育事業の利用人数	単位	目標	—	—	12,450	14,475	16,500	18,525
	人	実績	9,729	10,425	/	/	/	/
事業目的	利用者への支援や事業の周知等を行う取組みを実施します。 ・利用対象 生後6か月～小学生までの児童 ・利用児童数 1施設1日4人~13人 ・利用料 児童1人につき、1日2,000円。 ただし、生活保護世帯及び市民税非課税世帯、ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯等）は全額減免。							
背景・課題	【背景】 保育所や幼稚園等の保育・教育施設は集団生活を送る場であるため、病気や病気の回復期の児童を受け入れることは困難です。そのため、病児・病後児保育施設を設置し、保護者が、仕事の都合や事故、出産、冠婚葬祭など社会的にやむをえない事情で家庭での育児が困難な期間、一時的に保育を行います。 【課題】 病児保育事業の拡充に向けて、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、未整備区の解消とともに、ニーズの高い区域に2~3か所目の整備を進めておりますが、現在、未整備区もあることから、新規整備が課題となっております。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市病後児保育事業実施要綱 平成12年9月方針決裁 横浜市病児保育事業実施要綱 平成16年9月方針決裁 横浜市病児保育事業施設・設備整備補助金交付要綱 平成16年9月方針決裁							
根拠・データ等	実績及び今後見込み <病児保育(実施か所数)> 令和元年度23か所 令和2年度25か所 令和3年度25か所 令和4年度25か所 令和5年度25か所 令和6年度28か所(見込) <病児保育(延べ利用人数)> 令和元年度14,751人 令和2年度3,747人 令和3年度9,029人 令和4年度9,715人 令和5年度11,318人(見込) 令和6年度13,159人(見込) <病後児(実施か所数)> 令和元年度4か所 令和2年度4か所 令和3年度4か所 令和4年度4か所 令和5年度4か所 令和6年度4か所(見込) <病後児(延べ利用人数)> 令和元年度1,406人 令和2年度484人 令和3年度700人 令和4年度710人 令和5年度1,132人(見込) 令和6年度1,316人(見込)							
事業スケジュール	平成12年度：病後児保育事業開始 平成16年度：病児保育事業開始 令和3年度：病児保育事業 2施設開所（病児保育事業 計25施設、病後児保育事業 4施設）							
事業開始年度	平成12年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	病児保育事業	613,499	535,560	77,939
2	病後児保育事業	45,908	47,262	▲1,354	補助メニューの減による減
細事業合計		659,407	582,822	76,585	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 武田 正彦	泊ヶ山 悟史
------------------------------------	--------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育認定課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	保育料納付促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	37,418	0	0	3,091	0	34,327
令和5年度	65,336	18,564	0	5,429	0	41,343
増▲減	▲27,918	▲18,564	0	▲2,338	0	▲7,016

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	12,499	27,493	37,418	37,771	37,771
	市債＋一般財源	4,552	21,182	34,327	34,680	34,680
決算	事業費	12,491	26,751			
	市債＋一般財源	7,138	23,702			

事業概要 (アクティビティ)	保育料等の納付勧奨・滞納整理業務を行うことで、歳入の確保と利用者負担の公平化を図ります。法令で義務付けられている納入通知書や督促状、納付書等の送付を行います。また、保育料等の口座振替手続きをWeb上で行えるサービスの提供やコンビニ納付の導入により、利便性向上と納め忘れの防止を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保育料収納済額	単位	目標	10,620,240	11,085,381	11,530,043	11,931,855	12,332,971	12,733,641
	千円	実績	10,623,642	11,199,855	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保育料収納率	単位	目標	98.7	98.9	99.0	99.0	99.0	99.0
	%	実績	98.7	99.0	/	/	/	/
事業目的	Web口座振替受付サービスの周知や、コンビニ納付の導入により、保育料等の口座振替登録や納付の利便性を高めることで納め忘れの防止を図ります。初期末納者へは、弁護士徴収委任や会計年度任用職員による電話納付案内を行うことにより、納付を促します。さらに、未納者に対しては、催告や納付指導を行い、財産調査及び滞納整理を実施し、高い水準である収納率を維持することで歳入を確保し、利用者負担の公平化を図ります。							
背景・課題	保育料の収納率は、平成30年度から98%以上という高い水準を維持していますが、保育需要の高まりにより、今後も利用者から徴収する金額が増加し、未収額も増加していくことが懸念されます。口座振替の申込みについては、Web口座振替受付サービスの導入により利便性の高い申込み方法を導入しています。さらに、納付書払いにおいても、コンビニ納付・スマホ決済等の導入により、納付の利便性を高めることでさらなる納め忘れの防止を図ります。また、初期末納者へは、弁護士徴収委任や会計年度任用職員による電話納付案内を行うことにより、納付を促します。さらに、未納者に対しては、催告や納付指導を行い、財産調査及び滞納整理を実施することで歳入を確保します。							
根拠法令・方針決裁等	国：児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号） 子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号） 地方自治法（昭和24年法律第67号） 民法（明治29年法律第89号） 市：横浜市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等に係る費用の額等に関する規則（平成27年3月31日 規則第58号） 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年10月4日条例第24号）							
根拠・データ等	保育料収納率（上記「目標及び実績」に記載の通り）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉催告書の送付（年数回）、滞納者の納付相談・指導、各種問合せ対応（通年） ・滞納者の財産調査、滞納処分（通年） ・納入通知書、督促状、納付書等の送付（毎月） ・弁護士徴収委任による納付勧奨（随時） ・Web口座振替受付サービスの提供（通年） ・コンビニ納付の導入及び提供（通年） 							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育料等納付指導・滞納整理業務	12,171	11,528	643
2	保育料等収納・財産調査等業務	15,472	12,501	2,971	報酬額等改定による増
3	納付等勧奨委託	■■■■■	■■■■■	■■■■■	実施手法の変更による減

細事業(事業内訳)	4	Web口座振替受付サービス	■■■■■	■■■■■	■■■■■	受付実績による増
	5	コンビニ収納委託等	3,344	37,903	▲34,559	システム改修費用見込みなしによる減
	6	口座振替媒体取扱手数料	0	60	▲60	発生見込みなし
	細事業合計		37,418	65,336	▲27,918	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	馬淵 由香	坂入 章子	坂場 聖也

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育認定課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	99
事業名称	保育・教育認定事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,273,438	144,900	0	3,532	0	1,125,006
令和5年度	1,052,632	122,000	600	2,327	0	927,705
増▲減	220,806	22,900	▲600	1,205	0	197,301

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	0	957,367
	市債＋一般財源	0	893,392
決算	事業費	0	952,398
	市債＋一般財源	0	899,019

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,273,438	1,273,438	1,273,438
1,125,006	1,125,006	1,125,006

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等の利用調整（4月入所）に伴う多数の申請を認定・利用調整事務センターを開設して処理します。 ・ 保育の必要性の継続確認を約9万人に対して行うため、現況事務センターを開設して処理します。 ・ 専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設します。 ・ 給付認定・利用調整事務にかかる会計年度任用職員の人件費を計上します。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標							
	実績							
事業目的	<p>子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、円滑な事務執行・効率化のため、現況事務センター及び認定・利用調整事務センターの開設・運営に取り組みます。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付認定事務等にかかる事務費を執行します。なお、現況事務センター、認定・利用調整事務センター及び専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設することにより、区役所において、保護者からの相談対応等の充実を図ることができます。</p>							
背景・課題	<p>平成27年度からの子ども・子育て支援新制度開始に伴い、各区で行っていた利用調整等の事務を局に集中化させることで事務の効率化及び区役所における保護者からの相談対応等の充実を図ります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度会計年度任用職員（日額の職）の報酬単価について 日額・時給単価を引用 ・ 令和6年度非常勤職員人件費に係る共済費について 雇用保険料、社会保険料率を引用 ・ 給付対象児童数 105,700人 ・ 給付対象施設・事業数 1,361箇所 							
事業スケジュール	<p>(令和6年度) 5月～6月：現況事務センター開設 10月～12月：認定・利用調整事務センター開設 4月～1月：専用ダイヤル開設（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応） 通年：各担当業務、窓口及び電話応対等 (令和7年度以降) 令和6年度と同様のスケジュール</p>							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育認定事務費	■■■■■	■■■■■	■■■■■
2	(子ども・子育て支援) システム標準化	■■■■■	■■■■■	■■■■■	データ移行作業等に伴う経費の増
細事業合計		1,273,438	1,052,632	220,806	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 馬淵 由香	係長 川村 昌	伊澤 宣之
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	99
事業名称	保育・教育給付事務費					
(単位：千円)						

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	433,076	0	0	553	0	432,523
令和5年度	428,894	0	72,814	677	0	355,403
増▲減	4,182	0	▲72,814	▲124	0	77,120

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	387,983	451,922	451,922	451,922
	市債＋一般財源	0	298,245	451,403	451,403	451,403
決算	事業費	0	477,674			
	市債＋一般財源	0	371,988			

事業概要 (アクティビティ)
 ・ 保育所等への給付費等を円滑に支出するとともに、保育・教育の無償化に伴う施設等利用費を保護者に支出するため、給付事務センターを引き続き設置します。
 ・ 専用ダイヤルを引き続き設置します。
 ・ 給付費申請のオンライン化を進めます。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								

事業目的
 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、円滑な事務執行・効率化のため、給付事務センターの開設・運営に取り組みます。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付事務等にかかる事務費を執行します。給付費申請のオンライン化を引き続き進めることで、施設の請求事務効率化を図ります。

背景・課題
 引き続きオンライン化を進め、事務の効率化を図る必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法

根拠・データ等
 ・ 令和6年度非常勤職員人件費に係る共済費について
 雇用保険料・保険料率を引用
 ・ 在園児童数（給付対象児童数）
 ・ 給付対象施設・事業数

事業スケジュール
 (令和6年度)
 通年：専用ダイヤル(給付事務の間合せ対応)の運営、給付事務センターの運営、各補助金等の執行、給付費申請オンライン化(令和7～8年度) 令和6年度と同様のスケジュール

事業開始年度
 令和4年度

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	給付事務	336,540	269,562	66,978
2	無償化関係事務(局)	96,536	103,314	▲6,778	
3	無償化関係事務(区)	0	56,018	▲56,018	認定課予算との統合のため。
細事業合計		433,076	428,894	4,182	

(単位：千円)

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	石田 登	係長	家田 裕也	高木 相佳
------------------------------------	----	------	----	-------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	市立保育所運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,310,100	50,452	0	6,754,213	0	-494,565
令和5年度	6,023,982	28,945	0	6,890,475	0	-895,438
増▲減	286,118	21,507	0	▲136,262	0	400,873

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,851,358	5,961,686	6,300,000	6,300,000	6,300,000
	市債＋一般財源	-1,911,940	-1,379,047	-500,000	-500,000	-500,000
決算	事業費	5,708,625	5,781,611			
	市債＋一般財源	-1,957,918	-1,524,382			

事業概要 (アクティビティ)	市立保育所の運営・管理を行い、入所した児童に保育を提供します。また、市立保育所において、延長保育を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市立保育所の管理運営	単位	目標	65	61	58	56	56	56
	園	実績	65	61				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
質の高い保育の提供 (自己評価アンケート等における保護者満足度)	単位	目標	-	-	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97
	%	実績	-	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて96.9				
事業目的	市立保育所運営に要する経費を執行することで、安定した保育サービスを提供し、児童の福祉の向上を図ります。また、市立保育所として、養育支援強化や障害児保育に取り組み、保育のセーフティネットの機能を担うとともに、これまで蓄積した専門的な知識や経験を生かすことで、各保育資源と連携した保育資源全体の保育の質の確保・向上を図ることができます。							
背景・課題	他に類似する事業はなく、行政機関として中立性と公益性を持った市立保育所には、民間保育所等とのつなぎ役としての役割が求められています。また、市立保育所の管理運営では、施設の老朽化対策や障害児対応等に係る会計年度任用職員の雇用が課題です。							
根拠法・方針決裁等	児童福祉法第39条・第24条、横浜市保育所条例、横浜市保育所条例施行規則、厚生労働省通知 保育所への入所の円滑化について（平成10年2月13日児保第3号）							
根拠・データ等	横浜市の保育資源数： <実績推移>平成29年度1,553か所、平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所、令和4年度1,785か所、令和5年度1,791か所 未就学児童数： <実績推移>平成29年度184,000人、平成30年度179,000人、令和元年度176,000人、令和2年度172,000人、令和3年度166,000人、令和4年度161,000人、令和5年度156,000人							
事業スケジュール	平成23年度：調理業務委託モデル実施（本格実施：平成25年度～） 平成27年度：子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、延長保育事業開始 平成28年度：土曜日11開所時間開所の実施（令和3年4月全園実施） 令和4年度：保育園業務支援システム導入							
事業開始年度	昭和24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設管理運営	6,301,207	6,015,230	285,977
2	延長保育事業	8,893	8,752	141	利用見込み数の増

	細事業合計	6,310,100	6,023,982	286,118	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大槻 彰良	高林 悠紀	石川 聖美

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	市立保育所特別保育事業（一時保育）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	194,895	34,394	34,394	39,534	0	86,573
令和5年度	170,128	34,969	34,969	39,483	0	60,707
増▲減	24,767	▲575	▲575	51	0	25,866

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	122,350	124,263	194,895	194,895	194,895
	市債＋一般財源	7,093	13,868	86,573	86,573	86,573
決算	事業費	110,594	79,372			
	市債＋一般財源	27,688	-53			

事業概要 (アクティビティ)	地域の保育ニーズに対応した施策を展開するため、市立保育所において特別保育事業（一時保育）を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
実施園数	単位	目標	39	38	38	38	56	56	56
	園	実績	40	38	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
延べ利用人数	単位	目標		4683	4683	6901	6901	6901	
	人	実績	4826	4683	/	/	/	/	
事業目的	市立保育所において一時保育を実施し、保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図ります。 近くに親や親族が住んでいないことや、近隣関係の希薄化などにより、日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいるという割合は少なくなっており、リフレッシュの機会、保護者の体調不良等の緊急時の利用など、様々な一時的な預かりのニーズに応えることで子育てに伴う身体的・精神的な負担の軽減を図ることが求められています。								
背景・課題	多様な保育ニーズに対応するため、受け入れ先の充実を図ります。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、横浜市保育所条例、横浜市市立保育所一時保育事業実施要綱								
根拠・データ等	過年度の実施状況等を踏まえて算出								
事業スケジュール	平成16年度 市立保育所一時保育事業開始								
事業開始年度	平成16年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市立保育所特別保育事業（一時保育）		194,895	170,128	24,767
	細事業合計		194,895	170,128	24,767	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 渡部 慶亮	美和 壮一
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	市立保育所民間移管事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	73,371	266	266	25	0	72,814
令和5年度	76,625	666	666	21,857	0	53,436
増▲減	▲3,254	▲400	▲400	▲21,832	0	19,378

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	80,727	75,777	36,000	36,000	36,000
	市債＋一般財源	8,148	58,972	36,000	36,000	36,000
決算	事業費	64,105	54,708			
	市債＋一般財源	-5,498	38,228			

事業概要 (アクティビティ)	多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応するため、保育資源ネットワーク事務局圏に指定されている54園以外の市立保育所について、社会福祉法人等の民間の力を活用しながら、民間移管を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
移管園数	単位	目標	4	4	3	2	0	0
	園	実績	4	4	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保護者アンケートにおける総合的な満足度	単位	目標	90	90	90	90	-	-
	%	実績	91	84	/	/	/	/
事業目的	<p>【事業目的】 民間保育所の持つ柔軟性や効率性を活かして、保育の質を確保しながら多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応していくとともに、民間の力の活用による保育所の施設整備を通じ、保育環境の改善、増築等による待機児童の解消、地域における子育て支援の充実に向けた取組を推進するために、市立保育所を優良な法人に移管します。 令和6年度は、令和6年度移管園のアフターフォローを行うとともに、既移管園（令和5年度以前）のアフターフォローを行います。</p> <p>【効果】 令和6年度は、2園を移管することにより約50,000千円の人件費等の縮減（試算額）が期待されます。</p>							
背景・課題	近年の就業構造の変化によって保育所の利用希望者が増加し続けるとともに、子育てに関する様々なニーズが増大しています。就労支援や家庭の育児支援等、保育所に求められる役割も多様化している中で、限られた財源を有効に活用して、育児を取り巻く環境の改善を進めていくことが、本市においても重要な課題となっています。 こうした背景や課題のもとで、今後の保育施策充実を図るため、平成15年2月に横浜市児童福祉審議会から「意見具申」が出されました。この意見具申の考え方を基に、15年4月には「今後の重点保育施策（方針）」を策定し、この方針に基づいて、16年度から市立保育所の民間移管を開始しました。その後、平成26年9月に「『市立保育所のあり方』に関する基本方針」を示し、市立保育所のうち「ネットワーク事務局圏」に指定した54園以外の市立保育所については、民間移管等の対象としました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市立保育所民間移管に伴う補助金交付要綱、横浜市立保育所民間移管に伴う引継ぎ・共同保育に関する補助金交付要綱、令和3年9月方針決裁							
根拠・データ等	「市立保育所民間移管検証結果報告書」（原則3年に1度実施）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度：令和6年度移管園アフターフォロー、既移管園（令和5年度以前）アフターフォロー、従来の手法による移管が困難な園の対応・調整 令和7年度以降：既移管園アフターフォロー、従来の手法による移管が困難な園の対応・調整 							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市立保育所民間移管事業		73,371	76,625	▲3,254
細事業合計			73,371	76,625	▲3,254	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 高橋 百合子	多田 優希
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	保育・幼児教育給食関連事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	22,930	1,362	0	73	0	21,495
令和5年度	21,949	0	0	58	0	21,891
増▲減	981	1,362	0	15	0	▲396

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	31,576	22,958	22,930	22,930	22,930
	市債+一般財源	31,559	22,924	22,930	22,930	22,930
決算	事業費	20,273	16,328			
	市債+一般財源	20,256	15,261			

事業概要 (アクティビティ)	測定対象施設(※)の給食献立で使用する食材のうち、米、牛乳、厚労省等の通知において過去1年の間に基準値あるいはその1/2を超える放射性セシウムが検出された食材を、児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行います。1日1施設を対象に、前日検査最大6品目まで(必要に応じて当日検査最大2品目まで)測定を行い、測定結果は本市ウェブサイト等で公表します。 (※)測定対象施設：市立保育所、認可保育所、横浜保育室、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業 栄養士を配置し、保育・教育施設等の給食指導を行います。市立保育所には、献立の作成や訪問指導を通して栄養管理や衛生管理を行っています。その他の保育・教育施設等には、適正な給食運営のために必要に応じて運営指導を行っています。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修実施回数	単位	目標	-	-	6	6	6	6	6
	回	実績	6	6					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
給食業務従事者の知識・スキルの向上(受講者アンケートによる研修理解度)	単位	目標	-	96	96	96	96	96	96
	%	実績	-	96					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行い、その安全を確認することにより、保護者の放射線に対する不安の解消を図ります。 栄養士を配置し、市内保育・教育施設等を対象に食物アレルギーや調理実習等の研修会を実施します。また、安心安全な給食の提供、給食運営の質の向上を図ります。
------	--

背景・課題	平成24年4月から子どもへの影響も考慮した「食品中の放射性物質の新たな基準値」(食品衛生法第11条第1項の規格基準)が施行され、より一層給食に使用する食材の安全と安心を確保することが求められています。そこで平成24年8月から、給食で使用する主な食材の放射性物質を喫食前に測定し、安全と安心の確保に努めています。また、各種研修・実習等とおし、安心安全な給食の提供、給食運営の質の向上を図っています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	農畜水産物等の放射性物質検査について(厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知) 保育所における給食食材の放射性物質測定要領
------------	--

根拠・データ等	<実績> ・放射性物質測定 保育所数(か所) 平成27年度：187、平成28年度：185、平成29年度：183、平成30年度：186、令和元年度：177、令和2年度：174、令和3年度：163、令和4年度：158 ・検体数(検体) 平成27年度：1047、平成28年度：769、平成29年度：683、平成30年度：451、令和元年度：429、令和2年度：428、令和3年度：346、令和4年度：323 ・平均検体数(検体) 平成27年度：5.6、平成28年度：4.2、平成29年度：3.7、平成30年度：2.4、令和元年度：2.4、令和2年度：2.4、令和3年度：2.1、令和4年度：2.0 <研修実績> ・受講者数 令和5年度：1,930人(見込) ・講義数 令和5年度：6講座(見込)
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度：事業開始(1巡目の検査開始) 平成29年度：2巡目の検査 令和5年度：3巡目の検査
事業開始年度	平成24年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・幼児教育給食関連事業	11,559	11,024	535
2	給食運営の質の向上	11,371	10,925	446	会計年度任用職員の報酬改定による増

	細事業合計	22,930	21,949	981	
--	-------	--------	--------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	大槻 彰良	係長	渡部 慶亮	石川 聖美

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育・幼児教育職員等研修事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	68,119	34,028	0	59	0	34,032
令和5年度	68,840	34,418	0	56	0	34,366
増▲減	▲721	▲390	0	3	0	▲334

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	81,833	62,068	68,119	68,119	68,119
	市債+一般財源	55,731	31,055	34,032	34,032	34,032
決算	事業費	68,537	52,552			
	市債+一般財源	42,188	27,127			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育・教育施設に求められる現場の状況に即した研修や、小規模保育や家庭的保育従事者、認可外保育施設等の職員に対する研修を実施します。 ・保育・教育施設長等が自らの園の課題に気づき、改善に資するような効果的な講習を実施します。 								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
研修受講者数	単位	目標	10,482	11,070	18,318	27,890	27,890	27,890	27,890
	人	実績	6,893	7,697					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
保育士等キャリアアップ研修の受講者が全課程修了した割合	単位	目標	—	—	92.0	93.0	94.0	95.0	95.0
	%	実績	91.1	88.6					
事業目的	<p>子どもの豊かな育ちを支えるために保育・教育施設、保育士等の保育従事者には高い専門性と意欲を持つことが大切です。保育・教育施設向け研修の充実を図ることで、保育・幼児教育施設等職員のさらなる資質向上を目指します。</p> <p>保育士等の処遇改善加算Ⅱの対象者については、新型コロナウイルス感染症の影響下において研修修了要件適用が行われていませんでしたが、令和5年度から段階的に適用となりました。そのため、キャリアアップ研修の一部をオンデマンド研修とし受講者が全過程を終了しやすい手法に変更しました。引き続きキャリアアップ研修の受講可能枠を増やす必要があります。</p> <p>研修アンケート(令和4年度)の結果では、今後役に立つ内容かの設定に対し、「そう思う」が90.7%となり、現場からはとても高いニーズがあるため、引き続き研修を実施する必要があります。</p>								
背景・課題	<p>令和5年度のキャリアアップ研修受講申込者は乳児保育分野枠60名に対し265名、幼児保育分野枠60名に対し169件、障害児分野枠80名に対し182名と、最大で4倍超の倍率となっており、受講希望に応じられていない実情があります。</p>								
根拠法令・方針決裁等	<p>子ども・子育て支援法、児童福祉法、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、横浜市障害児等の保育・教育実施要綱、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、横浜市保育センター運営費補助金交付要綱、横浜市私立保育園こども園園長会実施研修等補助金交付要綱等</p>								
根拠・データ等	<p>横浜市の保育資源数： <実績推移>平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所、令和4年度1,788か所、令和5年度1,791か所</p> <p>※市立保育所、認可保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、幼稚園(給付型・私学助成)、小規模保育、事業所内保育、家庭的保育、横浜保育室、認可外(施設型)の施設数</p>								
事業スケジュール	<p>平成17年度 横浜市保育センター運営費補助開始 平成18年度 保育・幼児教育職員等研修事業開始 平成24年度 横浜市私立保育園園長会実施研修等補助開始 平成29年度 保育士等キャリアアップ研修開始 平成30年度 組織マネジメント等講習開始</p>								
事業開始年度	平成17年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育施設職員向け研修		62,860	63,581	▲721
2	組織マネジメント等講習		5,259	5,259	0	
細事業合計			68,119	68,840	▲721	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 野澤 裕美	係長 渡辺 由美	村越 渉太
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	横浜保育室事業助成金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	635,867	114,829	8,522	9,443	0	503,073
令和5年度	699,386	177,781	10,558	7,962	0	503,085
増▲減	▲63,519	▲62,952	▲2,036	1,481	0	▲12

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,763,733	1,154,597	635,867	635,867	635,867
	市債＋一般財源	1,113,029	827,624	503,073	503,073	503,073
決算	事業費	1,624,511	1,062,280			
	市債＋一般財源	1,159,998	800,362			

事業概要 (アクティビティ)	横浜保育室制度は、3歳未満児の待機児童解消と保護者負担の軽減などを目的に、認可外保育施設(児童福祉法第35条第4項による認可を受けていない保育施設)の中から、本市が定めた一定の基準を満たした施設を横浜保育室として認定し、助成する制度です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設数	単位	目標	—	—	12	10	10	10
	箇所	実績	27	20				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
移行施設数の増加	単位	目標	—	—	2	0	0	0
	箇所	実績	7	8				
事業目的	本市独自の基準を満たす認可外保育施設のうち、地域状況等を踏まえて認定した横浜保育室に助成し、待機児童解消、一定の保育水準の確保、保護者の負担軽減を図ります。							
背景・課題	待機児童解消、延長保育や一時保育など、市民の多様な保育ニーズにも積極的に応えています。また、女性の就業率上昇に対応するための保育の受皿の整備にも繋がっています。 国が示した新子育て安心プラン(令和3～6年度)にも、できるだけ早い待機児童の解消と女性(25～44歳)の就業率の上昇に対応する必要が盛り込まれました。※女性の就業率 令和7年の政府目標82%(平成31年77.7%)							
根拠法令・方針決裁等	横浜保育室事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内待機児童数【令和5年4月1日現在の保育所等利用待機児童について(令和5年5月16日記者発表資料)】 <実績推移>3年度16人、4年度11人、5年度10人 ・保留児童数のうち、横浜保育室に入所した人数推移【同上】 <実績推移>3年度107人、4年度58人、5年度33人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度 事業開始 ・平成25年度 認可保育所等への移行を支援開始 ・令和3年度 令和6年度までの認可移行支援を継続を決定 							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	基本助成費、加算費	589,557	654,269	▲64,712
2	特別助成費	46,310	45,117	1,193	保育士雇用対策費助成費及びはじめてのおあずかり券利用助成費の増
細事業合計		635,867	699,386	▲63,519	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 齋藤 淳一	係長 田崎 リサ	石田 真希
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	認可外保育施設等利用料助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	791,326	395,663	197,831	0	0	197,832
令和5年度	889,452	444,726	222,363	0	0	222,363
増▲減	▲98,126	▲49,063	▲24,532	0	0	▲24,531

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,106,904	1,062,546
	市債＋一般財源	276,726	265,637
決算	事業費	865,996	774,835
	市債＋一般財源	225,259	164,903

令和7年度	令和8年度	令和9年度
791,326	791,326	791,326
197,832	197,832	197,832

事業概要 (アクティビティ)	幼児教育・保育の無償化対象施設である認可外保育施設等を利用する認定保護者に対して「施設等利用費」を給付します。(四半期ごと)							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
請求者数	単位	目標	2924	3899	3023	3086	3086	3086
	人/月	実績	2600	2376	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	【事業の目的・必要性】 令和元年10月1日の子ども・子育て支援法改正により、保育・教育費用の負担軽減を図るため、各自治体が施設等利用給付費を支給することと定められました。これに伴い、横浜市でも認可外保育施設等の保育料の償還払いを実施しています。							
背景・課題	【実施内容と期待される効果】 対象の年齢・世帯のうち保育の必要性の認定を受けた子どもに、認可外保育施設や市型以外の預かり保育における施設等利用費を支給します。これにより、子育てや教育にかかる費用負担を軽減します。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	契約ブルーリスト、認定CSV (令和5年8月時点)							
事業スケジュール	令和6年4月上旬～ 請求受付 (四半期毎)							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	認可外保育施設等利用料助成事業	791,326	889,452	▲98,126
	細事業合計	791,326	889,452	▲98,126	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石田 登	係長 近江 志穂	須藤 岳
------------------------------------	------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	19	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	2 施策番号	1
事業名称	認可外保育施設助成事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	54,921	29,204	0	0	0	25,717
令和5年度	250,394	178,488	0	0	0	71,906
増▲減	▲195,473	▲149,284	0	0	0	▲46,189

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	44,337	29,892
	市債+一般財源	17,616	22,392
決算	事業費	22,982	14,352
	市債+一般財源	-3,016	10,678

令和7年度	令和8年度	令和9年度
54,921	54,921	54,921
25,717	25,717	25,717

事業概要 (アクティビティ)	近年増加している認可外保育施設（横浜保育室は4～5歳児受入れ施設のみ）について、児童福祉法第59条の規定に基づいて適正に届出を行っている施設を対象に、児童の処遇向上を目的とした助成を行います。 ※認可外保育施設の指導監督に関する予算は、「保育施設指導・監督事業」として計上します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助実績数（延べ数）	単位	目標	380	449	347	579	579	579
	施設	実績	275	262				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
認可外指導監督基準を満たす施設割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	83	93				
事業目的	<p>ア「認可外保育施設指導監督基準（令和3年3月22日 厚生労働省 子発0322第3号）」の遵守を促進するため、以下の費用を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理従事者等の保菌検査費用 ・施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用 ・児童の健康診断費用 <p>イ乳幼児の睡眠中の突然死予防を図るため、国の補助金を活用して以下の費用を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスチェックセンサー導入にかかる費用 <p>ウ児童の安全確保のため、国の補助金を活用して以下の費用を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園管理システム導入にかかる費用 <p>上記助成を行うことにより、認可外保育施設の利用児童の処遇向上を図ります。</p>							
背景・課題	令和元年10月に始まった幼児保育・教育無償化の影響もあり、近年認可外保育施設は増加傾向にあります。それと同時に保育の質の確保が課題となっており、適切な助成を通して児童の処遇向上を図る必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	認可外保育施設助成事業実施要綱（令和5年4月1日局長決裁）							
根拠・データ等	<p>助成実績（令和4年度以前）及び今後見込み（令和5年度以降）</p> <p><保菌検査費用> 令和2年度58施設、令和3年度62施設、令和4年度59施設、令和5年度82施設、令和6年度75施設</p> <p><保険加入費用> 令和2年度142施設、令和3年度138施設、令和4年度135施設、令和5年度182施設、令和6年度145施設</p> <p><児童健康診断費用> 令和2年度2,558名、令和3年度2,304名、令和4年度2,378名、令和5年度2,707名、令和6年度2,708人</p> <p><プレスチェックセンサー導入費用> 令和2年度10施設、令和3年度2施設、令和4年度2施設、令和5年度10施設、令和6年度5施設</p> <p><登園管理システム導入費用> 令和5年度400施設、令和6年度281施設</p>							
事業スケジュール	<p>平成15年度：調理従事者等の保菌検査費用、施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用、児童の健康診断費用助成開始 （執行：各区こども家庭支援課）</p> <p>平成31年度：執行課変更（執行：こども青少年局保育・教育運営課）</p> <p>令和2年度：プレスチェックセンサー導入費用助成の開始</p> <p>令和5年度：登園管理システム導入費用助成の開始</p>							
事業開始年度	平成15年度 ※プレスチェックセンサーについては令和2年度、登園管理システムについては令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費助成	1,957	804	1,153
2	施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用助成	1,844	2,313	▲469	助成施設見込み数の減
3	児童健康診断費用助成	7,583	7,580	3	助成児童見込み数の増

細事業(事業内訳)	4	プレスチェックセンサー導入に係る費用助成	1,125	2,250	▲1,125	助成施設見込み数の減
	5	指導監督基準を満たすための設備改修等及び移転費用助成	0	13,080	▲13,080	助成メニュー廃止
	6	登園管理システム導入費用助成	42,150	224,000	▲181,850	助成施設見込み数の減
	7	事務費	262	367	▲105	不要経費の削減
	細事業合計		54,921	250,394	▲195,473	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	齋藤 淳一	田崎 リサ	杉山 直里

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育施設指導・監督事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	59,028	25,389	0	250	0	33,389
令和5年度	48,085	5,938	33,170	184	0	8,793
増▲減	10,943	19,451	▲33,170	66	0	24,596

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	48,107	59,028	59,028	59,028
	市債+一般財源	0	8,110	33,389	33,389	33,389
決算	事業費	0	38,314			
	市債+一般財源	0	3,518			

事業概要 (アクティビティ)	<p>以下の事業を実施することで、保育所等の質向上を図ります。</p> <p>①認可外保育施設への定期立入調査・電話相談・緊急時の立入調査の実施、事業者・市民への施設情報の提供を行います。</p> <p>②居宅訪問型認可外保育施設に対する集団指導研修を実施します。</p> <p>③公立保育園園長経験者等が市内の保育・教育施設を訪問し、事故防止を啓発します。</p> <p>その他、保育所等に対して、パンフレット等を配布し、事故防止の啓発を行います。</p> <p>④区局の職員を対象として、専門家（弁護士・会計士・臨床心理士等）による研修や相談の場を設けます。</p> <p>⑤運営指導中の施設に対して、改善に向けた専門家（保育士等）による実地でのサポートを行います。</p> <p>⑥不適切保育の相談に関して専門に受け付ける相談窓口を設置します。</p>								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
保育所等に関する相談件数	単位	目標	-	-	360	400	440	480	520
	件	実績	-	310					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
文書指導件数	単位	目標	-	-	21	19	17	15	13
	件	実績	-	11					
事業目的	<p>①近年増加している認可外保育施設に対する指導監督を実施するため、保育経験のある保育相談員（会計年度任用職員）を雇用し、保育内容、健康管理、施設の安全性等について指導を実施し、児童の安全確保及び保育環境の向上を図ります。また、事業者に対して必要な情報発信を行います。</p> <p>②居宅訪問型認可外保育施設に対して、集団指導研修を実施することにより、保育の質の確保・向上を図ります。</p> <p>③保育・教育施設における重大事故防止と保育所等の質の確保・向上を図ります。</p> <p>④保育施設に対する運営指導において、保育所関連法令だけでなく、様々な法令の知識・解釈、経営面に関する専門知識、多種多様な保護者対応のノウハウが必要な案件が増加しており、これらに対応には専門知識や専門家による助言が必要です。そのため、区局職員の知識・技術を向上させ、必要に応じて専門家に相談できる体制を整えることで、速やかに適切な運営指導の実施を図ります。</p> <p>⑤保育における相談が多様化・複雑化しており、改善に向けてより専門的な助言が必要とされています。保育の改善に取り組む施設に対して、外部専門家による各施設にあった改善方法の提案や助言を行い、継続的な支援により保育の質の確保・向上を図ります。</p> <p>⑥不適切保育に関する相談を専門的に受け付ける相談窓口を設置することで、より相談しやすい環境を作り出し、速やかな運営指導の実施につなげて保育の質の確保・向上を図ります。</p>								
背景・課題	<p>保育所等の数が増加する中、保育の質向上がより一層求められるようになり、効果的な運営指導や質向上への取組が必要とされています。</p>								
根拠法令・方針決裁等	<p>①②児童福祉法第59条、認可外保育施設に対する指導監督の実施について（令和5年3月31日 厚生労働省 子発0331第17号）</p> <p>③「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」（平成28年3月 厚生労働省）</p> <p>④⑤⑥なし</p>								
根拠・データ等	<p>①②届出済み認可外保育施設数</p> <p>③巡回訪問年度実績</p> <p>④⑤対応に専門知識を要する案件数</p> <p>⑥相談受理実績</p>								
事業スケジュール	<p>令和4年度：事業開始（事業再編）</p> <p>令和6年度：保育所等保育改善サポート事業、不適切保育相談窓口業務委託 開始</p>								
事業開始年度	令和4年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	認可外保育施設指導監督事業	■■■	■■■

細事業(事業内訳)	2	居宅訪問型認可外保育施設集団指導研修	■■■	■■■	■■■	委託契約料の増
	3	巡回訪問	■■■	■■■	■■■	会計年度職員の増
	4	専門家による研修・相談	■■■	■■■	■■■	新規研修実施による増
	5	保育所等保育改善サポート事業	■■■	■■■	■■■	新規
	6	不適切保育相談窓口	■■■	■■■	■■■	新規
	細事業合計		59,028	48,085	10,943	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	齋藤 淳一	小川 伸子	杉山 直里

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	21					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育資源ネットワーク構築事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	12,071	0	0	0	0	12,071
令和5年度	12,104	0	0	0	0	12,104
増▲減	▲33	0	0	0	0	▲33

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	12,016	12,046	12,000	12,000	12,000
	市債＋一般財源	12,016	12,046	12,000	12,000	12,000
決算	事業費	11,642	9,295			
	市債＋一般財源	11,642	9,295			

事業概要 (アクティビティ)	ネットワーク事業による情報交流会や実地研修・研究会を開催し、保育資源間での保育や子育て支援に関する情報・ノウハウの共有化を進め、保育の質の向上を目指します。また、各種子育て支援事業の開催回数増・内容の充実等により、地域における子育て支援の充実を図ります。市立保育所は各ブロックにおける事務局園として保育資源間のつなぎ役を担います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修の実施回数	単位	目標	300	300	400	400	400	400
	回	実績	251	411	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修参加人数	単位	目標	9100	9100	9100	9100	9100	9100
	人	実績	6900	9097	/	/	/	/
事業目的	保育の質（専門性）の向上及び地域の子育て支援の充実を目的とした、より身近なエリアの保育資源ネットワークの構築に向け、区ごとの状況に応じた取組を進めます。							
背景・課題	「市立保育所のあり方に関する基本方針について（平成26年9月）」に基づき、市立保育所54園を「ネットワーク事務局園」に指定し、ネットワーク事業を進めています。保育資源全体に占める市立保育所の割合が減少しており、エリア内の保育資源と連携した研修の実施などの取組について、1園あたりの負担が増えています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市保育所条例、横浜市保育資源ネットワーク構築事業実施要綱							
根拠・データ等	横浜市の保育資源数： <実績推移>平成29年度1,553か所、平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所、令和4年度1,788か所、令和5年度1,791か所 未就学児童数： <実績推移>平成29年度184,000人、平成30年度179,000人、令和元年度176,000人、令和2年度172,000人、令和3年度166,000人、令和4年度161,000人、令和5年度156,000人							
事業スケジュール	平成23年度 事業モデル実施 平成26年度 事業開始							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育資源ネットワーク構築事業	12,071	12,104	▲33
	細事業合計	12,071	12,104	▲33	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 高林 悠紀	友利 光貴
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	待機児童対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	441,627	123,482	80,003	784	0	237,358
令和5年度	389,447	120,837	78,964	607	0	189,039
増▲減	52,180	2,645	1,039	177	0	48,319

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	430,955	414,984	441,627	441,627	441,627
	市債＋一般財源	209,104	195,096	237,358	237,358	237,358
決算	事業費	272,792	392,784			
	市債＋一般財源	70,360	170,943			

事業概要 (アクティビティ)	<p>保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけるため、保育・教育コンシェルジュが保育サービス等を希望する保護者の方の相談に応じ、個別のニーズや状況に合った保育サービス等の情報提供を行います。また、保護者の園選びを支援し希望園の選択肢を広げるため、「えんさがしサポート★よこはま保育」にて各保育所等の雰囲気や魅力を発信します。</p> <p>さらに保育所等を利用できず保留となった1・2歳児を対象に、認可保育所等の空きスペースを活用し年度を限定して保育を実施する保育所等への助成や、入所が可能な小規模保育事業への送迎支援を実施し、ニーズの高い1・2歳児の受け入れ枠の拡大を図ります。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保育・教育コンシェルジュの配置数	単位	目標	40	40	40	40	40	40
	人	実績	40	40	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保留児童数(育児休業延長希望を除く)	単位	目標	-	-	減少	減少	減少	減少
	人	実績	1647	1755	/	/	/	/
事業目的	<p>○保育・教育コンシェルジュ事業 保育サービス等を希望する保護者の相談に応じ、保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけることで、待機児童解消を促進します。区窓口では認可保育所等の利用申請にかかる手続きが中心となり、個々のニーズに即したきめ細かな対応が比較的難しい状況にあります。保育・教育コンシェルジュを各区こども家庭支援課に配置することで、保護者のニーズと保育サービス等を適切に結びつけ、子育て家庭へのサービス向上を図り、保育を必要とする方が、ニーズに合った保育サービス等を利用できるよう取り組みます。</p> <p>令和6年度は、保育所等の申請が集中する期間について、保育・教育コンシェルジュが実施する申請者への個別フォローを強化するほか、少人数できめ細やかな支援ができる小規模保育事業の魅力伝える動画等を作成・掲載します。</p> <p>○年度限定保育事業 保育所等を利用できず保留となった1・2歳児を対象に認可保育所等の空きスペース(新設保育所の4・5歳児枠や、既存保育所で1・2歳児室や園庭の面積に余裕がある場合など)を活用し、年度を限定して保育を実施する保育所等に対して、運営費の一部を助成し、ニーズの高い1・2歳児の受け入れ枠の拡大を図ります。</p> <p>○園選びのための保育所等情報サイトの作成 情報収集や園見学などを通して希望施設の選択肢を広げるため、保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」にて各保育所等の雰囲気や魅力を発信します。</p> <p>令和6年度は、AIチャットボットによる園の「おすすめ機能」の付加と利用者の声を踏まえた改修を実施します。</p> <p>○送迎支援事業 保育所等に入所できず保留となった1歳児・2歳児の方が自宅から距離がある入所が可能な小規模保育事業を利用する場合に、駐車場の確保に係る費用の補助又はタクシーの利用料金等に充当可能な電子チケットの配付を行い、児童の送迎を支援します。</p> <p>○待機児童対策事務費 出張旅費及び雇用経費等の事務経費計上により、待機児童解消を促進します。</p>							
背景・課題	<p>令和5年4月1日時点の待機児童数は10人(うち1・2歳児は7人)となり、昨年度と比べ1人減少しました。一方で育児休業延長希望を除く保留児童数は1,755人(対前年比+108人。1・2歳児は1,318人)おり、保留児童の分析結果を踏まえ、既存の資源を最大限活用した1・2歳児の受け入れ枠拡大などさまざまな取り組みを行っていく必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、横浜市年度限定保育事業実施及び助成金交付要綱、入所が可能な小規模保育事業への送迎に係る駐車場費用補助金交付要綱、保育所等へのタクシー送迎支援事業実施要綱</p>							
根拠・データ等	<p>就学前児童数、保育所等利用申請者数、利用児童数、保留児童数、待機児童数等</p>							

事業スケジュール	<p>○保育・教育コンシェルジュ事業 平成23年2月 事業開始（3区に先行して配置） 平成23年6月 全区に配置 平成23年10月 増配置（3名）21名体制 平成25年10月 増配置（6名）27名体制 平成28年10月 増配置（6名）33名体制 平成29年10月 増配置（5名）38名体制 令和元年10月 増配置（2名）40名体制</p> <p>○年度限定保育事業 平成26年4月 事業開始 平成28年4月 利用料を2段階（上限4万円、6万円）に変更 平成30年4月 利用料を2段階から6段階（上限1万円、2万円、3万円、4万円、5万円、6万円）に変更 令和元年10月 住民税非課税世帯の児童（負担区分A～B2）を幼児教育・保育の無償化の対象とする 令和3年4月 認可保育所又は認定こども園に限定していた対象施設に小規模保育事業を追加 令和4年4月 第2子以降の利用料を減免する「きょうだい児多子減免」の実施</p> <p>○園選びのための保育所等情報サイトの作成 令和5年4月 情報提供内容の精査、ウェブサイトの構築開始 令和5年8月 情報提供開始</p> <p>○送迎支援事業 令和6年4月 事業開始</p> <p>○待機児童対策事務費 【直近3か年の待機児童数】 令和3年度：待機児童数 16人 令和4年度：待機児童数 11人 令和5年度：待機児童数 10人</p>
事業開始年度	平成22年度（平成23年2月からモテ [®] 実施）

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
	1	保育・教育コンシェルジュ事業	154,542	140,442	14,100
2	年度限定保育事業	236,623	233,323	3,300	利用実績にあわせた増
3	園選びのための保育所等情報サイトの作成	19,000	11,000	8,000	えんさがしサポート☆よこはま保育の機能追加
4	待機児童対策事務費	5,302	4,682	620	保守契約ライセンスの終了に伴う減
5	送迎支援事業	26,160	0	26,160	新規
細事業合計		441,627	389,447	52,180	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	安藤 敦久	木村 厚朗	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	23					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	3
事業名称	保育・教育人材確保事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,935,088	1,871,016	0	19	0	1,064,053
令和5年度	2,813,017	1,795,776	0	14	0	1,017,227
増▲減	122,071	75,240	0	5	0	46,826

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,423,995	2,704,384	3,043,775	3,105,807	3,155,794
	市債+一般財源	850,381	969,213	1,103,730	1,134,901	1,209,023
決算	事業費	2,584,338	2,624,301			
	市債+一般財源	929,431	846,120			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育・教育人材確保事業 <ul style="list-style-type: none"> ア 保育・教育人材の就労支援 就職面接会や保育施設見学会、就職支援講座を開催するほか、人材確保に係る団体の活動に対して補助を実施します。また、オンラインでの求人活動を促進するため、民間事業者のWEBサイトを活用して保育所等の魅力や求人情報のPRや離職防止のための保育士相談窓口を設置します。 イ 保育士・保育所支援センター かながわ保育士・保育所支援センターを神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市と共同運営します。 ウ 保育士資格取得支援 保育士資格を有していない者が資格取得に要した受講料等の補助を行います。また保育士試験前に対策講座を開催します。 エ 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 養成校の学生や潜在保育士等を対象に、『横浜で保育士として働く魅力』をPRし、市内保育所等への就職につなげます。 オ 保育士確保コンサルタント派遣 保育士の採用、離職防止や施設の定員構成等に課題を感じる施設向けに、コンサルタント派遣を行います。 カ 保育士修学資金貸付事業 養成施設の修学生に対し、修学資金を貸付けます。さらに、入学準備金、就職準備金の貸付も新設します。 ● 保育士宿舍借り上げ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> キ 宿舍借り上げ支援 市内保育所等を運営する事業者が、雇用する保育士向けに、宿舍を借り上げるための費用の一部を補助します。 							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
就職面接会・保育所見学会等への参加者数	単位	目標	1100	1110	1120	1130	1130	1130	1130
	人	実績	871	725	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
宿舍対象戸数	単位	目標	4341	4465	4535	4580	4701	4782	4742
	人	実績	4047	4208	/	/	/	/	/

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育・教育人材確保事業 <ul style="list-style-type: none"> ア 保育・教育人材の就労支援 保育士の求職活動及び法人の求人活動の場を広く提供することで、保育士の採用数の増加につなげます。また、労働環境等に悩む保育士を対象にした相談窓口を設置することで、離職防止に努めます。 イ 保育士・保育所支援センター コーディネーターが潜在保育士等の就職を支援し、適切な保育施設を紹介することで、保育士採用数の増加につなげます。また、センター経由で就職した方に奨励金を支給することで、更なるマッチングの増進を図ります。 ウ 保育士資格取得支援 勤務している保育従事者の資格取得を支援することで、継続勤務につながり、その施設の保育士が確保されます。 エ 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 保育士のイメージアップを図ることで、将来的な保育士の増加につなげるほか、潜在保育士の再就職を促進します。 オ 保育士確保コンサルタント派遣 コンサルタントの助言等によって、保育士採用や定着に対して自ら取組を進め、各施設の安定的な保育運営につなげます。 カ 保育士修学資金貸付 学費の負担を少なくして、保育士養成施設への入学者を増やすことで、将来的な保育士の増加につなげます。 ● 保育士宿舍借り上げ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> キ 宿舍借り上げ支援 住居の確保や新しい環境への適応、金銭面での負担などに対する保育士の不安を軽減し、市外からの就職者数の増加や離職防止を図ります。 							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>令和5年1月保育士の有効求人倍率は、神奈川県では2.60倍となり、全国平均の3.12倍を下回りました。しかし、市内の保育事業者からは、依然として数字以上に厳しい声が聞かれています。なお、首都圏（1都3県）の平均では3.36倍となり、保育人材の都市間競争が続いている状況です。</p>							
-------	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市保育士確保活動支援補助金交付要綱、横浜市資格取得支援受講料等補助金交付要綱、横浜市保育士確保コンサルタント派遣事業実施要綱、横浜市保育士修学資金貸付事業実施要綱、横浜市潜在保育士等への就労奨励金交付要綱、横浜市保育士宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱、保育士宿舍借り上げ支援事業実施要綱(国)</p>							
------------	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県保育士有効求人倍率（各年の1月分） <実績推移> 3年：3.03、4年：2.00、5年：2.60 保育所等における保育士の充足率 ※本市が行う雇用状況調査において、保育士が「充足している」または「一定の充足状況にある」と答えた園の割合 3年77.3%、4年：70.7%、5年：70.7%
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度：保育士就職面接会開始 平成25年度：保育所見学会開始 平成25年度：宿舍借り上げ支援事業開始 平成26年度：保育士・保育所支援センター事業開始 平成26年度：資格取得支援事業開始 平成28年度：修学資金貸付事業開始 平成30年度：保育士確保コンサルタント派遣事業開始、保育士確保に向けた横浜の保育PR強化事業においてPR動画及びリーフレットの作成 令和元年度：保育団体主催の相談会等への補助開始 令和2年度：オンライン相談会、オンライン見学会、民間事業者のWEBサイトを活用した保育所等の魅力発信事業の開始 令和4年度：保育士の相談窓口、保育士確保に向けた横浜の保育PR強化事業においてSNSを活用した情報発信の開始 令和5年度：潜在保育士等への就労奨励金交付事業、「働きやすい環境づくり」を目的とした施設長向け研修の開始、中学生向けの魅力発信、学内就職相談会の開始
事業開始年度	ア平成21年度 イ平成26年度 エ平成30年度 カ平成28年度 キ平成25年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育人材確保事業	137,754	86,698	51,056
2	保育士宿舍借り上げ支援事業	2,797,334	2,726,319	71,015	利用者、平均単価増による増
細事業合計		2,935,088	2,813,017	122,071	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岡崎 有希	黒川 直子	堀 誠剛

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	24	
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育・幼児教育質向上事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	30,888	12,001	0	23	0	18,864
令和5年度	30,048	10,158	0	16	0	19,874
増▲減	840	1,843	0	7	0	▲1,010

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	28,826	26,942	30,888	30,888	30,888
	市債+一般財源	16,447	16,712	18,864	18,864	18,864
決算	事業費	21,115	21,100			
	市債+一般財源	10,032	10,822			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 園内で保育について語り合う場が多く、園で持てるよう、園内研修の実施を推進します。 「医ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(令和3年9月18日施行)により、自治体に対し施策を実施する責務が示され、保育所等における医療的ケア児受入れの推進に取り組みます。 								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
園内研修・研究サポーターを派遣した園	単位	目標	59	36	30	30	30	30	
	園数	実績	43	37					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
新設園に園内研修・研究サポーターが派遣され、翌年度以降も継続して、園内研修が実施された割合	単位	目標	-	-	86.0	90.0	95.0	100	100
	%	実績	-	-					
事業目的	<p>保育・教育施設では、保育・教育の質向上に向けて組織的に取り組むため、保育内容の振り返りを行うとともに、各職員が必要な知識及び技術を身に付けられるよう努めなければなりません。</p> <p>また、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境の中で、課題等への共通理解や協働性を高めることが必要です。</p> <p>国の検討では、地域における研修、公開保育を通じた他の現場や専門家との情報共有と学び合いの場づくりが求められています。「よこはま☆保育・教育宣言」について、学識経験者や教育関係者等の助言を基に、保護者や地域に向けて広く周知を行い、保育・教育の質向上、子どもの育ちの理解につなげることが必要です。</p> <p>保育・教育の質を高め、教育・保育に関する施策を総合的に実施するために、教育センターに併設する「保育・幼児教育センター(仮称)」の整備を教育委員会事務局とともに進める必要があります。</p> <p>保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドラインの運用や、医療的ケア児保育教育検討会議、保育所等の看護職員が不在時(研修や休暇等)に医療的ケアを実施するための看護職員の派遣を実施することで、医療的ケア児の受入れを推進していくことが必要です。</p>								
背景・課題	<p>外部研修と園内研修を往還的に行う研修に力を入れており、そこで得た知識・技能を自園の保育の質の向上に活かす取組を推奨しています。一方、往還型研修の受講可能人数に限られており、市内の保育・幼児教育施設に十分に行き渡っていない状況です。</p> <p>新設園には園内研修・研究サポーターを派遣する仕組みがあるが、新設2年目以降や既存の園へ派遣する仕組みがありません。</p> <p>医療的ケア児が在籍している保育所等では、看護職員が1名の場合、園で医療的ケアの対応が必要なため、研修への参加や休暇取得が難しい状況です。</p>								
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、横浜市園内研修・研究推進事業補助金交付要綱、関東ブロック保育研究会負担金に関する要項、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、横浜市障害児等の保育・教育実施要綱、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、よこはま保育フォーラム負担金に関する要項等								
根拠・データ等	<p>横浜市の保育資源数： <実績推移>平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所、令和4年度1,788か所、令和5年度1,791か所</p> <p>※市立保育所、認可保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、幼稚園(給付型・私学助成)、小規模保育、事業所内保育、家庭的保育、横浜保育室、認可外(施設型)の施設数</p>								
事業スケジュール	<p>平成18年度 横浜市幼児教育推進協議会 平成26年度 よこはま保育フォーラム 平成28年度 園内研修・研究推進事業 令和元年度 「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の策定 令和4年度 「保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドライン」の策定</p>								
事業開始年度	平成18年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・幼児教育質向上事業		30,888	30,048	840

	細事業合計	30,888	30,048	840	
--	-------	--------	--------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	野澤 裕美	野澤 友美	村越 渉太

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育所への臨床心理士派遣事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,500	0	0	0	0	7,500
令和5年度	9,200	0	0	0	0	9,200
増▲減	▲1,700	0	0	0	0	▲1,700

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	13,776	12,800	7,500	7,500	7,500
	市債＋一般財源	13,776	12,800	7,500	7,500	7,500
決算	事業費	6,992	6,404			
	市債＋一般財源	6,992	6,404			

事業概要 (アクティビティ)	臨床心理士を市立保育所に派遣し、その専門性を生かして園長や保育士への支援を行い、安定した園運営につなげます。また、臨床心理士による研修を行うことで、園長や保育士が心理の専門的知識の習得し、保育や園の運営に活用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修回数	単位	目標	72	46	46	46	46	46
	回	実績	22	24	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
受講者アンケートによる「対応に苦慮する保護者」への対応の見通しが持てた割合	単位	目標		90	90	90	90	90
	%	実績		86	/	/	/	/
事業目的	保護者の多様化・複雑化する子育ての悩みや対応の難しい相談、要求等が増加していることから、臨床心理士を保育所に派遣し、保育所職員に対する保護者対応や支援のあり方についての相談・助言等を行うことで、保育所の相談機能の強化、保護者の育児力の向上を図ります。 平成29年度に市立保育所の園長を対象に行った調査から臨床心理士活用のニーズが高いことが分かったため、平成30年度から事業を拡大し、臨床心理士の確保及び派遣は局で行うことにより、園運営に支障が生じている園への迅速な支援を行います。また、研修については、各区で公民合同の研修も行うことで、各園の相談機能の向上につなげます。							
背景・課題	保護者の多様化・複雑化する子育ての悩みや対応の難しい相談、要求等が増加しているため							
根拠法令・方針決裁等	横浜市市立保育所への臨床心理士派遣事業実施要綱・横浜市市立保育所派遣臨床心理士委任要綱							
根拠・データ等	過年度の実績を踏まえて令和6年度の派遣回数を算出します。							
事業スケジュール	平成21年度 市立保育所相談機能支援事業を区局連携事業として開始 平成29年度 臨床心理士の確保方法など各区が事業を利用しやすい方策について検討 平成30年度 臨床心理士派遣事業を拡大して実施 令和元年度 臨床心理士派遣活用研修の充実							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所への臨床心理士派遣事業		7,500	9,200	▲1,700
	細事業合計		7,500	9,200	▲1,700	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 高林 悠紀	山平 篤志
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	幼保小連携・接続事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	37,936	17,289	0	255	0	20,392
令和5年度	41,234	19,153	0	388	0	21,693
増▲減	▲3,298	▲1,864	0	▲133	0	▲1,301

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	27,761	31,202	37,936	37,936	37,936
	市債＋一般財源	20,044	21,564	20,392	20,392	20,392
決算	事業費	24,305	30,768			
	市債＋一般財源	17,030	15,715			

事業概要 (アクティビティ)	幼児期の教育・保育への理解を深め、幼児の育ちと学びをつなぐために、それぞれの地域の実態や特性に応じた幼保小連携を支援するとともに、幼児教育と小学校との円滑な接続を推進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
接続期カリキュラム 実施率	単位	目標	86.6	89.6	91.6	92.6	83.6	94.6	95.6
	%	実績	39.8	42.1					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校と合同で行った	単位	目標	—	17.0	28.0	39.0	50.0	50.0	50.0
	園	実績	19.0	22.0					
事業目的	園と小学校がお互いの保育・教育を理解し、協働でのカリキュラムの作成や改善、取組の「見える化」が進むよう、積極的な情報発信や研修の場の提供に取り組む必要があります。さらに「よこはま☆保育・教育宣言」の具現化を目指した「実践事例集第9集」を作成・配付し、幼稚園教育要領等及び、小学校学習指導要領を踏まえた具体的なプログラムを市内各園校でも実践できるよう、本事業を推進していきます。								
背景・課題	本市では、平成25年から毎年新たに11～13の推進地区を指定し、令和5年度までに168地区の幼稚園・保育園等と小学校との接続を円滑にする保育・教育カリキュラムの作成や連携活動に取り組む各学校の実践研究を促進してきました。その結果、市内の接続期カリキュラムの実施率は80%を越え、幼保小連携の必要性については市内に広く浸透しました。しかし、令和2年度の実態を示した令和3年度の調査では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から子ども同士の交流活動が制限された影響により、接続期カリキュラムの実施率は39.8%と大きく減少しました。幼保小の連携・接続の意義や取組の計画はあるものの、実施できなかった各地区の実態がうかがえます。 このような状況下ですが、国の動向としては、幼児教育と学校教育の架け橋プログラムの実施が各自治体や現場に求められており、ますます幼保小接続の視点は重要になってきています。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市幼保小連携推進地区事業補助金交付要綱 平成20年2月7日こ幼教第374号（こども青少年局長決裁）								
根拠・データ等	幼保小連携推進地区事業 ＜実績推移＞3年度31地区（93園校）4年度33地区（86園校）5年度32地区（81園校）6年度32地区（100園校）見込み 接続期カリキュラム研究推進地区事業 ＜実績推移＞3年度5地区（10園校）4年度3地区（7園校）5年度4地区（9園校）6年度4地区（9園校）見込み 接続期カリキュラム実施率 ＜実績推移＞3年度39.8% 4年度42.1% 5年度91.6%見込み 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する研修会受講者数 ＜実績推移＞3年度 2664名 4年度 3161名 5年度 3000名見込み								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度：事業開始 平成25年度：毎年新規に12地区を研究推進地区として指定 令和元年度：接続期カリキュラム研究推進地区を新規導入 令和3年度：市内で累計145地区で実施 令和4年度：新規地区（33地区86園校） 令和5～7年度：推進地区累計（280地区／市内340地区） 								
事業開始年度	平成20年								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	幼保小接続期研修・教育連携研修事業	17,160	
2	幼保小教育交流事業	4,440	4,440	0	
3	幼保小連携推進地区・接続期カリキュラム研究推進地区事業	7,200	7,200	0	
4	幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業	9,136	9,417	▲281	

	細事業合計	37,936	41,234	▲3,298	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田村 憲一	鈴木 暁範	倉爪 栞

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	27					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	補足給付費（給付型施設分）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,317	772	772	0	0	773
令和5年度	2,728	909	909	0	0	910
増▲減	▲411	▲137	▲137	0	0	▲137

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	10,731	2,802
	市債＋一般財源	3,577	934
決算	事業費	5,332	4,961
	市債＋一般財源	876	3,277

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2,317	2,317	2,317
773	773	773

事業概要 (アクティビティ)
 補足給付事業は、子ども・子育て支援制度における地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして市町村が実施する事業に定められています。教育・保育給付認定保護者のうち、生計が困難である者等の子どもが、保育・教育を受けた場合、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な特定教育・保育等の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支給児童数 (延べ人数)	単位	目標	-	-	-	2,210	2,210	2,210	2,210
	人	実績	2,331	2,147	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
申請者に対し、助成した割合	単位	目標	-	-	-	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/	/

事業目的
 補足給付事業は、子ども・子育て支援制度における地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして市町村が実施する事業に定められています。教育・保育給付認定保護者のうち、生計が困難である者等の子どもが、保育・教育を受けた場合、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な特定教育・保育等の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援します。

背景・課題
 補足給付事業の対象者である生活保護世帯等の場合、保育所等の利用料の負担はありませんが、日用品の購入費など一部の経費については、施設が実費分を保護者から徴収できるとされています。生活保護世帯等の負担軽減のため、子どものための教育・保育給付の対象となる施設・事業者に対し、生活保護世帯等の利用者に係る教材費・行事費等の実費徴収額を補足給付費として支払います。

根拠法令・方針決裁等
 子ども・子育て支援法

根拠・データ等
 対象者実績

事業スケジュール
 4月下旬～ 請求受付 (毎月)
 5月下旬～ 補足給付支出 (毎月)

事業開始年度
 平成27年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
細事業 (事業内訳)	1 補足給付費 (給付型施設分)	2,317	2,728	▲411	利用児童数の減
	細事業合計	2,317	2,728	▲411	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

	課長 岡本 今日子	係長 安田 翔	小森 隆平
--	--------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	28					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	補足給付費（私学助成幼稚園分）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	41,052	6,684	6,684	0	0	27,684
令和5年度	51,660	17,220	17,220	0	0	17,220
増▲減	▲10,608	▲10,536	▲10,536	0	0	10,464

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	54,000	52,470	41,052	41,052	41,052
	市債＋一般財源	18,000	17,490	27,684	27,684	27,684
決算	事業費	24,001	30,622			
	市債＋一般財源	320	7,225			

事業概要 (アクティビティ) 幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て新制度に未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）に通う低所得者世帯の子ども・第3子以降の子どもの副食費を補足給付費として支払います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支給対象延べ人数 (年間)	単位	目標	12,000	11,660	11,479	11,139	11,139	11,139	11,139
	人/年	実績	11,479	11,139	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
申請者に対し、助成した割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/	/

事業目的 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度移行園（施設型給付園）においては、副食費が利用料から除外され、施設による実費徴収になったことから、無償化前から利用料が軽減されていた低所得者世帯等の負担が増えないよう、副食費の徴収を免除するとともに公定価格上の加算を設けることとしました。一方で、従前から副食費を実費徴収していた未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）においても、新制度移行園の利用者との公平性の観点から、新制度移行園で副食費が免除される対象と同じ要件の世帯について、副食費の補助対象とする必要があります。

背景・課題 子ども・子育て支援法に規定する施設等利用給付認定保護者のうち、低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき副食費に係る費用を補助することにより、これらの者の円滑な利用が図られ、すべての子どもの健やかな成長を支援します。また、低所得者世帯又は多子世帯の施設等利用給付認定保護者が利用する施設・事業所に給付することで、保護者の負担軽減を図ります。

根拠法令・方針決裁等 子ども・子育て支援法

根拠・データ等 【根拠法令】 子ども・子育て支援法
【根拠とするデータ等】 前年度対象者数実績

事業スケジュール 令和元年10月から制度開始
令和6年9月・令和7年3月 請求受付（年2回）
令和6年10月・令和7年5月に補足給付支出（年2回）

事業開始年度 令和元年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
1	私学助成幼稚園副食費補足給付事業	41,052	51,660	▲10,608	見込請求額の見直しによる減
細事業合計		41,052	51,660	▲10,608	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

	課長 石田 登	係長 平野 聡一	深谷 亜衣
--	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	民間児童福祉施設償還金助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	198,924	0	0	0	0	198,924
令和5年度	213,292	0	0	0	0	213,292
増▲減	▲14,368	0	0	0	0	▲14,368

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	239,812	230,556	174,078	133,313	122,961
	市債＋一般財源	239,812	230,556	174,078	133,313	122,961
決算	事業費	240,797	230,439			
	市債＋一般財源	240,797	230,439			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉施設整備のために借入金を受けた法人に対して、福祉医療機構、県社会福祉協議会及び市社会福祉協議会からの借入金（元金及び利子）の一部を助成し、事業者負担額を軽減します。 なお、市社会福祉協議会の利子については、法人ではなく市社会福祉協議会に直接助成します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成対象施設数	単位	目標	152	149	145	140	127	98	90
	施設	実績	152	149	/	/	/	/	/

事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	/

事業目的	事業者の償還金負担について助成を行うことで、児童福祉施設整備にかかる十分な資本金を持たない法人でも新規参入しやすくなり、児童福祉施設の整備が進む効果を期待して開始された事業です。 当事業の対象となる事業者は、平成26年度末までに整備費補助対象に決定したものに限りこととしました。平成27年度以降に決定するものについては、整備費補助の単価を引き上げ、整備時に一括して補助することとしました。令和6年度は、既に助成対象となっている事業者について、当初の補助対象期間が満了するまで、引き続き助成します。
------	---

背景・課題	引き続き、法人の経営安定化のため助成を行う必要があります。
-------	-------------------------------

根拠法令・方針決裁等	横浜市民間社会福祉施設償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱
------------	--

根拠・データ等	償還金助成にかかる償還金額整理表
---------	------------------

事業スケジュール	昭和63年度：事業開始 平成26年度：補助対象者新規受付終了
----------	-----------------------------------

事業開始年度	昭和63年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	民間児童福祉施設償還金助成事業		198,924	213,292	▲14,368
細事業合計			198,924	213,292	▲14,368	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石田 登	係長 家田 裕也	栗山 真利江
------------------------------------	------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	30					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	保育所賃借料補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	237,924	0	113,712	0	0	124,212
令和5年度	236,844	0	121,256	0	0	115,588
増▲減	1,080	0	▲7,544	0	0	8,624

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	273,720	241,932	316,824	325,512	327,480
	市債＋一般財源	120,264	111,308	198,608	209,032	215,904
決算	事業費	214,164	220,248			
	市債＋一般財源	102,898	112,256			

事業概要 (アクティビティ)	賃貸物件で保育所を整備する場合の賃借料の一部を補助します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
補助対象施設数	単位	目標	99	111	100	96	91	77	68
	園	実績	99	100	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
申請者に対し助成した割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	
	%	実績	100	100	/	/	/	/	
事業目的	建物または土地を賃借して保育所を整備する場合に、賃借料の一部を補助することによって、保育所の設置を促進し、待機児童の解消に寄与します。 補助基準額から定価格の賃借料加算を差し引いた分について補助します。平成28年度から重点整備地域の補助を拡充するため、補助率を1/2から2/3へ引き上げ、期間を5年間から10年間へ延長しています。 令和6年度からは重点整備地域の新規施設の補助率を2/3から3/3へ引き上げます。 また令和6年度から小規模保育施設に対しても補助基準額から定価格の賃借料加算を差し引いた分について補助します。								
背景・課題	保育所を整備にあたっては、事業者の賃借料負担の大きさが課題となっています。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間保育所賃借料補助事業補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱								
根拠・データ等	<算出根拠> 令和5年度賃借料補助事業対象園一覧 <データ> 保育所等待機児童数（各年度4月1日時点） 令和3年度16人 令和4年度11人 令和5年度10人								
事業スケジュール	平成16年度：事業開始 平成28年度：重点整備地域の補助を拡充 令和6年度：重点整備地域の補助を拡充、小規模保育施設への補助を開始（拡充）								
事業開始年度	平成16年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所賃借料補助事業	237,924	236,844	1,080
	細事業合計	237,924	236,844	1,080	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 安達 友彦	係長 赤池 洋一	妹尾 遼
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	31					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育所等における業務効率化推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	101,775	90,467	0	0	0	11,308
令和5年度	90,784	67,268	0	0	0	23,516
増▲減	10,991	23,199	0	0	0	▲12,208

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	322,350	95,536	76,360	69,968	65,146
	市債+一般財源	107,450	31,846	25,526	23,392	21,782
決算	事業費	87,753	200,286			
	市債+一般財源	-127,210	135,879			

事業概要 (アクティビティ)	保育所等における業務の効率化を行うためのシステムの導入及び通訳や翻訳のための機器の導入に係る費用の一部を助成します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
申請件数(保育業務支援システム・多言語翻訳機)	単位	目標	695	215	184	161	153	144	137
	件	実績	234	96	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
満足度(保育業務支援システム・多言語翻訳機)	単位	目標		100	100	100	100	100	
	%	実績		/	/	/	/	/	
事業目的	ICT化による業務システムの導入により、書類作成等の業務負担が軽減されることで保育士が専門性の高い保育業務に専念できるようになり、保育の質の向上や、勤務環境の改善による保育士の雇用継続や就労促進に資することが期待されます。また、翻訳機等の導入により、外国籍の子ども・保護者に対する個別の対応が円滑にできるようになることが、期待されます。								
背景・課題	保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、保育所等における業務のICT化を行うためのシステムの導入費用や通訳及び翻訳のための機器の導入費用の一部補助を行います。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則/横浜市保育所等における業務効率化推進事業助成要綱								
根拠・データ等	保育業務支援システム <目標・実績> 令和3年度 目標383件 実績121件 令和4年度 目標112件 実績59件 令和5年度 目標102件 予定92件 令和6年度 目標97件 多言語翻訳機 <目標・実績> 令和3年度 目標312件 実績113件 令和4年度 目標103件 実績37件 令和5年度 目標82件 予定31件 令和6年度 目標64件								
事業スケジュール	平成28年度：事業開始、<助成対象事業> ICT化推進事業、事故防止等のためのビデオカメラ設置事業 平成29年度～令和2年度：事業実施無し 令和3年度～：<助成対象事業> 保育業務支援システム導入事業、多言語翻訳機導入事業 令和5年度～：登降園管理システム支援(保育業務支援システム導入事業の要件緩和)								
事業開始年度	令和3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所等における業務効率化推進事業		101,775	90,784	10,991
	細事業合計		101,775	90,784	10,991	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 武田 正彦	泊ヶ山 悟史
------------------------------------	--------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	32					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	休園時の代替保育費用補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,000	0	0	0	0	1,000
令和5年度	1,000	0	0	0	0	1,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	22,000	41,000
	市債+一般財源	22,000	41,000
決算	事業費	75,490	201,084
	市債+一般財源	75,490	200,893

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,000	1,000	1,000
1,000	1,000	1,000

事業概要 (アクティビティ)	臨時休園となった施設へ在園する児童に対して、長期に渡り、保育が提供できない場合があることから、特に保育を必要とする児童が有償の代替保育を利用できるよう、利用料を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助人数	単位	70	25	50	50	50	50	50
	人	7	71	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
交付数/要件適合する申請数	単位	100	100	100	100	100	100	100
	割合	100	100	/	/	/	/	/
事業目的	感染症や風水害、その他の事由等により、保育所等が横浜市の指示による臨時休園を行った場合に、当該保育所等の在園児の保護者がその期間の保育の確保のために要した費用に対し、助成を行い。保護者の負担軽減及び支援に資することを目的とします。							
背景・課題	令和4年度までは新型コロナウイルス感染症により、保育所等が休園した際の代替保育補助として事業を実施してきました。令和4年7月25日以降、コロナによる休園は原則しない方針となりましたが、コロナに限らず、感染症や風水害、その他事由等により本市指示により保育所等の臨時休園をせざるを得ない状況が発生することも考えられます。保育所等により保育が提供できなくなった場合、特に保育を必要とする児童の預け先として、近隣の認可保育所等が考えられますが、受入調整等に時間がかかってしまうことが想定され、早期提供が難しい場合があります。その間、有償の代替保育を利用できるよう、利用料等の支援を行います。							
根拠法令・方針決裁等	保育所等の臨時休園に伴う認可外保育施設等の利用補助金交付要綱							
根拠・データ等	令和2年度：見込 30人 実績 1人 令和3年度：見込 70人 実績 7人 令和4年度：見込 25人 実績 71人 令和5年度：見込 50人 令和6年度：見込 50人							
事業スケジュール	令和2年度：事業開始 令和5年度：事業見直し							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保護者への代替保育費用補助	1,000	1,000	0
	細事業合計	1,000	1,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 武田 正彦	岩佐 裕子
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	99
事業名称	保育・教育支援事務諸費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,917	0	0	0	0	9,917
令和5年度	10,017	0	0	0	0	10,017
増▲減	▲100	0	0	0	0	▲100

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	0	0	9,917	9,917	9,917
	市債+一般財源	0	0	9,917	9,917	9,917
決 算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	業務を円滑に推進するための事務にかかる諸経費及び各種補助事業の実施に伴う経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	/	/	/	/
事業目的	次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 ①事務作業に要する経費、資料印刷等 ②職員の出張旅費等 ③関係機関との連絡調整にかかる通信運搬費 ④附属機関（横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会）運営にかかる報酬 ⑤児童野外活動センター運営補助金 ⑥保育園児保健医療推進補助金							
背景・課題	-							
根拠法令・方針決裁等	横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱							
根拠・データ等	-							
事業スケジュール	・横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会：開催4月 ・児童野外活動センター運営補助金：申請4月、交付決定6月、交付年4回 ・保育園児保健医療推進補助金：申請10月、交付決定11月、交付11月							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育支援事務諸費		9,917	10,017	▲100
	細事業合計		9,917	10,017	▲100	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 佐藤 真知	倉爪 菜
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育所等における子どもの見守りサービス導入支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,000	10,000	0	0	0	6,000
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	16,000	10,000	0	0	0	6,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	16,000	16,000	16,000
	市債+一般財源	0	0	6,000	6,000	6,000
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	ICTを活用した子ども見守りサービス (GPSやBluetooth を活用したシステム等) による安全対策に資する機器等を導入するための費用を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助施設数	単位	目標	-	-	1562	100	-	-
	施設	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
交付数/要件適合する申請数	単位	目標	-	-	100	100	-	-
	割合	実績	-	-				
事業目的	こどもの安全対策を強化するため、ICTを活用した子どもの見守りサービスに係る機器の導入に要する経費に対し、補助を行います。							
背景・課題	保育・教育施設において所有している子どもの送迎車両 (以下、「園バス」という) について、令和4年9月に静岡県にて発生した置き去り事故を受け、国が「こどものバス送迎・安全徹底プラン」を发出し、こどもの安全対策促進に向けた支援を実施します。それに伴い、安全対策に係る機器等の導入費用助成を実施します。							
根拠法令・方針決裁等	保育所等におけるICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	ICTを活用した子どもの見守りサービス 令和5年度 <申請見込み>1,562施設 <申請実績>34施設 令和6年度 <申請見込み>100施設							
事業スケジュール	令和4年度 事業開始 (令和4年度2月補正/全額繰越明許) 事業内容 (送迎用バス安全装置設置補助、子どもの見守りサービス導入支援事業、安全管理研修) 令和6年度 事業名変更 (送迎用バス安全装置設置補助の終了による)							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	保育所等におけるICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業		16,000	0	16,000
細事業合計			16,000	0	16,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 永島 しおり	岩佐 裕子
------------------------------------	--------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	にもつ軽がる保育園事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	623,320	0	139,020	0	0	484,300
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	623,320	0	139,020	0	0	484,300

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	563,440	622,360	622,360
	市債＋一般財源	0	0	503,620	562,540	562,540
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	保育所等に対し、施設が実施する保護者の登降園時の持ち物を軽減する取組に対する助成を実施します。また、使用済み紙おむつの処分費用を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
園にて使用する紙おむつを「保護者が持参しない(又は選択制)」施設の割合	単位	目標			60	70	80	80
	%	実績			/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保護者及び保育士の負担軽減に繋がったと感じる施設の割合	単位	目標			80	90	100	100
	%	実績			/	/	/	/
事業目的	施設による保護者の登降園時の持ち物を軽減する取組の実施及び使用済み紙おむつの施設処分を推進し、保育士・保護者双方の負担を軽減します。							
背景・課題	保育所等へ子どもを通わせる保護者は日々のおむつ等の準備・持参及びその持ち帰りについて負担がかかっています。保育所等においても、その持参した持ち物の管理にかかる人的・時間的負担が発生しています。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	<施設向けアンケート結果> ①②令和5年9月実施調査③令和4年10月実施調査 ①保育所等に園児が使用するおむつの準備状況について、保護者が持参のみの施設割合 約74% 保育所等におけるおむつ・おしりふきのサブスクリプションサービスの導入施設割合 約24% ②保育所等において、保護者が敷布団の持ち帰りをしている施設割合 約10% ③保育所等において、使用済み紙おむつを処分している施設割合 約91% そのうち、保護者から処理費用を徴収している施設割合 約25%							
事業スケジュール	令和6年度 事業開始							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所等紙おむつ処分費補助事業	151,000	0	151,000
2	持ち物負担軽減事業	353,520	0	353,520	
3	午睡用寝具購入補助事業	118,800	0	118,800	
細事業合計		623,320	0	623,320	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 永島 しおり	
------------------------------------	--------------	--------------	--

令和6年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	2 施策番号	99
事業名称	子ども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業						

（単位：千円）

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	37,578	28,048	0	181	0	9,349
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	37,578	28,048	0	181	0	9,349

歳出		令和3年度	令和4年度
予 算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決 算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
37,578	0	0
9,349	0	0

事業概要 （アクティビティ）	認可保育所、認定子ども園、小規模保育事業、幼稚園、地域子育て支援拠点で、子ども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業を行う。							
事業指標① （アウトプット）	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用児童数延べ人数	単位	目標			3200	3200		
	人	実績						
事業指標② （アウトカム）	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	さまざまな施設・事業にて試行的事業を行うことで、施設・事業に応じた課題の洗い出しと検証を行う。							
背景・課題	国において、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな給付制度「子ども誰でも通園制度（仮称）」が8年度から創設されることをうけ、本格実施を見据え、試行的事業を実施する。							
根拠法令・方針決裁等	-							
根拠・データ等	-							
事業スケジュール	4月 対象事業者の選定 5月 事業者の決定 6月 ホームページで周知、利用者の募集 7月 利用者の確認・決定 8月～ 利用開始							
事業開始年度	令和6年度							

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
	1	子ども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業	37,578	0	37,578
	細事業合計	37,578	0	37,578	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 佐藤 真知	倉爪 栞
------------------------------------	-------------	-------------	------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項3目 幼児教育費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
98	私立幼稚園等預かり保育事業	5,356,231	4,095,827	5,048,304	3,828,880	307,927	266,947	○
99	私立幼稚園等一時預かり保育事業	190,049	93,877	204,747	108,683	▲ 14,698	▲ 14,806	
100	私立幼稚園2歳児受け入れ推進事業	185,772	73,432	153,133	58,265	32,639	15,167	○
102	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費	5,006,443	1,251,610	5,364,645	1,341,162	▲ 358,202	▲ 89,552	
103	外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助事業	6,800	6,800	6,800	6,800	0	0	
104	横浜市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	48,300	16,300	64,140	21,580	▲ 15,840	▲ 5,280	
105	私立幼稚園等施設整備費補助事業	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0	
106	私立幼稚園等補助事業	119,450	119,450	119,450	119,450	0	0	
107	私立幼稚園研究・研修補助事業	36,000	36,000	36,000	36,000	0	0	
108	私立幼稚園等特別支援教育費補助事業	113,040	113,040	86,400	86,400	26,640	26,640	○
109	幼稚園教諭等住居手当補助事業	56,038	56,038	35,574	35,574	20,464	20,464	
110	幼児教育関係事務経費	10,150	10,111	9,647	9,616	503	495	
—	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	0	0	51,000	17,002	▲ 51,000	▲ 17,002	
	計	11,158,273	5,902,485	11,209,840	5,699,412	▲ 51,567	203,073	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	私立幼稚園等預かり保育事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,356,231	844,083	416,321	0	0	4,095,827
令和5年度	5,048,304	826,430	392,994	0	0	3,828,880
増▲減	307,927	17,653	23,327	0	0	266,947

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,815,848	3,885,528	5,354,302	5,354,302	5,354,302
	市債＋一般財源	2,925,129	2,930,090	4,098,300	4,098,300	4,098,300
決算	事業費	4,629,380	4,852,988			
	市債＋一般財源	3,823,171	3,910,450			

事業概要 (アクティビティ)	保育所等利用待機児童解消と多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的とし、幼稚園・認定こども園の教育資源を活用して、3歳から5歳児(保育を必要とする園児)を対象とした長時間保育に対し運営費等を補助します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
実施園数	単位	目標	215	217	219	218	220	222	224
	園	実績	204	212	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
利用児童数	単位	目標	9262	9451	12279	12809	12809	12809	12809
	人/月	実績	10850	11698	/	/	/	/	/
事業目的	<p>保育所等利用待機児童解消と多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的とし、幼稚園・認定こども園の教育資源を活用し、満3歳から5歳児(保育を必要とする園児)を対象とした長時間保育を実施する園に対し運営費を補助します。</p> <p>また、令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化に合わせ、3歳から5歳児及び満3歳児の非課税世帯の保護者負担を無償とし、施設等利用費を給付します。なお、満3歳児の課税世帯における預かり保育利用料は、子ども・子育て支援新制度における給付対象施設については応能負担(0～9,000円)、私学助成を受ける幼稚園については上限9,000円とし、預かり保育の運営費補助から利用料分を差し引いた額を補助します。</p> <p>運営費補助については経常費に加え、有資格者配置、長期休業分、特別支援及び延長保育に対する加算や、開設準備費、幼稚園型認定こども園への移行整備費の補助を行います。</p>								
背景・課題	保育所待機児童解消と多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的に、幼稚園や認定こども園(教育利用)の満3歳児から5歳児のうち保育を必要とする在園児を対象とした長時間保育に対し運営費を補助します。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市私立幼稚園預かり保育事業実施要綱、横浜市特定教育・保育施設(幼稚園・認定こども園)預かり保育実施要綱等								
根拠・データ等	【横浜市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度目標値】 幼稚園における預かり保育(2号：保育を必要とする児童の長時間預かり) 1,844,496人(年間延べ利用回数)								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度：モデル実施 ・平成12年度：本格実施 ・平成22年度：平日型実施 ・令和元年度：保護者負担額を無償化 								
事業開始年度	平成9年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	運営費補助	4,282,720	4,019,244
2	施設等利用給付費	1,073,511	1,029,060	44,451	対象者数の増(114,340人→119,279人)
細事業合計		5,356,231	5,048,304	307,927	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 杉浦 さおり	宇木 稔平
------------------------------------	--------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	私立幼稚園等一時預かり保育事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	190,049	48,086	48,086	0	0	93,877
令和5年度	204,747	48,032	48,032	0	0	108,683
増▲減	▲14,698	54	54	0	0	▲14,806

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	217,768	198,046	190,049	190,049	190,049
	市債＋一般財源	99,772	104,698	93,877	93,877	93,877
決算	事業費	188,661	181,776			
	市債＋一般財源	93,434	62,420			

事業概要 (アクティビティ)	在園児を対象に、保護者の急な用事やリフレッシュなどの一時的な預かりを行う幼稚園・認定こども園に対し、運営費を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
交付園数	単位	目標	124	113	113	109	109	109
	園	実績	112	107	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用回数	単位	目標	161,481	85,929	81,144	81,703	81,703	81,703
	回	実績	69,906	80,204	/	/	/	/
事業目的	<p>利用にあたって保護者の就労要件等は設けず、必要に応じて利用を可能とすることで、保護者の急な用事やリフレッシュなどの一時的な保育ニーズに対応します。</p> <p>保護者の就労等により保育を必要とする園児を対象とした私立幼稚園等預かり保育補助事業と併せて実施することにより、多様な保育ニーズに対応しています。</p>							
背景・課題	<p>私立幼稚園等一時預かり保育補助事業は、子ども・子育て支援新制度における「地域子ども・子育て支援事業」の一つであり、一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）の単価を適用し、児童の利用回数に応じた補助とします。</p>							
根拠法令・方針決裁等	一時預かり事業実施要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱、横浜市私立幼稚園等一時預かり保育事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>・子ども・子育て支援事業計画における一時預かり事業・幼稚園（1号）量の見込みと確保方策（年間延べ利用者数） <計画値> 2年度287,548人、3年度287,717人、4年度287,887人、5年度214,146人、6年度201,624人 （神奈川県私立幼稚園等預かり保育推進費補助事業との合計人数）</p>							
事業スケジュール	<p>・事業開始：平成27年度 ・就労支援型加算開始：令和2年度 ・特別な支援を必要とする児童の単価新設：令和3年度</p>							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	私立幼稚園等一時預かり保育事業		190,049	204,747	▲14,698
	細事業合計		190,049	204,747	▲14,698	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 杉浦 さおり	本間 恵美
------------------------------------	--------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	私立幼稚園 2歳児受入れ推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	185,772	56,170	56,170	0	0	73,432
令和5年度	153,133	47,434	47,434	0	0	58,265
増▲減	32,639	8,736	8,736	0	0	15,167

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	107,458	127,820	230,376	274,349	318,954
	市債＋一般財源	55,221	50,424	88,916	103,769	119,254
決算	事業費	49,268	91,378			
	市債＋一般財源	16,131	41,279			

事業概要 (アクティビティ)	私立幼稚園において、保護者の就労や介護等により、長時間保育を必要とする2歳児を受入れます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
実施園数	単位	目標	8	11	14	17	22	27	32
	園	実績	8	11	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
利用者数	単位	目標	56	88	112	136	176	216	256
	人	実績	29	60	/	/	/	/	/
事業目的	<p>本事業は、幼稚園の教育・保育資源を活用することにより、多様な保育ニーズに応え、待機児童対策を推進することを目的としています。また、2歳児から小学校入学までを同一の園で過ごせることで、安定した環境の中で、子どもの育ちに応じた保育・教育を提供します。</p> <p>1 運営費 1人当たり小規模保育B型の公定価格（基本分単価）を基にした月額補助とし、安定的な運営を支援します。</p> <p>2 開設準備費（工事費、備品費等） 新規実施園に対し、事業の開始に係る開設準備費（7,000千円を上限）を補助し、2歳児の発育、発達を考慮した環境を確保します。</p>								
背景・課題	「子育て安心プラン」に基づき、国は平成30年度から一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）を創設し、待機児童対策の推進を目的として本市においても平成30年12月から事業を開始しました。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市私立幼稚園2歳児受入れ推進事業補助金交付要綱 ・横浜市私立幼稚園2歳児受入れ推進事業実施要綱 ・一時預かり事業実施要綱 ・子ども・子育て支援交付金交付要綱 ・（参考）保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業実施要綱 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費補助対象園数 ＜実績推移＞元年度 2園、2年度 2園、3年度 8園、4年度 11園、5年度 14園、6年度 17園 ・延べ利用回数 ＜実績推移＞元年度 3,002回、2年度 2,940回、3年度 5,735回、4年度 11755回、5年度 33600回（見込み） ・新規実施園採択件数、開設準備費補助対象件数 ＜実績推移＞元年度 0園、2年度 6園、3年度 3園、4年度 3園、5年度 3園 ・横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（30年度） 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 モデル実施開始（2園） ・令和2年度 月額の運営費に変更し、開設準備費を1園当たり上限700万円まで増額 ・令和3年度 8園で事業実施 ・令和4年度 新規実施園を3園採択 11園で事業実施 ・令和5年度 新規実施園を3園採択 新規実施園を3園採択 ・令和6年度 特別支援加算制度を導入 								
事業開始年度	平成30年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	運営費補助	150,772	118,133	32,639
2	開設準備費補助	35,000	35,000	0	

	細事業合計	185,772	153,133	32,639	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	杉浦 さおり	松井 雅

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,006,443	2,503,222	1,251,611	0	0	1,251,610
令和5年度	5,364,645	2,682,322	1,341,161	0	0	1,341,162
増▲減	▲358,202	▲179,100	▲89,550	0	0	▲89,552

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	6,465,428	5,593,941	5,006,443	5,006,443	5,006,443
	市債＋一般財源	1,616,357	1,398,486	1,251,610	1,251,610	1,251,610
決算	事業費	6,303,347	5,812,839			
	市債＋一般財源	1,537,207	1,447,132			

事業概要 (アクティビティ)	幼稚園及び特別支援学校幼稚部における幼児教育に要した費用（保育料・入園料）について、世帯の状況にかかわらず、園児1人あたり月額25,700円を上限とした額を支給します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
園児数	単位	目標	21,007	18,608	18,054	16,910	16,910	16,910
	人	実績	21,207	19,533				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
交付数/申請数	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	利用者の経済的負担を軽減する少子化対策の一つとして、また生涯にわたる人格形成の基礎となる幼児教育について、子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障することを目的として、幼稚園及び特別支援学校幼稚部における利用者負担額を無償化します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、横浜市における私学助成幼稚園等に係る施設等利用費取扱要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費対象園児数 <実績推移>元年度27,356人、2年度24,608人、3年度21,207人、4年度19,533人、5年度18,054人（見込み） 横浜市内の3～5歳の幼児数（3月31日現在） <実績推移>元年度90,933人、2年度89,778人、3年度87,071人、4年度84,611人、5年度81,891人 							
事業スケジュール	・令和元年度：10月事業開始							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費	5,006,443	5,364,645	▲358,202
	細事業合計	5,006,443	5,364,645	▲358,202	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 杉浦 さおり	松井 雅
------------------------------------	--------------	--------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,800	0	0	0	0	6,800
令和5年度	6,800	0	0	0	0	6,800
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,163	6,800	6,800	6,800	6,800
	市債＋一般財源	7,163	6,800	6,800	6,800	6,800
決算	事業費	4,832	5,836			
	市債＋一般財源	4,832	5,836			

事業概要 (アクティビティ)	外国人学校幼稚部に在籍する園児の保護者に対し補助金を交付します。 《補助対象》学校教育法に基づき、認可を受けた各種学校のうち外国人を対象として教育を行う学校で、交付要綱別表に定める基準に該当する施設（令和5年度予算：4施設）に在籍する園児。 《補助内容》補助単価 第1子 48,000円、第2子 80,000円、第3子 112,000円							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助対象人数	単位	目標	141	131	131	131	131	131
	人	実績	108	125	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
交付割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	外国人学校幼稚部に在籍する園児の保護者の経済的負担を軽減し、安定的に幼児教育の振興及び提供を行います。							
背景・課題	外国人学校幼稚部は幼児教育無償化の対象外であり、また、令和3年度から始まった「地域における多様な集団活動事業の利用支援」においても、対象外となった欧米系の外国人学校幼稚部が当該事業の対象となっています。当該施設へ子ども通わせる保護者への負担軽減として、補助制度の継続が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法232条の2 横浜市外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助金交付要綱							
根拠・データ等	過年度の交付実績 令和3年度 108人 令和4年度 125人 令和5年度 132人（見込み）							
事業スケジュール	平成6年度 事業開始 令和3年度 一部対象校が「地域における多様な集団活動事業の利用支援」の対象へ移行							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助		6,800	6,800	0
細事業合計			6,800	6,800	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 永島 しおり	和田 宣行
------------------------------------	--------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	横浜市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	48,300	16,000	16,000	0	0	16,300
令和5年度	64,140	21,280	21,280	0	0	21,580
増▲減	▲15,840	▲5,280	▲5,280	0	0	▲5,280

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	82,100	81,900	48,300	48,300	48,300
	市債＋一般財源	27,700	27,500	16,300	16,300	16,300
決算	事業費	13,834	41,264			
	市債＋一般財源	-4,682	14,164			

事業概要 (アクティビティ)	一定の基準を満たす、幼児を対象とした多様な集団活動を利用する保護者の経済的負担を軽減する観点から、幼児教育・保育無償化の給付を受けていない保護者にその利用料の一部を給付します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
給付人数	単位	目標	340	340	532	400	400	400	400
	人	実績	134	306					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
交付数/申請数(割合)	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					
事業目的	<p>幼児教育・保育無償化の対象施設は、国の検討を受け、幼児教育の質が制度的に担保されている認可施設である、幼稚園・保育所・認定こども園となっています。また、認可外保育施設については、待機児童問題により、認可保育所に入りたくても入れず、やむを得ず認可外保育施設を利用せざるを得ない子どもがいることから、代替的な措置として、保育の必要性があると認定された子どもたちの保育料に限り、無償化の対象となりました。</p> <p>一方、無認可の幼稚園（いわゆる幼稚園類似施設）等、地域で多様な集団活動を実施している施設を利用する保護者（認可外保育施設の場合、保育の必要性のない保護者）は、幼児教育・保育無償化の対象外となっています。</p> <p>このような背景から、令和3年度国予算案に、地域子ども・子育て支援事業の多様な事業者の参入促進・能力開発事業のうち、「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」が創設されました。</p> <p>本市においても、対象となる施設・事業者があることから、国の事業に基づき、利用支援を実施し、対象施設を利用する保護者の経済的負担を軽減します。</p>								
背景・課題	幼児教育・保育無償化の対象外である無認可の幼稚園（いわゆる幼稚園類似施設）等、地域で多様な集団活動を実施している施設を利用する保護者（認可外保育施設の場合、保育の必要性のない保護者）の経済的負担を軽減するために本事業を実施します。								
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法								
根拠・データ等	令和4年度上半期（令和3年10月～3月分） 給付件数：157件、支給月数合計：859か月 令和4年度下半期（令和4年4月～9月分） 給付件数：149件、支給月数合計：752か月								
事業スケジュール	令和2年度 「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業」実施 令和3年度 事業開始								
事業開始年度	令和3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援	48,300	64,140	▲15,840	申請月数の減(3,192→2,400か月)
細事業合計		48,300	64,140	▲15,840		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 杉浦 さおり	宇木 柊平
------------------------------------	--------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	私立幼稚園等施設整備費補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	30,000	0	0	0	0	30,000
令和5年度	30,000	0	0	0	0	30,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	市債＋一般財源	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
決算	事業費	30,000	30,000			
	市債＋一般財源	30,000	30,000			

事業概要 (アクティビティ)	幼稚園・認定こども園の良好な教育・保育環境を確保するため、1件200万円以上の修繕工事について、補助対象の1/2以内かつ100万円を上限に補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助対象園数	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	園	実績	30	30	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助対象園数	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	園	実績	30	30	/	/	/	/
事業目的	市内の既設幼稚園及び認定こども園の園舎の修繕に要する経費の一部を補助することにより、幼児教育の機会均等に寄与するとともに、良好な教育環境を維持し、幼児教育の振興を図ることを目的とします。							
背景・課題	老朽化した園舎の修繕を行うことにより、良好な教育環境の維持が図られます。1件200万円以上という比較的安価な工事が対象であり、屋上防水や外壁塗装など、日常的な修繕工事が補助対象となっています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱							
根拠・データ等	過年度の交付実績 3年度 応募41園 実績30園 30,000千円 4年度 応募47園 実績30園 30,000千円 5年度 応募46園 実績30園 30,000千円 (見込み)							
事業スケジュール	平成5年度 事業開始 平成22年度 新築・改築を休止し、大規模修繕のみを補助対象とする。 平成27年度 予算を20園×1,500千円(1/3補助)→30園×1,000千円に変更(1/2補助)。							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	私立幼稚園等施設整備費補助事業		30,000	30,000	0
	細事業合計		30,000	30,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 永島 しおり	和田 宣行
------------------------------------	--------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	私立幼稚園等補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	119,450	0	0	0	0	119,450
令和5年度	119,450	0	0	0	0	119,450
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	119,450	119,450
	市債＋一般財源	119,450	119,450
決算	事業費	119,450	119,450
	市債＋一般財源	119,450	119,450

令和7年度	令和8年度	令和9年度
119,450	119,450	119,450
119,450	119,450	119,450

事業概要 (アクティビティ)	①通常補助は、市内全幼稚園、認定こども園を対象とし、平均補助単価450千円を交付しています。 ②防災備蓄補助は、横浜市私立幼稚園等預かり保育事業の新規認定園を対象とし、補助単価100千円（上限額）を交付しています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助園数	単位	目標	265	265	265	265	265	265
	園	実績	274	270	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	私立幼稚園及び認定こども園に対し、施設・設備の整備等の経費の補助を行うことにより、教育条件の維持及び向上を図り、もって幼児教育の健全な発展に役立てます。 平成24年度から横浜市認定の私立幼稚園等預かり保育事業実施園を対象とした防災備蓄補助を行っています。							
背景・課題	横浜市内の幼稚園・認定こども園はすべて私立であり、教育条件の維持及び向上を図り、幼児教育の健全な発展のために必要な事業となっています。 市内私立幼稚園、認定こども園の95パーセントが私立幼稚園等補助金を申請しており、市内私立幼稚園、認定こども園と横浜市とを結ぶ重要な役割を果たしています。							
根拠法令・方針決裁等	私立幼稚園振興助成法 学校法人の助成に関する条例 横浜市私立幼稚園等補助金交付要綱							
根拠・データ等	過年度の交付実績 3年度 通常補助274園 119,150千円 防災備蓄 3園 300千円 計 274園 119,450千円 4年度 270園 118,850千円 6園 600千円 270園 119,450千円							
事業スケジュール	昭和26年度 事業開始 平成24年度 横浜型預かり保育新規実施園に防災備蓄補助（上限100千円）を実施							
事業開始年度	昭和26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	通常補助	119,250	119,250	0	
	2	防災備蓄補助	200	200	0	
細事業合計		119,450	119,450	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 永島 しおり	和田 宣行
------------------------------------	--------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	私立幼稚園研究・研修補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	36,000	0	0	0	0	36,000
令和5年度	36,000	0	0	0	0	36,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
	市債＋一般財源	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
決算	事業費	36,000	36,000			
	市債＋一般財源	36,000	36,000			

事業概要 (アクティビティ)	公益社団法人横浜市幼稚園協会が行う研究・研修事業等に対し補助を行い、幼児教育に関する調査研究、子育て相談、幼稚園教育の広報活動等、教職員の資質向上及び市内幼稚園教育の発展を図っています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
延べ参加人数	単位	目標	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	人	実績	17,031	16,084	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修等の実施回数	単位	目標	300	300	300	300	300	300
	回	実績	236	260	/	/	/	/
事業目的	本市における幼稚園教育の振興及び幼児教育の健全な発展を図るため、公益社団法人横浜市幼稚園協会が実施する幼稚園教職員の研修・研究事業、父母組織の活動強化費等を助成します。							
背景・課題	公益社団法人横浜市幼稚園協会には、幼稚園教職員の研修研究事業に要する独自の財源が無いため、本事業を実施することにより、幼児教育に関する調査研究及び教職員の資質向上を図り、市内における幼児教育の充実及び幼稚園教育の振興に寄与します。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市私立幼稚園研究・研修補助金交付要綱							
根拠・データ等	補助金交付実績 <補助額> 令和4年度：36,000千円 令和3年度：36,000千円 令和2年度：36,000千円 令和元年度：36,000千円 <決算額> 令和4年度：36,000千円 令和3年度：36,000千円 令和2年度：36,000千円 令和元年度：36,000千円 <補助対象事業> ・幼児教育についての調査・研究事業 ・幼児教育に関わる研修・講演会の開催、子育て保護者への講演会等 ・子ども・子育てについての情報発信、子育て相談、その他地域子育て支援事業							
事業スケジュール	昭和37年度：事業開始							
事業開始年度	昭和37年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	私立幼稚園研究・研修補助事業	36,000	36,000	0
	細事業合計	36,000	36,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 杉浦 さおり	宇木 終平
------------------------------------	--------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	私立幼稚園等特別支援教育費補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	113,040	0	0	0	0	113,040
令和5年度	86,400	0	0	0	0	86,400
増▲減	26,640	0	0	0	0	26,640

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	47,400	64,400	113,040	113,040	113,040
	市債＋一般財源	47,400	64,400	113,040	113,040	113,040
決算	事業費	115,600	114,800			
	市債＋一般財源	115,600	114,800			

事業概要 (アクティビティ)	私学助成を受ける幼稚園及び類似幼児施設に在園している障害児及び医療的ケア児に対する教育が、障害の種類・程度などに応じて適切に行われるよう、その経費の一部を設置者に補助し、障害児及び医療的ケア児の教育及び安全な受け入れ推進に役立てます。																
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度									
交付園児数	単位	目標	237	322	432	471	471	471									
	人	実績	578	574	/	/	/	/									
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度									
交付数/要件	単位	目標	100	100	100	100	100	100									
	%	実績	100	100	/	/	/	/									
事業目的	<p>私学助成を受ける幼稚園及び幼稚園類似幼児施設(以下「私立幼稚園等」という)に在園している障害児及び医療的ケア児が、障害の種類・程度などに応じた教育を受けることで、私立幼稚園等の教育条件の維持及び向上を図るとともに、園児の健全な発達の促進に寄与しており、必要な事業となっている。</p> <p>〈補助単価〉 対象児童一人当たり上限24万円/年 〈補助対象〉 障害児又は医療的ケア児が在園し、私学助成を受ける私立幼稚園及び幼稚園類似幼児施設</p>																
背景・課題	<p>障害のある子どもは増加傾向にあり、また、早産児・低出生体重児・先天性疾病の子どもたちが、医療機関での長期入院後も引き続き人工呼吸器や胃ろう等の医療的ケアを日常的に必要とするケースも増えている。障害児及び医療的ケア児及びその家族が、個々の心身の状況等に応じて適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっている。一方で幼稚園では、障害児及び医療的ケア児の受け入れにあたり、職員配置や人件費等の負担増が課題となっている。</p> <p>令和5年5月、幼稚園等において、医療的ケア児の円滑な受け入れや安全で安心できる園生活を支援していくため、本市と(公社)横浜市内幼稚園協会が協働し、「私立幼稚園等における医療的ケア児受け入れのためのガイドライン」を策定した。</p>																
根拠法令・方針決裁等	横浜市私立幼稚園特別支援教育費補助金交付要綱、横浜市幼稚園類似幼児施設特別支援教育費補助金交付要綱																
根拠・データ等	<p>過年度の交付実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>幼稚園等</td> <td>3年度：575人、115,000千円</td> <td>4年度：569人、113,800千円</td> </tr> <tr> <td>類似施設</td> <td>3年度：3人、600千円</td> <td>4年度：5人、1,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3年度：578人、115,600千円</td> <td>4年度：574人、114,800千円</td> </tr> </table>								幼稚園等	3年度：575人、115,000千円	4年度：569人、113,800千円	類似施設	3年度：3人、600千円	4年度：5人、1,000千円	計	3年度：578人、115,600千円	4年度：574人、114,800千円
幼稚園等	3年度：575人、115,000千円	4年度：569人、113,800千円															
類似施設	3年度：3人、600千円	4年度：5人、1,000千円															
計	3年度：578人、115,600千円	4年度：574人、114,800千円															
事業スケジュール	昭和54年度 事業開始(補助単価10千円) 平成8年度 類似幼児施設にも補助開始 平成27年度 私学助成を受ける幼稚園のみ対象(給付対象施設は向上支援費で助成) 令和4年度 医療的ケア児を対象児童に追加 令和6年度 補助単価の増額																
事業開始年度	昭和54年度																

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	私立幼稚園等特別支援教育費補助事業		113,040	86,400	26,640
	細事業合計		113,040	86,400	26,640	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 杉浦 さおり	和田 宣行
------------------------------------	--------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	3
事業名称	幼稚園教諭等住居手当補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	56,038	0	0	0	0	56,038
令和5年度	35,574	0	0	0	0	35,574
増▲減	20,464	0	0	0	0	20,464

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	83,040	53,914	62,229	68,421	74,613
	市債＋一般財源	83,040	53,914	62,229	68,421	74,613
決算	事業費	29,442	38,505			
	市債＋一般財源	29,442	38,505			

事業概要 (アクティビティ)	待機児童対策として「保育の必要性のある園児」を受け入れる「私立幼稚園等預かり保育事業」又は「私立幼稚園2歳児受入れ推進事業」を実施している幼稚園に対し、保育者として従事する幼稚園教諭等が賃貸住宅に居住し、幼稚園が当該職員に対し住居手当を支給している場合に、その一部を補助します。 住居手当の一部を補助することにより、幼稚園教諭等の人材確保を支援し、横浜市の待機児童対策を推進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
交付園数	単位	目標	67	81	89	98	105	112	119
	園	実績	79	87	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
補助対象教員数	単位	目標	346	416	245	362	402	442	482
	人	実績	232	282	/	/	/	/	/
事業目的	待機児童対策として「保育の必要性のある園児」を受け入れる「私立幼稚園等預かり保育補助事業」又は「私立幼稚園2歳児受入れ推進事業」を実施している幼稚園に対し、幼稚園教諭等への住居手当の一部を補助することで、幼稚園教諭等の人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、幼稚園における預かり保育を推進します。								
背景・課題	保育人材確保が問題視されている中で、保育所等のみ宿舎借り上げ支援事業が実施され、待機児童対策に貢献している幼稚園が保育者の採用に不利な状況であったことから、保育所等と幼稚園の事業者間の公平性を考慮し実施します。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市幼稚園教諭等住居手当補助金交付要綱								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園等預かり保育事業の補助対象者数 153,708人 (令和6年度見込み) ・私立幼稚園2歳児受入れ推進事業の補助対象者数 1,632人 (令和6年度見込み) ・私立幼稚園等預かり保育補助事業又は2歳児受け入れ推進事業を実施する幼稚園数 151園 (令和6年度見込み) 								
事業スケジュール	令和2年度事業開始								
事業開始年度	令和2年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	幼稚園教諭等住居手当補助事業		56,038	35,574	20,464
細事業合計			56,038	35,574	20,464	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 杉浦 さおり	宇木 終平
------------------------------------	--------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	幼児教育関係事務経費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,150	0	0	39	0	10,111
令和5年度	9,647	0	0	31	0	9,616
増▲減	503	0	0	8	0	495

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	14,041	5,679	10,150	10,150	10,150
	市債＋一般財源	13,897	5,671	10,111	10,111	10,111
決算	事業費	7,802	4,353			
	市債＋一般財源	7,786	4,343			

事業概要 (アクティビティ)	幼児教育に係る補助事業等の実施に伴い、経常的に発生する経費について執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 (1) 私立幼稚園等預かり保育事業 (2) 私立幼稚園等一時預かり保育事業 (3) 私立幼稚園2歳児受入れ推進事業 (4) 私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費 (5) 私立幼稚園等補助事業 (6) 私立幼稚園等特別支援教育費補助事業 (7) 私立幼稚園等施設整備費補助事業 (8) 私立幼稚園研究・研修補助事業 (9) 幼稚園教諭等住居手当補助事業 (10) その他保育・教育運営課幼児教育係事業							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	幼児教育関係事務経費		10,150	9,647	503
	細事業合計		10,150	9,647	503	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 永島 しおり	本間 恵美
------------------------------------	--------------	--------------	-------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項4目 放課後児童育成費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
112	放課後キッズクラブ事業	10,346,967	4,748,481	7,703,727	3,597,278	2,643,240	1,151,203	○
113	特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業	103,306	87,402	87,638	68,694	15,668	18,708	
114	放課後児童クラブ事業	3,612,169	1,467,891	3,091,238	1,198,242	520,931	269,649	○
115	プレイパーク支援事業	36,048	24,032	32,594	21,730	3,454	2,302	○
ー	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業	0	0	486,700	182,036	▲486,700	▲182,036	
116	小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備事業	187,900	79,955	265,044	142,184	▲77,144	▲62,229	
117	放課後児童育成施策推進事業	731,510	571,178	11,500	6,500	720,010	564,678	○
118	小学生の朝の居場所づくりモデル事業	3,486	3,486	0	0	3,486	3,486	○
	計	15,021,386	6,982,425	11,678,441	5,216,664	3,342,945	1,765,761	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策番号	2	施策番号	5
事業名称	放課後キッズクラブ事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,346,967	2,930,739	2,667,572	175	18,000	4,730,481
令和5年度	7,703,727	2,215,159	1,891,150	140	2,000	3,595,278
増▲減	2,643,240	715,580	776,422	35	16,000	1,135,203

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	6,444,637	7,750,171	11,683,060	13,352,381	13,509,473
	市債＋一般財源	3,453,253	3,546,177	5,291,478	6,046,071	6,117,138
決算	事業費	6,019,014	7,349,056			
	市債＋一般財源	2,450,528	3,036,194			

事業概要 (アクティビティ)	全ての子どもたちを対象に、小学校施設を活用した「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安心で快適な放課後の居場所を提供し、児童の創造性、自主性、社会性などを養います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業所数	単位	目標	339	338	338	337	337	337
	箇所	実績	339	338				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度	単位	目標		72.6%	76.7%	80.8%	85.0%	
	割合	実績	68.6%	89.8%				
事業目的	令和2年4月に、全ての小学校において、放課後キッズクラブが開設されたことで留守家庭児童等への対応が可能となりました。全校設置が完了したことを踏まえ、「遊びの場」、「生活の場」それぞれの事業内容を強化するとともに、質的充実と安定的な運営を実現していくために令和3年度には、放課後キッズクラブが保護者の多様な働き方にあわせて安定的に利用できるものとなるよう、留守家庭児童等を対象とした「区分」を創設しました。また、令和4年度には、利用者等の要望を踏まえ、土曜日を除く学校休業日の開所時間の前倒しなどを行いました。今後は、一層、安全・安心な放課後の居場所を提供することができるよう、質の向上に向けた支援を進めます。							
背景・課題	現在、都市化の影響によって、子どもが自由に遊ぶことのできる身近にある空き地や遊び場が減少しており、また、女性の社会進出や核家族化等の社会環境の変化に伴い、留守家庭児童等が増加しています。そのため、普段使い慣れている小学校を活用し、安全で快適な放課後の居場所を提供することが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、放課後キッズクラブ事業実施要綱 等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度：事業開始 平成25年度：市長方針決裁（全小学校への設置） 平成29年度～：学校建替えに伴う対応 令和元年度：全校転換完了、見直しの検討着手 令和3年度：見直しの実施（短時間の預かりを目的とした「区分」の創設等） 令和4年度：見直しの実施（長期休業期間中の開所時間の前倒し、7・8月の割増料金の設定等） 							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	放課後キッズクラブ事業(運営)	10,278,635	7,635,395	2,643,240
2	放課後キッズクラブ修繕事業	68,332	68,332	0	
細事業合計		10,346,967	7,703,727	2,643,240	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 治憲	係長 奈木 修人	前川 健
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策番号	2	施策番号	5
事業名称	特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	103,306	15,904	0	0	0	87,402
令和5年度	87,638	18,944	0	0	0	68,694
増▲減	15,668	▲3,040	0	0	0	18,708

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	83,170	87,306	103,306	103,306	103,306
	市債＋一般財源	64,226	68,362	87,402	87,402	87,402
決算	事業費	66,754	68,458			
	市債＋一般財源	49,043	45,992			

事業概要 (アクティビティ)	児童及び生徒が通い慣れている学校施設を利用して、安全で健やかな放課後の居場所づくりを促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
実施箇所数	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	校	実績	5	5				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
延べ利用児童数	単位	目標			5456	5456	5456	5456
	人	実績	6079	5456				
事業目的	一部の特別支援学校に設置されているはまっ子ふれあいスクールにおいては、学校施設を活用して、遊びを通じた異年齢児間の交流の場を提供することにより、児童及び生徒の健やかな成長を支援し、創造性、自主性、社会性を養うことを促進しています。今後も社会情勢の変化や、利用者の要望等を踏まえた事業運営を行っていく予定です。							
背景・課題	放課後デイサービスの拡充等により、事業の実施環境に影響を受けているが、当事業は通い慣れた校舎を利用した事業で一定の利用ニーズがある。							
根拠法令・方針決裁等	・社会教育法 ・横浜市特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業要綱							
根拠・データ等	・特別支援学校はまっ子ふれあいスクールの利用状況（5校） 学校在籍児童数合計：500人 登録児童数合計：156人 登録児童数平均：31人 登録率：31.2%							
事業スケジュール	・平成15年度 文部科学省の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の一つである「放課後子供教室」として開設 ・平成22年度 特別支援学校5校（市立4校、県立1校） ・今後も継続して支援します。							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業	103,306	87,638	15,668
	細事業合計	103,306	87,638	15,668	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 治憲	係長 山田 英二	山田 悠稀
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	4 目	政策番号	2 施策番号	5
事業名称	放課後児童クラブ事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,612,169	1,071,152	1,070,712	2,414	0	1,467,891
令和5年度	3,091,238	945,341	945,341	2,314	0	1,198,242
増▲減	520,931	125,811	125,371	100	0	269,649

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,853,246	3,158,822	3,648,254	3,684,701	3,721,512
	市債＋一般財源	1,035,134	1,194,450	1,486,133	1,500,959	1,515,933
決算	事業費	2,645,325	3,086,271			
	市債＋一般財源	813,821	1,125,837			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画に定めた、放課後19時までの居場所を確保します。 留守家庭児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、運営費の一部を補助します。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業所数	単位	目標	224	222	221	232		
	箇所	実績	224	222				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
子どもが過ごす環境 や安全対策に関する 満足度	単位	目標	-	72.6	76.7	80.8	85.0	
	率	実績		91.4				
事業目的	本事業の実施により、留守家庭児童に安全・安心な放課後の居場所を提供することができます。							
背景・課題	保育所や放課後キッズクラブと異なり、大部分のクラブが保護者が中心となって運営する運営委員会形式であるため、保護者による補助金申請事務や、会計経理の事務負担などが大きな負担となっている。また、慢性的な職員不足が課題となっており、長期休業日など午前中から開所する場合、職員配置を満たすために各クラブはシフト配置など苦勞している。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、平成26年3月20日市長方針決裁 等							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ ※事業指標については、放課後キッズクラブの放課後児童健全育成事業部分を含む。							
事業スケジュール	昭和38年度：事業開始 平成18年度：事業形態の変更（委託→補助） 平成26年3月：市長方針決裁（児童クラブの基準適合） 平成26年度～令和元年度：基準適合支援の実施							
事業開始年度	昭和38年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	放課後児童クラブ事業(運営)	3,612,169	3,091,238	520,931
	細事業合計	3,612,169	3,091,238	520,931	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 治憲	係長 金原 宗武	稲垣 文哉
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	プレイパーク支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	36,048	12,016	0	0	0	24,032
令和5年度	32,594	10,864	0	0	0	21,730
増▲減	3,454	1,152	0	0	0	2,302

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	32,594	32,594	36,048	36,048	36,048
	市債＋一般財源	21,730	21,730	24,032	24,032	24,032
決算	事業費	32,594	32,594			
	市債＋一般財源	23,247	21,730			

事業概要 (アクティビティ)	地域主体で、公園の一部を「子どもの自由な遊び場」として活用する、プレイパークの活動を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
開催区数	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	区	実績	17	16				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
開催回数	単位	目標	1290	1290	1290	1290	1290	1290
	回	実績	1149	1179				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 公園等の一部を活用し、子どもの創造力を活かした自由な遊びができる「プレイパーク」の開催を支援することで、子どもの放課後の居場所をより充実させます。 自然の中で木登りや水遊びなど、現代の日常ではできなくなった遊びの機会をつくり、子どもの健全育成を図ります。 子どもやその保護者が身近な地域の遊び場でコミュニケーションを図ることにより、地域のつながりづくりを進めます。 プレイパーク支援事業は、行政の支援のもと、地域の方々を中心となりプレイパークを開催していく市民協働事業です。引き続き子どもたちのために自然遊びを体験できる場及び地域の交流の場が確保されるよう、プレイパーク活動を支援する団体を支援していく必要があります。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域でプレイパークを利用できることが望ましいですが、担い手不足により活動場所の閉鎖とそれに伴う開催回数の減少が続いています。 放課後の居場所を超えた利用者（乳幼児及びその保護者等）が多く、乳幼児期からの事業展開が必要です。 							
根拠法令・方針決裁等	社会教育法、横浜市プレイパーク運営支援要綱、横浜市プレイパーク支援事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ◇子ども・子育て支援事業計画(令和2年～6年度)における各種指標【青少年の交流・体験活動の推進】 ・令和5年度 675,058人/年(そのうち、プレイパーク支援事業単独での目標値：125,800人) 【プレイパーク支援事業の開催実績】 ・令和4年度 1,179回/年(令和4年度利用実績：乳幼児31,934人、乳幼児保護者36,922人、小学生31,143人、中学生以上2,737人) ◇開催予定回数(申請回数) ・令和3年度 1,290回 ・令和4年度 1,290回 ・令和5年度 1,290回 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度 延べ開設数：8か所 ・平成25年度 延べ開設数：25か所 ・平成30年度 地域情報紙にて、プレイパーク紹介のコラム掲載(全6回) ・令和2年度 「おうちでプレイパーク」動画をWEBサイトへ掲載 							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	プレイパーク支援事業	36,048	32,594
細事業合計		36,048	32,594	3,454	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 治憲	係長 金原 宗武	草柳 祐介
-----------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策番号	2	施策番号	5
事業名称	小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	187,900	83,757	24,188	0	57,000	22,955
令和5年度	265,044	95,795	27,065	0	57,000	85,184
増▲減	▲77,144	▲12,038	▲2,877	0	0	▲62,229

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	131,857	244,767	182,200
	市債+一般財源	0	0	33,312	93,830	52,202
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づいた各小学校の建替えに伴い、放課後キッズクラブの整備を合わせて行うため、整備に係る設計及び工事を実施します。 また、学校の統合、児童急増地域における教室不足対応としての仮設教室の設置及び増築等により発生する放課後キッズクラブの整備について、児童の安全で快適な活動場所を確保します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブの整備	単位	目標	12	14	15	12	12	-	-
	校	実績	12	14					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度	単位	目標	-	72.6%	76.7%	80.8%	85.0%	-	-
	割合	実績	68.6%	89.9%					
事業目的	<p>【小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備】 学校施設で活動しているキッズクラブについて、小学校の建替えに合わせた専用室の整備が必要となることから、キッズクラブの活動に必要な設備を設置し、基準条に基づく面積を確保した専用室を整備していきます。</p> <p>【不足教室対策】 教室が不足したことにより放課後キッズクラブの活動場所に影響が出る場合に、必要に応じて仮設教室設置、既存教室の内部改修等への対応を行うことで、適正なキッズクラブの活動場所の確保を行います。</p>								
背景・課題	<p>放課後キッズクラブは「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた学校施設を活用した放課後の居場所として、全ての小学校において開設しています。</p> <p>本市の市立学校は、大半が昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されたものです。本市が平成12年度に策定した「公共施設の長寿命化-基本方針-」に基づき、学校施設も築70年まで使用することとなりましたが、平成29年4月時点で築50年以上の学校数は95校(全体の20%)、築40年以上の学校数は282校(全体の59%)にのぼります。以上の背景を踏まえ、近い将来に耐用年数を超過する校舎の建替えに伴う放課後キッズクラブの専用室の整備を行います。</p> <p>また、『公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律』の改正により、小学校の学級編成の標準が40人から35人に段階的に引き下げとなったこと、また児童の急増する地域等の教室不足や学校の統合等への対応のため、必要に応じて放課後キッズクラブの活動場所確保のための内部改修等の対応が必要です。</p>								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例、横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針 等								
根拠・データ等	<p>・横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～</p> <p>・第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～</p> <p>※事業指標は建替え校等の内、各年度の実設計及び工事を行う件数です。</p>								
事業スケジュール	<p>当面、年3～6校程度の学校を建替対象校に選定します。</p> <p>選定後の一般的な想定スケジュール(目安)は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年目 基本構想策定 ・2年目 基本設計 ・3年目 実施設計(必要に応じ、仮設校舎設置) ・4年目 工事1年目/解体工事 ・5年目 工事2年目 ・6年目 工事3年目、引き渡し <p>※工期及び解体工事の時期等については、設計の内容に応じて前後する可能性があります。</p>								
事業開始年度	令和元年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備事業	187,900	265,044
細事業合計		187,900	265,044	▲77,144	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 治憲	係長 南雲 純子	戸松 光
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	—					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策番号	2	施策番号	5
事業名称	放課後児童育成施策推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	731,510	82,916	77,416	0	0	571,178
令和5年度	11,500	5,000	0	0	0	6,500
増▲減	720,010	77,916	77,416	0	0	564,678

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	731,510	731,510	731,510
	市債＋一般財源	0	0	571,178	571,178	571,178
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	放課後児童育成施策の質の向上のための支援を行い、全ての子どもたちにとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
運営主体主催研修実施割合	単位	目標	—	51.6	67.7	83.9	100	100	100
	率	実績	35.4	52.0					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度	単位	目標	—	72.6	76.7	80.8	85.0	—	—
	率	実績	68.6	89.9					
事業目的	放課後児童育成施策の質の向上のための支援を行い、全ての子どもたちにとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進します。								
背景・課題	これまで、放課後キッズクラブの全校展開と放課後児童クラブの基準適合により、量的な拡充を進めてきました。今後は、子どもたちの安全・安心な放課後の居場所の更なる質の向上に向けて取り組んでいく必要があり、そのための支援として子どもたちへの支援の拡充だけでなく、事業者の人材確保・育成等の課題の解消や、保護者が安心して子育てと就労を両立させるためのサービスの提供等が求められています。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、平成26年3月20日市長方針決裁 等								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～								
事業スケジュール	令和6年度 放課後キッズクラブ事業及び放課後児童クラブ事業から一部切り出して作成。長期休業期間の昼食提供モデル実施。DXの推進。								
事業開始年度	令和6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	放課後児童育成施策推進事業	731,510	11,500	720,010
	細事業合計	731,510	11,500	720,010	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 治憲	係長 奈木 修人	前川 健
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	4 目	政策番号	2 施策番号	99
事業名称	小学生の朝の居場所づくりモデル事業						

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,486	0	0	0	0	3,486
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	3,486	0	0	0	0	3,486

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	0	0	3,486	3,486	3,486
	市債＋一般財源	0	0	3,486	3,486	3,486
決 算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	小学校の始業前等の朝の時間に、学校施設を利用して、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所づくりをモデル事業として実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
実施箇所数	単位	目標	-	-	-	2	-	-
	箇所	実績	-	-	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	/	/	/	/
事業目的	小学生が始業前等の朝の時間に小学校内で過ごせるようにすることで、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めるとともに、保護者が子育てと仕事を両立しやすくなる環境を整えます。							
背景・課題	小学校の開門時間が保育所等の預かり開始時間よりも遅いことから、保護者が通勤等で子どもより早く家を出る必要がある家庭では子どもたちの朝の居場所を求めるニーズが高い状況となっているほか、子どもが小学生になったタイミングで保護者が就労環境を調整・変更する必要があるなどのいわゆる「小1の壁」と呼ばれる課題があります。							
根拠法令・方針決裁等	-							
根拠・データ等	-							
事業スケジュール	令和6年度モデル実施							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	小学生の朝の居場所づくりモデル事業		3,486	0	3,486
細事業合計			3,486	0	3,486	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 治憲	係長 奈木 修人	前川 健
------------------------------------	-------------	-------------	------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項5目 保育所等整備費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
120	保育所等整備事業	2,811,428	819,834	2,655,209	745,297	156,219	74,537	○
	計	2,811,428	819,834	2,655,209	745,297	156,219	74,537	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	5 目	政策番号	2 施策番号
事業名称	保育所等整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,811,428	1,770,463	0	221,131	316,000	503,834
令和5年度	2,655,209	1,702,672	0	207,240	248,000	497,297
増▲減	156,219	67,791	0	13,891	68,000	6,537

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,070,513	3,052,541	2,811,428	2,811,428	2,811,428
	市債＋一般財源	848,897	999,858	819,834	819,834	819,834
決算	事業費	1,928,678	2,200,834			
	市債＋一般財源	520,642	779,919			

事業概要 (アクティビティ)		待機児童解消に向けて、地域の状況に基づき、既存の保育所等や幼稚園を最大限活用します。受入枠が不足するエリアについては認可保育所、地域型保育事業、認定こども園の整備等により、受入枠の確保に取り組んでいきます。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
子ども・子育て支援 事業計画上の新規整備量	単位	目標	1290	1290	1295	1290	1290	1290	1290
	人	実績	1485	1322					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保育所等待機児童数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	11	10					

事業目的	<p>令和5年4月の保育所等利用申請者数は過去最多の74,459人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。待機児童の解消に向けて保留児童のデータ分析結果を踏まえ、既存の保育・教育資源の活用を中心に1・2歳児の受入枠確保を進めます。受入枠がなお不足する地域については、保育所等を整備し、市全体で新たに1,290人分の受入枠の確保に取り組んでいきます。また、医療的ケア児等を受入れるための整備を進めます。</p> <p>1. 変化する保育ニーズに応えるための既存資源活用策の推進 (1) 保育ニーズの高い1・2歳児の受入枠を拡大するため、既存資源を最大限活用し、157人分の受入枠を確保します。 ア 既存施設において、1・2歳児の受入枠の拡大を進めます。特に1歳児について、定員の付け替えを伴わずとも、定員増のみで補助が受けられるよう要件を緩和します。 イ 既存施設の中規模な改修において、1・2歳児定員増を行う場合、老朽化した設備等の改修費を18か所に補助します。 (2) 医療的ケア児等を受入れるための施設改修等及び駐車場の整備費等を補助します。</p> <p>2. 認可保育所等の新規整備等 (1) 認可保育所の整備 民間ビル等の内装整備費等への補助により、認可保育所及び既存施設連携型1,2歳保育所等について460人分の受入枠の確保を行います。また、物価や資材価格の高騰を踏まえた補助上限額の引き上げに加え、一時保育室加算（補助基準額：300万円）を創設します。 (2) 認定こども園の整備等 建設費や既存施設の内装整備費等への補助により、幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園への移行を支援し、90人分の受入枠を確保します。 (3) 横浜保育室の認可移行支援 新制度の給付対象施設（認可保育所）を目指す横浜保育室について、認可保育所の基準を満たすための改修費等を補助し、2か所（30人分）の認可移行を支援します。</p> <p>3. 地域型保育整備事業 認可保育所の整備が難しい狭小な土地や建物を活用して整備する小規模保育事業について、内装整備費等の補助により、424人分の受入枠を確保します。また、物価や資材価格の高騰を踏まえ、補助上限額を引き上げ、開所後賃借料補助を新設します。家庭的保育事業については、10人分の受入枠を確保します。</p> <p>4. 保育所等老朽改築事業 民間保育所及び幼保連携型認定こども園の老朽化に伴う改築について、6年度中に工事完了予定の3か所（定員増11人）のほか新たに3か所に着手します。また、補助基準額を増額します。</p>
------	---

背景・課題	令和5年4月の保育所等利用申請者数は過去最多の74,459人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市児童福祉施設の設備及び運営

根拠・データ等	<p>横浜市将来人口推計、子ども子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査【実績の推移・今後見込み】</p> <p>(①就学前児童数、②箇所数、③定員、④新規整備量、⑤利用申請者数、⑥利用者数)</p> <p>●令和3年度：①165,549、②1,146、③71,698、④2,158、⑤72,527、⑥69,685 ●令和4年度：①160,784、②1,176、③72,966、④1,485、⑤73,538、⑥70,601 ●令和5年度：①155,332、②1,196、③73,709、④1,322、⑤74,459、⑥71,236</p>
---------	--

事業スケジュール	平成15以降：整備促進事業を創設し、社会福祉法人以外にも、株式会社やNPO法人等の多様な事業者が参入できる環境を整備 【直近3か年の待機児童数】 令和3年度：待機児童数 16人 令和4年度：待機児童数 11人 令和5年度：待機児童数 10人
事業開始年度	平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所等整備・活用促進事業	1,462,794	1,447,538	15,256
2	地域型保育整備事業	623,166	427,185	195,981	補助上限額の引上げ等の拡充を行ったため
3	保育所等老朽改築事業	725,468	780,486	▲55,018	3年目整備事業費の減
細事業合計		2,811,428	2,655,209	156,219	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	安達 友彦	赤池 洋一	妹尾 遼

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項1目 児童措置費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
123	児童措置費等事業	7,078,159	3,537,391	6,466,146	3,290,328	612,013	247,063	○
125	児童養護向上支援事業	578,470	566,970	553,896	542,396	24,574	24,574	
126	児童措置費等支弁事務費	16,121	16,045	13,739	13,687	2,382	2,358	
127	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業	1,973	1,973	4,343	4,343	▲ 2,370	▲ 2,370	
128	母子生活支援施設緊急一時保護事業	64,349	16,263	64,349	16,263	0	0	
129	横浜型児童家庭支援センター運営費補助・子育て短期支援事業	617,802	369,078	602,625	362,383	15,177	6,695	○
131	こどもの意見表明支援事業	9,512	4,756	0	0	9,512	4,756	○
132	障害児施設措置費	1,322,066	654,434	1,408,128	699,279	▲ 86,062	▲ 44,845	
133	障害児入所支援事業	464,250	232,221	315,501	157,849	148,749	74,372	
134	障害児施設利用者負担助成事業	4,705	4,705	5,957	5,957	▲ 1,252	▲ 1,252	
135	民間障害児施設運営費助成事業	1,077,238	1,076,567	943,081	942,410	134,157	134,157	○
136	重度障害児・者対応専門医療機関等運営費補助事業	149,287	134,685	149,287	99,625	0	35,060	
137	障害児福祉施設医療費手数料	599	599	599	599	0	0	
138	障害児福祉費負担金納付促進事業	3,302	3,285	3,124	3,115	178	170	
—	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業	0	0	104,944	72,044	▲ 104,944	▲ 72,044	
—	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業(入所分)	0	0	4,013	1,338	▲ 4,013	▲ 1,338	
	計	11,387,833	6,618,972	10,639,732	6,211,616	748,101	407,356	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	児童措置費等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,078,159	3,500,811	0	39,957	0	3,537,391
令和5年度	6,466,146	3,138,424	0	37,394	0	3,290,328
増▲減	612,013	362,387	0	2,563	0	247,063

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,955,081	6,253,701	7,284,924	7,499,204	7,719,913
	市債＋一般財源	2,944,861	3,069,000	3,606,751	3,712,819	3,822,070
決算	事業費	5,972,998	6,281,449			
	市債＋一般財源	3,045,309	3,087,382			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等を行った場合に、入所後の保護または委託後の養育にかかる費用を支弁します。 また、措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合において、居住支援や生活支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象人員	単位	目標	849	832	838	876	876	876
	人	実績	810	807	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設利用児童数	単位	目標	849	832	838	876	876	876
	人	実績	810	807	/	/	/	/
事業目的	児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等を行った方に必要な費用を支弁することで、入所期間中等の安定した生活に寄与しています。							
背景・課題	横浜市では、38施設を所管しており、月平均措置児童（入所世帯）数は、915人です。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 第22条（助産の実施）、第23条（母子保護の実施）、第27条第1項第3号（児童及び児童入所施設への入所施設）第33条の6、第50条第1項第6号・第6号の2・第7号・第7号の3（都道府県の支弁）、第53条（国庫） 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準							
根拠・データ等	施設数 3年度：74 4年度：72 5年度（見込）：79 6年度（見込）：79 現員数（母子・助産除く） 3年度：810 4年度：807 5年度（見込）：838 6年度（見込）：876 世帯数（母子） 3年度：108 4年度：108 5年度（見込）：110 6年度（見込）：115 病床数（助産） 3年度：86 4年度：95 5年度（見込）：95 6年度（見込）：92							
事業スケジュール	【近年開始した主な事業】 平成20年度：社会的養護自立支援事業等開始 平成23年度：基幹的職員研修開始 令和2年度：医療機関等連携強化事業開始 令和3年度：児童養護施設退所等の社会復帰支援事業・児童養護施設等体制強化事業開始 毎年度：単価改正							
事業開始年度	-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	児童措置費	6,892,171	6,342,151
2	基幹的職員研修	102	101	1	前年度実績の増
3	社会的養護自立支援事業等	43,747	21,708	22,039	対象者（見込み）の増
4	乳児院等多機能化推進事業	36,957	19,537	17,420	申請施設数の増
5	児童養護施設退所等の社会復帰支援事業	3,207	1,069	2,138	申請施設数の増

細事業(事業内訳)	6	児童養護施設等体制強化事業	101,975	81,580	20,395	申請施設数の増
	細事業合計		7,078,159	6,466,146	612,013	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	真舘 裕子	係長	小川 絢司	植木 美緒

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	児童養護向上支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	578,470	11,500	0	0	0	566,970
令和5年度	553,896	11,500	0	0	0	542,396
増▲減	24,574	0	0	0	0	24,574

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	533,136	541,830	590,039	601,840	613,877
	市債+一般財源	527,636	530,830	578,539	590,340	602,377
決算	事業費	501,977	553,894			
	市債+一般財源	501,977	548,869			

事業概要 (アクティビティ)	国で定められた措置費に加え、市単独補助として、事業費加算、人件費（職員雇用費・職員処遇改善費）・管理費加算等を施設及び里親等に対して支弁します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設数	単位	目標	69	69	69	69	69	69
	施設	実績	67	62	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設利用児童数	単位	目標	734	733	737	741	745	749
	人	実績	734	733	/	/	/	/
事業目的	児童福祉施設（保育所、障害児施設を除く）に措置委託された児童の処遇向上、施設職員の待遇改善及び施設経営の健全化・安定化を図るため、国で定められた措置費に加え、市単独補助として必要な費用を支弁することで、入所期間中等の安定した生活に寄与しています。							
背景・課題	横浜市では、38施設を所管しており、月平均措置児童（入所世帯）数は、807人です。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市民間児童福祉施設法外扶助費支給要綱、里親法外扶助費支給要綱、横浜市小規模住居型児童養育事業法外扶助費支給要綱、横浜市児童自立生活援助事業法外扶助費支給要綱							
根拠・データ等	施設数 3年度：67 4年度：62 5年度（見込）：69 6年度（見込）：69							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年度：事業開始 ・昭和63年度：里親法外扶助費支給開始 ・平成21年度：横浜市小規模住居型児童養育事業法外扶助費・横浜市児童自立生活援助事業法外扶助費支給開始 							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童養護向上支援事業	578,470	553,896	24,574	単価増による増
細事業合計		578,470	553,896	24,574		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 小川 絢司	植木 美緒
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	児童措置費等支弁事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,121	0	0	76	0	16,045
令和5年度	13,739	0	0	52	0	13,687
増▲減	2,382	0	0	24	0	2,358

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,581	14,079	16,121	16,121	16,121
	市債＋一般財源	7,563	14,053	16,045	16,045	16,045
決算	事業費	11,352	13,484			
	市債＋一般財源	11,327	13,442			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の措置医療について実施機関と委託契約を結び、診療報酬明細書の審査手数料を支払います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
診療報酬明細審査件数	単位	目標	12,143	19,425	18,418	18,466	18,466	18,466	18,466
	件	実績	18,418	18,466	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
	実績			/	/	/	/	/	
事業目的	<p>児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の措置医療を確保するため実施しています。入所児童の大半は被虐待児であり、医療機関を受診することによる医療費の請求に係る大量の診療報酬明細書の処理を行う必要があります。</p> <p>また、要保護児童の施設入所、里親委託等の行政措置等をとった場合に、それぞれの施設等に措置費等を支弁していますが、毎月の措置費等の支払事務が増加していることから、確実な審査・支払事務を行うため、会計年度任用職員を雇用し対応します。医療機関への受診を促進することにより、児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の処遇向上につながっています。また、会計年度任用職員を雇用し対応することにより、適正かつ効率的に審査・支払事務を実施することが可能です。</p>								
背景・課題	児童養護施設等に保護した児童の医療費であり今後も継続が必要な事業である。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第27条第1項第3号（里親及び入所施設への委託）、第33条（児童の一時保護）、第50条第7号（都道府県の支弁）								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の審査支払手数料等について（社会保険診療報酬支払基金神奈川支部） 令和4年度公費負担医療審査支払手数料に関する予算措置について（神奈川県国民健康保険団体連合会） 過年度及び直近の実績 								
事業スケジュール									
事業開始年度	昭和50年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童措置費等支弁事務費		16,121	13,739	2,382
	細事業合計		16,121	13,739	2,382	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 小川 絃司	石川 貴大
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,973	0	0	0	0	1,973
令和5年度	4,343	0	0	0	0	4,343
増▲減	▲2,370	0	0	0	0	▲2,370

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,892	3,967	4,343	4,343	4,343
	市債＋一般財源	3,892	3,967	4,343	4,343	4,343
決算	事業費	4,343	4,463			
	市債＋一般財源	4,343	4,463			

事業概要 (アクティビティ)	児童心理治療施設「横浜いずみ学園」において義務教育を実施する教育棟の管理費を助成します。教育棟については、学園の近隣に設置し、汲沢中学校の特別学級「いずみ級」として実施（小学校については本体施設内に設置）している状況ですが、施設入所措置費に教育棟の管理費等が含まれないため、光熱水費等運営費の実費を施設を運営する社会福祉法人「横浜博萌会」に対して助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
運営費補助	単位	3,712	3,967	4,343	4,464	4,464	4,464	4,464
	千円	3,712	4,463	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
いずみ級在籍児童数	単位	23	23	23	23	23	23	23
	人	23	17	/	/	/	/	/
事業目的	児童心理治療施設入所児童が、義務教育を受けることで一般社会や家庭復帰等を円滑に行うための支援として、義務教育を受ける機会を確保する必要があります。施設入所児童の教育は、原則として施設近隣の学校に通うこととされていますが、本施設の入所児童は個別的な対応が必要であり、地元の学校に就学することが困難であるため、児童心理治療施設「横浜いずみ学園」の施設内及び近隣に設置した教育棟で実施する学校教育については、非常に有効性が高いと考えます。							
背景・課題	本施設の入所児童は個別的な対応が必要であり、安定した義務教育施設の運営を要する							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例							
根拠・データ等	【実績による】 ・光熱水費 <実績推移> 2年度 925千円、3年度 973千円、4年度 1,205千円 ・施設維持管理費 <実績推移> 2年度2,315千円、3年度 2,046千円、4年度 2,046千円 ・施設設備保全費 <実績推移> 2年度 693千円、3年度 693千円、4年度 693千円							
事業スケジュール	平成2年度：事業開始 【通年実施】 3月：交付申請書受理及び交付決定 3月末：実績報告書受理 4月：額確定・請求書受理及び運営費支払い							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業		1,973	4,343	▲2,370
細事業合計			1,973	4,343	▲2,370	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 荒木 康太	岩崎 莉久
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	母子生活支援施設緊急一時保護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	64,349	24,043	24,043	0	0	16,263
令和5年度	64,349	24,043	24,043	0	0	16,263
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	62,588	64,625	64,349	64,349	64,349
	市債＋一般財源	29,818	16,539	16,263	16,263	16,263
決算	事業費	54,293	51,101			
	市債＋一般財源	24,152	19,115			

事業概要 (アクティビティ)	DVからの避難等、緊急の保護を要する母子を一時的に母子生活支援施設に入所させ、直面する身体・生命の危機から母子を保護するとともに、相談・支援等を行います。また、養育に課題のある妊婦に対し、妊娠・出産・育児に関する支援を行う「妊娠期支援事業」を実施します。助産指導については、市内の助産施設に委託します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
母子生活支援施設緊急一時保護利用世帯	単位	目標	92	92	92	92	92	92
	世帯	実績	46	56	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
定員超過により入所できなかった世帯	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	世帯	実績	0	0	/	/	/	/
事業目的	母子を保護し、相談・支援等を行うことで、母子世帯の福祉の向上を図ります。出産前からの支援を必要とする特定妊婦を、一時的に母子生活支援施設に入所させ、妊娠中からの保健指導や出産後間もない乳児の養育への支援を実施することで、児童虐待の未然防止、母子での安定した生活基盤の確立を図ります。							
背景・課題	母子生活支援施設は、DV被害者の保護から自立支援を進めるための重要な施設となっていますが、入所にあたっては利用契約手続きや生活用品等の準備を行う必要があり、緊急の保護を要する母子世帯が保護当日中に入所することができません。そのため、本事業では日用品等が用意され保護当日中に利用可能な緊急一時保護室及び支援職員を整備し、緊急の保護を要する母子世帯や特定妊婦の一時保護を行っています。また、母子世帯の安定した生活の実現のため、本事業利用中の生活状況の観察や施設における養育支援を通じ、母子世帯の退所後の適切な生活の場について見立てを行い、相談・支援を実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市母子生活支援施設緊急一時保護実施要綱、横浜市母子生活支援施設妊娠期支援事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子生活支援施設緊急一時保護利用実績 3年度 46世帯、4年度 56世帯、5年度 (見込) 92世帯、6年度 (見込) 92世帯 ・ 妊娠期事業利用実績 (派遣回数) 3年度 49回、4年度 63回、5年度 (見込) 96回、6年度 (見込) 96回 							
事業スケジュール	平成8年度：母子生活支援施設緊急一時保護事業開始 平成28年度：母子生活支援妊娠期支援事業開始							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	母子生活支援施設緊急一時保護事業	62,549	62,549	0
2	母子生活支援施設妊娠期支援事業	1,800	1,800	0	
細事業合計		64,349	64,349	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 上原 嘉明	係長 岩井 光子	三浦 裕也
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	横浜型児童家庭支援センター運営費補助・子育て短期支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	617,802	160,211	88,513	0	0	369,078
令和5年度	602,625	152,419	87,823	0	0	362,383
増▲減	15,177	7,792	690	0	0	6,695

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	475,061	514,900	637,458	637,458	637,458
	市債+一般財源	333,076	353,558	375,098	375,098	375,098
決算	事業費	458,238	481,515			
	市債+一般財源	316,993	328,063			

事業概要 (アクティビティ)
 横浜型児童家庭支援センターは、子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭に対し、地域での生活が継続できるよう、児童相談所や区福祉保健センター等の関係機関と連携し子育てについての悩みや課題を早期に発見し、相談・助言を行うほか、子育て短期支援事業によるレスパイト機能の提供等の支援により子育て家庭の負担を軽減し、安定した生活形成を目指す施設です。児童家庭支援センター(運営法人)に運営費や子育て短期支援事業費等の補助を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談件数	単位	目標	34,182	49,200	50,676	52,196	53,762	54,837	56,482
	件	実績	47,908	54,268	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
子育て短期支援事業利用実績	単位	目標	7,192	7,286	7,413	7,620	7,772	7,927	8,086
	回	実績	5,478	5,142	/	/	/	/	/

事業目的
 児童家庭支援センターでは、関係機関等との連携及び地域交流事業の実施により、子育てについての悩みや課題の早期発見に努め、相談や助言を行います。それにより、子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭が、地域での生活を継続できることを目指します。また、子育て短期支援事業を通じて、日常的な見守りや専門的な支援、生活支援を行い、虐待等の重篤化を防止します。

背景・課題
 虐待に至らないまでも不適切な養育が行われている家庭には様々な支援が必要であり、地域において生活できるよう支援している児童家庭支援センターの役割は今後増加していく傾向にあります。

根拠法令・方針決裁等
 児童福祉法、横浜型児童家庭支援センター事業実施要綱、横浜型児童家庭支援センター等で実施する横浜市子育て短期支援事業実施要綱、平成26年7月調整会議

根拠・データ等
 令和4年度実績
 【相談件数】
 55,078件
 【子育て短期支援事業】
 ・ショートステイ：566回
 ・トワイライト：3,082回
 ・休日預かり：1,494回

事業スケジュール
 平成13年度 事業開始
 平成20年度 児童福祉法改正(児童養護施設等への附置要件の撤廃等)
 平成28年度～独立型施設の開所
 令和4年度 全区整備

事業開始年度
 平成13年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 児童家庭支援センター運営費補助	460,537	445,959	14,578	実績に基づく増、スーパーバイザーの配置による増
	2 地域交流事業	3,000	3,000	0	
	3 子育て短期支援事業	154,265	153,666	599	実施見込みの増

	細事業合計	617,802	602,625	15,177	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	真舘 裕子	荒木 康太	高橋 結希

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-	
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	政策番号	4 施策番号	3
事業名称	こどもの意見表明支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,512	4,756	0	0	0	4,756
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	9,512	4,756	0	0	0	4,756

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	9,512	9,512	9,512
	市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	子どもの福祉や権利に精通した者（意見表明支援員）が、利害関係のない立場で児童養護施設等に措置等されている子どもの話を聞くことで、子どもの意見表明を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象児童数	単位	目標	-	-	-	915	915	915
	人	実績	-	-	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	横浜市所管の児童養護施設等に措置された子どもの意見を汲み取り代弁する仕組みを構築し、児童の権利に関する条約第12条による「子どもが意見を表明する権利」を確保します。							
背景・課題	児童福祉法の改正に伴い、児童養護施設等に措置された子どもの意見表明等を支援する事業の体制整備に努め、子どもの権利擁護の取り組みを推進する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	児童の権利に関する条約 第12条、児童福祉法 第2条							
根拠・データ等	対象児童 915人 施設数 38施設 里親数 130人							
事業スケジュール	令和6年5月～ 施設への説明 6月～ プロポーサルの実施 9月～ 委託契約・事業開始 3月 実績報告							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもの意見表明支援事業	9,512	0	9,512
	細事業合計	9,512	0	9,512	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真舘 裕子	係長 小川 絃司	
------------------------------------	-------------	-------------	--

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	障害児施設措置費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,322,066	652,077	0	15,555	0	654,434
令和5年度	1,408,128	689,387	3,650	15,812	0	699,279
増▲減	▲86,062	▲37,310	▲3,650	▲257	0	▲44,845

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,180,978	1,205,978	1,307,699	1,307,699	1,307,699
	市債＋一般財源	588,252	602,177	648,675	648,675	648,675
決算	事業費	1,225,773	1,236,620			
	市債＋一般財源	632,844	598,320			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づき、要保護児童を入所施設に措置した場合に、それぞれの措置後の保護につき児童福祉施設最低基準を維持するための費用を支弁します。また、過齢児対策として、措置児童の退所後の地域移行を推進するために必要な取組を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
児童相談所により措置された障害児数	単位	目標	174	174	191	191	191	191
	人	実績	168	170				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設数	単位	目標	26	26	26	26	26	26
	棟	実績	25	23				
事業目的	家庭機能や養育能力が脆弱化した世帯が増加しており、障害児の安定した生活基盤の確保、自立のための支援を継続して行う必要があります。そこで障害児入所施設を運営するために必要な事務費及び入所している措置児童に直接必要な事業費等を支弁することで、入所中の障害児の居場所及び安定した生活の場を確保します。							
背景・課題	平成18年10月の児童福祉法改正により、障害児施設給付費制度（利用契約制度）が導入されましたが、入所理由としては措置すべきケースが多くあります。加えて、市内及び県内の施設に空きがなく、県外の施設に入所を依頼している状況です。また、18歳に到達する児童については、障害者支援施設等成人サービスの利用等による地域移行を推進させなければなりません。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第27条第1項第3号及び4号（児童福祉施設及び指定医療機関への入所措置） 児童福祉法第50条第1項第7号及び（都道府県の支弁）							
根拠・データ等	執行額（実績推移） 3年度1,225,773千円、4年度 1,408,128千円、5年度 1,408,128千円（見込）、6年度 1,307,699千円（見込）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <障害児施設措置費> ・昭和23年1月：事業開始 ・通年：概算払請求書及び毎月払請求書を受理毎に支弁 <福祉型障害児入所施設入所児童の地域移行推進> ・令和4年4月 障害児入所施設入所児童地域移行コーディネータ業務の実施 ・通年：障害児入所施設入所児童の地域移行に向けた調整 							
事業開始年度	昭和23年1月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児施設措置費	1,297,066	1,383,128	▲86,062	
2	福祉型障害児入所施設入所児童の地域移行推進	25,000	25,000	0		
細事業合計		1,322,066	1,408,128	▲86,062		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高島 友子	嶋田 慶一	福井 綾乃

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	障害児入所支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	464,250	232,029	0	0	0	232,221
令和5年度	315,501	157,652	0	0	0	157,849
増▲減	148,749	74,377	0	0	0	74,372

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	255,656	283,412	461,448	461,448	461,448
	市債＋一般財源	127,924	141,802	303,991	303,991	303,991
決算	事業費	293,461	318,867			
	市債＋一般財源	137,223	157,829			

事業概要 (アクティビティ)	利用契約制度で障害児入所施設に入所している児童のいる施設に対して、障害児入所給付費の支弁を行います。なお、幼児教育・無償化の実施に伴い、障害児入所支援を利用する3歳児から5歳児までの子どもについて、利用者負担を無償としています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
障害児入所給付費の支給決定者数	単位	目標	74	74	74	74	74	74
	74	実績	70	68	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	国事業のため必要となっています。児童相談所により入所施設に契約入所した障害児が施設利用する際に発生する経費の一部を支弁し、障害児の施設での生活の安定と自立を図ります。							
背景・課題	入所中の障害児の居場所がなくなり、安定した生活の場を確保することが困難となることのないよう、本事業を実施することといたしました。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第24条の2（障害児入所給付費の支給） 児童福祉法第24条の3（障害児入所給付費の支給決定） 児童福祉法第24条の6（高額障害児入所給付費の支給） 児童福祉法第24条の7（特定入所障害児食費等給付費の支給） 児童福祉法第24条の20（障害児入所医療費の支給）							
根拠・データ等	・執行額 ＜実績推移＞3年度288,243,384円、4年度306,093,860円、5年度315,501,000円（見込）、6年度461,448,000円（見込）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度：障害児施設給付費の事業開始（障害児施設措置費として執行） ・平成19年度から平成23年度：障害児施設給付費・医療費等の予算として執行 ・平成24年度：事業開始 ・通年：施設からの請求に基づき、給付費を支給 							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児入所支援事業	464,250	315,501	148,749	
細事業合計		464,250	315,501	148,749		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	福井 綾乃
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	障害児施設利用者負担助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,705	0	0	0	0	4,705
令和5年度	5,957	0	0	0	0	5,957
増▲減	▲1,252	0	0	0	0	▲1,252

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,721	3,721	4,705	4,705	4,705
	市債＋一般財源	3,721	3,721	4,705	4,705	4,705
決算	事業費	6,008	4,705			
	市債＋一般財源	5,957	4,705			

事業概要 (アクティビティ)	世帯の市民税所得割額に応じて算定した「市負担上限額」を設定し、この市負担上限額と国基準による場合の利用者負担（定率負担及び食費等実費負担）との差額を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
障害児入所給付費の支給決定数	単位	目標	74	74	74	74	74	74
	人	実績	70	68	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	入所施設利用に伴う利用者負担金等の減免措置を講じ、障害児とその家族が安心して継続的に施設を利用できることを目的とします。							
背景・課題	平成18年度の児童福祉法の改正により、それまでの措置制度から利用契約制度（障害児施設給付費制度）へ制度変更が行われたことに伴い、措置費負担金と比べて制度変更後の利用者の負担額が大きくなることから、減免措置を講じるため本事業を開始しました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害児施設利用者負担助成実施要綱							
根拠・データ等	・ 障害児施設利用者負担助成申請件数（年間） <実績推移> 3年度354件、4年度298件、5年度354件（見込）、6年度298件（見込）							
事業スケジュール	・ 平成19年度：事業開始 ・ 通年：請求書を受理後、支弁							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児施設利用者負担助成	4,705	5,957	▲1,252
	細事業合計	4,705	5,957	▲1,252	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	福井 綾乃
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	民間障害児施設運営費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,077,238	0	0	671	0	1,076,567
令和5年度	943,081	0	0	671	0	942,410
増▲減	134,157	0	0	0	0	134,157

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	950,808	903,090	1,046,223	1,046,223	1,046,223
	市債＋一般財源	950,798	902,419	1,045,552	1,045,552	1,045,552
決算	事業費	962,328	983,791			
	市債＋一般財源	961,811	983,105			

事業概要 (アクティビティ)	民間障害児施設の入所児童の安定した生活を確保するため、障害児の状況（重度、行動障害、幼児、被虐待等）を勘案し、施設に対して人件費や運営費等の支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
入所児童数	単位	目標	402	402	402	402	402	402
	人	実績	397	387	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設数	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	棟	実績	19	19	/	/	/	/
事業目的	国基準の援護費のみでは、施設運営の安定が図られず、それを理由として横浜市民が入所を必要とする際に施設利用が難しくなる可能性があります。そのため、児童虐待等多様化、複雑化する入所児童のニーズに対し、自立に向けての個別支援の強化を図るため、障害児入所施設に対して法外援護費を支弁します。入所児童の障害の状態や虐待等入所に至る家庭背景等に配慮し、児童個々のニーズに応じた支援の充実並びに通院や服薬管理等の医療対応と日々の健康管理の充実を図るため、職員及び栄養士を加配します。							
背景・課題	児童の安定した生活の確保のため、継続が必要です。18歳以上の入所者については、成人施設等への移行が課題であるため、入所児童の成人施設等への移行を支援するために、引き続き地域移行支援員の配置を継続し、速やかな移行に努めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間児童福祉施設法外扶助費支給要綱							
根拠・データ等	・執行額 ＜実績推移＞3年度962,328千円、4年度978,013千円、5年度943,081千円（見込）、6年度1,046,223千円（見込）							
事業スケジュール	・昭和63年4月：事業開始 ・通年：概算払請求書及び毎月払請求書を受理毎に支弁							
事業開始年度	昭和63年4月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	民間障害児施設運営費助成	1,077,238	943,081	134,157	
	細事業合計	1,077,238	943,081	134,157		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	福井 綾乃
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	重度障害児・者対応専門医療機関等運営費補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	149,287	14,602	0	0	0	134,685
令和5年度	149,287	33,069	16,593	0	0	99,625
増▲減	0	▲18,467	▲16,593	0	0	35,060

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	131,417	140,973	149,287	149,287	149,287
	市債＋一般財源	131,417	140,973	134,685	134,685	134,685
決算	事業費	125,175	129,957			
	市債＋一般財源	125,175	129,957			

事業概要 (アクティビティ)	重症心身障害児施設や障害児・者医療を中心に行っている医療機関に対し、職員雇用費等の運営費補助を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
外来延べ患者数	単位	目標	59594	80000	80000	80000	80000	80000
	人	実績	75588	75059	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	本事業は、重度障害児・者に対する医療の提供を中心に行っている医療機関・施設に対して、運営に要する経費（人件費、医療機器リース費等）補助を行い、重度障害児・者医療の安定的な供給を図ることを目的としています。							
背景・課題	常に医療的ケアを要する重症心身障害児者を含む重度障害児・者の方が身近な地域で専門的な診療を受けることができるよう、補助金を交付します。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害児・者対応専門医療機関（重度重複障害者入所施設）運営費補助金交付要綱、横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱、横浜市補助金等の交付に関する規則、社会福祉法第58条							
根拠・データ等	<執行額> 令和3年度125,175千円、令和4年度129,957千円、令和5年度149,287千円（見込み）、令和6年度149,287千円（見込み）							
事業スケジュール	4月 申請受領 5～7月 審査 8月 助成決定 9月～3月 交付 3月末 実績報告							
事業開始年度	平成11年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	重度障害児・者対応施設運営費補助事業	33,255	116,032	▲82,777	
	2	重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助事業	116,032	33,255	82,777	
細事業合計		149,287	149,287	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	竹友 沙耶
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	障害児福祉施設医療費手数料										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	599	0	0	0	0	599
令和5年度	599	0	0	0	0	599
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	599	599	599	599	599
	市債＋一般財源	599	599	599	599	599
決算	事業費	465	443			
	市債＋一般財源	465	443			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づく障害児施設入所措置費及び障害児入所・通所給付費の医療費支弁に伴う事務に要する経費							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
手数料の支払い	単位	目標						
	件	実績	4108	3861	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
診療明細報酬審査が適正に行われた割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	児童福祉法に基づく施設入所措置費及び障害児入所・通所給付費に係わる医療費の審査及び支払を実施している社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に対し、審査および支払手数料を支払います。医療費の請求について、適正審査に基づくことを担保します。							
背景・課題	適正な審査支払に対する手数料のため、特筆すべき課題は無い。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第21条の5の28及び第24条の20							
根拠・データ等	【令和4年度実績】 (支払基金) 5,418件 (国保連合会) 718件 【令和5年度見込】 (支払基金) 7,257件 (国保連合会) 1,038件 【令和6年度見込】 (支払基金) 7,314件 (国保連合会) 969件							
事業スケジュール	平成24年：児童福祉法改正に伴い措置制度が見直され契約制度の創設に伴い事業開始 通年：毎月の請求に基づき、手数料を支払							
事業開始年度	平成24年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児福祉施設医療費手数料		599	599	0
	細事業合計		599	599	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 萩原 昌子	多々良 健汰
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	障害児福祉費負担金納付促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,302	0	0	17	0	3,285
令和5年度	3,124	0	0	9	0	3,115
増▲減	178	0	0	8	0	170

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,199	3,176	3,156	3,156	3,156
	市債＋一般財源	3,188	3,165	3,146	3,146	3,146
決算	事業費	3,151	3,160			
	市債＋一般財源	3,143	3,149			

事業概要 (アクティビティ)	障害児施設利用に伴う福祉費負担金の未納分について、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図るため、「会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）」を専門に配置し、未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
徴収率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	100	実績	56.3	54.0	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	障害児施設利用に伴う福祉費負担金の未納分について、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図ることを目的に、「会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）」を専門に配置し、未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等を実施します。							
背景・課題	障害児福祉費負担金の未納者が増加していく中、費用負担の公平化を図るため、「会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）」を専門に配置することとしました。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 横浜市児童福祉施設入所者等の措置費等の徴収に関する規則 横浜市児童福祉施設（保育所を除く）入所者等の措置費等徴収事務取扱要領							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度繰越額 (実績推移) 3年度5,888,902円、4年度5,987,553円、5年度6,445,206円(見込)、6年度6,698,992円(見込) ・不能欠損額 (実績推移) 3年度0円、4年度0円、5年度0円(見込)、6年度0円(見込) ・当年度調定額 (実績推移) 3年度7,945,351円、4年度7,875,390円、5年度9,357,335円(見込)、6年度8,846,445円(見込) ・収入済額 (実績推移) 3年度7,802,480円、4年度7,473,280円、5年度8,007,776円(見込)、6年度7,892,658(見込) ・収入未済額 (実績推移) 3年度6,031,773円、4年度6,389,663円、5年度6,698,992円(見込)、6年度7,652,778円 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成4年度：事業開始 ・通年：会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）1名を配置し、障害児福祉費負担金の未納者に対して年間を通じて、電話催告、分納相談、訪問徴収等の納付指導及び未納者の調査、未納理由の把握、未納関係書類の整備、徴収管理等を実施。 							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児福祉費負担金納付促進事業		3,302	3,124	178
	細事業合計		3,302	3,124	178	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	福井 綾乃
------------------------------------	-------------	-------------	-------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項2目 こども家庭福祉費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
141	こども福祉諸費	10,040	10,040	10,351	10,351	▲ 311	▲ 311	
142	里親推進事業	53,340	26,671	52,829	26,414	511	257	○
143	児童虐待防止啓発地域連携事業	141,297	95,992	97,125	62,236	44,172	33,756	○
144	児童福祉事業諸費	5,222	5,169	5,556	5,169	▲ 334	0	
145	女性相談保護事業	140,094	81,633	132,205	93,674	7,889	▲ 12,041	
146	女性緊急一時保護施設等補助事業	52,305	33,577	51,410	31,853	895	1,724	
147	ひとり親家庭等自立支援事業	555,937	184,644	414,366	112,387	141,571	72,257	○
149	ひとり親世帯フードサポート事業	2,000	2,000	17,186	17,186	▲ 15,186	▲ 15,186	○
150	虐待・思春期問題情報研修センター運営費	731,970	0	865,048	0	▲ 133,078	0	
151	施設等退所後児童に対するアフターケア事業	77,069	24,205	64,453	18,437	12,616	5,768	○
153	特別乗車券交付事業(民営バス、金沢シーサイドライン)	458,677	458,677	489,824	489,824	▲ 31,147	▲ 31,147	
154	こどもの権利擁護体制整備事業	457,267	133,127	491,075	260,321	▲ 33,808	▲ 127,194	
156	こども家庭相談事業	165,273	155,539	139,605	44,967	25,668	110,572	
157	区における相談支援強化事業	48,839	27,946	49,924	43,544	▲ 1,085	▲ 15,598	○
158	ヤングケアラー支援事業	46,881	36,506	41,295	33,765	5,586	2,741	○
159	妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業	6,000	6,000	3,600	3,600	2,400	2,400	
160	障害児通所支援事業	22,353,983	5,709,045	20,405,121	5,190,207	1,948,862	518,838	○
161	障害児制度運営事業	94,105	83,957	45,660	35,512	48,445	48,445	○

162	障害児医療連携支援事業	71,671	69,497	61,442	59,268	10,229	10,229	○
164	訓練・介助器具助成事業	15,090	15,090	16,183	16,183	▲ 1,093	▲ 1,093	
165	障害児地域訓練会運営費助成事業	71,603	50,917	70,474	70,474	1,129	▲ 19,557	
166	学齢後期障害児支援事業	292,941	165,083	142,336	95,471	150,605	69,612	○
167	身体障害者奨学金支給事業	6,412	6,412	6,412	6,412	0	0	
—	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業（通所分）	0	0	27,980	9,994	▲ 27,980	▲ 9,994	
	計	25,858,016	7,381,727	23,701,460	6,737,249	2,156,556	644,478	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	こども福祉諸費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,040	0	0	0	0	10,040
令和5年度	10,351	0	0	0	0	10,351
増▲減	▲311	0	0	0	0	▲311

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	16,047	10,351	10,351	10,351
	市債＋一般財源	0	16,047	10,351	10,351	10,351
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	こども福祉保健部内の事務にかかる諸経費							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	こども福祉保健部内の事務にかかる諸経費を集約して執行することで効率的な運用を図ります。							
背景・課題	事務にかかる諸経費のため、財源創出の取組に基づき歳出改革の検討を行います。							
根拠法令・方針決裁等	—							
根拠・データ等	—							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	こども福祉諸費		10,040	10,351	▲311
	細事業合計		10,040	10,351	▲311	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 名倉 孝典	飯田 拓也
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	里親推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	53,340	26,669	0	0	0	26,671
令和5年度	52,829	26,415	0	0	0	26,414
増▲減	511	254	0	0	0	257

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	18,686	20,118	49,159	49,159	49,159
	市債＋一般財源	9,344	10,060	24,579	24,579	24,579
決算	事業費	17,730	17,695			
	市債＋一般財源	8,435	7,731			

事業概要 (アクティビティ)	里親制度を広く理解してもらうための普及啓発、新たに里親になっていただく方を増やすための広報活動、里親認定・登録のための研修、子どもを受け入れている里親家庭を支援するための研修や交流サロン、相談支援等の事業を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
新規委託児童(里親＋FH)	単位	目標	33	34	35	36	37	38	39
	人	実績	29	43	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
里親等委託率(里親施設)	単位	目標	23.8	25.2	26.9	28.3	30.0	31.5	33.1
	%	実績	16.0	17.8	/	/	/	/	/
事業目的	<p>里親制度は、社会的養護を必要とする児童を家庭で養育し、健全な育成を支援する児童福祉法に定められた制度です。本市では、社会的養育を必要とする数を見込み、家庭養育の確保に取り組むため、「横浜市の社会的養育推進の基本的な方針」を作成しました。</p> <p>今後より一層里親委託を進めるために、制度理解を深めるための広報啓発活動、子どもたちの背景を理解し、支えることのできる里親の確保及び育成、里親家庭における養育環境の充実を図ります。</p>								
背景・課題	<p>平成28年6月に改正された児童福祉法では、虐待などの理由で児童が家庭で適切な養育を受けられない場合、家庭と同様の環境で養育を行う家庭養育の推進が明確に規定されました。改正法を受け、平成29年3月には国の里親支援事業要綱及び里親委託ガイドラインが改正されました。また、平成29年8月に示された「新しい社会的養育ビジョン」では特別養子縁組や里親制度のさらなる充実強化が求められています。</p>								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第6条の4・第27条第1項第3号、横浜市の社会的養育推進の基本的な方針(令和2年度～令和11年度)、横浜里親家庭養育運営要綱等								
根拠・データ等	<p>【令和5年3月末現在】</p> <p>里親登録数：246世帯(うち、養育181(専門2含む)、親族3、養子縁組62)</p> <p>委託児童数：102人(うち、養育85、専門1、親族5、養子縁組11)</p> <p>受託里親数：87世帯(うち、養育74(専門1含む)、親族3、養子縁組10)</p> <p>【令和4年度実績】</p> <p>新規登録数：38世帯</p> <p>制度説明会開催回数：6回</p> <p>制度説明会参加数：185人</p>								
事業スケジュール	<p>平成14年 里親制度の運営について(厚生労働省)</p> <p>平成23年 里親委託ガイドライン(厚生労働省)</p> <p>平成27年 横浜市の養育里親の愛称決定「よこはまポートファミリー」</p> <p>平成28年 児童福祉法一部改正「家庭養育優先の理念」が規定</p> <p>平成29年 新しい社会的養育ビジョン(厚生労働省)</p> <p>令和2年 「横浜市の社会的養育推進の基本的な方針」を策定</p>								
事業開始年度	平成14年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	里親推進事業	53,340	52,829	511	
細事業合計		53,340	52,829	511		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真舘 裕子	係長 稲村 良介	稲田 芳史
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	4	施策番号	1
事業名称	児童虐待防止啓発地域連携事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	141,297	44,136	959	210	0	95,992
令和5年度	97,125	33,999	742	148	0	62,236
増▲減	44,172	10,137	217	62	0	33,756

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	69,987	108,361	141,297	141,297	141,297
	市債＋一般財源	36,507	61,463	95,992	95,992	95,992
決算	事業費	87,137	124,941			
	市債＋一般財源	54,671	79,037			

事業概要 (アクティビティ)	児童虐待防止に関する広報・啓発を行うとともに、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくり、人材育成を推進する。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
個別ケース検討会議	単位	目標	1700	1747	1813	1879	1945	2015	2081
	回	実績	1681	1856	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
虐待死の根絶	単位	目標	0	0	0	0	0	0	
	人	実績	4	4	/	/	/	/	
事業目的	「横浜市内児童を虐待から守る条例」に基づき、子どもに対する体罰等の禁止、虐待防止に関する、広報・啓発を行うとともに、関係機関の虐待理解促進や人材育成を行い、地域における児童虐待防止ネットワークを強化していきます。また、各区要保護児童対策地域協議会（要対協）の事務局機能や関係各所との連携を更に強化し、虐待を未然に防止するとともに、児童虐待の早期発見と適切な対応を行うために、要保護児童等進行管理台帳システムにより、進行管理を円滑に行います。								
背景・課題	本市では児童虐待の相談対応件数が年々増加しており、また、虐待事例が複雑化、重篤化しているなかで、社会状況に即した更なる児童虐待防止の推進が求められています。 近年、出産直後の死亡事例が続けて発生しており、相談先の周知を強化する必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、横浜市内児童を虐待から守る条例								
根拠・データ等	・児童虐待・相談対応件数 ＜推移＞2年度12,554件（区役所3,701件、児童相談所8,853件）、3年度11,480件（区役所3,821件、児童相談所7,659件）、4年度13,140件（区役所4,037件、児童相談所9,103件）								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度：児童虐待防止担当が配置 ・平成23年度：児童虐待・DV対策担当が配置 ・平成26年度：全区こども家庭支援課に「虐待対応調整チーム」を配置 ・平成26年度：「横浜市内児童を虐待から守る条例」が施行 ・令和3年度：体罰の禁止が法律で明記されたことに伴い、「横浜市内児童を虐待から守る条例」を改正 ・令和3、4年度：「こども家庭総合支援拠点」機能を整備し、「虐待対応調整チーム」に代わり「こどもの権利擁護担当」を配置 ・令和4年度：「子どもに対する体罰等の禁止」を広報啓発する動画を作成 ・令和5年度：「こども虐待防止市民サポーター養成講座」を開催 								
事業開始年度	平成18年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	相談体制の強化及び環境整備	59,425	47,365	12,060	
2	要保護児童対策地域協議会の機能強化	81,872	49,760	32,112		
細事業合計		141,297	97,125	44,172		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 上原 嘉明	係長 三橋 静香	三浦 裕也
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	児童福祉事業諸費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,222	0	0	53	0	5,169
令和5年度	5,556	334	0	53	0	5,169
増▲減	▲334	▲334	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,488	2,743	5,222	5,222	5,222
	市債+一般財源	879	2,369	5,169	5,169	5,169
決算	事業費	15	1,432			
	市債+一般財源	-37	1,058			

事業概要 (アクティビティ)	施設入所児童等の発達状況に合わせた健全な心身の鍛錬と、施設間の交流を図るための文化・体育行事や施設職員の専門性を高めるための研修会等について、研修を実施する団体へ補助金を交付します。また、厚生労働省から委託される5種類の調査を5年ごとに実施し、委託調査にかかる費用を支弁します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助団体数	単位	3	3	3	3	3	3	3
	か所	0	2	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業実施団体数(施設入所児童等が健全な心身の発達・育成・向上を図ることができた事業実施数)	単位	3	3	3	3	3	3	3
	か所	0	2	/	/	/	/	/
事業目的	施設入所児童等が健全な心身の発達を図ることとあわせ、施設児童間の交流をととして児童の育成・向上を図るための必要な事業です。施設職員の資質向上と職員間の連携及び親睦を深めることにより、施設入所児童等の処遇向上につながっています。また、厚生労働省委託調査を実施し基礎資料を得ることにより、児童福祉のより一層の充実を図ります。							
背景・課題	県下市町村と連携して事業を行っている。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市措置児童福祉文化体育活動補助金交付要綱、横浜市児童福祉施設職員研究会補助金交付要綱、横浜市母子生活支援施設「母と子のつどい」補助金交付要綱							
根拠・データ等	【大会・研究会の開催実績】 ・神奈川県児童福祉文化体育協会 ＜実績推移＞2年度0回、3年度2回、4年度9回、5年度10回(見込)、6年度10回(見込) ・神奈川県児童福祉施設職員研究会 ＜実績推移＞2年度0回、3年度5回、4年度0回、5年度10回(見込)、6年度10回(見込) ・母と子のつどい ＜実績推移＞2年度0回、3年度0回、4年度1回、5年度1回(見込)、6年度1回(見込)							
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童福祉事業諸費	5,222	5,556	▲334	事務見直しに伴う減
	細事業合計	5,222	5,556	▲334		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 稲村 良介	高橋 結希
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	4	施策番号	4
事業名称	女性相談保護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	140,094	55,582	2,192	687	0	81,633
令和5年度	132,205	37,980	0	551	0	93,674
増▲減	7,889	17,602	2,192	136	0	▲12,041

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	132,840	132,712	140,094	140,094	140,094
	市債＋一般財源	94,464	94,655	81,633	81,633	81,633
決算	事業費	132,265	130,257			
	市債＋一般財源	93,805	81,410			

事業概要 (アクティビティ)	DVをはじめとする女性の抱える様々な問題に対し、各区福祉保健センターにおける女性福祉相談や、横浜市DV相談支援センターでの相談支援を実施しています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜市におけるDV相談件数	単位	目標	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300
	件	実績	4,456	4,291				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
DV等被害者が適切に相談支援に繋がった件数	単位	目標	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300
	件	実績	4,456	4,291				
事業目的	各区福祉保健センターにおいて女性福祉相談を実施し、DVをはじめとする女性の抱える様々な問題に対して相談や自立に向けた支援を行います。また、横浜市DV相談支援センターにおいて、DV被害者等からの相談を実施し、適切な支援につなげていきます。							
背景・課題	横浜市におけるDV相談件数は、令和4年度は4,291件となっており、過去5年の推移をみると年間5,000件前後の相談を受けています。相談件数は高止まりのまま推移しており、引き続き相談支援は必要です。							
根拠法令・方針決裁等	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、横浜市DV相談支援センター事業実施要綱							
根拠・データ等	横浜市におけるDV相談件数 <実績推移> 3年度：4,456件、4年度：4,291件、5年度（見込み）：5,300件、6年度（見込み）：5,300件 一時保護件数 <実績推移> 3年度：160件、4年度：146件、5年度（見込み）：200件、6年度（見込み）：200件							
事業スケジュール	平成23年度：横浜市DV相談支援センター設置							
事業開始年度	昭和32年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	女性相談保護事業	140,094	132,205	7,889	事務関係経費等の増
細事業合計		140,094	132,205	7,889		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 上原 嘉明	係長 竹内 彩	垂水 啓江
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	4	施策番号	4
事業名称	女性緊急一時保護施設等補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	52,305	18,728	0	0	0	33,577
令和5年度	51,410	19,557	0	0	0	31,853
増▲減	895	▲829	0	0	0	1,724

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	35,067	39,386	52,305	52,305	52,305
	市債＋一般財源	21,430	22,116	33,577	33,577	33,577
決算	事業費	33,005	40,317			
	市債＋一般財源	20,538	25,444			

事業概要 (アクティビティ)	DV被害者支援のために、DV防止法による委託を受け一時保護を行う民間団体や中期シェルターを運営している団体に対して、補助を行います。 また、被害者等の多様な状況やニーズに添った支援を行うため、外国籍の女性または母子に対する支援を行う団体や「女性のための一時宿泊型相談支援事業」、「生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業」、「退所後支援事業」を実施する民間団体に対し補助を行います。令和5年度からは、「若年女性女性支援モデル事業」を実施しています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜市におけるDV相談件数	単位	目標	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300
	件	実績	4,456	4,291				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
DV等被害者が適切に相談支援に繋がった件数	単位	目標	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300
	件	実績	4,456	4,291				
事業目的	本市のDV相談は、DVからの避難や離婚に伴う居所の喪失など、相談内容が複雑化しており、対応が困難な事例が増加しています。多様なニーズに対応するため、一時保護に加え、様々な支援方法を充実させ、被害者の多様な状況やニーズに添った支援を行います。							
背景・課題	相談内容の多様化・複雑化が進む状況の中で、民間団体の果たしている役割は、実績から見ても本市のDV対策、女性相談保護事業を補完している状況にあります。また、外国籍の女性または母子への相談支援については、単に言語の問題ではなく、出身国の文化や社会制度の違いなどの複雑な問題を背景としているため、支援には高度な専門性を要します。							
根拠法令・方針決裁等	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、横浜市女性緊急一時保護施設等補助金交付要綱							
根拠・データ等	横浜市におけるDV相談件数 <実績推移> 3年度：4,456件、4年度：4,291件、5年度（見込み）：5,300件、6年度（見込み）：5,300件 一時保護件数 <実績推移> 3年度：160件、4年度：146件、5年度（見込み）：200件、6年度（見込み）：200件							
事業スケジュール	平成30年度：「生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業」を開始。 令和2年度：「退所後支援事業」を開始。 令和3年度：「女性のための一時宿泊型相談支援事業」を本格実施。 令和5年度：「若年女性支援モデル事業」を実施。							
事業開始年度	昭和32年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	女性緊急一時保護施設等補助事業	52,305	51,410	895	事業実施場所の移転等による経費の増
細事業合計		52,305	51,410	895		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 上原 嘉明	係長 竹内 彩	垂水 啓江
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	3	施策番号	5
事業名称	ひとり親家庭等自立支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	555,937	349,724	0	21,569	0	184,644
令和5年度	414,366	291,053	0	10,926	0	112,387
増▲減	141,571	58,671	0	10,643	0	72,257

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	213,032	277,639	544,937	544,937	544,937
	市債＋一般財源	76,880	95,626	173,644	173,644	173,644
決算	事業費	204,128	303,461			
	市債＋一般財源	57,730	95,088			

事業概要 (アクティビティ)	ひとり親家庭等の自立を支援するため、資格取得や職業紹介などの就業支援を実施するほか、家庭の状況に応じた子育てや生活支援、子どもへのサポートなど、総合的に事業を進めることにより、世帯の生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長につなげます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
就労支援計画策定件数	単位	目標	-	-	425	425	425	425
	件	実績	-	404				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
就労支援計画の継続率	単位	目標	-	-	90%	90%	90%	90%
	%	実績	-	88%				
事業目的	【目的】 ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親家庭等に対し、生活や就労等に関する総合的な支援を実施することで、世帯の生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長につなげます。							
背景・課題	【背景・課題】 ひとり親家庭は低所得の世帯の割合が高いなど、生活に困難を抱える家庭が多いことから、子どもが将来的に貧困の連鎖に陥りやすい環境にあります。 平成14年度に母子及び寡婦福祉法等の一部を改正する法律が成立し、従前の児童扶養手当や母子寡婦福祉資金などの「経済的支援」中心の支援から、①子育てや生活支援 ②就業支援 ③養育費の確保策 ④経済的支援策の4本柱を基にした、総合的なひとり親家庭への支援が行われるようになりましたが、本市でも国の「母子家庭等総合対策支援事業」の枠組みにより、前記各事業を実施し、ひとり親家庭の経済的・精神的な自立を支援しています。							
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法							
根拠・データ等	令和2年国勢調査、平成29年度及び令和4年度横浜市ひとり親世帯アンケート調査							
事業スケジュール	通年実施 【参考】これまでの事業経過 平成16年度：事業開始 平成18年度：母子家庭等就業・自立支援センター事業開始 平成28年度：高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、高等職業訓練促進資金貸付事業開始 令和元年度：父子家庭の交流事業、ひとり親の親講座事業開始 令和2年度：思春期・接続期支援事業開始 令和3年度：養育費確保支援事業開始、高等職業訓練促進資金貸付事業（住宅支援資金）開始							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	自立支援教育訓練給付金事業	27,116	11,980	15,136
2	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	1,781	1,150	631	児童扶養手当所得要件の撤廃に伴う、支給対象見込み数の増
3	高等職業訓練促進給付金等事業	280,129	199,124	81,005	児童扶養手当所得要件の緩和に伴う、支給対象見込み数の増
4	高等職業訓練促進資金貸付事業	31,500	99,600	▲68,100	見込み対象年度の変更及び見込み利用者数の減

細事業(事業内訳)	5	日常生活支援事業	14,732	15,717	▲985	委託単価の積算上の見直しによる減
	6	母子家庭等就業・自立支援センター事業	72,424	57,117	15,307	人員増に伴う人件費の増
	7	思春期・接続期支援事業	30,803	17,151	13,652	学習支援期間の延長に伴う増
	8	養育費確保支援事業	3,330	2,000	1,330	支給人数の増及び国予算に基づく制度拡充のための増
	9	情報提供・啓発等事業	8,872	7,527	1,345	実施内容の見直しによる減
	10	ひとり親家庭自立支援計画策定事業	11,000	3,000	8,000	コンサルタント実施による増
	11	ひとり親家庭受給料補助事業	74,250	0	74,250	新規事業
	細事業合計		555,937	414,366	141,571	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	藤浪 博子	萩原 順一	加藤 鈴子

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	3	施策番号	5
事業名称	ひとり親世帯フードサポート事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,000	0	0	0	0	2,000
令和5年度	17,186	0	0	0	0	17,186
増▲減	▲15,186	0	0	0	0	▲15,186

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	22,543	18,988	2,000	2,000	2,000
	市債＋一般財源	22,543	18,988	2,000	2,000	2,000
決算	事業費	18,000	17,688			
	市債＋一般財源	18,000	17,688			

事業概要 (アクティビティ)	令和2年度から令和5年度まで、新型コロナウイルス感染症の影響により困窮に陥りやすいひとり親世帯に対し、フードバンクを活用した食品提供を実施しました。令和5年5月に新型コロナウイルスが5類感染症に移行したため、コロナ禍対応としての事業を終了します。一方、物価高騰を受け、困窮している世帯が増加していることを鑑み、令和6年度については、ひとり親世帯の生活の安定を図るために、母子福祉団体が実施する食料配布会の補助を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用者数	単位	目標	12,000	12,000	12,000	1,200	1,200	1,200
	人	実績	4,343	6,092	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	母子福祉団体が実施する食料配布会への補助を実施することで、物価高騰に伴い困窮しているひとり親世帯の生活の安定を支援します。							
背景・課題	ひとり親世帯は非正規雇用の割合が高く、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、失業や休業、勤務時間の減少などにより収入が減少し、生活困窮に陥る世帯が増加しました。このようなひとり親世帯に対し、フードバンク等を活用した食品提供を実施し、その生活の安定を図るとともに、併せてフードロス削減に取り組むものとして、令和2年度よりひとり親世帯フードサポート事業を開始しました。感染症への対応が進み、令和5年5月には新型コロナウイルスが5類感染症に移行し、ウイルスの生活への直接の影響は減少しましたが、食料品をはじめとした物価や、水道光熱費等の高騰により、引き続き困窮状況にあるひとり親世帯は多い状況です。							
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法							
根拠・データ等	令和2年度国勢調査、平成29年度及び令和4年度横浜市ひとり親世帯アンケート調査							
事業スケジュール	令和2年度：事業開始							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ひとり親世帯フードサポート事業		2,000	17,186	▲15,186
	細事業合計		2,000	17,186	▲15,186	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 萩原 順一	加藤 鈴子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	虐待・思春期問題情報研修センター運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	731,970	731,970	0	0	0	0
令和5年度	865,048	865,048	0	0	0	0
増▲減	▲133,078	▲133,078	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	486,202	416,202	731,970	731,970	731,970
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	397,648	536,591			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	本センターを運営する社会福祉法人に対し、全額国庫補助を受けて運営事業費を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
専門相談件数	単位	目標	650	650	650	650	650	650
	件	実績	546	550				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
専門研修への参加者	単位	目標	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,831	1,827				
事業目的	児童相談所や児童福祉施設などの専門機関、職員に対して、専門相談、専門研修、情報提供や研究等を行うことにより、全国の児童虐待等への対応の充実強化に繋がります。 なお、国の補助率10/10の事業であり予算・決算上の横浜市負担はありません。							
背景・課題	「虐待・思春期問題情報研修センター」は、全国的課題である児童虐待問題等への対策の一環として、全国唯一の準ナショナルセンターとして全額国庫補助金を受けて設置されました。全国の児童虐待等への対応を充実強化するため、児童相談所や児童福祉施設などの専門機関、職員に対して、専門相談、専門研修、情報提供や研究等の取組を行っています。							
根拠法令・方針決裁等	児童虐待の防止等に関する法律（第4条 国及び地方公共団体の責務等）、児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・事務費（運営委員会費・職員配置費・その他の事務費） ＜実績推移＞ 3年度118,024千円、4年度130,911千円、5年度149,437千円（見込）、6年度93,308千円（見込） ・事業費（情報収集提供事業費・専門相談事業費・研修事業費・研究事業費） ＜実績推移＞ 3年度 49,233千円、4年度 46,339千円、5年度 64,433千円（見込）、6年度 125,358千円（見込） ・システム管理費・構築関連費（情報共有システム：5年度・6年度構築） ＜実績推移＞ 3年度230,391千円、4年度359,346千円、5年度651,178千円（見込）、6年度513,304千円（見込） 							
事業スケジュール	平成14年度：事業開始 令和2年度：情報共有システム開発 令和3年度：情報共有システム運用開始							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	虐待・思春期問題情報研修センター運営費		731,970	865,048	▲133,078
細事業合計			731,970	865,048	▲133,078	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 荒木 康太	高橋 結希
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10				
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	3	施策番号	4
事業名称	施設等退所後児童に対するアフターケア事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	77,069	24,204	0	28,660	0	24,205
令和5年度	64,453	18,436	0	27,580	0	18,437
増▲減	12,616	5,768	0	1,080	0	5,768

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	35,943	35,943	68,533	68,533	68,533
	市債+一般財源	13,522	13,522	19,937	19,937	19,937
決算	事業費	41,149	39,537			
	市債+一般財源	18,086	13,522			

事業概要 (アクティビティ)
施設等入所中及び退所後児童に対し、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる支援、相談、情報提供等を行い、児童の安定した生活の実現を後押しします。また、「資格等取得支援事業」では、資金援助及び相談により就職及び進学へ向けた支援を行います。さらに、貧困による世代間連鎖を防ぐため、経済的事情により進学資金の工面が非常に困難な児童を対象に専門学校・大学等進学時初年度納入金を支弁します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
継続支援計画作成割合	単位	目標	—	57	61	65	70	70	70
	%	実績	53	59					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
継続支援計画作成者が所属社会に定着できている割合	単位	目標	—	—	90	90	90	90	90
	%	実績	—	—					

事業目的
児童養護施設等を退所した児童等のために、入所中から退所後を通じて支援、相談、情報提供等を行うことにより、児童等が就労や通学を継続し、安定して生活することを目的とします。施設等入所中及び退所後児童に対し、生活全般にわたる相談や支援、情報提供、居場所事業等を行います。また、普通自動車運転免許等の取得や専門学校・大学等進学の際にかかる費用の支援を行います。退所後児童が、経済的な理由により、進路が限られることなく、希望の進路を選ぶことが可能になり、また、退所後児童にとって身近な相談・支援機関となります。

背景・課題
【課題】児童が施設等を退所後、社会に出てすぐのタイミングでつまづいたとき、就労や通学を継続できなくなり、そのまま住む場所や生活の基盤を失うことも多く、この時期をどのように支えていけるかが課題です。また、困ったときに誰にも相談できず、社会からドロップアウトしないよう、生活全般を相談できる窓口や支援策の充実等も大きな課題であると認識しています。
【背景】施設は退所前後の相談・援助を行うこととなっていますが、必ずしも十分とは言えない状況のため、市としても退所後児童の自立に向け、アフターケアとして必要な支援内容の検討等を進めてきたところ、国において事業化が図られたこともあり、平成24年度から事業を開始しました。

根拠法令・方針決裁等
厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長通知 雇児発0331第10号 社会的養護自立支援事業等の実施について
児童福祉法第41条及び横浜市児童養護施設等退所後児童のためのアフターケア事業実施要綱
横浜市児童養護施設等退所後児童のための資格等取得支援事業実施要綱

根拠・データ等
居場所事業の拠点「よこはまPort For」利用状況（登録者）
2年度：344人
3年度：385人
4年度：392人
5年度（見込）：450人
6年度（見込）：470人

事業スケジュール
平成24年度：事業開始
平成25年度：資格取得支援事業開始（資格等取得支援費・大学進学等自立生活資金の一時金・生活資金）
平成27年度：資格取得支援事業における専門学校・大学等初年度納入金開始
平成30年度：継続支援計画作成開始
令和2年度：資格取得支援事業における大学進学等自立生活資金の一時金・生活資金終了
令和3年度：資格取得支援事業における大学進学等自立生活資金の家賃補助開始
令和5年度：医療連携支援開始
令和6年度：社会的養護自立支援実態把握事業開始

事業開始年度
平成24年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	施設等退所後児童アフターケア事業	48,409	36,873	11,536	新規事業の追加による増
2	資格等取得支援事業	28,660	27,580	1,080	対象者の拡充による見込みの増	

	細事業合計	77,069	64,453	12,616	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真舘 裕子	係長 稲村 良介	高橋 結希		

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	3	施策番号	5
事業名称	特別乗車券交付事業（民営バス、金沢シーサイドライン）										

（単位：千円）

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	458,677	0	0	0	0	458,677
令和5年度	489,824	0	0	0	0	489,824
増▲減	▲31,147	0	0	0	0	▲31,147

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	547,574	483,447	458,677	458,677	458,677
	市債＋一般財源	547,574	483,447	458,677	458,677	458,677
決 算	事業費	536,110	446,040			
	市債＋一般財源	536,103	446,040			

事業概要 (アクティビティ)	児童扶養手当受給世帯、母子生活支援施設入所世帯の経済的支援として、市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特別乗車券交付枚数	単位	目標	16,312	14,899	14,261	13,512	13,512	13,512
	枚	実績	14,261	13,512	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	児童扶養手当受給世帯及び母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。							
背景・課題	対象世帯の経済的負担の軽減を図る。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則、横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領、金沢シーサイドライン福祉特別乗車券交付要綱（平成元年7月5日制定）							
根拠・データ等	前々年度の実績値と見込みによる。							
事業スケジュール	4月・10月 民営バス会社及び株式会社横浜シーサイドラインへ負担金交付 3月 新年度特別乗車券交付 随時 区役所窓口にて有効期限4月～3月の特別乗車券を交付							
事業開始年度	昭和59年度							

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	特別乗車券交付事業（民営バス）	430,935	460,370	▲29,435
2	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	27,742	29,454	▲1,712	
細事業合計		458,677	489,824	▲31,147	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 新谷 祐樹	新谷 祐樹
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2
事業名称	こどもの権利擁護体制整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	457,267	258,000	64,000	2,140	0	133,127
令和5年度	491,075	228,735	0	2,019	0	260,321
増▲減	▲33,808	29,265	64,000	121	0	▲127,194

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	376,531	566,370
	市債＋一般財源	227,438	331,779
決算	事業費	360,247	520,170
	市債＋一般財源	196,875	285,579

令和7年度	令和8年度	令和9年度
457,267	457,267	457,267
133,127	133,127	133,127

事業概要 (アクティビティ)	18区こども家庭支援課こどもの権利擁護担当が切れ目ない相談・支援を行えるよう、体制の整備、強化等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
個別ケース検討会議	単位	1700	1747	1813	1879	1945	2015	2081
	回	1681	1856	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
虐待死の根絶	単位	0	0	0	0	0	0	0
	人	4	4	/	/	/	/	/
事業目的	令和4年度に全区こども家庭支援課へ拠点機能を設置しました。 各区で切れ目ない相談・支援を行うため、引き続き体制の整備及び強化を行ってまいります。							
背景・課題	<p>平成28年改正児童福祉法において、市町村は、児童等に対する必要な支援を行うための拠点（市区町村子ども家庭総合支援拠点）の整備に努めることが規定されました。</p> <p>また、国において、平成30年12月に策定された「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）」では、令和4年度までに全市町村に市区町村子ども家庭総合支援拠点（以下「拠点」とする。）の機能整備を実施する目標が掲げられています。</p> <p>拠点は、すべての子どもとその家庭及び妊産婦のあらゆる相談に応じ、支援が必要な子どもとその家庭の福祉に関して、関係機関と連携した組織的な支援や、支援を行う中での関係機関との総合調整、要保護児童対策地域協議会調整担当者として子どもに関わる機関のネットワークのコーディネートを実施します。</p> <p>本市においては、区福祉保健センターこども家庭支援課でこれまで実施してきた業務が、既に拠点の業務に対応している部分もあるため、国の「市区町村子ども家庭支援指針（ガイドライン）」で示されている拠点機能を、市民にとって身近な区役所こども家庭支援課に整備しました。今後は、この拠点機能の安定的な運営を確保し、子どもとその家庭への相談支援機能の強化を図っていくことが必要です。</p> <p>本市では、①国が示す拠点の人員配置基準を踏まえた、専門職（会計年度任用職員を含む。）の配置によって、要保護児童等の支援に専従する「こどもの権利擁護担当」の体制を確保すること、②こども家庭支援課で把握した子どもや家庭への福祉的な支援に関し、組織的に協議する相談支援体制を確保すること、③「横浜市版子育て世代包括支援センター」機能と拠点機能を同一の課で実施することで、妊娠期から18歳までの切れ目ない支援を実施すること、④児童相談所と連携し、施設退所後の児童等への地域における支援をより強化すること等を実施してまいります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、横浜市子供を虐待から守る条例							
根拠・データ等	国勢調査 横浜市児童人口 児童虐待相談対応件数							
事業スケジュール	令和4年度：全区こども家庭支援課へ拠点機能を設置 令和5年度から：全区こども家庭支援課において、通年で拠点機能を運営							
事業開始年度	令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	こどもの権利擁護体制整備事業	457,267	491,075

	細事業合計	457,267	491,075	▲33,808	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	上原 嘉明	竹内 彩	三浦 裕也

令和6年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	子ども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	4	施策番号	2
事業名称	子ども家庭相談事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	165,273	7,240	1,810	684	0	155,539
令和5年度	139,605	0	94,080	558	0	44,967
増▲減	25,668	7,240	▲92,270	126	0	110,572

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	0	109,059
	市債＋一般財源	0	108,779
決算	事業費	0	89,355
	市債＋一般財源	0	89,124

令和7年度	令和8年度	令和9年度
139,605	139,605	139,605
44,967	44,967	44,967

事業概要 (アクティビティ)	子どもや家庭に関する相談窓口を市民にとって分かりやすい身近な区役所に設置し、常時、保健師や社会福祉職等の専門職が相談内容に応じて必要な情報提供を行うとともに、子育て等に関する様々な不安や悩みに寄り添い、適切に支援します。また、必要に応じて民生委員・児童委員等の地域関係者や保育所、幼稚園、学校等の関係機関と連携を図ります。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
子ども家庭相談実績	単位	目標		85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000
	件	実績		84,374					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
必要な時に相談できる環境の確保	単位	目標		100	100	100	100	100	100
	%	実績		100					

事業目的	「子ども家庭相談」の実施により、相談者は、専門職から相談内容に応じた適切な支援や情報提供を受けることができます。また、相談の内容により組織内協議において、支援方針を多職種で協議することで支援の向上を図ります。さらに、「子ども家庭相談」の対応実績から、相談の種別、対応職種、支援方針等に応じた傾向を分析することで、各区子ども家庭支援課に求められる支援の実施につなげます。
------	--

背景・課題	平成9年10月から令和4年3月まで、区役所では「子ども・家庭支援相談」として、妊娠期から原則18歳までの子育てに関する相談と教育相談に対応していました。この蓄積を活かし、「子ども・家庭支援相談」を発展的に見直し、令和4年度より、区役所子ども家庭支援課の相談窓口として、保健師や社会福祉職等の専門職が子どもや家庭に関するあらゆる相談に対応する「子ども家庭相談」を実施しています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、母子保健法
------------	-------------

根拠・データ等	【根拠とするデータ】 ・子ども家庭相談相談実績（令和4年度）
---------	-----------------------------------

事業スケジュール	・子どもや家庭に関するあらゆる相談に対応する「子ども家庭相談」を実施し、相談者に対して、相談内容に応じた適切な支援や情報提供を行う。(通年) ・各区において、市民や関係機関への相談窓口の周知を行う。(通年)
----------	--

事業開始年度	令和4年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	子ども家庭相談事業		165,273	139,605	25,668
	細事業合計		165,273	139,605	25,668	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 角谷 小百合	土居 奈月
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	—
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	2 目	政策番号	4	施策番号 2
事業名称	区における相談支援強化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	48,839	17,672	3,221	0	0	27,946
令和5年度	49,924	6,376	0	4	0	43,544
増▲減	▲1,085	11,296	3,221	▲4	0	▲15,598

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
80,697	32,497	32,497
72,284	24,084	24,084

事業概要 (アクティビティ)	市民にとって身近な区役所こども家庭支援課において、子どもとその家庭及び妊産婦への相談支援機能のさらなる強化・充実を図ります。 さらに、令和4年6月に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」において示された「こども家庭センター」機能について、令和6年度は3区に設置し、令和7年度以降に設置する区の開設準備を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
こども家庭センター 設置	単位	目標		設置検討	3	9	18	18
	区	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	本市では、市民に身近な場所である区役所において、母子保健と児童福祉の専門職が連携・協力しながら相談支援を実施してきました。一方、子どもとその家庭が抱える困難は多様化し、ヤングケアラーへの対応など新たな課題があります。このため、相談内容などにより切れ目が生じない、包括的な支援を行うための相談支援体制を強化する必要があります。 これを踏まえて、令和6年度は3区の区こども家庭支援課に「こども家庭センター」機能を設置するとともに、令和7年度以降に設置する区の開設準備を進め、さらなる相談支援の充実に取り組みます。 また、業務を効率化し、これまで以上に職員が支援に向き合う時間を確保するため、訪問時などの相談援助業務等においてタブレットの活用をするとともに、相談支援システム構築に向けた検討を行います。							
背景・課題	平成28年改正児童福祉法等において、市町村は、児童等に対する必要な支援を行うための拠点（市区町村子ども家庭総合支援拠点）の整備に努めることが規定されました。本市において、令和4年10月に全区こども家庭支援課で拠点機能の整備が完了しました。これにより、児童虐待に関する通告、相談に迅速に対応する体制が構築され、継続的な支援が必要な子どもや家庭に対しては、支援方針等の協議により、きめ細かく支援を行っています。また、職員向けの専門研修等を実施し、拠点機能の維持・向上を図っています。 さらに、令和4年度に公布された「児童福祉法等の一部を改正する法律（令和6年4月施行）」において、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置に努めることが規定されました。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、母子保健法							
根拠・データ等	【根拠とするデータ】 児童虐待相談対応件数（令和4年度）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 3区の区こども家庭支援課に「こども家庭センター」機能を設置（4月～） 令和7年度以降に「こども家庭センター」機能を設置する区の開設準備（通年） 区こども家庭支援課の職員向けの研修の実施（通年） 子どもとその家庭及び妊産婦に対する支援について、一元的に支援経過に関する情報を管理するシステム構築に向けた検討（通年） 専門職の訪問相談援助業務等に係るタブレットの区への配付（令和6年度中運用開始） 							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	区における相談支援強化事業		48,839	49,924	▲1,085
	細事業合計		48,839	49,924	▲1,085	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 角谷 小百合	土居 奈月
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	3	施策番号	3
事業名称	ヤングケアラー支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	46,881	10,375	0	0	0	36,506
令和5年度	41,295	7,530	0	0	0	33,765
増▲減	5,586	2,845	0	0	0	2,741

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	46,881	46,881	46,881
	市債＋一般財源	0	0	36,506	36,506	36,506
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども、いわゆる「ヤングケアラー」の支援に向けた取組を推進するなど、児童福祉施策の推進に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ヤングケアラー特設ページアクセス数	単位	目標		17000 (6か月)	34000 (12か月)	34000 (12か月)	34000 (12か月)	34000 (12か月)
	回	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
アンケートでのヤングケアラーを知っている人の割合	単位	目標		50	55	60		
	%	実績						
事業目的	平成30年度以降、国において調査研究やプロジェクトによる検討会が行われるなど、近年になってヤングケアラー支援の重要性が謳われていることから、広報・啓発や支援団体への補助、研修等を推進し、ヤングケアラーの正しい理解を深めるとともに、地域全体で子どもたちを見守り、支える環境づくりを進めていきます。							
背景・課題	ヤングケアラーは、法令上の定義がなく、一般に「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども」とされており、ヤングケアラー本人や家族が、無自覚でケアラーになっているケースも見受けられるなど、支援の声があまり少ないという課題があります。							
根拠法令・方針決裁等	なし							
根拠・データ等	横浜市におけるヤングケアラーに関する実態把握調査 (令和4年度)							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広く市民に向けた広報の実施 (通年) ・ 研修を実施 (通年) ・ 支援団体への補助の実施 (通年) ・ 支援体制の構築 (通年) 							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ヤングケアラー支援事業		46,881	41,295	5,586
	細事業合計		46,881	41,295	5,586	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 名倉 孝典	飯田 拓也
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	35	施策番号	3
事業名称	妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,000	0	0	0	0	6,000
令和5年度	3,600	0	0	0	0	3,600
増▲減	2,400	0	0	0	0	2,400

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	妊産婦及び乳幼児については心身の特性上、被害状況の把握や災害時の避難行動及び避難生活などにおいて、より配慮が必要であることを前提に支援をすることが重要です。そのためには、当事者の備えだけでなく、その特性に応じた支援と周りからの十分な理解及び配慮が必要です。関係機関と連携し調査及び研究を行い、妊産婦及び乳幼児へのさらなる支援の強化に向けて検討していきます。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
検討会	単位	目標			3回	2回	-		
	回数	実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
妊産婦・乳幼児のいる家庭で、災害の備えができています。	単位	目標			-	-	55%		
	%	実績							

事業目的	<p>①妊産婦及び乳幼児は、心身の特性上、災害情報の把握や避難行動、避難生活により配慮支援を要するため、要配慮者として捉えて防災対策を進めることが重要です。母子が災害時でも安心して避難所生活を送ることができ、必要な支援を受けられるよう支援の強化に向けて検討していきます。</p> <p>②連絡協議会の開催 R5年度に引き続き庁内連携会議を開催し、関係機関との情報共有や連携を行い、引き続き十分な支援が受けられるよう必要な支援策を検討していきます。</p> <p>③市民向けガイドラインの策定 庁内連携会議で検討した内容を市民向けガイドラインにまとめ、必要な関係課所に配付します。</p>						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	近年、首都直下地震により、膨大な人的・物的被害の発生が予測され、本市においても防災力の強化を目指し様々な対策が取られています。災害対策基本法では乳幼児その他の特に配慮を要するものを「要配慮者」と定義し、国及び地方公共団体は要配慮者に対する防災上必要な措置に関する事項の実施に努めなければならないとしています。市では防災計画において「こども青少年局こども福祉保健班（本部）は、妊産婦、乳幼児・児童・障害児の援護対策計画を策定する。」と規定されており、乳幼児及び妊産婦には災害時の避難行動や避難生活について一定の配慮が必要とされています。乳幼児及び妊産婦が災害時でも安心して避難所生活を送ることができ、必要な支援を受けられるよう支援の強化に向けて検討していきます。						
-------	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等							
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>横浜市統計書 平成29年 妊娠届者数：31,521人 出生数：27,763人 平成30年 妊娠届者数：29,892人 出生数：27,170人 令和元年 妊娠届者数：28,921人 出生数：25,561人</p> <p>災害基本対策法第8条の2、15 横浜市防災計画</p>						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>令和6年5月 第1回検討会議 令和6年6月～12月 市民向けガイドラインの策定作業 令和6年1月 第2回検討会議</p>						
----------	---	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	令和5年度						
--------	-------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業		6,000	3,600	2,400
細事業合計			6,000	3,600	2,400	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 名倉 孝典	田邊 尚子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	13	施策番号	3
事業名称	障害児通所支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	22,353,983	11,096,895	5,545,200	2,843	0	5,709,045
令和5年度	20,405,121	10,143,340	5,069,374	2,200	0	5,190,207
増▲減	1,948,862	953,555	475,826	643	0	518,838

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	14,397,726	18,089,488	27,467,063	31,867,556	31,867,556
	市債＋一般財源	3,662,371	4,595,835	6,619,500	7,475,590	7,475,590
決算	事業費	16,976,590	19,737,621			
	市債＋一般財源	4,197,027	5,505,484			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、障害児相談支援事業を実施するため、給付費の支給や事業所への研修指導等を行う。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
事業所数	単位	目標	600	660	720	820	900	990	-
	か所	実績	609	684	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
利用日数/支給決定日数	単位	目標	-	-	70	75	80	85	90
	%	実績	65	63	/	/	/	/	/
事業目的	<p>【事業目的】 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等）および、障害児通所支援の適切な利用に関する個別の計画を作成する障害児相談支援を実施します。 地域療育センターについては、その専門機能をいかし、地域の療育機関の中核となる児童発達支援センターとして障害児とその家族への相談支援や関係機関支援を児童発達支援と合わせて行います。</p> <p>【効果】 障害児通所支援事業等を利用する児童に対し給付費を支出し、また事業所への支援を充実させることにより、安定的な施設利用を可能とし、障害児世帯が安心して社会生活を営める基盤の構築を進めます。また、事業所向けの研修・指導を行うことでサービスの質の向上を図ります。</p>								
背景・課題	障害児通所支援事業所の増加に伴いサービスの質の維持・向上が課題となっているため、障害児通所支援事業所向けの研修等を実施します。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第21条の5の2から同条の5の32								
根拠・データ等	放課後等デイサービス受給者数 R元年度末：7,246人 R2年度末：7,845人 R3年度末：8,833人 R4年度末：9,882人								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年に児童福祉法の改正に伴い旧児童デイサービス等が廃止され、障害児通所支援事業（放課後等デイサービス・児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援）及び障害児相談支援が創設 ・平成30年に居宅訪問型児童発達支援が新たに創設 ・令和3年に医療的ケア児の基本報酬新設 ・3年に1度、国において報酬等の見直し ・通年：サービスが必要になった際に福祉保健センターに支給申請 								
事業開始年度	平成24年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児通所支援事業	22,353,983	20,405,121	1,948,862	虐待防止研修の実施等に伴う増
細事業合計		22,353,983	20,405,121	1,948,862		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 萩原 昌子	多々良 健汰
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	13	施策番号	3
事業名称	障害児制度運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	94,105	10,148	0	0	0	83,957
令和5年度	45,660	10,148	0	0	0	35,512
増▲減	48,445	0	0	0	0	48,445

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	45,143	71,349	45,660	45,660	45,660
	市債＋一般財源	45,143	42,552	35,512	35,512	35,512
決算	事業費	33,121	57,086			
	市債＋一般財源	32,476	35,318			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法における措置費負担金決定事務、障害児通所・入所支援事業の支給決定及び給付事務、障害児通所システムに係る改修及び運用の実施、障害児施設の指定及び調査など、児童福祉法等に基づく制度運営に必要な経費を執行します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
事業所数	単位	目標	600	660	720	820	900	990	—
	か所	実績	609	684					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
必要な支給決定が行われた割合	単位	目標	—	—	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					
事業目的	障害児支援のための制度を適正に運営するため、以下のとおり執行します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児通所システムの標準化等の改修および運用保守に係る経費 ・ 福祉保健システムの改修に係る経費 ・ 障害児入所施設の年度更新に係る経費 ・ 障害児入所・通所支給申請、決定、請求等に係る事務費 ・ 区人材育成研修費用 ・ 障害児施設等の指定及び指定事業者に対する指導監査等に関する経費 ・ 障害児関連会議等への参加費用 								
背景・課題	令和6年度末までに上位100手続きをオンライン化することや、令和7年度末までの移行を目標とするシステム標準化が控えており、障害児通所支援関係の申請や障害福祉システムがこれらに関連しています。この対応として、移行を行うためのオンライン申請システムの導入に向けた実証実験やシステム改修の検討を行っていく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第21条の5の2から同条の5の31・総行第3412号情報システムの標準化・共通化について（通知）								
根拠・データ等	放課後等デイサービス受給者数 R元年度末：7,246人 R2年度末：7,845人 R3年度末：8,833人 R4年度末：9,882人								
事業スケジュール	平成24年：児童福祉法の改正に伴い旧児童デイサービス等が障害児通所支援事業（放課後等デイサービス・児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援）及び障害児相談支援に再編成 平成30年：居宅訪問型児童発達支援が追加 令和3年：医療的ケア児の基本報酬新設 令和6年：報酬改定予定 （3年に一度国において報酬等の見直し）								
事業開始年度	平成24年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児制度運営事業		94,105	45,660	48,445
	細事業合計		94,105	45,660	48,445	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高島 友子	萩原 昌子	多々良 健汰

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	13	施策番号	2
事業名称	障害児医療連携支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	71,671	1,286	888	0	0	69,497
令和5年度	61,442	1,286	888	0	0	59,268
増▲減	10,229	0	0	0	0	10,229

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	45,527	50,859	61,442	61,442	61,442
	市債+一般財源	41,672	47,004	59,268	59,268	59,268
決算	事業費	33,167	30,491			
	市債+一般財源	29,312	26,636			

事業概要 (アクティビティ)	重症心身障害児・者本人及び家族の在宅生活を支え、医療環境の整備・拡充を図るための各種取組を行います。 また、医療的ケア児・者等のライフステージに応じた医療・福祉・教育等の支援を総合的に調整できる体制の構築や、地域での受入体制の充実等を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター拠点数	単位	2	6	6	6	6	6	6
	箇所	6	6	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援者養成研修修了者数	単位	50	50	50	50	50	50	50
	人	42	48	/	/	/	/	/
事業目的	市内には約1,000人の在宅重症心身障害児・者がおり、その数は年々増加するとともに障害の重度化や高齢化をしています。 また、医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器等の医学的管理を要する方も増えていることから、本人及び家族の在宅生活を支えるため、療養環境の整備・拡充を図る必要があります。							
背景・課題	令和3年9月に施行された『医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律』では、医療的ケア児に対して行う保育や教育の体制の拡充の他に、医療的ケア児及びその家族の日常生活における支援や、居住地域にかかわらず適切な支援が受けられるよう、必要な人材の確保するための措置を講ずる責務が定められています。保育所や放課後児童育成事業所等での医療的ケア児の受入に際しては、医療的ケアの知識を持ち、手技を実施できる医療職の確保が必要ですが、ケアの対象が児童であること、また医療機関ではない施設での勤務となるため負担感が強く、十分な人材が確保できておらず、人材育成を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、横浜市メディカルショートステイ事業実施要綱、横浜市医療的ケア児・者等コーディネーター拠点運営事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の在宅重症心身障害児・者数の推移 <推移>令和2年度：1,050人（18歳未満540人・18歳以上510人） 令和3年度：1,054人（18歳未満511人・18歳以上543人） 令和4年度：1,095人（18歳未満534人・18歳以上561人） ・国内の医療的ケア児（推計値）【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」（令和元年10月11日）】 <推移>平成17年度約1万人、30年度約2万人 ・首都圏の医療的ケア児数（推計値）【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」（平成28年10月1日現在）（横浜市の数値は神奈川県立こども医療センター「小児在宅医療患者実数調査（平成27年）」における推計）】 <他都市との比較>東京都2,140人、埼玉県664人、千葉県758人、神奈川県1,094人うち横浜市515人 							
事業スケジュール	令和元年度 医療的ケア児・者等コーディネーター拠点開設 令和2年度 医療的ケア児・者等コーディネーターが配置区を拠点に、全区において支援を開始							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
	1 メディカルショートステイ事業	35,299	35,299	0
2 重症心身障害児・者等の在宅生活支援	1,315	1,315	0	
3 医療的ケア児・者等支援促進事業	25,057	18,828	6,229	
4 医療的ケアを担う看護師等に対する研修	10,000	6,000	4,000	

	細事業合計	71,671	61,442	10,229	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高島 友子	丹野 久美	嶋田 慶一

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	訓練・介助器具助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	15,090	0	0	0	0	15,090
令和5年度	16,183	0	0	0	0	16,183
増▲減	▲1,093	0	0	0	0	▲1,093

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	12,104	12,338	15,090	15,090	15,090
	市債＋一般財源	12,104	12,338	15,090	15,090	15,090
決算	事業費	14,598	13,448			
	市債＋一般財源	14,598	13,448			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市内に在住する在宅の障害児で、器具等の使用による訓練及び介助効果等が期待できる者に対し、訓練器具、自助具、介助用具の購入費用の一部又は全部を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成件数	単位	目標	650	650	720	720	720	720
	件	実績	711	692	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成費用	単位	目標	12047	12047	14973	14973	14973	14973
	円	実績	14598	13448	/	/	/	/
事業目的	横浜市訓練・介助器具助成事業は、心身に障害のある18歳未満の児童に対して、訓練器具、自助具又は介助用具の購入費用の一部又は全部を助成することにより、障害児の自立及び社会生活の支援を図ることを目的としています。							
背景・課題	障害があるにも関わらず、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく身体障害者手帳、横浜市療育手帳制度実施要綱に基づく療育手帳又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けるに至らない程度の障害児は、国の補装具費支給制度や日常生活用具給付等事業の助成をほぼ受けることができません。 そのため、本事業においては、手帳の所有の有無に関わらず、療育若しくは医療の提供を継続して受けている障害児に対し、器具等の助成を行います。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市訓練・介助器具助成事業実施要綱							
根拠・データ等	<助成件数> 令和3年度711件、令和4年度692件、令和5年度720件（見込み）、令和6年度720件（見込み） <助成金額> 令和3年度14,598千円、令和4年度13,448千円、令和5年度15,090千円（見込み）、令和6年度15,090千円（見込み） <平均単価> 令和3年度21,057円、令和4年度19,975千円、令和5年度22,000円（見込み）、令和6年度22,000円（見込み）							
事業スケジュール	昭和56年度 事業開始 平成19年度 取扱機関の追加（重症心身障害児（者）施設サルビア） 平成22年度 視力補助具助成額変更 平成24年度 助成対象器具の追加（防音保護具） 平成28年度 聴力補助具助成額変更							
事業開始年度	昭和56年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	訓練・介助器具助成事業		15,090	16,183	▲1,093
細事業合計			15,090	16,183	▲1,093	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	竹友 沙耶
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	13	施策番号	3
事業名称	障害児地域訓練会運営費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	71,603	13,775	6,911	0	0	50,917
令和5年度	70,474	0	0	0	0	70,474
増▲減	1,129	13,775	6,911	0	0	▲19,557

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	77,848	74,854	71,603	71,603	71,603
	市債＋一般財源	77,848	74,854	50,917	50,917	50,917
決算	事業費	58,342	56,678			
	市債＋一般財源	50,404	56,678			

事業概要 (アクティビティ)	障害児の親たちが行う、障害児の保育や訓練等集団活動、地域への啓発・交流活動、親の学習支援等の活動について、運営費の助成及び運営支援を行う「障害児地域訓練会運営費助成」と、障害児地域訓練会の経験豊富な会員（障害児の親等）の助言活動等を助成する「地域生活支援事業」により、障害児の家族支援を行います。 横浜市は横浜市社会福祉協議会に対し、補助金を交付し、団体活動を支援しています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成対象団体数	単位	目標	55	50	46	46	46	46
	団体	実績	46	45	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
各団体が実施する訓練会の参加者数	単位	目標	500	500	500	500	500	500
	人	実績	447	405	/	/	/	/
事業目的	地域療育センターや放課後等デイサービス等の障害児福祉支援もありますが、障害児地域訓練会は保護者同士の交流の場として機能し、当事者力や地域力を高めるものとして意義が高いと考えられます。 障害児の保護者にとって、不安や悩みを相談し、様々な情報を共有し、子どもを含め当事者力を高める場として障害児地域訓練会が重要な機能を果たしており、団体への継続的な支援が必要です。							
背景・課題	障害児地域訓練会は地域療育センターが整備される以前から、障害児（幼児・学童）の地域における療育活動等の場として、障害児の保護者等が自主的に組織化し活動が始まり、本事業ではその団体活動を支援しています。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱							
根拠・データ等	補助実績（補助団体数：助成額【運営費助成事業及び地域生活支援事業】※決算） 平成30年度 53団体：52,735千円、令和元年度 52団体：50,809千円、令和2年度 48団体：41,178千円、令和3年度 46団体：38,150千円 令和4年度 45団体：56,679千円							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年度～：障害児地域訓練会運営費助成事業開始 ・平成24年度～：地域生活支援事業開始 ・令和2年度～：新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、市社協において障害児地域訓練会の運営費に関する助成基準を改正 ・4月～：市社協から補助の申請、交付決定 							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児地域訓練会運営費助成事業		71,603	70,474	1,129
	細事業合計		71,603	70,474	1,129	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	丹羽 明愛
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	19					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	13	施策番号	3
事業名称	学齢後期障害児支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	292,941	85,141	42,717	0	0	165,083
令和5年度	142,336	31,207	15,658	0	0	95,471
増▲減	150,605	53,934	27,059	0	0	69,612

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	127,659	128,554	234,532	234,532	234,532
	市債＋一般財源	85,796	84,809	132,197	132,197	132,197
決算	事業費	125,785	125,009			
	市債＋一般財源	84,262	82,765			

事業概要 (アクティビティ)	中学・高校生年代(学齢後期)の発達障害児等が成人期を迎えたときに円滑な自立生活を行えるよう、学齢後期の発達障害児等及びその家族等からの相談に応じ、専門的な指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携等により、発達障害に起因する諸問題の解決に向けた支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	学齢後期の発達障害児等を対象とした専門機関による相談・診療の場を確保し、発達障害に起因する二次的な障害(不登校、引きこもり、自傷・他害など)を防ぎ、成人期を迎えた時に円滑な自立生活を行えるよう、支援をすることを目的としています。							
背景・課題	発達障害児等に相談支援や診療を提供できる社会資源は少なく、課題となっています。特に思春期を迎える年代である学齢後期においては、より複雑化する人間関係や進路の問題などをきっかけとして問題が顕在化することも少なくありません。事業の相談件数は増加傾向にあり、令和元年度以降も7,000件以上(相談)で高止まりしている他、教育機関(主に一般校)をはじめとする、関係機関の支援のニーズも高まっているため、学齢後期障害児相談事業所の支援体制の強化が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	発達障害者支援法、横浜市学齢後期障害児支援事業実施要綱							
根拠・データ等	・相談件数等実績(3事業所合計) 令和元年度 新規利用者数966人 相談対応延べ件数17,865件 関係機関支援2,142件 令和2年度 新規利用者数740人 相談対応延べ件数16,569件 関係機関支援2,156件 令和3年度 新規利用者数966人 相談対応延べ件数17,087件 関係機関支援1,961件 令和4年度 新規利用者数879人 相談対応延べ件数15,227件 関係機関支援1,843件							
事業スケジュール	・平成13年度：小児療育相談センターにおいて中高生を対象とした相談・診療を行う事業として「学齢後期障害児支援事業」を開始 ・平成20年度：横浜市リハビリテーションセンターにおいて事業を開始 ・平成25年度：学齢後期発達相談室くらすにおいて事業を開始 ・令和2年度：障害者施策推進協議会への諮問に対する答申が提出 「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者への具体的施策の展開について」 ・令和3年度～：答申の内容を踏まえた、事業の体制強化に関して検討を開始 ・令和5年度：1月より4箇所目開所							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	学齢後期障害児支援事業	292,571	142,136	150,435
2	自閉症啓発デー	370	200	170	イベントの開催方法見直しに伴う増
	細事業合計	292,941	142,336	150,605	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	竹友 沙耶
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	13	施策番号	3
事業名称	身体障害者奨学金支給事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,412	0	0	0	0	6,412
令和5年度	6,412	0	0	0	0	6,412
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,906	4,649	6,412	6,412	6,412
	市債+一般財源	4,906	4,649	6,412	6,412	6,412
決算	事業費	5,704	4,548			
	市債+一般財源	5,704	4,548			

事業概要 (アクティビティ)	経済的理由により就学が困難な身体障害児・者に対し、学資を支給することにより社会的自立を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支給対象件数(奨学金応募者数)	単位	目標	33	32	39	39	39	39
	人	実績	37	27	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
奨学金を必要とする方が支給を受ける割合ができていく割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	94	92	/	/	/	/
事業目的	本奨学金を活用することで身体障害児・者の修学を援助し、社会的自立を促進します。 成績が優秀であるにもかかわらず、経済的理由から就学が困難な身体障害児・者が、進学により、社会的自立に必要な知識や就業に必要な技術を身に着けることが期待されます。							
背景・課題	奨学金制度は、日本学生支援機構の奨学金や横浜市社会福祉協議会の生活福祉資金制度における教育支援資金等、貸与型の奨学金は複数ありますが、支給型の奨学金は、他に教育委員会の「横浜市高等学校奨学金制度」があるのみです。また、「横浜市高等学校奨学金制度」は対象が幅広く、障害者のみを対象としたものではありません。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市身体障害者奨学金支給規則、横浜市身体障害者奨学金支給要綱							
根拠・データ等	実績(奨学生採用者数及び決算額) 平成29年度 44名：8,019千円、平成30年度 44名：7,224千円、令和元年度 38名：5,925千円、令和2年度 44名：6,980千円、令和3年度 35名：5,704千円 令和4年度 25名：4,548千円							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和39年度：事業開始 ・平成24年度：規則改正により審査委員会の廃止 公立高校の授業料無償化に伴い、公立高校を対象から除外 ・令和4年度：規則改正により、教育職員免許法に定める教員養成機関を対象に追加 ・4月～申請受付 							
事業開始年度	昭和39年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	身体障害者奨学金支給事業		6,412	6,412	0
	細事業合計		6,412	6,412	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	丹羽 明愛
------------------------------------	-------------	-------------	-------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項3目 親子保健費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
169	育児支援事業	251,946	133,420	232,619	124,769	19,327	8,651	
171	乳幼児健康診査事業	970,635	951,183	980,060	960,233	▲ 9,425	▲ 9,050	
172	妊婦・産婦健康診査事業	1,958,303	1,865,580	2,005,543	1,909,206	▲ 47,240	▲ 43,626	
173	妊婦歯科健康診査事業	53,893	53,875	50,384	50,372	3,509	3,503	○
174	先天性代謝異常症等検査事業	71,377	71,377	67,741	67,741	3,636	3,636	
176	視聴覚検診事業	65,501	62,480	64,505	61,483	996	997	
177	新生児聴覚検査事業	48,736	48,718	47,176	47,163	1,560	1,555	
178	母子保健指導事業	67,970	59,063	72,470	61,892	▲ 4,500	▲ 2,829	
180	不妊・不育相談等支援事業	10,944	5,960	99,953	95,508	▲ 89,009	▲ 89,548	
181	こんにちは赤ちゃん訪問事業	113,867	37,590	110,358	36,884	3,509	706	
182	妊娠・出産サポート事業	250,305	143,108	304,954	186,978	▲ 54,649	▲ 43,870	
184	子育て世代包括支援センター事業	546,409	172,793	455,395	239,012	91,014	▲ 66,219	
185	乳幼児発達支援事業	130,759	130,280	127,935	127,544	2,824	2,736	
—	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業	0	0	6,000	2,000	▲ 6,000	▲ 2,000	
187	出産・子育て応援事業	2,775,707	751,146	2,937,079	708,459	▲ 161,372	42,687	○
188	出産費用助成事業	2,056,101	2,056,007	0	0	2,056,101	2,056,007	○
—	出産費用調査研究事業	0	0	15,090	15,090	▲ 15,090	▲ 15,090	
189	子育て応援サイト・アプリ事業	555,000	455,000	308,688	308,688	246,312	146,312	○
190	妊産婦・こどもの健康医療相談事業	50,000	50,000	0	0	50,000	50,000	○
	計	9,977,453	7,047,580	7,885,950	5,003,022	2,091,503	2,044,558	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	育児支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	251,946	58,861	58,861	804	0	133,420
令和5年度	232,619	55,749	51,474	627	0	124,769
増▲減	19,327	3,112	7,387	177	0	8,651

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	213,999	223,931	232,619	232,619	232,619
	市債＋一般財源	121,723	117,699	124,769	124,769	124,769
決算	事業費	213,774	220,352			
	市債＋一般財源	103,511	103,996			

事業概要 (アクティビティ)	育児不安や不適切な養育のおそれがある養育者、心身の不調等で子どもの養育に支障がある養育者に対して、過重な負担がかかる前の段階において、継続した支援を行うことで、不安や負担感の軽減につなげ、安定した養育ができるようになることを目的とします。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
訪問員訪問回数	単位	目標	6,224	6,538	5,530	5,740	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	人	実績	4,122	2,667					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合	単位	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	%	実績	80.1	79.9					
事業目的	1 養育者の相談等に対応するほか、家事や育児を支援することにより、育児に関する不安の軽減や孤立感の解消及び子どもの健やかな育ちの保証に繋がります。 2 育児不安や孤立感を抱える養育者同士が、グループミーティングという方法を通して、自身の育児を振り返りながら育児に関する悩みを話し合うことで、抱えている不安の軽減や孤立感の解消につなげます。 3 妊娠・出産による体調不良等で子どもの養育に支障がある養育者や、育児負担の軽減を図る必要がある世帯に対し、ヘルパーを派遣することで母体の回復を促進し安定した養育ができる環境を整えます。								
背景・課題	核家族化や地域のつながりが希薄となる中、育児不安や孤立感を感じる養育者が多いため、安定して養育ができる環境を整える必要がある。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、養育支援訪問事業実施要綱、横浜市育児家庭訪問事業、ファミリーサポートクラス実施要綱、ファミリーサポートクラスカウンセラー及びファミリーサポートクラス保育員委嘱要綱、横浜市産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱								
根拠・データ等	・ 過年度の事業実績 ・ 横浜市子ども・子育て支援事業計画 基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援充実 産前産後ヘルパー派遣延べ回数、育児支援家庭訪問延べ実施回数、育児支援ヘルパー延べ実施回数								
事業スケジュール	各区において通年で実施								
事業開始年度	平成15年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	産前産後ヘルパー	69,534	63,199	6,335
2	ファミリーサポートクラス	6,793	6,793	0	
3	育児支援家庭訪問	175,619	162,627	12,992	派遣想定回数増による増

	細事業合計	251,946	232,619	19,327	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	山本 英典	遅 聖佳

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	3
事業名称	乳幼児健康診査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	970,635	18,542	0	910	0	951,183
令和5年度	980,060	19,239	0	588	0	960,233
増▲減	▲9,425	▲697	0	322	0	▲9,050

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	707,759	909,439	954,878	954,878	954,878
	市債＋一般財源	706,150	892,029	936,898	936,898	936,898
決算	事業費	893,173	810,592			
	市債＋一般財源	851,618	792,292			

事業概要 (アクティビティ)	4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施し、健診で把握した要支援者に対して事後支援事業を行います。また、未受診者に対して受診勧奨や状況把握を行います。4か月児の歯科保健指導、1歳6か月、3歳児の歯科健康診査を実施します。また、1歳6か月児歯科健康診査事後指導事業、乳幼児・妊産婦歯科相談事業を実施します。横浜市医師会に委託し、健康診査を行います。(0～12か月の間に3回まで)							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
福祉保健センター乳幼児健康診査受診率	単位	目標	96.2	96.4	96.6	96.9	97.0	97.0
	%	実績	96.2	96.9				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
医療機関乳幼児健康診査受診率	単位	目標	78.1	78.1	81.0	81.0	81.0	81.0
	%	実績	80.4	80.8				
事業目的	区福祉保健センターで集団健診を行うことで、乳幼児の健康を守るという観点のみではなく、保護者に寄り添い、育児に関する不安を受け止める機会となり、保護者の不適切な養育や児童虐待の予防にも寄与します。健診の安定的な実施体制を確保し、乳幼児健診の質の向上に努めていく必要があります。本事業は、健診を通して発育・発達や健康状況の把握をすることや育児状況について継続的に状況を把握し、切れ目のない支援につなげることを目的としています。							
背景・課題	今後も、健診を通して発育・発達や健康状況の把握をすることや育児状況について継続的に状況を把握し、切れ目のない支援につなげて参ります。							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法及び同施行規則、横浜市乳幼児健康診査事業実施要領、横浜市医療機関乳幼児健康診査実施要領等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内出生数(横浜市人口動態 暦年(1月～12月)) <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和2年24,828人、3年24,133人 福祉保健センター乳幼児健康診査受診者数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和2年度80,313人、3年度75,843人、4年度73,253人 							
事業スケジュール	昭和53年度 事業開始(4か月児・1歳6か月児・3歳児※) ※3歳児健診は昭和37年度開始 令和元年度 乳幼児健康診査事業等協議会立ち上げ、乳幼児健康診査マニュアル改訂 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、個別委託乳幼児健康診査(特例措置)実施							
事業開始年度	昭和53年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	福祉保健センター乳幼児健康診査	454,851	439,405	15,446
2	福祉保健センター乳幼児歯科健康診査	115,746	116,964	▲1,218	感染症対策物品の減少に伴う需要費の減
3	医療機関乳幼児健康診査	400,038	423,691	▲23,653	受診見込者数の減少に伴う委託料の減
細事業合計		970,635	980,060	▲9,425	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 戸矢崎 悦子	係長 鈴木 直子	齋藤 竜児
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	3 目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	妊婦・産婦健康診査事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,958,303	92,647	0	76	0	1,865,580
令和5年度	2,005,543	96,287	0	50	0	1,909,206
増▲減	▲47,240	▲3,640	0	26	0	▲43,626

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,243,693	2,307,577	2,005,543	2,005,543	2,005,543
	市債+一般財源	2,172,412	2,200,839	1,909,206	1,909,206	1,909,206
決算	事業費	2,119,256	1,914,093			
	市債+一般財源	2,055,106	1,914,093			

事業概要 (アクティビティ)	<p>1 妊婦を対象に14回分の妊婦健康診査費用補助券（補助券：4,700円×11回、7,000円×1回、12,000円×2回 合計82,700円）を交付し、費用を一部補助します。また、多胎妊娠をした妊婦を対象に追加で5回分の妊婦健康診査費用補助券（補助券：4,700円×4枚、12,000円×1枚）を交付し、費用を一部補助します。</p> <p>2 横浜市と未契約の市外医療機関で受診した場合や1回の健診が補助券額面金額未満で医療機関で利用できなかった場合に補助券の額面金額を上限に自己負担分を助成します。</p> <p>3 産婦を対象に2回分の産婦健康診査補助券（産後2週間及び1か月（合計10,000円））を交付し、費用を一部補助します。</p>								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
妊婦健康診査受診件数 (助成除く)	単位	目標	330,662	329,029	283,032	272,524	R6年度策定予定	R6年度策定予定	R6年度策定予定
	回	実績	304,048	288,440					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
産婦健康診査1か月健診受診率	単位	目標	85.4	86.6	87.8	89.0	R6年度策定予定	R6年度策定予定	R6年度策定予定
	%	実績	87.7	86.1					
事業目的	<p>1 母体の健康を守り、健康な子の出生を図ることを目的として医療機関に委託して健診を実施します。</p> <p>2 経済的負担を軽減することで、積極的な妊婦健康診査の受診を促します。</p> <p>3 妊娠届出時に看護職による面接を実施し、妊婦健康診査の受診勧奨や必要な保健指導、相談支援を行います。</p> <p>4 産後2週間での経過観察が必要な産婦及び産後1か月の産婦に対し、心身のケアと産後の初期段階における母子の支援を強化することを目的として、産婦健康診査を医療機関に委託し、実施します。</p>								
背景・課題	<p>妊婦健康診査は自由診療であり医療機関ごとに金額を決定することができることや同一の医療機関であっても妊婦の方それぞれの妊娠の経過によって回数や検査内容が異なることもあり、さらなる経済的負担軽減といったニーズも見込まれることから、持続可能な制度となるよう今後も検討を続けていくことが必要。</p>								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、横浜市妊婦健康診査事業実施要綱、横浜市妊婦健康診査費用助成要綱、横浜市産婦健康診査事業実施要綱								
根拠・データ等	<p>・横浜市子ども・子育て支援事業計画 基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実 産婦健康診査の受診率 妊婦健康診査の受診回数</p>								
事業スケジュール	<p>昭和43年度：妊婦健康診査事業開始 平成21年度：妊婦健康診査助成申請開始 平成29年度：産婦健康診査事業開始</p>								
事業開始年度	平成21年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊婦健康診査事業	1,782,362	1,826,959	▲44,597
2	産婦健康診査事業	175,941	178,584	▲2,643	受診者数の減
細事業合計		1,958,303	2,005,543	▲47,240	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	山本 英典	三堀 健太

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	妊婦歯科健康診査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	53,893	0	0	18	0	53,875
令和5年度	50,384	0	0	12	0	50,372
増▲減	3,509	0	0	6	0	3,503

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	43,406	46,515	52,254	52,254	52,254
	市債＋一般財源	43,406	46,508	52,242	52,242	52,242
決算	事業費	42,613	44,161			
	市債＋一般財源	42,613	44,161			

事業概要 (アクティビティ)	妊婦歯科健診事業を横浜市歯科医師会及びその他市内歯科医療機関に委託して妊婦の歯科健康診査を実施する。 (妊娠期間中に1回)							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
妊婦歯科健診受診率	単位	目標	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
	%	実績	43.0	43.6	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
定期的に歯科健診を受けている者の割合	単位	目標	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0
	%	実績	42.9	48.1	/	/	/	/
事業目的	<p>【事業の目的】 妊婦の口腔における疾患を予防し、母体の健康を保持増進させることを目的とする。</p> <p>【令和6年度実施内容と期待される効果】 「歯科口腔保健の推進に関する法律」「母子保健法」に基づき、妊婦を対象に「妊婦歯科健康診査事業」を実施し、歯科疾患の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、母体と胎児の健康増進に寄与する。</p>							
背景・課題	母子保健法第13条では、市町村は、必要に応じ、妊産婦に対して健康診査を行い、又は、健康診査を受けることを勧奨しなければならないとしています。加えて、妊婦の経済的負担の増などから、歯科受診控えをすることが懸念されます。よって、本市妊婦が費用負担なく妊娠期間中に歯科健診を行う事ができるよう、本市として事業を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	歯科口腔保健の推進に関する法律第1条、第2条、第3条 母子保健法第1条、第10条、第13条等 横浜市と一般社団法人横浜市歯科医師会との母子歯科口腔保健の推進に関する連携協定 横浜市妊婦歯科健康診査事業実施要綱							
根拠・データ等	・出生数 ・妊婦歯科健診実施状況 <実績推移>元年度10,342人、2年度9,796人、3年度10,705人、4年度10,367人							
事業スケジュール	平成24年度：妊婦歯科健康診査事業開始、横浜市妊婦歯科健康診査事業実施要綱 制定 令和元年度：横浜市と一般社団法人横浜市歯科医師会との母子歯科口腔保健の推進に関する連携協定 締結							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊婦歯科健康診査事業	53,893	50,384	3,509	研修会の実施に伴う委託費等の増
	細事業合計	53,893	50,384	3,509		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 戸矢崎 悦子	係長 中村 周平	重野 靖子
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	3
事業名称	先天性代謝異常症等検査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	71,377	0	0	0	0	71,377
令和5年度	67,741	0	0	0	0	67,741
増▲減	3,636	0	0	0	0	3,636

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	65,536	64,251	71,377	71,377	71,377
	市債＋一般財源	65,536	64,251	71,377	71,377	71,377
決算	事業費	68,421	64,511			
	市債＋一般財源	68,421	64,511			

事業概要 (アクティビティ)	市内の医療機関等で出生した新生児を対象に採血し、生まれつき酵素やホルモンの欠如により身体障害や知的障害を引き起こす可能性がある先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症及び先天性副腎過形成症等について検査を行い、早期発見・早期治療を促すことで、乳幼児の健全な発育を図ります。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
検査実施数	単位	目標	22,681	22,001	23,413	22,412	21,717	21,044	20,391
	件	実績	23,716	22,316					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	<p>1 先天性代謝異常症等の検査 市内の医療機関等で出生した新生児（生後5～8日）から採血し、検査機関においてタンデムマス法等を用い、有機酸代謝異常などの20疾患について検査を実施します。 神奈川県、川崎市及び相模原市と協力して、統一した仕組みの下に事業を実施しており、県下の産科医療機関等で出生した新生児が、行政区域にとらわれることなくマススクリーニング検査を受けることができます。</p> <p>2 先天性代謝異常症等検査推進事業 神奈川県及び県内政令市の協調事業として、検査実施体制の整備、検査情報の伝達、医療機関・検査機関に対する技術指導、知識普及、受診勧奨及び治療体制の確立に関する業務を実施します。</p> <p>3 精度管理 検査の精度管理（標準検体の精度試験）を実施します。</p>								
背景・課題	フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症は、早期に発見し、早期に治療を行うことにより知的障害等の心身障害を予防することが可能です。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、横浜市先天性代謝異常症等検査実施要綱（昭和52年11月17日施行）、先天性代謝異常検査等の実施について（昭和52年7月12日厚生省児童家庭局長通知）、「先天性代謝異常検査等の実施について」の廃止について（平成13年3月28日付雇児発第170号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）、先天性代謝異常検査の実施について（平成30年3月30日付子母発0330第2号厚生労働省こども家庭局母子保健課長通知）								
根拠・データ等	・市内出生数（横浜市人口動態 暦年（1月～12月）） <実績推移> 令和2年25,720人、令和3年24,876人、令和4年23,785人								
事業スケジュール	昭和52年度：事業開始								
事業開始年度	昭和52年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	先天性代謝異常症等検査事業	71,377	67,741	3,636

	細事業合計	71,377	67,741	3,636	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	細川 七海

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3
事業名称	視聴覚検診事業		目	3	政策番号	1
					施策番号	3

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	65,501	3,021	0	0	0	62,480
令和5年度	64,505	3,022	0	0	0	61,483
増▲減	996	▲1	0	0	0	997

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	61,644	64,385	65,501	65,501	65,501
	市債＋一般財源	61,644	64,385	62,480	62,480	62,480
決算	事業費	61,419	63,604			
	市債＋一般財源	61,419	60,582			

事業概要 (アクティビティ)	視覚及び聴覚異常の早期発見及び治療のため、3歳児（当年度に4歳になる幼児）を対象とする検診を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
一次検査 受診者数	単位	目標	27,344	27,001	26,657	26,002	25,752	25,564	25,399
	人	実績	27,560	26,885	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
一次検査受診率	単位	目標	97.6	96.7	97.1	97.7	97.7	97.7	97.7
	%	実績	97.8	97.5	/	/	/	/	/
事業目的	視覚及び聴覚の異常を早期に発見し、視聴覚の発達期の適切な治療・療育を促すことで、視聴覚の障害発生の軽減を図ります。								
背景・課題	人の視機能は3歳頃までに急速に発達し、6～8歳頃に完成します。また、聴力についても、言葉の発達に大きく影響を及ぼすことから、適切な時期に検査を実施し、治療・療育を促すことが重要です。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、乳幼児に対する健康診査の実施について、横浜市視聴覚検診実施要領								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画人口推計（3歳児）								
事業スケジュール	通年実施 令和元年度 対象年齢を4歳児から3歳児に引き下げ								
事業開始年度	昭和50年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	視聴覚検診事業		65,501	64,505	996
	細事業合計		65,501	64,505	996	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 戸矢崎 悦子	係長 山本 英典	細川 七海
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	3
事業名称	新生児聴覚検査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	48,736	0	0	18	0	48,718
令和5年度	47,176	0	0	13	0	47,163
増▲減	1,560	0	0	5	0	1,555

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	44,019	48,410
	市債＋一般財源	44,019	48,403
決算	事業費	50,447	51,577
	市債＋一般財源	50,447	51,569

令和7年度	令和8年度	令和9年度
48,736	48,736	48,736
48,718	48,718	48,718

事業概要 (アクティビティ)	新生児期に聴覚の異常を早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査費用補助券を新生児に対して交付し、受診を促します。また、本検査の結果、再検査となった児に対して、適切な医療機関へつなげられる体制を整備します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
新生児聴覚検査補助券使用	単位	目標	15,154	15,458	14,306	14,315	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	件	実績	16,537	15,580					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
新生児聴覚検査助成	単位	目標	2,082	2,247	2,523	2,488	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	件	実績	2,855	2,948					
事業目的	新生児期に聴覚の異常を発見し、適切な支援を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査費用補助券を新生児に対して交付します。また、新生児聴覚検査は市内医療機関に委託し、市外医療機関で受診した場合にも健診費用の助成を行い受診を促します。本検査の結果、再検査となった児に対しては、適切な医療機関へつなげられる体制を整備します。								
背景・課題	聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要とされています。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条（昭和41年1月1日施行） 新生児聴覚検査事業の実施について（平成19年1月29日厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知）								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画人口推計（0歳児）								
事業スケジュール	平成30年度：事業開始								
事業開始年度	平成30年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	新生児聴覚検査事業	48,736	47,176	1,560	人件費の増
	細事業合計	48,736	47,176	1,560		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	佐藤 優	細川 七海

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	母子保健指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	67,970	253	0	8,654	0	59,063
令和5年度	72,470	359	0	10,219	0	61,892
増▲減	▲4,500	▲106	0	▲1,565	0	▲2,829

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	60,479	70,590	68,141	68,141	68,141
	市債＋一般財源	49,975	59,062	59,208	59,208	59,208
決算	事業費	55,539	61,775			
	市債＋一般財源	52,393	54,197			

事業概要 (アクティビティ)	母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るために、母子健康手帳の交付、保健・訪問指導、健康教育を行います。 1 母子訪問指導事業 妊産婦及び未熟児、新生児、乳幼児等を対象に、妊娠・出産・育児に関する保健指導や訪問指導を行います。 2 母親(両親)教室開催事業 妊娠期の生活、子育てに必要な知識や技術の習得及び地域の仲間づくりを促進するために必要な支援を行います。 3 母性相談事業 妊娠届を出された方に母子健康手帳を交付します。また、思春期から更年期に至る女性を対象に健康相談を実施します。 4 健康(ぜんそく)相談等事業 養育者等に講演会、相談及び指導を通じて、さまざまなアレルギー疾患についての正しい知識の普及等を行います。 5 思春期保健指導事業 思春期の健康に関する相談に応じるとともに、思春期の男女やその親に対して、親子関係等に関する正しい知識の普及啓発や、赤ちゃんふれあい体験を実施します。 6 子どもの事故予防啓発推進事業 低年齢児の事故を未然に防ぐため、保護者や子どもに関わる市民に向け、リーフレットの配布による啓発を推進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
妊娠届出数	単位	目標	28,353	25,198	24,291	23,417	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	件	実績	26,142	25,218					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
母子訪問指導事業における第1子への訪問率	単位	目標	86.0	86.0	86.0	86.0	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	%	実績	87.1	85.6					
事業目的	不適切な養育の予防に向け、母性の保護並びに乳幼児の健康保持及び増進を図るため、周産期から子育て期に至る幅広い知識の普及、保健指導及び訪問指導を実施します。								
背景・課題	不適切な養育の予防に向け、昭和42年に事業を開始しました。 引き続き、母性の保護並びに乳幼児の健康保持及び増進を図るため、保健指導及び訪問指導を実施します。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、地域保健法、横浜市母子保健法施行細則								
根拠・データ等	妊娠届出数：令和3年度26,142人、令和4年度25,218人 年間出生数(うち第1子出生数)(横浜市統計情報ポータル第2章第11表(2)出生順位別)：令和3年度24,133(12,030) 子どもが生まれる前に赤ちゃんのお世話をしたことがあるひとの割合：ある25.2%、ない74.4%(平成30年度次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査)								
事業スケジュール	昭和42年度：母子保健事業開始 平成4年度：思春期保健事業開始 令和2年度：思春期保健事業を母子保健事業に統合								
事業開始年度	昭和42年度								

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	母子訪問指導事業	42,076	44,088	▲2,012	訪問件数の減に伴う報償費の減少
	2	母親(両親)教室事業	7,611	7,611	0	
	3	母性相談事業	9,808	10,231	▲423	委託料の減に伴う減少
	4	健康(ぜんそく)相談等事業	5,420	6,985	▲1,565	委託料の減に伴う減少
	5	思春期保健指導事業	2,435	2,935	▲500	委託料の減に伴う減少
	6	子どもの事故予防啓発推進事業	620	620	0	
	細事業合計		67,970	72,470	▲4,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	鈴木 直子	齋藤 竜児

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目	政策番号	1 施策番号
事業名称	不妊・不育相談等支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,944	4,684	300	0	0	5,960
令和5年度	99,953	4,438	0	7	0	95,508
増▲減	▲89,009	246	300	▲7	0	▲89,548

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,893,947	744,110	99,953	99,953	99,953
	市債＋一般財源	960,909	650,069	95,508	95,508	95,508
決算	事業費	2,299,271	645,630			
	市債＋一般財源	1,196,655	645,630			

事業概要 (アクティビティ)	不育症検査費用のうち現在研究段階にある検査費用について、支援を行います。さらに、妊娠出産に関する正しい知識を普及啓発するとともに、不妊治療に関する情報提供や自律的な意思決定を支援するため、不妊及び不育相談を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
不育症検査費用助成	単位	目標	360	360	10	10	10	10
	件	実績	9	5				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
不妊・不育相談件数	単位	目標	284	284	284	284	284	284
	件	実績	128	22				
事業目的	子どもが欲しいと望んでいるにも関わらず子どもに恵まれず、不育症検査を実施している夫婦に対し、その経済的負担の軽減を行います。また、妊娠出産に関する正しい知識の普及啓発や情報提供を受け、自律的な意思決定を支援します。							
背景・課題	子どもを望む方が安心して治療に取り組めるよう、医療機関の協力のもと専門的な治療に関する悩みに応じるほか、相談者のライフスタイルに沿った多様な相談体制の充実に取り組んでいく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱、少子化社会対策大綱							
根拠・データ等	不妊・不育相談件数：平成30年度189件、令和元年度161件、令和2年度149件、令和3年度128件、令和4年度22件							
事業スケジュール	平成17年度：事業開始（特定不妊治療費助成制度・不妊専門相談開始） 平成24年度：専門相談の対象に不育症を追加 平成27年度：専門相談の対象に男性不妊を追加 令和3年度：不育症検査費用助成事業開始							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	不育症検査費用助成	1,576	91,076	▲89,500
2	不妊・不育相談	9,368	8,877	491	オンライン相談実施による増
細事業合計		10,944	99,953	▲89,009	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	佐藤 優	三堀 健太

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	こんにちは赤ちゃん訪問事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	113,867	37,954	37,954	369	0	37,590
令和5年度	110,358	36,588	36,588	298	0	36,884
増▲減	3,509	1,366	1,366	71	0	706

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	98,288	111,812	110,358	110,358	110,358
	市債＋一般財源	32,704	46,499	36,884	36,884	36,884
決算	事業費	95,249	95,345			
	市債＋一般財源	30,766	26,475			

事業概要 (アクティビティ)	地域の主任児童委員、民生委員・児童委員、子育て支援者等の中から市が委任する「こんにちは赤ちゃん訪問員」が、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、養育者が安心して育児ができるよう支援を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
こんにちは赤ちゃん訪問件数	単位	目標	24872	24728	21961	21236	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	件	実績	23203	22431					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
出産・子育て応援事業における面談のうち、こんにちは赤ちゃん訪問での面談実施率	単位	目標			96.1	96.4	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	%	実績							
事業目的	こんにちは赤ちゃん訪問事業は、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を地域の訪問員が訪問し、子育て情報の提供や養育者の話を聴くことで、身近な場での育児不安の軽減を図ります。この事業を通して、地域の訪問員と親子が顔見知りになることで、子どもを見守る地域づくりを推進するとともに、地域と行政が協働し、適切な支援に結びつけることで児童虐待を予防します。								
背景・課題	核家族化や地域のつながりが希薄化する中、第1子の出産前に、子どもの世話をしたことがないまま親になる人は多く、役割や生活、環境も大きく変化する妊娠・出産期は、マタニティブルーや産後うつ等、精神的に不安定になりやすいため、養育者への支援は不可欠です。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、乳児家庭全戸訪問事業実施要綱、横浜市こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱、横浜市こんにちは赤ちゃん訪問員委任要綱								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ こんにちは赤ちゃん訪問：通年実施 ・ 研修：4～5月新任者対象、10月全員対象 ・ 定期連絡会：各区にて、毎月1回以上実施 								
事業開始年度	平成20年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	こんにちは赤ちゃん訪問事業	113,867	110,358	3,509
	細事業合計	113,867	110,358	3,509	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	奈良 早夏	遅 聖佳

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	妊娠・出産サポート事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	250,305	107,160	0	37	0	143,108
令和5年度	304,954	117,938	0	38	0	186,978
増▲減	▲54,649	▲10,778	0	▲1	0	▲43,870

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	65,738	144,178
	市債+一般財源	34,788	73,961
決算	事業費	139,484	183,213
	市債+一般財源	99,623	183,213

令和7年度	令和8年度	令和9年度
304,954	304,954	304,954
186,978	186,978	186,978

事業概要 (アクティビティ)	医療機関や助産所との連携を推進しながら、妊娠・出産に係る相談体制の充実、産後母子ケア事業の実施及び妊産婦のメンタルヘルス対策を進めます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
妊娠・出産相談支援	単位	目標	540	631	733	862	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	件	実績	409	364					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
産後母子ケア事業	単位	目標	1299	2032	2762	3283	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	人	実績	2215	2459					
事業目的	①妊娠・出産相談支援事業 にんしんSOSヨコハマでは、予期せぬ妊娠等について不安を抱える方の相談支援を行い児童虐待の予防に繋がります。 ②産後母子ケア事業 産後4か月までの時期に、育児不安等がある方を対象に、デイケア、ショートステイ、訪問型母子ケアを実施し、心身のケアや育児のサポートを受けることにより、産後も安心して子育てができるよう支援を行います。 ③妊産婦メンタルヘルス事業 妊産婦のメンタルヘルス対策として、産後うつ病の予防や早期発見・早期支援のための啓発及び心の不調を抱える妊産婦やその家族のための相談体制の整備を行います。								
背景・課題	産後うつ病の発症頻度は10～20%であり、そのほとんどが産後1～2か月までに発症していると言われています。産後うつ病に罹患した母親は本人のみならず、子どもへの愛着障害や子どもの発達及び配偶者など家族にも広範な影響を及ぼすなどの問題を有するため、妊産婦のメンタルヘルス対策が必要です。妊娠中から産後の心身に不安定になりやすい時期に、必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、事業を開始しました。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法（昭和40年8月18日制定）								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 過年度の事業実績 横浜市子ども・子育て支援事業計画 基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実 妊娠・出産相談支援事業相談件数、産後母子ケア事業実利用者数、産後うつの早期支援に向けたネットワーク構築 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> にんしんSOSヨコハマ 平成27年度事業開始 通年実施 産後母子ケア事業 平成25年度事業開始 通年実施 妊産婦メンタルヘルス連絡会 年に一度実施 おやこの心の相談 7区で通年実施（令和6年度は9区に拡大予定） 								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	妊娠・出産相談支援事業	40,554	45,776
2	産後母子ケア事業	204,270	224,268	▲19,998	利用実績に伴う委託料の減
3	妊産婦メンタルヘルス事業	5,481	5,409	72	連絡会の出席者の増
4	分娩前PCR検査事業	0	29,501	▲29,501	事業終了に伴う減

	細事業合計	250,305	304,954	▲54,649	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	鈴木 直子	沖 美紗子

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	子育て世代包括支援センター事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	546,409	344,657	28,011	948	0	172,793
令和5年度	455,395	187,760	27,822	801	0	239,012
増▲減	91,014	156,897	189	147	0	▲66,219

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	230,363	444,520	455,395	455,395	455,395
	市債+一般財源	124,949	234,503	239,012	239,012	239,012
決算	事業費	204,620	341,649			
	市債+一般財源	52,394	152,838			

事業概要 (アクティビティ)	子育て世代包括支援センターの機能として、区福祉保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊産婦や乳幼児、その養育者について、主に妊娠届出時から生後3歳まで継続して状態を把握します。また、必要に応じ相談対応や母子保健サービスのコーディネートを行うことで、妊産婦や乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援体制を構築します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
マイカレンダー作成 件数	単位	目標	29,083	24,584	24,291	23,417	令和6年度に策 定予定	令和6年度に策 定予定	令和6年度に策 定予定
	件	実績	25,723	25,001					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
子どもの育てにくさ を感じている保護者 のうち、解決方法を 知っている方の割合	単位	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	令和6年度に策 定予定	令和6年度に策 定予定	令和6年度に策 定予定
	%	実績	80.1	79.9					
事業目的	(1) 母子健康手帳交付時面接から看護職が関わり、妊娠、出産、乳幼児へのポピュレーションアプローチを通じた母子保健活動を行い、各事業や相談・支援を通じて、対象者への切れ目のない支援を充実させます。 (2) 母子健康手帳交付時面接で、きめ細かく妊婦と家族の実情を確認するとともに、妊娠・出産・子育てマイカレンダーを活用し、個別の状況に応じた情報の提供や支援計画を立て、面接後も、電話かけや家庭訪問を行って継続的に相談に応じるなど、一人ひとりに寄り添った支援を行います。 (3) 母子保健に関する情報の管理をシステムで運用し、妊娠届出時から概ね3歳までにおいて把握した妊産婦等の実情や支援経過を一元管理することで、切れ目のない支援を充実させます。								
背景・課題	妊娠・出産期は役割や生活・環境が大きく変化する時期であり、養育者の心身の負担が大きいため、妊娠届出時から概ね3歳まで、切れ目のない支援を行う必要がある。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第22条、横浜市版子育て世代包括支援センター事業実施要綱								
根拠・データ等	・妊娠届出者数 <実績推移> H30年度29,488人、R元年度28,749人、R2年度27,121人、R3年度26,142人、R4年度25,218人 ・出生時の母親の年齢の推移 (出典：横浜市保健統計年報) 35歳以上の高齢出産の割合：H29年度33.4%、H30年度33.7%、R元年度34.1%、R2年度32.7%、R3年度34.1% ・自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験が「ない」回答者の割合 H25年度74.1%、H30年度74.4% (出典：横浜市こども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(未就学児))								
事業スケジュール	通年：区福祉保健センターによる相談支援、各種システムの管理運営								
事業開始年度	平成29年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	包括支援相談事業	176,416	198,866	▲22,450	「親になる前の支援事業」終了による減
2	包括支援システム事業	369,993	256,529	113,464	標準準拠システム導入に伴う増	
細事業合計		546,409	455,395	91,014		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 戸矢崎 悦子	係長 鈴木 直子	遅 聖佳
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3
事業名称	乳幼児発達支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	130,759	0	0	479	0	130,280
令和5年度	127,935	0	0	391	0	127,544
増▲減	2,824	0	0	88	0	2,736

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	100,105	116,777	127,935	127,935	127,935
	市債＋一般財源	99,948	116,581	127,544	127,544	127,544
決算	事業費	76,331	82,478			
	市債＋一般財源	76,293	82,478			

事業概要 (アクティビティ)	1歳6か月児健診では、受診者の約30%が要支援となっており、子ども自身のもつ「育てにくさ」に悩む養育者への支援が必要となっております。子どもの心身の健やかな発達を促進し、養育者の健やかな育児を支援するとともに、発達障害児を早期発見し療育等必要な支援へ円滑につなぎます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
親子教室	単位	目標	2500	2500	2500	2500	2500	2500
	人	実績	1013	1807	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
3歳児健診における要支援判定割合	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	%	実績	22	21	/	/	/	/
事業目的	<p>【心理相談事業】 心理相談員を配置し、乳幼児の健やかな成長・発達を早期に支援するとともに、保護者による適切な養育を支援することにより、乳幼児の健康の保持・増進を図ります。</p> <p>【心理個別相談事業】 乳幼児健診等で把握された発達面や養育面でフォローが必要な乳幼児等の発達の評価を行い、養育者に助言をするとともに、必要に応じて療育センター等へ引継ぎ、養育者が先の見通しを持って健やかな育児ができることを目指します。</p> <p>【親子教室（心理集団）事業】 乳幼児健診等で把握された「育てにくさ」を感じている養育者と発達に課題があると思われる主に2歳の子どもの対象に、遊びを中心とした集団行動を体験し、教室の中で発達状況の確認や養育者とのかかわりの状況から支援方針を見立てます。 養育者とともに児の健やかな成長に向けた今後の方向性を見立てをすることで、養育者が子どもの特性を踏まえた関わりができることを目指します。</p>							
背景・課題	インターネットなどで子どもの発達について、簡便に調べられる社会背景の中で子どもの発達状況について、専門性の高い相談を求めている養育者が増える傾向がうかがわれます。							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、横浜市乳幼児発達支援事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健センター乳幼児健診受診者数 ＜実績推移＞2年度80,313人、3年度75,843人、4年度73,253人 ・福祉保健センター乳幼児健康診査、受診結果が要支援の割合 ＜実績推移＞2年度20.5%、3年度21.6%、4年度21.2% 							
事業スケジュール	昭和55年度：乳幼児健康診査事業における事後フォローとして開始 令和3年度：乳幼児発達支援事業を新設、乳幼児健康診査事業から移管 令和4年度：心理相談員の増による支援体制の確保							
事業開始年度	昭和55年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 心理相談事業	93,402	90,799	2,603	共済負担率上昇に伴う増
	2 心理個別相談事業	30,999	30,676	323	保育ボランティアの増
	3 親子教室(心理集団)事業	6,358	6,460	▲102	発達相談員の減

	細事業合計	130,759	127,935	2,824	
--	-------	---------	---------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	鈴木 直子	三堀 健太

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	16	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	3 目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	出産・子育て応援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,775,707	1,615,537	408,578	446	0	751,146
令和5年度	2,937,079	1,781,054	447,260	306	0	708,459
増▲減	▲161,372	▲165,517	▲38,682	140	0	42,687

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	3,010,782	3,010,782	3,010,782
	市債＋一般財源	0	0	770,782	770,782	770,782
決算	事業費	0	2,119,410			
	市債＋一般財源	0	265,262			

事業概要 (アクティビティ)	国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月)における、少子化対策、こども・子育て世代への支援として、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。経済的支援について、出産・子育て用品の購入や子育てサービス等に利用できるよう、ギフト支給に切り替えます(令和6年10月予定)。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支給人数	単位	目標	66000	50455	46799	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	人	実績	41429					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
面談実施率(妊娠届出時・出生届出後)	単位	目標		100	100	100	100	100
	%	実績						
事業目的	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施します。							
背景・課題	核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱							
根拠・データ等	【妊娠届出数】 令和2年度：27,121人 令和3年度：26,142人 令和4年度：25,218人 【出生届出数】 令和2年：25,720人 令和3年：24,876人 令和4年：23,785人							
事業スケジュール	令和5年2月 経済的支援事業の開始 令和5年4月 伴走型相談支援事業(拡充部分)開始 令和6年10月～(予定) 現金支給からギフトへの切替(経済的支援)							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	経済的支援事業	2,703,981	2,808,427	▲104,446	出生数見込の減による減
2	伴走型相談支援事業	71,726	128,652	▲56,926	事務の効率化による減	
細事業合計		2,775,707	2,937,079	▲161,372		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 戸矢崎 悦子	係長 奈良 早夏	遅 聖佳
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-	
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目	政策番号	1 施策番号	2
事業名称	出産費用助成事業						

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,056,101	0	0	94	0	2,056,007
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	2,056,101	0	0	94	0	2,056,007

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	0	0	1,958,926	1,950,492	1,863,365
	市債＋一般財源	0	0	1,958,846	1,950,412	1,863,285
決 算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	出産費用の経済的な負担を軽減するため、出産費用への助成を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成件数	単位	目標			24775	24131	23503	22892
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	出産にかかる経済的負担を軽減することで、子どもを望む家庭が、出産費用の負担に躊躇することなく、子どもを産み育てようと思える環境づくりを進めます。							
背景・課題	令和5年4月から出産育児一時金が50万円に増額されましたが、本市の調査により出産費用の平均値は約55万円となっており、多くの方が出産育児一時金では出産費用（基礎的費用）を賅うことができない実態があります。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	横浜市出産費用及び妊娠から出産にかかる支援ニーズに関する調査（令和5年度実施）							
事業スケジュール	令和5年度：出産費用の実態把握調査実施 令和6年度：助成事業開始（10月頃）							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	出産費用助成事業		2,056,101	0	2,056,101
	細事業合計		2,056,101	0	2,056,101	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 五十川 聡	係長 野田 実	横林 円佳
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	—	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	3 目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	子育て応援サイト・アプリ事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	555,000	100,000	0	0	0	455,000
令和5年度	308,688	0	0	0	0	308,688
増▲減	246,312	100,000	0	0	0	146,312

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	551,000	220,346	220,346
	市債＋一般財源	0	0	551,000	220,346	220,346
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	子育て世代から選ばれる都市を目指し、子育て支援サービスを利用しやすい環境の充実等に向けて「子育て応援サイト」を構築する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
子育て関連手続きの オンライン化割合	単位	目標		90	95	100	100	100
	%	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
手続きのオンライン 化により市民に還元 できた時間	単位	目標						
		実績						
事業目的	・スマートフォン等を通じて、子育て等に関する情報やサービス提供、手続きなどが行える「子育て応援サイト・アプリ」を構築・運用し、子育て世代の利便性及び満足度の向上を図る。							
背景・課題	・行政の手続きは区役所等現地に足を運ぶ必要があり、特に忙しい子育て世代にとって負担になっている。また、行政のイベント情報等が市民に十分に行き届いていない現状がある。 ・スマートフォン等の利用状況については、18～59歳では利用率が90%を超えている。							
根拠法令・方針決裁等	・横浜市中期計画 ・横浜DX戦略							
根拠・データ等	スマートフォンやタブレットの利用状況【内閣府(2020)「情報通信機器の利活用に関する世論調査」】 ・18～29歳：98.7% ・30～39歳：98.8% ・40～49歳：96.2% 横浜市の結婚・子育て世代への大規模アンケート調査(ハマスタディ)							
事業スケジュール	令和5年度：サイト開発、運用開始 令和6年度以降：サイト運用、機能拡大							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	子育て応援サイト・アプリ事業	■■■■■	308,688	■■■■■
2	市内の子育て世代向けプロモーションサイトの作成	■■■■■	0	■■■■■	新規
細事業合計		555,000	308,688	246,312	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	永松 弘至	三橋 広樹	中村 早苗

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	妊産婦・こどもの健康医療相談事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	50,000	0	0	0	0	50,000
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	50,000	0	0	0	0	50,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	100,000	100,000	100,000
	市債＋一般財源	0	0	100,000	100,000	100,000
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	子育ての不安を軽減し、子育て家庭の生活満足度の向上につなげるため、妊産婦及び0～6歳児の養育者が24時間365日いつでも、子どもの医療、健康、育児等に関して、気軽に医師・看護職等の専門職に相談できるサービスを、子育て応援サイト・アプリ（仮称）を通じて提供します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
また利用したいと思う (アンケート調査)	単位	目標			80	80	85	85
	%	実績		/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
子育て世代の不安の軽減 (アンケート調査)	単位	目標			60	60	65	65
	%	実績		/	/	/	/	/
事業目的	DXを活用した健康医療相談サービスを展開し、幅広い子育て世帯に気軽に利用してもらうことで、子育ての不安を軽減し、子育て家庭の生活満足度の向上及び保護者の時間的・心理的なゆとりにつなげます。							
背景・課題	子育て相談については、区役所や地域子育て支援拠点等できめ細かく対応しているが、共働き家庭が増加する中、休日・夜間のニーズも高まっています。また、港北区でのモデル事業では、区役所での相談件数に変化がないことから、普段、区への相談をしていない層が利用している実態が明らかになりました。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	港北区でのモデル事業における利用者アンケート結果（事業者によるアンケート、R4,5年度実施） <ul style="list-style-type: none"> ・「また利用したいと思う」96.6% ・「何かあったときに相談できる安心感を得られるのでありがたい」84.5% ・登録・利用により不安が「軽減した」29.5%、「どちらかといえば軽減した」38.3% 							
事業スケジュール	プロポーザル、設計、構築（4月～12月） サービス運用（1月～）							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊産婦・こどもの健康医療相談		50,000	0	50,000
細事業合計			50,000	0	50,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 許田 重治	係長 岡林 宏暁	岡林 宏暁
------------------------------------	-------------	-------------	-------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項4目 こども手当費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
192	児童扶養手当支給事業	8,732,632	5,801,755	8,584,379	5,702,919	148,253	98,836	○
193	児童扶養手当支給事務費	215,244	154,809	195,404	144,277	19,840	10,532	
194	特別児童扶養手当支給事務費	49,828	24,083	47,973	22,183	1,855	1,900	
195	児童手当支給事業	54,905,730	6,907,633	46,791,022	7,101,869	8,114,708	▲ 194,236	○
197	児童手当支給事務費	828,763	411,420	564,944	486,265	263,819	▲ 74,845	○
	計	64,732,197	13,299,700	56,183,722	13,457,513	8,548,475	▲ 157,813	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	4	目	政策番号	3	施策番号	5
事業名称	児童扶養手当支給事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,732,632	2,910,877	0	20,000	0	5,801,755
令和5年度	8,584,379	2,861,460	0	20,000	0	5,702,919
増▲減	148,253	49,417	0	0	0	98,836

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	9,248,213	8,856,009	8,413,203	8,413,203	8,413,203
	市債＋一般財源	6,145,476	5,884,006	5,588,803	5,588,803	5,588,803
決算	事業費	8,781,161	8,453,285			
	市債＋一般財源	5,757,715	5,533,371			

事業概要 (アクティビティ)	児童扶養手当法及び関係法令等に基づき、ひとり親家庭等に対して児童扶養手当を支給します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支給対象児童数	単位	目標	331,448	318,445	302,952	292,291	292,291	292,291
	人	実績	319,874	304,454	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	ひとり親家庭の父、母、または父母に代わって養育している方に手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ります。							
背景・課題	<p>[手当額]</p> <p>《全部支給》 児童1人のとき 44,140円 児童2人のとき 10,420円を加算 児童が3人以上の時、3人目以降1人につき 6,250円を加算</p> <p>《一部支給》 児童1人のとき 44,130円～10,410円 児童2人のとき 10,410円～5,210円を加算 児童が3人以上の時、3人目以降1人につき 6,240円～3,130円を加算</p>							
根拠法・方針決裁等	児童扶養手当法、児童扶養手当法施行令、児童扶養手当法施行規則							
根拠・データ等	令和4年度支給実績（児童数）等							
事業スケジュール	昭和36年度 事業開始 平成14年度 県から事務移譲 平成30年度 全部支給の所得制限限度額の引き上げ（平成30年8月分手当から実施） 令和元年度 手当の定時支給回数を年間3回（4か月に1回）から年間6回（2か月に1度）に変更 令和2年度 ひとり親の障害年金受給者についての併給調整方法の変更（令和3年3月分手当から実施）							
事業開始年度	昭和36年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童扶養手当支給事業		8,732,632	8,584,379	148,253
	細事業合計		8,732,632	8,584,379	148,253	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 三木 敢	稲村 友紀
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	4	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	児童扶養手当支給事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	215,244	60,000	0	435	0	154,809
令和5年度	195,404	50,941	0	186	0	144,277
増▲減	19,840	9,059	0	249	0	10,532

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	90,310	94,654	204,449	204,449	204,449
	市債+一般財源	90,176	94,468	144,042	144,042	144,042
決算	事業費	182,626	193,860			
	市債+一般財源	182,488	171,339			

事業概要 (アクティビティ)	児童扶養手当支給事業の実施に伴い経常的に発生する経費及び、自治体システム標準化に関する業務について執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支給対象児童	単位	目標	331,448	318,445	302,952	292,291	292,291	292,291
	人	実績	319,874	304,454	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	次の児童扶養手当支給事務に係る事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童扶養手当に係る審査、認定、支給終了等の通知書の発送及び台帳作成（端末入力事務）等 ・ 児童扶養手当に係る未収債権管理事務 ・ 標準化に向けたコンサルティング委託 ・ 業務見直しに関するコンサルティング委託 							
背景・課題	システム標準化や手続オンライン化への対応、こども家庭センターの設置等に対応するため、システム改修や現行業務の見直しを進めます。							
根拠法令・方針決裁等	児童扶養手当法、児童扶養手当法施行令、児童扶養手当法施行規則							
根拠・データ等	令和4年度歳出実績							
事業スケジュール	昭和36年度 事業開始 平成14年度 県から事務移譲 平成30年度 全部支給の所得制限限度額の引き上げ（平成30年8月分手当から実施） 令和元年度 手当の定時支給回数を年間3回（4か月に1回）から年間6回（2か月に1度）に変更 令和2年度 ひとり親の障害年金受給者についての併給調整方法の変更（令和3年3月分手当から実施）							
事業開始年度	昭和36年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童扶養手当支給事務費	215,244	195,404	19,840	
	細事業合計	215,244	195,404	19,840		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 三木 敢	稲村 友紀
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	4	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	特別児童扶養手当支給事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	49,828	25,607	0	138	0	24,083
令和5年度	47,973	25,699	0	91	0	22,183
増▲減	1,855	▲92	0	47	0	1,900

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	55,877	53,575	47,716	47,716	47,716
	市債＋一般財源	25,763	25,591	21,982	21,982	21,982
決算	事業費	25,597	33,455			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
3月末日時点の受給者数(支給停止も含む)及び歳出実績	単位	7581	7015	6502	6228	6228	6228	6228
	人	6494	6323	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位							
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	<p>精神又は身体に障害を有する児童に対して福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当を支給します。</p> <p>対象者：要件に該当する障害児を監護・養育する父、母又は父母に代わって養育している人 手当額：1級 53,700円 2級 35,760円 (令和5年4月現在) 支給方法：年3回 受給者本人口座振込 支給機関：厚生労働省</p> <p>具体的には、特別児童扶養手当に係る審査、認定、支給終了等の通知書等の発送及び台帳作成(端末入力事務等を実施します。)</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律							
根拠・データ等	3月末日時点の受給者数(支給停止も含む)及び歳出実績							
事業スケジュール	昭和39年度 事業開始 平成27年度 県から事務移譲							
事業開始年度	昭和39年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	特別児童扶養手当支給事務費	49,828	47,973	1,855	実績に基づき事務費を見直したことによる減
細事業合計		49,828	47,973	1,855		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 宮本 直幸	高橋 百合
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	4	目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	児童手当支給事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	54,905,730	41,076,479	6,914,618	7,000	0	6,907,633
令和5年度	46,791,022	32,573,299	7,108,854	7,000	0	7,101,869
増▲減	8,114,708	8,503,180	▲194,236	0	0	▲194,236

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	50,821,620	48,604,545	73,926,825	73,926,825	73,926,825
	市債＋一般財源	7,691,429	7,422,138	12,314,138	12,314,138	12,314,138
決算	事業費	51,002,896	48,604,545			
	市債＋一般財源	8,017,844	7,422,138			

事業概要 (アクティビティ)	児童を養育している方に児童手当を支給します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
支給対象児童数	単位	目標	5,150,624	4,820,444	4,562,578	4,919,562	5,953,068	5,953,068	5,953,068
	人	実績	5,142,376	4,683,637	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	
事業目的	家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を促します。								
背景・課題	<p>[手当額] ○令和6年10月支給分まで</p> <p>【児童手当】 《3歳未満》 児童1人につき、月額 15,000円 《3歳以上小学校修了前》 児童1人につき、月額 10,000円 《中学生》 児童1人につき、月額 10,000円 ※《3歳以上小学校修了前》の児童は、第3子以降は月額15,000円</p> <p>【特例給付】 《所得制限限度額以上所得上限限度額未満》 中学生以下の児童一人につき、特例給付として月額5,000円 (所得制限限度額目安)：夫婦と児童二世帯、年収960万円程度、扶養親族数に応じて加減。</p> <p>【支給対象外】 令和4年度児童手当法改正により新設 《所得上限限度額以上》 令和4年10月支給分から特例給付の対象者のうち、所得上限限度額以上の方が支給対象外となった。 (所得上限限度額目安) 夫婦と児童二世帯、年収1200万円程度、扶養親族数に応じて加減。</p> <p>○令和6年12月支給分から(法改正により、所得制限の撤廃・支給期間の延長・多子世帯への増額・隔月(偶数月)の年6回の支給)</p> <p>【児童手当】 《3歳未満》 児童1人につき、月額 15,000円 《3歳以上小学校修了前》 児童1人につき、月額 10,000円 《中学生》 児童1人につき、月額 10,000円 《高校生》 児童1人につき、月額 10,000円 ※《3歳以上～高校生》の児童は、第3子以降は月額30,000円</p>								
根拠法・方針決裁等	児童手当法、児童手当法施行令、児童手当法施行規則								
根拠・データ等	令和4年度支給実績(児童数)等								
事業スケジュール	<p>昭和46年度 事業開始</p> <p>平成22～23年度 子ども手当として支給</p> <p>平成24年度 改正後の児童手当法に基づく事業開始</p> <p>令和4年度 10月支給分から児童手当法の一部改正 (特例給付のうち一部の高所得者を支給対象外とする)</p> <p>令和6年度 令和6年12月支給分から児童手当法の一部改正 (所得制限を撤廃、支給期間を延長し、多子世帯へ増額、年3回の支給を隔月(偶数月)の年6回とする)</p>								

事業開始年度	昭和46年度
--------	--------

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	(単位:千円) 増減説明
	1	児童手当支給事業	54,905,730	46,791,022	8,114,708	
細事業合計		54,905,730	46,791,022	8,114,708		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	藤浪 博子	小堀 志穂	平田 満理奈

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	4	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	児童手当支給事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	828,763	417,170	0	173	0	411,420
令和5年度	564,944	78,500	0	179	0	486,265
増▲減	263,819	338,670	0	▲6	0	▲74,845

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	476,095	484,855	632,443	632,443	632,443
	市債＋一般財源	413,843	443,351	546,070	546,070	546,070
決算	事業費	469,045	468,732			
	市債＋一般財源	417,214	344,415			

事業概要 (アクティビティ)	中学校修了前（児童手当拡充後は18歳になって最初の3月31日まで）の児童を養育している方に児童手当を支給します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
支給対象児童数(合計)	単位	目標	5150624	4820444	4562578	4919562	5953068	5953068	5953068
	人	実績	5142376	4683637					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
		実績							
事業目的	<p>家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため児童手当を支給します。</p> <p>具体的には、以下の項目を実施します。 新規認定・現況届受付・審査・認定・支給終了等の通知書発送及び台帳作成(端末入力事務)・管理等 児童手当拡充対応のために必要なシステム改修、申請勸奨等 標準化に向けたコンサルティング委託</p>								
背景・課題	令和6年10月分からの児童手当の拡充に対応するため、システム改修・申請勸奨等を行います。拡充後の初回の支給は令和6年12月です。								
根拠法令・方針決裁等	児童手当法、児童手当法施行令、児童手当法施行規則								
根拠・データ等	令和4年度歳出実績等								
事業スケジュール	<p>昭和46年度 事業開始</p> <p>平成22～23年度 子ども手当として支給</p> <p>平成24年度 改正後の児童手当法に基づく事業開始</p> <p>令和4年度 10月支給分から児童手当法の一部改正 (特例給付のうち一部の高所得者を支給対象外とする)</p> <p>令和6年度 12月支給分から児童手当の拡充(所得制限の撤廃、支給期間の延長、多子世帯への加算、年3回の支給を隔月(偶数月)の年6回とする)</p>								
事業開始年度	昭和46年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童手当支給事務費		828,763	564,944	263,819
	細事業合計		828,763	564,944	263,819	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 小堀 志穂	小堀 志穂
------------------------------------	-------------	-------------	-------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項5目 児童福祉施設運営費 (単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
199	母子生活支援施設運営事業	30,941	▲ 16,716	29,011	▲ 24,111	1,930	7,395	
200	児童養護施設運営費	272,351	42,133	261,888	42,013	10,463	120	
201	児童自立支援施設運営事業	145,415	13,532	144,868	13,045	547	487	
203	地域療育センター運営事業	4,140,418	3,953,312	3,921,863	3,740,357	218,555	212,955	○
	計	4,589,125	3,992,261	4,357,630	3,771,304	231,495	220,957	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	5	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	母子生活支援施設運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	30,941	0	0	47,657	0	-16,716
令和5年度	29,011	0	0	53,122	0	-24,111
増▲減	1,930	0	0	▲5,465	0	7,395

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	28,951	28,430	30,941	30,941	30,941
	市債+一般財源	-24,479	-24,863	-16,716	-16,716	-16,716
決算	事業費	23,569	28,603			
	市債+一般財源	-24,117	28,603			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法23条に基づき、配偶者のいない18歳未満の子どもを養育している母子世帯又はこれに準ずる事業がある世帯を保護し、自立に向けた支援等を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
入所世帯数	単位	目標	14	13	13	13	13	13
	世帯	実績	14	13	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	DV他、様々な事情から不安定な生活を強いられている母子世帯等を保護し、安全・安心な生活環境の中で自立のための援助を受けることで、社会復帰につなげていくための施設として運営します。							
背景・課題	みどりハイム：昭和23年児童福祉法施行に伴い、児童福祉施設「子安母子寮」として運営を開始し、現施設において入所する母子世帯等を保護し、自立促進のための支援を行う。また、本市唯一の母子生活支援施設として、区や関係自治体との情報共有や、支援における連絡体制の構築により、外国籍や市外からの入所受け入れ等も実施する。 旧いそごハイム：跡利用事業等検討中							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第23条、第38条、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第34条～第41条、横浜市母子生活支援施設条例							
根拠・データ等	【建物概要】 施設名 所在地 建築年度 建物構造 定員 ・みどりハイム 緑区東本郷 昭和64年（築32年） R C造3階建 20世帯 ・旧いそごハイム 磯子区岡村 昭和54年（築42年） R C造3階建 なし							
事業スケジュール								
事業開始年度	昭和23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	みどりハイム運営事業	29,114	27,695	1,419	会計年度職員の報酬改定による
	2	旧いそごハイム管理事業	1,827	1,316	511	事業進捗による増
細事業合計			30,941	29,011	1,930	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真舘 裕子	係長 荒木 康太	岩崎 莉久
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	三春学園	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	5	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	児童養護施設運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	272,351	0	0	230,218	0	42,133
令和5年度	261,888	0	0	219,875	0	42,013
増▲減	10,463	0	0	10,343	0	120

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	238,503	248,056
	市債＋一般財源	10,645	26,823
決算	事業費	239,238	237,475
	市債＋一般財源	14,732	225,696

令和7年度	令和8年度	令和9年度
261,888	261,888	261,888
42,013	42,013	42,013

事業概要 (アクティビティ)	・保護者のいない児童、虐待を受けた児童、その他環境上養護を要する児童を入所させ養護します。(乳児を除く) ・施設退所者に対し、必要に応じて相談等の自立援助を行います。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
在籍者数	単位	目標	60	60	60	57	57	57	57
	人	実績	49	48					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
新規入所者数	単位	目標	12	12	12	12	12	12	12
	人	実績	15	7					

事業目的	1. 児童一人ひとりが持っている力を最大限発揮できるように、心身ともに健康で安心して生活できる場の提供します。 2. 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、児童居住環境の改善に取り組みます。 3. 施設退所児童の自立のためのアフターケアに引き続き取り組むとともに、里親支援・地域支援の取り組みを強化します。
------	---

背景・課題	子どもたちを取り巻く環境の変化により、入所してくる子どもたちの抱えている問題も複雑化しています。児童が平穏な生活を行うため、施設や職員に求められる対応も多様化しています。加えて自立のための支援、退所後の相談等も複雑化しています。また、それらの問題に応える職員のスキルアップも課題となっています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	児童福祉法・児童福祉施設最低基準、次世代育成支援対策推進法・児童虐待の防止等に関する法律・横浜市児童養護施設条例、規則
------------	---

根拠・データ等	【横浜市における児童虐待の対応状況】 <対応件数> H30：9,605件、R1：10,998件、R2：12,554件、R3：11,480件、R4：13,140件 【横浜市全体の月別入所状況（一時保護所）】 <延べ入所者数> H30：54,937人、R1：64,929人、R2：63,350人、R3：64,294人、R4：66,845人 <1日の平均入所者数> H30：150.5人、R1：177.4人、R2：173.6人、R3：176.1人、R4：183.3人 <入所率> H30：93.5%、R1：110.2%、R2：107.8%、R3：106.1%、R4：103.4%
---------	---

事業スケジュール	【開園】 昭和41年9月1日 【新園舎移転】 平成2年4月28日（大舎3寮） 【小舎増築】 平成19年4月1日（大舎3寮、小舎1寮） 【小規模グループケア増設】 平成24年4月1日（中舎3寮、小舎2寮） 【児童寮舎の居室を個室化に改修】 平成26年度～平成28年度（A、B、Cブロックの各6居室のうち4居室を個室化） 【小規模グループケア増設】 平成28年5月24日（小舎1寮） 【児童寮舎の居室を個室化に改修】 令和2年度（A、Bブロックの各2居室）、令和3年度（Cブロックの各2居室）、 【第三者評価受診】 令和5年度 第三者評価実施予定
事業開始年度	開園：昭和41年9月1日

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設事業費	86,009	87,586	▲1,577
2	施設管理運営費	186,342	174,302	12,040	
細事業合計		272,351	261,888	10,463	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 木村 知香枝	係長 金子 隆行	福山 路子
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	向陽学園	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	5	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	児童自立支援施設運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	145,415	0	0	131,883	0	13,532
令和5年度	144,868	0	0	131,823	0	13,045
増▲減	547	0	0	60	0	487

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	143,223	146,742
	市債＋一般財源	11,792	14,996
決算	事業費	102,335	126,194
	市債＋一般財源	-7,789	22,428

令和7年度	令和8年度	令和9年度
144,868	144,868	144,868
13,045	13,045	13,045

事業概要 (アクティビティ)	法令に基づき、児童自立支援事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
在籍児童数	単位	目標	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人
	人	実績	最大在籍数20人	最大在籍数22人				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
家庭復帰・措置変更児童数	単位	目標	家庭復帰等児童数10人	家庭復帰等児童数10人	家庭復帰等児童数10人	家庭復帰等児童数10人	家庭復帰等児童数10人	家庭復帰等児童数10人
	人	実績	家庭復帰等児童数7人	家庭復帰等児童数11人				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援します。 ・不良行為等様々な事情背景を持つ児童が、心身とも健やかに成長し、社会において自立して生活できるようになる効果を期待します。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・被虐待児童の増加及び児童養護施設等からの措置変更、一時保護所定員超過による児童の受け皿としての重要な役割を担っています。横浜市の児童虐待の対応件数は増加傾向が続いており、向陽学園に措置される児童の8割以上が被虐待児です。そうした被虐待児童に加え、発達障害により他者との関係性がうまく築けない児童、性被害・加害や暴力行為等で児童養護施設等他施設では受け入れ困難な児童、児童精神科への受診を要する児童を受け入れています。特に中卒時の進路先調整や家庭復帰に向けた調整がますます重要になっており、学園職員と分校教員の連携がこれまで以上に求められています。 ・老朽化した児童寮の計画的な修繕と施設機能強化について 現在の児童寮は、昭和55年の大規模改築以降は小破修繕のみ行ってきたため児童の生活環境が悪化しています。このため、家庭的養育により適した寮生活が送れるよう、小規模で個々の児童に対応できる生活空間が必要であり、新たなニーズに対応していくための機能強化が急務となっています。 							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第27条、第44条(昭和22年12月12日 法律第164号) 横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例(平成24年12月28日 条例第50号) 横浜市児童自立支援施設条例(昭和33年10月 条例第23号) 横浜市児童自立支援施設規則(昭和33年12月 規則第74号)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数27人で積算(前年同人数) 内訳：小学生2人、中学生22人、中卒児童3人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和31年9月：地方自治法一部改正により、政令指定都市に設置が義務付けられる。 ・昭和34年1月：横浜市教護院条例施行 ・平成10年4月：児童福祉法改正により、「教護院」から「児童自立支援施設」となり、入所対象児童について「非行児童」に加えて「生活指導を要する児童」が追加となる。 ・平成23年4月：公教育の導入(横浜市立新井小学校桜坂分校及び横浜市立新井中学校桜坂分校を園内に開設) ・平成29年度：普通寮3寮、中卒児童寮1寮の体制となり現在に至る。 							
事業開始年度	昭和33年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	児童自立支援施設運営事業	145,415	144,868

	細事業合計	145,415	144,868	547	
--	-------	---------	---------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	開地 秀明	福井 寛	山本 美香子

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	5 目	政策番号	13	施策番号	3
事業名称	地域療育センター運営事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,140,418	161,734	25,272	100	0	3,953,312
令和5年度	3,921,863	121,781	59,600	125	0	3,740,357
増▲減	218,555	39,953	▲34,328	▲25	0	212,955

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,370,686	3,488,653	4,347,615	4,347,615	4,347,615
	市債＋一般財源	3,284,316	3,409,618	4,121,124	4,121,124	4,121,124
決算	事業費	3,324,050	0			
	市債＋一般財源	3,247,264	0			

事業概要 (アクティビティ)	方面別に市内8箇所に設置する地域療育センター等において、0歳から小学校期までの、障害のある又はその可能性のある児童を対象に、療育に関する「相談」、「診断・評価」、「集団療育」等を行います。 また、地域の保育所・幼稚園・小学校等を対象に、巡回訪問等による療育に関する技術的支援を行うなど、地域支援を実施します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
「ひろば事業」の延べ利用児童数	単位	目標	—	2300	5400	16000	16000	16000	16000
	人	実績	2262	2551					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
「ひろば事業」の保護者アンケートによる満足度	単位	目標	—	—	98	98	98	98	98
	%	実績	—	—					

事業目的	<p>障害のある又はその可能性のあるお子さんが、個々の特性に応じて健やかに成長し、充実した生活を送ることができるよう支援するとともに、保護者の不安や心配事の解消・軽減につながるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の障害児支援の拠点として、保護者や関係機関からの相談に対応します。 ・医療や福祉の専門スタッフが障害像を正しく把握し、保護者の理解のもと、適切な支援計画を策定します。 ・年齢や障害に応じてお子さんの発達を促すことができるよう、児童発達支援センター児童発達支援事業所において集団療育等を行います(未就学児のみ)。 ・理学療法や作業療法等が必要なお子さんを対象に、専門スタッフによる指導・訓練を実施します。 ・障害児等を受け入れている地域の保育所や幼稚園、小学校でこどもの特性に応じた適切な支援ができるよう、技術的支援を行う巡回訪問等による支援を実施します。
------	---

背景・課題	近年、軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児は増加しています。また、個々のニーズは多様化しており、それに適した療育を受けられるよう体制を強化する必要があります。さらに、地域療育センターを中心とした、障害児への支援に係る関係機関との連携が求められています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市地域療育センター条例、同施行規則、同運営要綱、「障害児地域総合通園施設構想(昭和59年4月)」
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用申込数(未就学児・学齢児) <実績推移> 2年度4,791人、3年度5,898人、4年度5,945人、5年度5,945人(見込)、6年度5,945人(見込) ・児童発達支援利用児童数 ※5/1時点(未就学児) <実績推移> 2年度919人、3年度943人、4年度997人、5年度959人、6年度997人(見込) ・診療件数(未就学児・学齢児) <実績推移> 2年度78,436件、3年度84,894件、4年度83,195件、5年度84,000件(見込)、6年度84,000件(見込)
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年度：事業開始(南部地域療育センター開設) ・平成19年度：学校支援事業開始 ・平成22年度：南部及び北部センターに児童発達支援事業所開設(以降、平成25年度までに全センター開設完了) ・平成25年度：よこはま港南地域療育センター開設(地域療育センター整備完了※市内8か所) ・令和5年度：北部、西部及び東部地域療育センターにて初期支援実施、他6センターで令和6年度事業開始に向けた準備 ・令和6年度：南部、戸塚、中部、あおば、港南及びびりハセンターにて初期支援実施
----------	---

事業開始年度	昭和60年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	南部地域療育センター運営事業	492,447	478,675	13,772
2	地域療育センターあおば運営事業	421,334	353,010	68,324	初期支援等の充実及び電子カルテシステム導入による増
3	戸塚地域療育センター運営事業	532,877	467,064	65,813	初期支援の充実による増
4	東部地域療育センター運営事業	568,444	575,106	▲6,662	事業所の増設等による増

細事業(事業内訳)	5	西部地域療育センター運営事業	517,900	519,393	▲1,493	きょうだい児預かりの委託実施による増
	6	よこはま港南地域療育センター運営事業	421,749	419,182	2,567	初期支援の充実による増
	7	総合リハビリテーションセンター児童発達支援事業	147,192	124,906	22,286	初期支援の充実による増
	8	北部地域療育センター運営事業	514,892	476,879	38,013	きょうだい児預かりの委託実施及び電子カルテシステム導入による増
	9	中部地域療育センター運営事業	523,583	507,648	15,935	初期支援の充実及び電子カルテシステム導入による増
	細事業合計		4,140,418	3,921,863	218,555	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高島 友子	枇榔 直子	高橋 るな

事 業 計 画 書 目 次

[こども青少年局]

6款3項6目 児童相談所費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
206	児童相談所管理運営費	619,325	613,322	454,331	448,689	164,994	164,633	○
208	在宅障害児短期入所事業事務費	14,097	14,025	11,739	11,689	2,358	2,336	
209	一時保護事業	1,665,781	1,037,976	1,440,150	824,762	225,631	213,214	
211	施設児童対策フレンドホーム事業	1,048	1,048	1,048	1,048	0	0	
212	在宅指導児童健全育成事業	2,094	2,010	2,972	2,946	▲ 878	▲ 936	
213	児童虐待防止対策事業	411,806	235,249	521,777	280,556	▲ 109,971	▲ 45,307	
—	ひきこもり不登校児童支援事業費	0	0	2,946	2,831	▲ 2,946	▲ 2,831	
215	電話児童相談事業	8,350	8,307	7,938	7,904	412	403	
216	児童虐待相談進行管理システム事業	30,417	28,417	26,832	24,832	3,585	3,585	
—	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	0	0	4,000	2,000	▲ 4,000	▲ 2,000	
	計	2,752,918	1,940,354	2,473,733	1,607,257	279,185	333,097	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策番号	4	施策番号	2
事業名称	児童相談所管理運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	619,325	2,240	0	3,763	0	613,322
令和5年度	454,331	2,408	0	3,234	0	448,689
増▲減	164,994	▲168	0	529	0	164,633

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	391,306	425,074	619,325	619,325	619,325
	市債+一般財源	386,011	418,767	613,322	613,322	613,322
決算	事業費	424,433	411,215			
	市債+一般財源	418,428	406,270			

事業概要 (アクティビティ)	児童を取り巻く諸問題に的確に対応するため、児童相談所を設置し、管理運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
児童虐待対応件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	7,659	9,103	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
受付から安全確認までの迅速な対応(48時間内に目視ができた達成率)	単位	目標	-	-	100	100	100	100
	%	実績	-	97.5	/	/	/	/
事業目的	<p>児童福祉法に定められた機関であり、子どもに関する家庭その他からの相談に応じ、子どもが有する問題又は子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に適切な援助を行い、もって子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護します。</p> <p>また、児童虐待対応だけでなく、その他の養護相談、育成相談、非行相談、障害相談等さまざまな相談支援を実施し、在宅支援から一時保護、自立支援までの総合的な対策を推進します。</p> <p>業務内容</p> <p>(1) 児童に関する諸般の問題につき、家庭その他から相談を受けます。</p> <p>(2) 児童及び家庭に必要な調査、指導並びに医学的、教育的、精神衛生上の判定を行います。</p> <p>(3) 上記の調査又は判定により、必要な指導を行います。</p> <p>(4) 上記業務を適切に運営するため施設の維持、環境整備を行います。</p> <p>施設運営及び施設管理・保全を適切に実施することで、相談・支援部門の業務が円滑に遂行され、市民サービスが安定的に提供できます。</p>							
背景・課題	児童相談所における児童虐待相談対応件数が増加傾向にあるなか、児童虐待防止対策の拡充や児童虐待等の早期発見・対応のため、より一層の体制強化、人材育成を進めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第12条							
根拠・データ等	<p>※実績データ</p> <p>〈新規相談受付件数〉令和元年度 20,294件、令和2年度 18,509件、令和3年度 20,549件、令和4年度 19,282件</p> <p>〈相談指導業務〉令和元年度 301,010件、令和2年度 327,985件、令和3年度 305,316件、令和4年度 357,275件</p> <p>〈診断指導業務〉令和元年度 21,414件、令和2年度 20,784件、令和3年度 24,961件、令和4年度 25,568件</p>							
事業スケジュール	<p>昭和31年度：中央児童相談所 設置</p> <p>昭和49年度：南部児童相談所 設置</p> <p>平成7年度：北部児童相談所 設置</p> <p>平成19年度：西部児童相談所 設置</p>							
事業開始年度	昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	中央児童相談所管理運営費	188,521	157,143	31,378	報償費付替えによる増、人件費・物価上昇率の上昇による委託料の増
2	西部児童相談所管理運営費	176,566	158,622	17,944	人件費の増	

細事業(事業内訳)	3	南部児童相談所管理運営費	157,693	80,259	77,434	移転に伴う初度調弁の増ほか
	4	北部児童相談所管理運営費	96,545	58,307	38,238	観察用テレビカメラシステム設置に伴う増
	細事業合計		619,325	454,331	164,994	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宇佐美 高司	榎村 瑞光	府金 玲菜

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策番号	13	施策番号	3
事業名称	在宅障害児短期入所事業事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	14,097	0	0	72	0	14,025
令和5年度	11,739	0	0	50	0	11,689
増▲減	2,358	0	0	22	0	2,336

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	11,655	11,553	14,097	14,097	14,097
	市債＋一般財源	11,626	11,524	14,025	14,025	14,025
決算	事業費	13,364	13,431			
	市債＋一般財源	13,332	13,389			

事業概要 (アクティビティ)	在宅障害児短期入所事業（所管：健康福祉局）の執行（児童相談所窓口での受付）にあたり、社会福祉職会計年度任用職員（日額）を雇用します。 ・こども医療センター重症心身障害児施設・短期入所に係る受付事務、調査事務、統計事務等 ・重症心身障害児施設ミドルスティ利用調整、障害児入所施設の給付決定、措置事務							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
短期・中期入所受付 件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	70	58	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
受付日より1週間以 内に処理できている 割合	単位	目標	-	100	100	100	100	100
	%	実績	-	100	/	/	/	/
事業目的	在宅障害児短期入所事業の事務を専任の職員が実施することで、事務処理の迅速化、正確性、効率化の向上が期待できます。							
背景・課題	在宅障害児短期入所事業の児相窓口での受付については、家族による看護が困難な事情や、保護者からの虐待を受けて家族との同居が児童の心身に影響を与えている場合など、児相の専門的支援が必要な場合もあり、継続していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、児童福祉法、横浜市児童相談所長委任規則第1項～29項							
根拠・データ等	<障害相談受付件数> ※実績データ 令和元年度 8,039件 令和2年度 7,396件 令和3年度 9,101件 令和4年度 7,471件							
事業スケジュール	昭和48年度（旧在宅障害児緊急一時保護事業） 平成15年度（支援費制度施行） 平成18年度（障害者自立支援法施行） 平成20年度 こども青少年局中央児童相談所から在宅障害児緊急一時保護事業が健康福祉局障害支援課に事務移管 平成22年度 健康福祉局障害支援課から在宅障害児短期入所事業がこども青少年局中央児童相談所に移管 平成24年度 障害児に係る児童福祉法の規定が見直しがされ、重症心身障害児の施設入所の支給決定、年度更新は区が実施 平成25年度 通園の支給決定、訓練介助器具購入費の助成申請受付、障害者総合支援法の短期入所。日中一次支援の支給決定事務を区に移管							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	在宅障害児短期入所事業事務費	14,097	11,739	2,358
	細事業合計	14,097	11,739	2,358	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 宇佐美 高司	係長 榎村 瑞光	八代 正子
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策番号	4	施策番号	1
事業名称	一時保護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,665,781	616,186	0	11,619	0	1,037,976
令和5年度	1,440,150	605,062	0	10,326	0	824,762
増▲減	225,631	11,124	0	1,293	0	213,214

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,154,515	1,262,863	1,665,781	1,665,781	1,665,781
	市債＋一般財源	822,994	741,537	1,037,976	1,037,976	1,037,976
決算	事業費	1,341,162	1,198,518			
	市債＋一般財源	782,871	521,020			

事業概要 (アクティビティ)	要保護児童に対し、緊急保護・行動観察・短期治療・施設入所準備のために一時保護を実施します。一時保護所では主に、生活習慣、日常作業学習等の指導を行うとともに、適切な施設の選定等のために行動観察や家庭復帰に向けた支援を行います。また、乳児は乳児院に委託し、児童によっては障害児施設等の児童福祉施設や里親及び病院に一時保護委託します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
一時保護件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	1304	1407				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
児童の処遇改善(平均入所率)	単位	目標	-	-	100%以内	100%以内	100%以内	100%以内
	%	実績	106	103				
事業目的	児童福祉法33条の規定に基づき児童相談所長が必要と認めるとき、児童を一時保護所又は警察署、児童福祉施設等に一時保護します。一時保護は、要保護児童に対し、緊急保護・行動観察・短期治療・施設入所準備のため実施します。							
背景・課題	保護児童の定員超過が慢性化し、対応がひっ迫しており、児童の権利擁護の観点からも定員超過の解消が急務となっています。現在、児童相談所の整備を進めており、令和6年度に南部児童相談所の移設、令和8年度の(仮称)東部児童相談所の新設により、一時保護所の定員の増加を予定しています。また、さらなる定員超過対策として、令和6年度に移転する現南部児童相談所一時保護所を、令和6・7年度限定で引き続き一時保護所として暫定活用します。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第11条第1項第2号ホ、第12条の4、第33条、第50条第8号、第53条。児童福祉法施行規則第35条							
根拠・データ等	※実績データ (児童定員) 中央52名・西部40名+10人・南部45名・北部30名(令和5年度) (1日あたり入所人数) 令和元年度 177.6人、令和2年度 173.8人、令和3年度 176.1人、令和4年度 183.1人 (一時保護件数) 中央：令和元年度 531件、令和2年度 518件、令和3年度 434件、令和4年度 503件 西部：令和元年度 326件、令和2年度 293件、令和3年度 288件、令和4年度 304件 南部：令和元年度 329件、令和2年度 329件、令和3年度 277件、令和4年度 331件 北部：令和元年度 351件、令和2年度 303件、令和3年度 305件、令和4年度 269件							
事業スケジュール	【事業開始年度】 昭和31年11月 中央児童相談所一時保護所設置 平成19年3月 南部児童相談所一時保護所設置 平成19年6月 西部児童相談所一時保護所設置 平成25年9月 北部児童相談所一時保護所設置							
事業開始年度	昭和31年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
1	中央一時保護事業費	747,561	658,834	88,727	給食委託契約対象施設の増
2	西部一時保護事業費	261,019	268,412	▲7,393	調理業務人材派遣、保育士人材派遣委託の減
3	南部一時保護事業費	373,398	253,297	120,101	現南部児童相談所一時保護所継続利用による増
4	北部一時保護事業費	283,803	259,607	24,196	会計年度任用職員の増

	細事業合計	1,665,781	1,440,150	225,631	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宇佐美 高司	榎村 瑞光	八代 正子

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	施設児童対策フレンドホーム事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,048	0	0	0	0	1,048
令和5年度	1,048	0	0	0	0	1,048
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	800	1,048
	市債＋一般財源	800	1,048
決算	事業費	506	738
	市債＋一般財源	506	738

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,048	1,048	1,048
1,048	1,048	1,048

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉施設に措置されている児童及び児童相談所で一時保護されている児童等に、フレンドホームにて家庭的な雰囲気を体験させます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
委託児童数	単位	目標	34	45	45	45	45	45
	人	実績	38	41	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用希望児の中での委託率	単位	目標	-	-	100	100	100	100
	%	実績	-	91	/	/	/	/
事業目的	児童福祉施設に措置されている児童及び児童相談所で一時保護されている児童等を、フレンドホームに一時的な養育を依頼し、家庭的な雰囲気を体験させることにより、児童の情緒安定化を図り社会適応性を養います。							
背景・課題	児童養護施設退所後の自立生活を見据えて、家庭的な雰囲気を感じ体験しておくことは必要なことです。親権者や親族等との面会や一時帰省等の機会が乏しい児童にも体験の機会が必要であるため、事業実施により体験の機会を確保する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市フレンドホーム事業実施要綱							
根拠・データ等	※実績データ (実施日数) 令和元年度 542日、令和2年度 183日、令和3年度 227日、令和4年度 412日 ※令和2、3年度はコロナにより実績減。 (実施人数) 令和元年度 45人、令和2年度 35人、令和3年度 38人、令和4年度 41人							
事業スケジュール	昭和46年度 事業開始 令和5年度まで継続して事業実施 令和6年度以降も継続して実施予定							
事業開始年度	昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設児童対策フレンドホーム事業	1,048	1,048	0
	細事業合計	1,048	1,048	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 坂 清隆	係長 田中 睦美	田中 睦美
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策番号	4	施策番号	1
事業名称	在宅指導児童健全育成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,094	0	0	84	0	2,010
令和5年度	2,972	0	0	26	0	2,946
増▲減	▲878	0	0	58	0	▲936

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,972	2,972	2,094	2,094	2,094
	市債＋一般財源	2,946	2,946	2,010	2,010	2,010
決算	事業費	0	3			
	市債＋一般財源	0	3			

事業概要 (アクティビティ)	在宅指導中の児童を対象に、社会生活技術・対人スキルの向上を目的として、レクリエーション活動を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
実施回数	単位	目標	16	16	16	16	16	16
	回	実績	0	1	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
児童の対人スキルの向上 (参加児童へのアンケート)	単位	目標	-	-	80	80	80	80
	%	実績	-	-	/	/	/	/
事業目的	在宅指導中の児童を対象に、レクリエーション活動を通じて社会生活技術・対人スキルの向上を図ります。また、集団での活動を通じ児童の特性を把握することで保護者に対しその児童に即した養育の助言が可能になります。加えて活動を通じて保護者との関係が構築され、援助関係が深まることで養育状況の改善に良い影響を及ぼすことが期待できます。							
背景・課題	在宅指導中の児童は被虐待児や障害児が多く、通常の生活だけでは社会生活技術・対人スキルが身につかずトラブルが生じることが多いです。そのため事業にて行動観察等を実施し、児の社会生活技術・対人スキルを向上させるために必要な支援は何かを評価することが求められています。また、自己肯定感が低い児が多いため、職員との関わりの中で自己肯定感(満足度)を育む必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 第12条、児童相談所運営指針第4章第2節、児童権利宣言第7条、児童の権利に関する条約第31条							
根拠・データ等	野外指導・通所指導について令和5年度は各所年1～3回実施見込み。 (令和2～4年度は、感染症拡大防止のため、野外活動・集団指導を中止)							
事業スケジュール	1 通所指導 各所年2回程度 2 屋外指導 各所年2回程度							
事業開始年度	昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	在宅指導児童健全育成事業	2,094	2,972	▲878
	細事業合計	2,094	2,972	▲878	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 坂 清隆	係長 田中 睦美	田中 睦美
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策番号	4	施策番号	1
事業名称	児童虐待防止対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	411,806	135,232	40,116	1,209	0	235,249
令和5年度	521,777	208,816	31,404	1,001	0	280,556
増▲減	▲109,971	▲73,584	8,712	208	0	▲45,307

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	303,030	311,004
	市債＋一般財源	159,404	171,304
決算	事業費	280,731	298,566
	市債＋一般財源	129,427	147,577

令和7年度	令和8年度	令和9年度
411,806	411,806	411,806
235,249	235,249	235,249

事業概要 (アクティビティ)	児童虐待における要保護児童等の増加及び深刻化に対応するため、児童虐待の適切な通告受理及び迅速な対応を図ります。また、関係機関との連携を促進し、児童虐待の未然防止および重篤化の防止と子ども・家族を中心とした当事者への支援を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
虐待対応件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	-	9,103				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
受付から安全確認までの迅速な対応(48時間以内目視確認)	単位	目標	-	-	100	100	100	100
	%	実績	-	97.5				
事業目的	児童虐待にかかる通告・相談への対応を引き続き強化します。 児童虐待の早期発見・早期対応のため、より一層の体制強化、人材育成に取り組みます。							
背景・課題	全国的な児童虐待の相談対応件数は増加傾向にあり、本市においても児童虐待対応件数は 令和3年度の7,659件から令和4年度は9,103件に増加しており、重篤な事例も発生しています。 また令和4年6月に改正児童福祉法が成立、令和5年4月にこども家庭庁が発足し、こどもと家庭の福祉や健康の向上の支援、こどもの権利を守る、児童虐待防止等について関係機関が協力して対応する取り組みが示されています。 複雑化する児童虐待や子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえ、引き続き体制強化及び人材育成を充実させていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童虐待防止法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童福祉法、児童虐待防止法 ○ 児童虐待対応件数 令和元年度 7,051件、令和2年度 8,853件、令和3年度 7,659件、令和4年度 9,103件 ○ 児童福祉司数 令和元年度 132人、令和2年度 182人、令和3年度 192人、令和4年度 250人、令和5年度 240人 ○ 児童相談所運営指針、厚生労働省「児童虐待防止対策支援事業」 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和31年度 児童相談所設置 ・平成6年度 嘱託弁護士 委嘱開始 ・平成13年度 よこはま子ども虐待ホットライン開設 ・平成19年度 養育支援家庭訪問員配置 ・平成22年度 虐待対応専門員配置 ・平成27年度 連携対応専門幹配置 ・令和元年度 中央児童相談所に弁護士を常勤配置 							
事業開始年度	昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	カウンセリング強化事業	0	1,540	▲1,540
2	親子再統合・親子関係再構築支援事業	10,786	6,515	4,271	事業の統合等に伴う増
3	医療的機能強化事業	1,600	1,600	0	
4	被虐待児支援強化事業	8,109	7,507	602	会計年度職員の日額から月額への変更に伴う人件費の増
5	法的対応機能強化事業	19,174	19,314	▲140	事業の見直しによる減

細事業(事業内訳)	6	児童虐待初期対応事業	146,272	154,353	▲8,081	タブレットリース料のDX事業への付替及び会計年度任用職員の予算計上1名減による減
	7	養育支援家庭訪問事業	136,209	129,010	7,199	ヘルパー派遣件数増に伴う委託料の増
	8	未成年後見人支援事業	6,323	6,312	11	未成年後見人補償制度保険料改定に伴う増
	9	里親支援事業	21,279	20,100	1,179	社会保険料率改定に伴う人件費の増
	10	広報・啓発事業	990	900	90	外部講師謝金の増
	11	児童相談所DX事業	61,064	174,626	▲113,562	システム構築から運用フェーズ移行による減
	細事業合計		411,806	521,777	▲109,971	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石神 光	上山 智輝	藤淵 孔明

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策番号	4	施策番号	1
事業名称	電話児童相談事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,350	0	0	43	0	8,307
令和5年度	7,938	0	0	34	0	7,904
増▲減	412	0	0	9	0	403

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	8,103	7,891	8,350	8,350	8,350
	市債＋一般財源	8,083	7,871	8,307	8,307	8,307
決算	事業費	7,639	7,916			
	市債＋一般財源	7,620	7,889			

事業概要 (アクティビティ)	18歳未満の子どもに関する様々な相談に対して、専任の相談員が応じる電話相談を実施します。 ・電話相談員(会計年度任用職員) 2名 ・受付時間 月曜～土曜(祝日・休日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分(土曜日は午後4時30分まで)							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	1319	1156				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
適切な相談先を案内した件数/相談先を必要としていた件数	単位	目標	-	-	100	100	100	100
	%	実績	-	100				
事業目的	児童を取り巻く環境が大きく変化し、児童問題が複雑化していく中で、電話での相談で匿名性を担保しつつ、児童の育成、相談者の負担の軽減を図ります。							
背景・課題	相談者の中には来所相談ではなく、電話相談を希望される方もいるため一定のニーズがあります。また、匿名での電話相談を希望される方もいるため、電話相談独自の役割を担っており、来所相談と補完しあう形で所管内の児童に関する相談に迅速に対応することができます。							
根拠法令・方針決裁等	電話児童相談業務実施要綱							
根拠・データ等	(相談件数) ※実績データ 令和元年度 2,618件 令和2年度 1,788件 令和3年度 1,319件 令和4年度 1,156件							
事業スケジュール	昭和60年度 事業開始 令和5年度まで継続して実施 令和6年度以降も継続して実施予定							
事業開始年度	昭和60年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	電話児童相談事業	8,350	7,938	412
	細事業合計	8,350	7,938	412	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 宇佐美 高司	係長 榎村 瑞光	八代 正子
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策番号	4	施策番号	2
事業名称	児童虐待相談進行管理システム事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	30,417	1,000	1,000	0	0	28,417
令和5年度	26,832	1,000	1,000	0	0	24,832
増▲減	3,585	0	0	0	0	3,585

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	13,421	15,413	35,000	40,000	40,000
	市債＋一般財源	11,421	13,413	33,000	38,000	38,000
決算	事業費	11,371	14,474			
	市債＋一般財源	9,729	12,474			

事業概要 (アクティビティ)	児童相談所における相談受理から支援経過の情報を福祉保健システム内にデータ化し、組織的に共有することにより、的確な進行管理を行い、支援の見落とし等の事故を防止するとともに、データを会議資料として活用することで方針決定の迅速化と、事務作業の軽減を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
虐待対応件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	7,659	9,103	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
受付から安全確認までの迅速な対応(受理後年度内の処理率)	単位	目標	-	-	100	-	-	-
	%	実績	-	93.6	/	/	/	/
事業目的	<p>【事業目的】 増加する児童虐待に対し、システムによる管理を行い、事故の未然防止及び適切な進行管理を図る。また、システム改修を進めることで、様々な機能を実装し、自動化を進め、事務作業の軽減を図る。</p> <p>【効果】 支援の見落とし等の事故を防止するとともに、データを会議資料として活用することで、方針決定の迅速化と、事務作業の効率化を図る等、的確な進行管理を行える。</p>							
背景・課題	児童虐待に関する相談・通告件数及び児童虐待相談に係る対応件数は年々増加しているほか、対応件数が増えたことにより、職員の負担が増えている。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第12条・児童相談所運営指針							
根拠・データ等	<虐待対応件数>※実績データ 平成30年度 6,403件 令和元年度 7,051件 令和2年度 8,853件 令和3年度 7,659件 令和4年度 9,103件							
事業スケジュール	平成20年度 検討・他都市調査 平成21年度 進行管理サポートシステム開発・機器調達、試行運用 平成22年度 進行管理サポートシステム稼働、システム改修等 平成23年度 福祉保健システムとの統合、事業開始 平成24年度～令和元年度 福祉保健システムの改修 令和5年度～ 情報共有システムとの連携							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	児童虐待相談進行管理システム事業	30,417	26,832
細事業合計		30,417	26,832	3,585	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石神 光	係長 上山 智輝	石井 健一
------------------------------------	------------	-------------	-------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項7目 児童福祉施設整備費 (単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
218	公立児童福祉施設整備事業	1,817,586	1,074,755	1,988,652	1,174,941	▲ 171,066	▲ 100,186	
219	民間児童福祉施設整備事業	332,558	110,853	0	0	332,558	110,853	○
220	児童福祉施設償還金助成事業(民間児童福祉施設分)	46,915	46,915	49,179	49,179	▲ 2,264	▲ 2,264	
221	児童福祉施設償還金助成事業(民間障害児施設分)	17,991	17,991	18,079	18,079	▲ 88	▲ 88	
	計	2,215,050	1,250,514	2,055,910	1,242,199	159,140	8,315	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	政策番号	4	施策番号	2
事業名称	公立児童福祉施設整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,817,586	56,923	685,908	0	1,068,000	6,755
令和5年度	1,988,652	0	813,711	0	1,164,000	10,941
増▲減	▲171,066	56,923	▲127,803	0	▲96,000	▲4,186

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,452,480	366,733	1,673,300	455,000	455,000
	市債＋一般財源	1,238,690	331,246	1,374,150	267,000	267,000
決算	事業費	1,479,739	252,393			
	市債＋一般財源	1,223,509	207,834			

事業概要 (アクティビティ)
 児童福祉法の改正により強化される職員体制を生かし、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や従来からの課題の解消を図るため、公立児童福祉施設の機能強化を進めるとともに、狭あいや老朽化、バリアフリー対応等の課題に対し、計画的な整備を図ります。また、今後の児童相談所のあり方について検討します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
児童相談所か所数	単位	目標	4	4	4	4	4	5	5
	か所	実績	4	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
一時保護所定員数	単位	目標	166	177	177	189	193	199	199
	人	実績	166	177					

事業目的
 本市は、指定都市として児童相談所の設置が義務付けられているところですが、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や市民ニーズに対応するための施設の維持管理や機能強化を進める必要があります。また、保護児童の定員超過が慢性化し、対応が逼迫しており、こどもの権利擁護の観点からも定員超過の解消が急務となっています。
 (参考)
 西部児童相談所 (令和3年度)、中央児童相談所・北部児童相談所 (令和4年度) は再整備済みです。

背景・課題
 現在、市内には4か所の児童相談所がありますが、狭あいや老朽化、バリアフリー未対応等の課題を抱えているため、計画的に施設整備を進めます。また、厚生労働省より令和3年度に児童相談所の設置基準が示されたため、基準に沿った設置を進める必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 児童福祉法、調整会議 (平成29年度)、経営会議 (令和3年度)

根拠・データ等

施設名	所在地	建築年度	建物構造	用途地域	定員
・中央児童相談所	南区浦舟町	平成19年度 (築16年)	R C造5階建	商業	52人
・西部児童相談所	保土ヶ谷区川辺町	昭和60年度 (築38年)	R C造5階建地下1階	近隣商業	50人
・南部児童相談所	磯子区洋光台	昭和49年度 (築49年)	R C造2階建	第1種低住	45人 (別施設)
・北部児童相談所	都筑区茅ヶ崎中央	平成7年度 (築28年)	R C造6階建地下1階	商業	30人 (別施設)

事業スケジュール
 令和6年度 南部児童相談所 工事・開所
 (仮称) 東部児童相談所 設計・工事
 令和7年度 (仮称) 東部児童相談所 工事
 令和8年度 (仮称) 東部児童相談所 開所

事業開始年度
 平成17年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	南部児童相談所	1,487,753	1,927,765	▲440,012
2	(仮称) 東部児童相談所	298,333	60,887	237,446	事業進捗による増
3	北部児童相談所	31,500	0	31,500	新規事業のため
細事業合計		1,817,586	1,988,652	▲171,066	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	真舘 裕子	係長	梅澤 伸宏	岩崎 莉久
----	-------	----	-------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	民間児童福祉施設整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	332,558	221,705	0	0	110,000	853
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	332,558	221,705	0	0	110,000	853

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	92,281			
	市債＋一般財源	0	10,253			

事業概要 (アクティビティ)	厚生労働省所管の次世代育成支援対策施設整備交付金要綱の改正に伴い、令和6年度末までの「集中取組期間」における、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化を推進するため補助金の拡充が示されました。そのため、期間内において施設整備を希望する民間児童養護施設等に対して、補助金を交付することで、小規模かつ地域分散化の推進を図ります。また、各施設状況について相談や検討を経て、老朽化や多様化するケアに対応するため、施設の再整備を進め、児童が安心・安全に過ごせる環境を整備します。																			
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度												
整備対象施設数	単位	目標	22	22	22	22	22	22												
	施設	実績	22	22																
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度												
整備(実施)施設数	単位	目標	0	1	1	1	1	1												
	施設	実績	0	1																
事業目的	厚生労働省の次世代育成支援対策施設整備交付金要綱による補助金の拡充に合わせて、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化及び施設定員の増加を促します。また、各施設からの改修の相談を受け、児童が安心して過ごせる環境の整備も行います。近年、入所児童には、虐待を受けた子ども等が増加しつつあります。家庭的な環境の中で施設職員との個別な関係を重視したきめ細やかな養育を提供していくことで、虐待を受けた子ども等の他者との関係性の回復や愛着障害を起こしている子どものケアの充実が図れます。																			
背景・課題	児童養護施設等には、本市からの措置による児童が入所しているため、受け入れ先の増加は、養育の充実につながります。																			
根拠法令・方針決裁等	次世代育成支援対策施設整備交付金要綱（厚生労働省）、横浜市児童養護施設等整備費補助金交付要綱																			
根拠・データ等	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">施設種別</td> <td style="width: 50%;">施設数</td> </tr> <tr> <td>・児童養護施設</td> <td style="text-align: right;">10施設</td> </tr> <tr> <td>・乳児院</td> <td style="text-align: right;">3施設</td> </tr> <tr> <td>・児童心理治療施設</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> <tr> <td>・母子生活支援施設</td> <td style="text-align: right;">7施設</td> </tr> <tr> <td>・児童自立支援施設</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> </table> <p>*平成24年度以降、小規模かつ地域分散化の方針が示されていますが、現状では児童養護施設以外の要望が上がっていない。</p>								施設種別	施設数	・児童養護施設	10施設	・乳児院	3施設	・児童心理治療施設	1施設	・母子生活支援施設	7施設	・児童自立支援施設	1施設
施設種別	施設数																			
・児童養護施設	10施設																			
・乳児院	3施設																			
・児童心理治療施設	1施設																			
・母子生活支援施設	7施設																			
・児童自立支援施設	1施設																			
事業スケジュール	令和6年度：児童心理治療施設																			
事業開始年度																				

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	民間児童福祉施設整備事業	332,558	0	332,558	
	細事業合計	332,558	0	332,558		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真舘 裕子	係長 荒木 康太	岩崎 莉久
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	児童福祉施設償還金助成事業（民間児童福祉施設分）										

（単位：千円）

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	46,915	0	0	0	0	46,915
令和5年度	49,179	0	0	0	0	49,179
増▲減	▲2,264	0	0	0	0	▲2,264

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	47,217	49,482	54,045	54,045	54,045
	市債＋一般財源	47,217	49,482	54,045	54,045	54,045
決 算	事業費	46,017	49,257			
	市債＋一般財源	46,017	49,257			

事業概要 (アクティビティ)	民間施設の建設を促進するため、社会福祉法人の借入れを一部助成します。 なお、施設整備費支援のあり方について見直しを行い、新規の助成決定は、平成26年度までに整備支援を方針決定している案件までで終了することとしています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象施設数	単位	目標	14	14	14	13	13	13
	施設	実績	14	14	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	社会福祉法人が施設を建設するにあたり、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金及び利子の一部を助成することにより、法人負担を軽減して、民間施設の建設促進を図ります。							
背景・課題	過去に償還金助成の決定を行っている分については、施設運営に係る負担を軽減し、安定した施設運営を行えるよう、継続して助成を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱							
根拠・データ等	各施設ごとの返済計画票など							
事業スケジュール	昭和63年度：事業開始							
事業開始年度	昭和63年度							

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童福祉施設償還金助成	46,915	49,179	▲2,264	主に助成対象施設の減
細事業合計		46,915	49,179	▲2,264		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真舘 裕子	係長 荒木 康太	岩崎 莉久
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	児童福祉施設償還金助成事業（民間障害児施設分）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	17,991	0	0	0	0	17,991
令和5年度	18,079	0	0	0	0	18,079
増▲減	▲88	0	0	0	0	▲88

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	24,520	18,168	17,991	17,991	17,991
	市債＋一般財源	24,520	18,168	17,991	17,991	17,991
決算	事業費	24,513	18,158			
	市債＋一般財源	24,513	18,158			

事業概要 (アクティビティ)
 障害児施設を整備するにあたり、社会福祉法人が福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）から借り入れた資金の元金及び利子の一部を補助します。また、福祉医療機構から借入を受けた社会福祉法人に対し市社協が実施する、借入金に係る利子分相当額等の助成にかかる経費の一部を補助します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助金交付申請数	単位	目標	7	7	7	7	7	7	7
	施設	実績	7	7	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助金交付実績	単位	目標	7	7	7	7	7	7	7
	施設	実績	7	7	/	/	/	/	/

事業目的
 障害児施設整備には多額の費用を要することから、その一部を助成し法人の負担を軽減することで整備を促進し、障害児の支援環境の改善・向上を図ります。

背景・課題
 施設整備借入金に対する定期補助金の為、特筆すべき課題はない。

根拠法令・方針決裁等
 社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱

根拠・データ等
 障害児入所施設 横浜療育医療センター 増築 (H13・H14)、改築 (H29) (福)十愛療育会
 障害児入所施設 くるみ学園 増築 (H14) (福)ル・プリ
 地域療育センター 地域療育センターあおば 新築 (H19) (福)十愛療育会
 障害児入所施設 重症心身障害児(者)施設サルビア 新築 (H19) (福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会
 障害児入所施設 白根学園児童療 新築 (H28) (福)白根学園
 障害児入所施設 ぼらいと・えき 再整備 (H29) (福)ル・プリ

事業スケジュール
 令和元年度 事業開始
 平成27年度 新規募集廃止（着手済みの施設には対応）
 令和23年度 償還終了予定

事業開始年度
 平成元年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 児童福祉施設償還金補助金	16,478	16,478	0	
	2 利子補給補助金	1,513	1,601	▲88	利子返済に伴う減
細事業合計		17,991	18,079	▲88	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

	課長 高島 友子	係長 枇榔 直子	高橋 るな
--	-------------	-------------	-------

事業計画書目次

[こども青少年局]

19款1項

特別会計繰出金

(単位：千円)

計画 書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
223	母子父子寡婦福祉資金 会計繰出金	34,730	34,730	31,359	31,359	3,371	3,371	
224	水道事業会計繰出金	33,617	33,617	37,240	37,240	▲ 3,623	▲ 3,623	
225	自動車事業会計繰出金	253,183	253,183	260,895	260,895	▲ 7,712	▲ 7,712	
226	高速鉄道事業会計繰出 金	193,995	193,995	151,845	151,845	42,150	42,150	
	計	515,525	515,525	481,339	481,339	34,186	34,186	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	7	目	政策番号	3	施策番号	99
事業名称	母子父子寡婦福祉資金会計繰出金										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	34,730	0	0	0	0	34,730
令和5年度	31,359	0	0	0	0	31,359
増▲減	3,371	0	0	0	0	3,371

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	30,762	30,762	34,730	34,730	34,730
	市債＋一般財源	30,762	30,762	34,730	34,730	34,730
決 算	事業費	22,032	21,480			
	市債＋一般財源	22,032	21,480			

事業概要 (アクティビティ)	一般会計から母子父子寡婦福祉資金会計に、予算を繰り出す。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>【背景・事業の目的】 母子父子寡婦福祉資金貸付事業の実施にあたり、貸付や償還等の必要な事務を執行するための予算を一般会計から母子父子寡婦福祉資金会計へ繰り出す。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法							
根拠・データ等	<p>【根拠】 母子及び父子並びに寡婦福祉法第36条</p>							
事業スケジュール	<p>会計年度中に必要な予算を母子父子寡婦会計へ繰り出す。 【近年の貸付金制度の主な変遷】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める</p>							
事業開始年度	昭和28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	母子父子寡婦福祉資金繰出金		34,730	31,359	3,371
	細事業合計		34,730	31,359	3,371	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 萩原 順一	木村 ちひろ
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	子ども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	15	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	水道事業会計繰出金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	33,617	0	0	0	0	33,617
令和5年度	37,240	0	0	0	0	37,240
増▲減	▲3,623	0	0	0	0	▲3,623

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	35,098	32,531	33,617	33,617	33,617
	市債＋一般財源	35,098	32,531	33,617	33,617	33,617
決算	事業費	35,098	32,531			
	市債＋一般財源	35,098	32,531			

事業概要 (アクティビティ)	特別児童扶養手当受給世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に水道料金を減免します。 1. 減免の内容 上下水道料金相当額 (月額1,420円 (内訳 水道基本料金790円/下水道基本額630円)) *子ども青少年局の繰出金は上水道料金 (水道基本料金) 相当額のみ。 2. 減免対象 特別児童扶養手当受給世帯 (所得超過による支給停止世帯を除きます。)							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
減免対象延べ世帯数	単位	目標	24475	19323	21488	20061	20061	20061
	世帯	実績	21825	21240	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	特別児童扶養手当受給世帯の経済的負担の軽減を図られる。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程							
根拠・データ等	特別児童扶養手当受給者世帯減免に対する繰入金精算内訳							
事業スケジュール	5月 水道局から繰入の依頼 6月 水道局へ繰出 9月 水道局から翌年度繰入額の通知							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	水道事業会計繰出金	33,617	37,240	▲3,623
	細事業合計	33,617	37,240	▲3,623	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 宮本 直幸	高橋 百合
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	17	目	政策番号	3	施策番号	99
事業名称	自動車事業会計繰出金										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	253,183	0	0	0	0	253,183
令和5年度	260,895	0	0	0	0	260,895
増▲減	▲7,712	0	0	0	0	▲7,712

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	308,852	299,063	253,183	253,183	253,183
	市債＋一般財源	308,852	299,063	253,183	253,183	253,183
決 算	事業費	308,852	299,063			
	市債＋一般財源	308,852	299,063			

事業概要 (アクティビティ)	児童扶養手当受給世帯、母子生活支援施設入所世帯の経済的支援として、市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付します。交付に伴う負担金のうち、市営バス利用見込み分について、自動車事業会計へ繰出しを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特別乗車券交付枚数	単位	目標	16,312	14,899	14,261	13,512	13,512	13,512
	枚	実績	14,261	13,512	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。							
背景・課題	対象世帯の経済的負担の軽減を図る。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則、横浜市乗合自動車等特乗車券交付事務取扱要領							
根拠・データ等	前々年度の実績値と見込みによる。							
事業スケジュール	請求に基づき、4月及び10月の年2回、自動車事業会計への繰出しを行う。							
事業開始年度	昭和41年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	自動車事業会計繰出金		253,183	260,895	▲7,712
	細事業合計		253,183	260,895	▲7,712	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 新谷 祐樹	新谷 祐樹
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	18	目	政策番号	3	施策番号	99
事業名称	高速鉄道事業会計繰出金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	193,995	0	0	0	0	193,995
令和5年度	151,845	0	0	0	0	151,845
増▲減	42,150	0	0	0	0	42,150

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	171,841	158,700	193,995	193,995	193,995
	市債＋一般財源	171,841	158,700	193,995	193,995	193,995
決算	事業費	171,841	158,700			
	市債＋一般財源	171,841	158,700			

事業概要 (アクティビティ)	児童扶養手当受給世帯、母子生活支援施設入所世帯の経済的支援として、市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付します。交付に伴う負担金のうち、横浜市営地下鉄利用見込み分について、高速鉄道事業会計へ繰出しを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特別乗車券交付枚数	単位	目標	16,312	14,899	14,261	13,512	13,512	13,512
	枚	実績	14,261	13,512	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。							
背景・課題	対象世帯の経済的負担の軽減を図る。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則、横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領							
根拠・データ等	前々年度の実績値と見込みによる。							
事業スケジュール	請求に基づき、4月及び10月の年2回、高速鉄道事業会計への繰出しを行う。							
事業開始年度	昭和47年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	高速鉄道事業会計繰出金		193,995	151,845	42,150
	細事業合計		193,995	151,845	42,150	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 新谷 祐樹	新谷 祐樹
------------------------------------	-------------	-------------	-------

事 業 計 画 書 目 次

[こども青少年局]

母子父子寡婦福祉資金会計

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減（6－5）		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
228	母子父子福祉資金貸付金	191,031	0	215,371	0	▲ 24,340	0	
229	寡婦福祉資金貸付金	8,792	0	9,356	0	▲ 564	0	
230	母子父子寡婦福祉資金事務費	35,069	34,730	31,746	31,359	3,323	3,371	
231	公債費元金（国への償還）	18,469	0	176,713	0	▲ 158,244	0	
232	一般会計繰出金	9,214	0	88,155	0	▲ 78,941	0	
	計	262,575	34,730	521,341	31,359	▲ 258,766	3,371	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1	款	1	項	1	目	政策番号	3	施策番号	5
事業名称	母子父子福祉資金貸付金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	191,031	0	0	191,031	0	0
令和5年度	215,371	0	0	215,371	0	0
増▲減	▲24,340	0	0	▲24,340	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	292,761	250,311
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	149,238	155,220
	市債＋一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
191,031	191,031	191,031
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	母子世帯及び父子世帯に修学資金などの12種の資金を貸付けることで、母子世帯及び父子世帯の経済的自立を支援する。																									
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																		
貸付額	単位	目標	292,761	250,311	215,371	191,031	191,031	191,031																		
	千円	実績	149,238	155,220	/	/	/	/																		
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																		
	単位	目標																								
		実績			/	/	/	/																		
事業目的	<p>【事業の目的・必要性】</p> <p>母子及び父子に必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯の経済的自立を図るとともに、扶養されている児童の健全な育成を促す。</p> <p>【令和6年度実施内容と期待される効果】</p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子世帯及び父子世帯に修学資金などの12種の資金を貸付け、上記の目的を推進する。</p>																									
背景・課題																										
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																									
根拠・データ等	<p>【実績及び今後見込み】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> <th>令和5年度見込</th> <th>令和6年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額（千円）</td> <td style="text-align: right;">173,118</td> <td style="text-align: right;">149,238</td> <td style="text-align: right;">155,220</td> <td style="text-align: right;">215,371</td> <td style="text-align: right;">191,031</td> </tr> <tr> <td>件数（件）</td> <td style="text-align: right;">337</td> <td style="text-align: right;">287</td> <td style="text-align: right;">290</td> <td style="text-align: right;">518</td> <td style="text-align: right;">461</td> </tr> </tbody> </table>									令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度見込	金額（千円）	173,118	149,238	155,220	215,371	191,031	件数（件）	337	287	290	518	461
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度見込																					
金額（千円）	173,118	149,238	155,220	215,371	191,031																					
件数（件）	337	287	290	518	461																					
事業スケジュール	<p>年間を通して申請を受け付け、決定し、貸し付ける。</p> <p>【近年の制度の主な変更】</p> <p>平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める</p>																									
事業開始年度	昭和28年度																									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	母子父子福祉資金貸付金	191,031	215,371	▲24,340	貸付実績の減による減
細事業合計		191,031	215,371	▲24,340		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 萩原 順一	大澤 優樹
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	子ども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	5
事業名称	寡婦福祉資金貸付金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,792	0	0	8,792	0	0
令和5年度	9,356	0	0	9,356	0	0
増▲減	▲564	0	0	▲564	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	14,935	13,561	8,792	8,792	8,792
	市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	6,075	3,018			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	寡婦世帯に修学資金などの12種の資金を貸付けることで、寡婦世帯の経済的自立を支援する。																									
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																		
貸付額	単位	目標	14,935	13,561	9,356	8,792	8,792	8,792																		
	千円	実績	6,075	3,018																						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																		
	単位	目標																								
		実績																								
事業目的	<p>【事業の目的・必要性】 寡婦に必要な資金を貸し付けることにより、寡婦の経済的自立を図るとともに、扶養されている子の健全な育成を促す。 ※寡婦：配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのあるもの。</p> <p>【令和6年度実施内容と期待される効果】 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、寡婦に修学資金などの12種の資金を貸付け、上記の目的を推進する。</p>																									
背景・課題																										
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																									
根拠・データ等	<p>【実績及び今後見込み】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> <th>令和5年度見込</th> <th>令和6年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額（千円）</td> <td>8,578</td> <td>6,075</td> <td>3,018</td> <td>9,536</td> <td>8,792</td> </tr> <tr> <td>件数（件）</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>20</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>									令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度見込	金額（千円）	8,578	6,075	3,018	9,536	8,792	件数（件）	13	9	5	20	18
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度見込																					
金額（千円）	8,578	6,075	3,018	9,536	8,792																					
件数（件）	13	9	5	20	18																					
事業スケジュール	年間を通して申請を受け付け、決定し、貸し付ける。 【近年の制度の主な変更】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める																									
事業開始年度	昭和28年度																									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	寡婦福祉資金貸付金	8,792	9,356	▲564	貸付実績の減による減
細事業合計		8,792	9,356	▲564		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 萩原 順一	大澤 優樹
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	母子父子寡婦福祉資金事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	35,069	0	0	339	0	34,730
令和5年度	31,746	0	0	387	0	31,359
増▲減	3,323	0	0	▲48	0	3,371

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	31,016	31,153	35,069	35,069	35,069
	市債＋一般財源	30,762	30,762	34,730	34,730	34,730
決算	事業費	23,720	21,886			
	市債＋一般財源	22,032	21,480			

事業概要 (アクティビティ)	母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還の事務の執行を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	滞納額残額	単位	目標	10.9	9.2	7.6	6.6	5.7
		億円	実績	10.4	8.9			
事業目的	母子世帯及び父子世帯並びに寡婦世帯の経済的自立を図るとともに、扶養されている児童の健全な育成を支援する母子父子寡婦福祉資金貸付金事業について、事務の円滑な運営を行う。 また資金の貸付を受けた世帯について、返済期限を迎えた資金の返済に関する勧奨や、滞納した資金の督促を行う。							
背景・課題	母子世帯及び父子世帯並びに寡婦世帯に対して、子の高校や大学等への就学時に必要となる就学準備資金や修学資金、また家計の担い手等への技能習得資金をはじめ、世帯のライフステージに応じて一時的に必要な資金を貸し付ける。							
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法							
根拠・データ等	【貸付実績及び見込み】 (母子及び父子)							
		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度見込		
	金額(千円)	173,118	149,238	155,221	215,371	191,031		
	件数(件)	337	287	290	518	461		
	(寡婦)							
	金額(千円)	8,578	6,075	3,018	9,356	8,792		
	件数(件)	13	9	5	20	18		
事業スケジュール	【年間】各種資金の貸付及び償還指導員による架電納付折衝 【滞納に関する個別対策】 10月～：弁護士への委任による徴収 6月・11月：催告状・償還状況のお知らせの送付							
事業開始年度	昭和28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	母子父子寡婦福祉資金事務費		35,069	31,746	3,323
	細事業合計		35,069	31,746	3,323	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 萩原 順一	木村 ちひろ
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1	款	3	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	公債費元金（国への償還）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	18,469	0	0	18,469	0	0
令和5年度	176,713	0	0	176,713	0	0
増▲減	▲158,244	0	0	▲158,244	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	527,662	402,436	18,469	18,469	18,469
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	517,662	408,873			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	前々年度の剰余金が国の定める基準額を超過したため、超過額の一部を国に償還する。																																
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																									
	単位	目標	527,662	402,436	176,713	18,469	18,469	18,469																									
	千円	実績	517,662	408,873	/	/	/	/																									
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																									
	単位	目標																															
		実績			/	/	/	/																									
事業目的	前々年度の剰余金が国の定める基準額を超過した場合、超過額の一部を国に償還する必要がある。 令和4年度の剰余金が基準額を超過したため、必要額を国へ償還する。																																
背景・課題																																	
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																																
根拠・データ等	【償還実績及び今後見込み】 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">令和3年度実績</td> <td style="text-align: center;">令和4年度実績</td> <td style="text-align: center;">令和5年度見込</td> <td style="text-align: center;">令和6年度見込み</td> </tr> <tr> <td>国の基準額</td> <td style="text-align: right;">434,179千円</td> <td style="text-align: right;">373,264千円</td> <td style="text-align: right;">318,362千円</td> <td style="text-align: right;">280,640千円</td> </tr> <tr> <td>前々年度剰余金</td> <td style="text-align: right;">1,225,070千円</td> <td style="text-align: right;">986,108千円</td> <td style="text-align: right;">583,230千円</td> <td style="text-align: right;">308,322千円</td> </tr> <tr> <td>基準超過額</td> <td style="text-align: right;">790,891千円</td> <td style="text-align: right;">612,845千円</td> <td style="text-align: right;">264,868千円</td> <td style="text-align: right;">27,682千円</td> </tr> <tr> <td>償還額</td> <td style="text-align: right;">517,662千円</td> <td style="text-align: right;">408,873千円</td> <td style="text-align: right;">176,713千円</td> <td style="text-align: right;">18,469千円</td> </tr> </table>									令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度見込み	国の基準額	434,179千円	373,264千円	318,362千円	280,640千円	前々年度剰余金	1,225,070千円	986,108千円	583,230千円	308,322千円	基準超過額	790,891千円	612,845千円	264,868千円	27,682千円	償還額	517,662千円	408,873千円	176,713千円	18,469千円
	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度見込み																													
国の基準額	434,179千円	373,264千円	318,362千円	280,640千円																													
前々年度剰余金	1,225,070千円	986,108千円	583,230千円	308,322千円																													
基準超過額	790,891千円	612,845千円	264,868千円	27,682千円																													
償還額	517,662千円	408,873千円	176,713千円	18,469千円																													
事業スケジュール	会計年度中に執行 【近年の貸付金制度の主な変遷】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める																																
事業開始年度	昭和28年度																																

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	公債費元金（国への償還）		18,469	176,713	▲158,244
細事業合計			18,469	176,713	▲158,244	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 萩原 順一	大澤 優樹
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1				
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1	款	4	項	1	目	政策番号	3	施策番号	99
事業名称	一般会計繰出金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,214	0	0	9,214	0	0
令和5年度	88,155	0	0	88,155	0	0
増▲減	▲78,941	0	0	▲78,941	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	263,231	210,409
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	263,231	203,971
	市債＋一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
9,214	9,214	9,214
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業において、前々年度に貸付金額を上回って償還された剰余金について、国の定める基準額を超過した分については国への償還が必要となるが、そのうち一部は一般会計へ繰り入れることが可能であるため、その相当額を特別会計から一般会計へ拠出する。																																
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																									
	単位	目標	263,231	210,409	88,155	9,214	9,214	9,214	9,214																								
	千円	実績	263,231	203,971	/	/	/	/	/																								
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																									
	単位	目標																															
		実績			/	/	/	/																									
事業目的	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業において、前々年度に貸付金額を上回って償還された剰余金について、国の定める基準額を超過した分については国への償還が必要となるが、そのうち一部は一般会計へ繰り入れることが可能である。 令和4年度実績において剰余金が生じたため、繰入可能額について特別会計から一般会計へ拠出し、一般会計の原資の一部とする。																																
背景・課題																																	
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																																
根拠・データ等	【繰入実績及び今後見込み】 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">令和3年度実績</td> <td style="text-align: center;">令和4年度実績</td> <td style="text-align: center;">令和5年度見込</td> <td style="text-align: center;">令和6年度見込み</td> </tr> <tr> <td>国の基準額</td> <td style="text-align: right;">434,179千円</td> <td style="text-align: right;">373,264千円</td> <td style="text-align: right;">318,362千円</td> <td style="text-align: right;">280,640千円</td> </tr> <tr> <td>前々年度剰余金</td> <td style="text-align: right;">1,225,070千円</td> <td style="text-align: right;">986,108千円</td> <td style="text-align: right;">583,230千円</td> <td style="text-align: right;">308,322千円</td> </tr> <tr> <td>基準超過額</td> <td style="text-align: right;">790,891千円</td> <td style="text-align: right;">612,845千円</td> <td style="text-align: right;">264,868千円</td> <td style="text-align: right;">27,682千円</td> </tr> <tr> <td>拠出額</td> <td style="text-align: right;">263,231千円</td> <td style="text-align: right;">203,971千円</td> <td style="text-align: right;">88,155千円</td> <td style="text-align: right;">9,214千円</td> </tr> </table>									令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度見込み	国の基準額	434,179千円	373,264千円	318,362千円	280,640千円	前々年度剰余金	1,225,070千円	986,108千円	583,230千円	308,322千円	基準超過額	790,891千円	612,845千円	264,868千円	27,682千円	拠出額	263,231千円	203,971千円	88,155千円	9,214千円
	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度見込み																													
国の基準額	434,179千円	373,264千円	318,362千円	280,640千円																													
前々年度剰余金	1,225,070千円	986,108千円	583,230千円	308,322千円																													
基準超過額	790,891千円	612,845千円	264,868千円	27,682千円																													
拠出額	263,231千円	203,971千円	88,155千円	9,214千円																													
事業スケジュール	会計年度中に執行 【近年の貸付金制度の主な変遷】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める																																
事業開始年度	昭和28年度																																

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	繰出金	9,214	88,155	▲78,941	国の基準に対する超過額の減による減
細事業合計		9,214	88,155	▲78,941		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 萩原 順一	大澤 優樹
------------------------------------	-------------	-------------	-------